

平成17年度選定

文部科学省 私立大学学術研究高度化推進事業(社会連携研究推進事業)

連鎖的参画による 子育てのまちづくりに関する開発的研究

平成17・18年度研究集録

平成19年12月

研究代表者 聖徳大学副学長 松島 鈞

はしがき

本研究は、文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」（社会連携研究推進事業）として、平成 17 年度から 5 年間の計画のもとに進めているものです。同事業につきましては、本学では、「学術フロンティア推進事業」として、「家族関係の健康性と病理性の診断と援助」（平成 12 年度～16 年度）、「生涯学習の観点に立った『少子・高齢社会の活性化』に関する総合的な研究」（平成 15 年度～19 年度）の研究を進めてきました。本研究は、これらの研究に続き、同事業の「社会連携研究推進事業」として選定されたものです。

本研究は、「子育て支援社会連携研究センター」を推進拠点として、広く社会と連携し、わが国の子育て支援、次世代育成と、子育てを中心とした地域振興の質的向上に資することをめざしています。

昭和 8 年 4 月 10 日、川並香順・孝子両先生によって創立され、平成 20 年に学園創立 75 周年を迎える本学では、聖徳太子の示された「和の精神」の教えを守り、わが国に求められる女子教育像を実現するための教育と研究を一貫して追究してまいりました。本研究においても、本学の理念に基づく人智の開発と徳性の涵養を重視し、学生、教員、市民、親子、関連産業、自治体による連鎖的で主体的な「子育てまちづくりへの参画」を、人々の自己形成とわが国の社会形成の一体化を実現する重要な一環としてとらえて、研究をよりいっそう充実していきたいと考えています。

本集録は、本研究の前半をなす平成 17・18 年度の研究成果をまとめたものです。本集録が、既成の学問領域を超えた実践的で総合的な子育て支援研究の契機となりますとともに、その研究成果が「子育てのまちづくり」の実現のためにわずかながらでも貢献できますよう願うものです。

最後に、本研究のさらなる充実・発展のため、多くの方々から、ご意見、ご指導をいただけますよう心からお願い申し上げます。

平成 19 年 12 月

研究代表者

副学長 松島 鈞

目次

はしがき

1. 研究構想全体構造図	1
「連鎖的参画による子育てのまちづくりに関する開発的研究」全体構造図	
テーマ1 「地域連鎖の形成支援」	
テーマ2 「親能力確実習得」	
テーマ3 「地域・若者交流」	
2. テーマ別報告	5
テーマ1 「地域連鎖の形成支援」	7
子育て支援センター中核機能の充実	9
(ア) クドバスワークショップによる子育て支援社会連携研究センター機能の検討	11
西村美東士	
(イ) クドバス活用による子育て支援社会連携研究センター事業評価に関する研究	17
西村美東士	
(ウ) 子育て支援関連文献データベース化及び活用に関する研究	21
西村美東士	
子育て者への寄与	25
(ア) 子育て支援社会連携研究センター「聖徳にこにこキッズ」	27
加藤敏子、森川文子、西智子、津留明子	
(イ) 子育て支援インターネット・マルチメディア活用に関する研究	49
西村美東士	
(ウ) 被支援者側からみた子育て支援のあり方に関する研究 - K市を事例として -	51
前田寿紀	
(エ) 「千葉県食文化を通じた母と子の食育の充実」に関する研究	53
中尾芙美子、河野公子、辻ひろみ	
(オ) 食物アレルギーの乳幼児を有する母親の栄養・食事療法の実施状況と問題点に関する研究	59
恩田理恵	

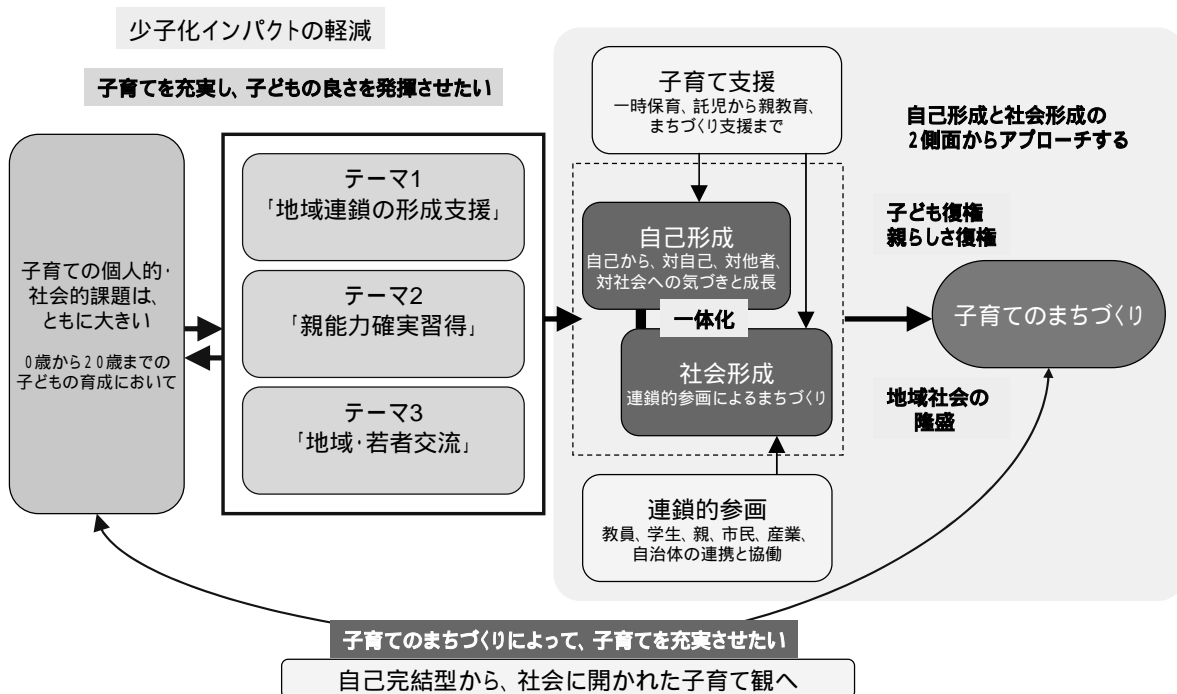
(カ) 障がい児を持つ親の子育て支援に関する研究 - 『親と子で学ぶユニバーサルデザイン』ビデオの作成と『障がい児の親から学ぶ講座』による教育効果の把握 - 成瀬光一、大倉正臣、蓑輪裕子、亀崎路子、横井雅代、 長田由紀子、大根静香、齊藤ゆか	61
(キ) 小学生低学年児童および保護者への子ども・子育て支援に関する研究 木村敬子、小杉洋子、夏秋英房、木村治生、百田清美	67
地域連携による地域への寄与	77
(ア) 沖縄県内自治体における育児と教育の課題と支援の状況に関する調査研究報告 馬居政幸	79
(イ) 松戸市の保育所給食における食物アレルギー児への対応と除去食実施状況に関する研究 恩田理恵	93
(ウ) 松戸の親子・子育て産業振興に関する研究 西村美東士	95
(エ) 子育て支援のための素敵なまつどブランド商品開発プロジェクト 長江曜子	99
(オ) 子育てのための五感型ミュージアムの開発研究 茂木和行	103
テーマ2 「親能力確実習得」	111
親子関係活性化の研究	113
(ア) 絵本における子育ての活性化に関する縦断研究 福沢周亮、藪中征代	115
(イ) 「ちょっと気になる子」の親と子の支援に関する研究 室田洋子、腰川一恵	119
(ウ) 子育て支援事業への参加を促す要因の検討 伊藤裕子、相良順子	123
親育ち支援プログラムの開発	125
(ア) クドバス活用による親能力確実習得プログラム研究 西村美東士	127

(イ) 「五感ワークショップ」プログラムの開発及びプログラム集の発行	……………	135
松本光世		
社会形成活動の検証	……………	147
(ア) 佐野市生涯学習推進における「子育てまちづくり」の検討	……………	149
西村美東士		
(イ) ボーイスカウト運動における保護者の参画と親子関係への影響	……………	153
白澤嘉宏		
(ウ) 豊島区家庭教育推進員による子育てまちづくり計画策定	……………	157
西村美東士		
テーマ3 「地域・若者交流」	……………	169
学生の社会参画状況の検証	……………	171
(ア) 学生の地域活動参画力養成に関する研究	……………	173
大内義昭		
子育てに取り組む学生とまち	……………	175
(ア) 学生の社会参画力養成に関する授業研究	……………	177
齊藤ゆか		
(イ) 学生による「子育て支援研究」教育効果の研究	……………	185
西村美東士		
(ウ) 教師としての意識形成を確かなものにするための学生支援の取り組み - 感じ・考え・実感する教師前教育の試み -	……………	193
宮下英雄		
(エ) 佐野JC及び柏JCにおける青少年育成活動の研究	……………	205
西村美東士		
交流する学生たち	……………	207
(ア) 日米の文化交流による学生・教員・親の協力による地域の子育て意識の高揚 - ハロウィーンのかぼちゃづくり -	……………	209
宮坂いち子		
(イ) 学生ボランティアによる松戸市内産学官民連携青少年活動	……………	217
齊藤ゆか		
3. 研究組織(研究プロジェクトに参加する主な研究者)	……………	223

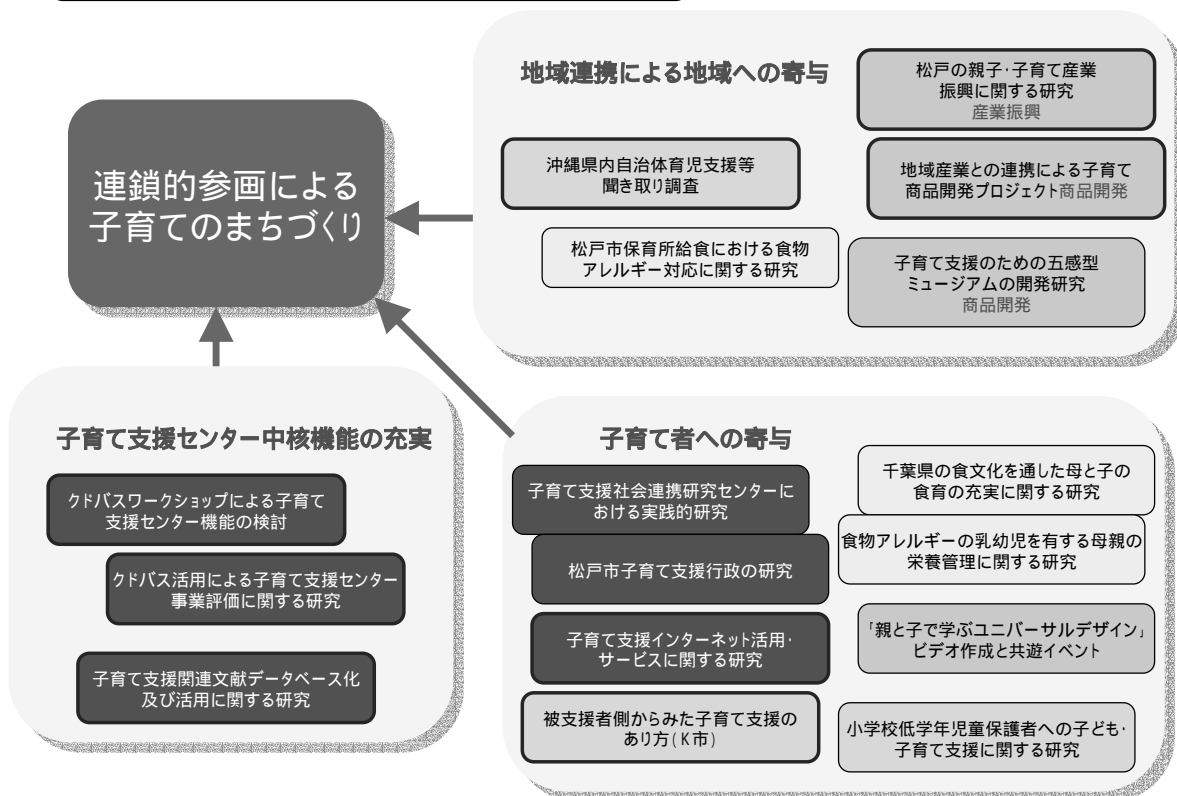
1. 研究構想全体構造図

聖徳大学子育て支援社会連携研究

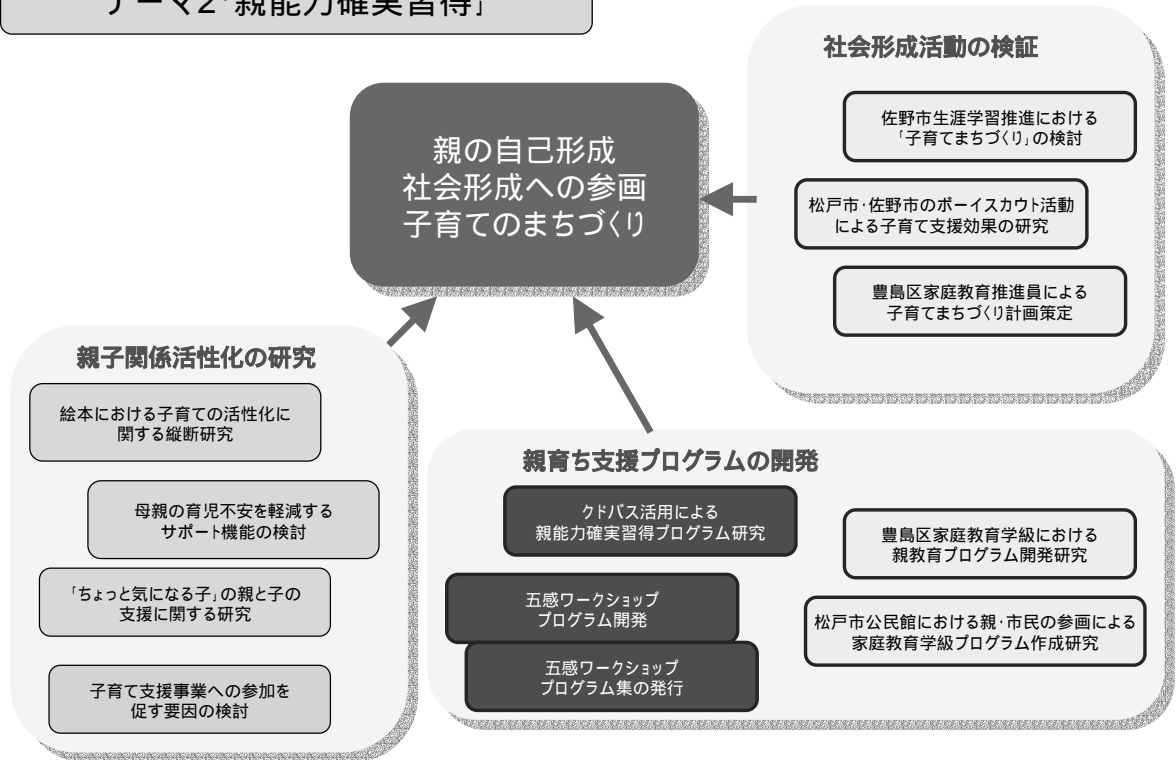
「連鎖的参画による子育てのまちづくりに関する開発的研究」全体構造図



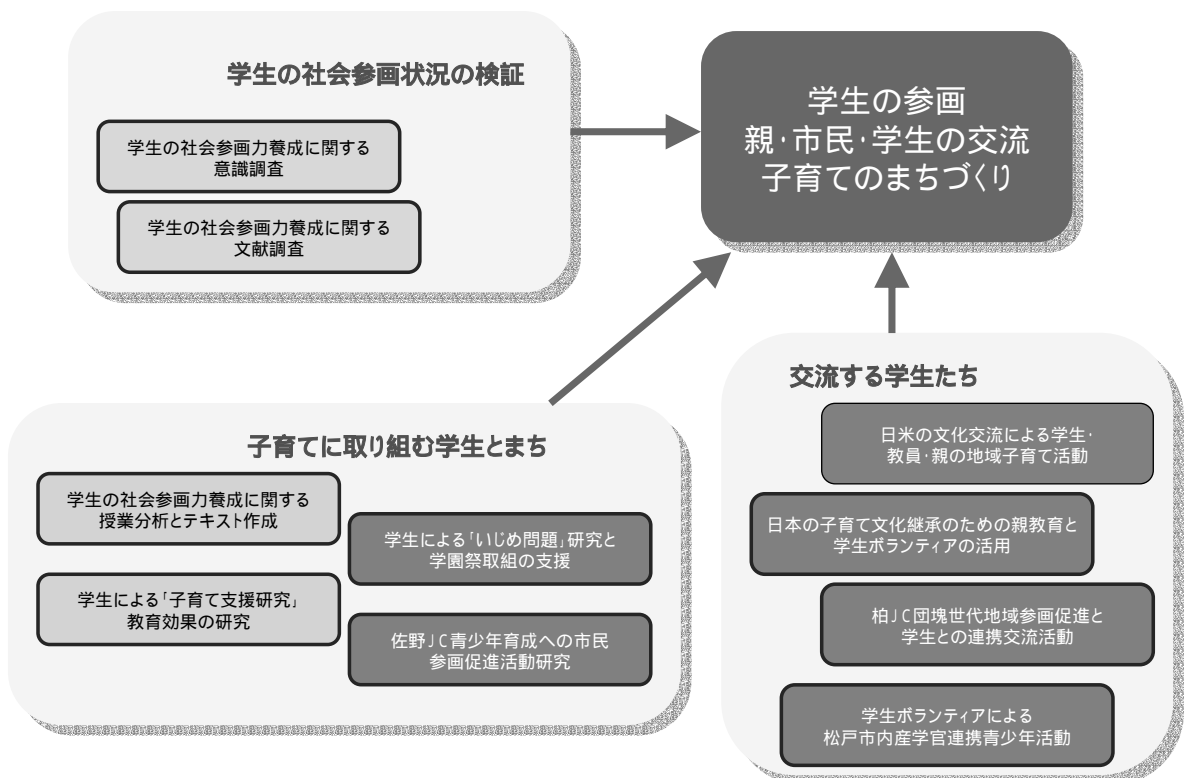
テーマ1「地域連鎖の形成支援」



テーマ2「親能力確実習得」



テーマ3「地域・若者交流」



2. テーマ別報告

テーマ1 「地域連鎖の形成支援」

子育て支援センター中核機能の充実

クドバスワークショップによる 子育て支援社会連携研究センター機能の検討

西村美東士

1. 目的

「地域連鎖の形成支援」により、「連鎖的参画による子育てのまちづくり」と「社会に開かれた子育て観への転換」を実現するために果たすべき「聖徳大学子育て支援社会連携研究センター」（以下、支援センターと呼ぶ）の機能について明らかにする。

2. 方法

職業能力開発手法クドバス（CUDBAS = Curriculum Development Method Based on Ability Structure）の手法を援用して、センター機能に関する「クドバスチャート」を作成する。

その成果を分析し、求められるセンター機能の全体像を検討する。

3. 経過

クドバスの創始者である森和夫（技術・技能教育研究所所長）を指導者として依頼し、本研究テーマのもとにクドバスワークショップを実施した。その当初の趣旨は次のとおりであった。「本研究の3つのプロジェクトすべてに共通する不可欠の専門的技術的基盤としての職業能力開発手法クドバスに関して、学内研究員

の技能習得を図る。また、支援センターにおける研究開発の一環として、子育て支援者等の職能分析とその構造化のための『ラダーづくり』を行い、職能段階の明確化を図る。

しかし、実際には参加

者が少数であったことなどの事情から、テーマを支援センターの機能に焦点化して実施した。

また、「ラダーづくり」については、今回の成果をもとに、支援センターにおける子育て支援実践をとおして開発することとした。

2回にわたって実施したワークショップの進行は表1のとおりである。

表1 ワークショップの進行

1 ワークショップ	10:30～12:00	講義「クドバスの概要と進め方」(森和夫)
	12:00～12:20	グループ課題打合せ
	12:20～13:30	休憩・移動
	13:30～15:30	クドバスチャート作成
	15:30～15:40	ブレイクタイム
	15:40～16:30	成果物の検討
	16:30～17:30	講師まとめ
2 フォローアップ	14:00～15:00	講義「クドバスチャート・ラダーづくりの他領域実践例」(森和夫)
	15:00～15:10	ブレイクタイム
	15:10～17:00	成果物の相互評価と修正及びコンセプトの作成
	17:00～18:00	講師を交えた情報交換

1 平成18年3月7日

2 平成18年3月29日



機能カードの「山分け」

その結果、表2のとおりクドバスチャートを完成させた。

現在は、支援センター担当教員と保育者が、その成果を実践的に継承し、支援センター経営戦略や事業評価等のためにさらなる開発、発展を進めている。



カードの重要度の順位付け

表2 期待される聖徳大学子育て支援社会連携研究センターの機能

テーマ：期待される聖徳大学子育て支援社会連携研究センターの機能（重要度順）					
作成日：平成18年3月7日（火） 修正日：平成18年3月29日（水） 指導者：森和夫					
第1回作成者：眞壁哲夫・西智子・蓑輪裕子・齊藤ゆか・西村美東士・佐々木朋					
仕事	機能1,6,11,16,21	機能2,7,12,17,22	機能3,8,13,18	機能4,9,14,19	機能5,10,15,20
1 A	1-1 A	1-2 A	1-3 A	1-4 A	1-5 A
子育て支援・ボランティア育成につながる実践的研究を行う	全国の支援者の研修・交流センター	子育て支援者マニュアル作成	ボランティア育成のカリキュラムが蓄積されている	市民が教員と一緒に研究する	学生の子育て支援能力を向上する
	1-6 A	1-7 A	1-8 A	1-9 A	1-10 B
	学生が子育て中の親に触れる機会がある	学生の実習やボランティアができる	子どもに関する専門的研究を進められる	聖徳大学教員の学際横断的サロン	子育て支援の現状と効果を知ることができる
	1-11 B	1-12 B	1-13 B	1-14 B	1-15 B
	母親会ご場・職員に対する評価やアンケートを実施	院生や学生の横断的交流・研究活動	新しい遊具を子どもがどのように扱うか観察できる	ボランティアが何をやりたいかを知っている	ボランティアを参入させることができる
	1-16 B	1-17 C	1-18 C	1-19 C	1-20 C
	サークルリーダーとボランティアをつなぐ場になる	保育の聖徳としてモデルになる子育て支援ができる	保育の聖徳としての専門性が高まる	子育て支援学会の設立	利用者が支援者になれるような支援・援助
1-21 C	1-22 C				
	視察来訪者にサポーターになってもらう	ひととき保育ができる人材を育成できる			
2 A	2-1 A	2-2 A	2-3 B	2-4 B	2-5 B
多角的ネットワークの構築と発信を行う	学生・地域・聖徳が連携できる	行政と地域（ボランティア）をつなぐことができる	他の子ども関係組織とのネットワークがある	サロン間の連携が取れる	生涯学習貢献センターと連携が取れる
	2-6 B	2-7 B	2-8 C	2-9 C	
	学生の地域に対する貢献度が上がる（イメージアップ）	学生の出張講座（うた・踊り）	雇用への支援をすることができる	他大学の学生でも学んだり参加したりできる	
3 A	3-1 A	3-2 A	3-3 A	3-4 B	3-5 B
子育て情報を収集し提供する	子どもの遊び場（公園・博物館）・情報が得られる	多種多様な子育て情報を知ることができる	松戸市の子育てサロンの現状を知っている	良い絵本（童話）の情報が見られる	良いおもちゃの情報が見られる
	3-6 B	3-7 B	3-8 B	3-9 B	3-10 C
	ホームページでイベント情報や空き状況が調べられる	多く問い合わせのある質問への回答をHPで掲載	育児テーマのブログを開設	育児用レシピをHPで提供	（親同士）子ども用品をあげたりもらったりできる
	3-11 C	3-12 C			
	サロンに職員の顔写真・担当などを掲示	新生児教育の特別モデルをHPで提供			
4 B	4-1 A	4-2 A	4-3 A	4-4 A	4-5 B
異世代・異文化交流ができる機会や場を提供する	親になる人が実際に子どもに触れることができる	地域の人々が気軽に集まることできる	地域の子どもや親との出会いの機会が持てる	リタイアした人々と子どもが遊ぶことができる	創年層と若い親が交流できるイベントがある
	4-6 B	4-7 B	4-8 B	4-9 B	4-10 C
	子ども・親・学生・市民などが互いに交流できる	中・高校生が子どもと触れ合うことができる	中学生も子育て・子どもについて勉強や手伝いができる	お年寄りから伝承遊びを学べる	おじいさん・おばあさんに携帯利用法を教える講座
4-11 C	4-12 C				
	外国人と子どもの交流ができ、語学力をアップできる	世界の子どもの様子を映像で見ることができる			
5 B	5-1 A	5-2 A	5-3 B	5-4 B	5-5 B
モデルとなる遊び場を提供する	家族みんなで遊びに来れる	五感を使った遊びができる	サロンの時間内にうた・本読みの時間がある	絵や音楽など芸術を教えられる	木製のおもちゃで遊べる

	5-6 B 良し絵本(童話)が読める	5-7 B 障害児と健全児と一緒に遊べる	5-8 B (お絵描き・音の遊びなど)多くの遊びが体験できる	5-9 B バリアフリーでもアクセスできる	5-10 C 子どもの能力が向上する(英語や体操)
	5-11 C 子どもが汚してもシャワーを浴びられる				
6 B	6-1 A 使いやすい子どもグッズを知ることができる	6-2 A 年齢・月齢に合った遊具を利用できたり、情報が入る	6-3 B 手作りおもちゃの作り方やうたをプリントにして配布	6-4 B 子どもが楽しむ教育動画作成	6-5 C 母子家庭の自立支援のための起業家要請
子どもたちのニーズに合った商品を開発する	6-6 C 子どもに関する商品(食べ物)が手に入る	6-7 C 子どもの泣き声翻訳機能開発	6-8 C 障害を持った子どもの遊具開発		
7 B	7-1 A 子育て中の育児技能(ワザ)を知ることができる	7-2 A 特定の母親(育児不安など)に対する個別相談ができる	7-3 B 対夫婦の子育てカルテの作成	7-4 B 子どもの病気について相談にのってもらえる	7-5 C アレルギー児へのレシピの用意(口頭説明)
幅広い分野での子育て相談を行う	7-6 C しついで行ってはいけないことの提示(HP)				
8 B	8-1 A 父親・母親の育児の苦勞を解消できる	8-2 A 自主的な子育てサークルを育成する	8-3 A 父親の役割について新モデルを提示	8-4 B 母親たちのグループが集まれる場	8-5 B 同年齢や近所同士の母親たちに「友達紹介カード」を渡す
親同士との交流と父親の子育て参加を支援する	8-6 B 子どもの年齢・月齢ごと(時間・曜日)分けする	8-7 B 子どもから離れて親たちが会話を楽しむことができる	8-8 B 父親でも気楽に足を踏み入れられる	8-9 B 父親対象の育児講座がある	8-10 B 父親に子どもとの遊び方を指導
	8-11 B 父親向け離乳食教室	8-12 C おやじの会のリーダーを養成	8-13 C 高校生・大学生を持つ親同士との交流と支援	8-14 C 中高生の親と乳幼児の親とが交流できる場の提供	8-15 C 父親が参加できる料理教室(イベント)
	8-16 C ヤンママ(元ヤンキー)の子育ての拠点				
9 B	9-1 A 親の心身解放スペースの提供	9-2 A リラックスできる場(ソファ等・緑)の提供	9-3 A 親がリフレッシュできる講座がある	9-4 B 講座(育児に関するもの・関連したもの)の開催	9-5 B 昼食を親子ができるようランチタイムを設定
親子がリラクゼーションできる場を提供する	9-6 B 子どもを預けて親がサークル等に参加できる	9-7 C 美容院・病院などに行く間の短時間の一時保育	9-8 C 子どもの昼寝スペース	9-9 C 子どもを預けて親が戻れる	
10 B	10-1 A 行政と地域が一体となった親子参加のイベントの開催	10-2 A 子育て中の親が力を発揮できる企画がある	10-3 A 母親サークルが行うイベントの会場提供	10-4 B 母親サークルのイベントでの手伝いやうた・遊びの提供	10-5 B 子どもの遊び講座がある
親子で楽しみ学ぶイベントを実施する	10-6 B 遊びを披露する場の提供	10-7 B 子どもの成長記録ビデオの撮り方(音響)教室	10-8 C ちょっとした幼児教室のような会の実施	10-9 C 親子寝そべりパソコン教室	10-10 C 手製料理持ち寄りパーティー
	10-11 C 歌舞伎の「三工」を切る教室	10-12 C 母と子のファッションショー	10-13 C 他会場でのペット自慢の会		

- A: 非常に重要で、よくできる必要がある。
 B: 普通であって、一般的にできればよい。
 C: あまり重要でなく、必要に応じてできればよい。

表 2 に示したチャートをもとに行われたフォローアップ集会において、センター機能全体を表すコンセプトとして、「本センターは子育て支援を支援する『センター オブ センター』である」というフレーズが作成された。

4. 結果

求められるセンター機能の全体像を検討するため、本チャートに示された「仕事」を類型化して整理した。また、各「機能」については、Aを2点、Bを1点、Cを0点として、「仕事」別に集計し、全体からみた比率を算出した。その結果を表3に示す。

表3 センター機能の類型（仕事の系列）

系列	仕事	仕事別 点数	系列別 点数
実践研究	1A	25	25 (22%)
	子育て支援・ボランティア育成につながる実践的研究を行う		
ネットワーク構築	2A	9	36 (31%)
	多角的ネットワークの構築と発信を行う		
	4B	13	
	異世代・異文化交流ができる機会や場を提供する		
8B	14		
情報提供と相談	3A	12	18 (16%)
	子育て情報を収集し提供する		
場の提供	7B	6	30 (26%)
	幅広い分野での子育て相談を行う		
	5B	11	
	モデルとなる遊び場を提供する		
9B	9		
商品開発	10B	10	6 (5%)
	親子で楽しみ学びイベントを実施する		
	6B	6	
	子どもたちのニーズに合った商品を開発する		

表3の結果から、各系列について、得点に応じた面積比に基づいて図1を作成した。これをもとに、センター機能の全体像について検討しておきたい。

この結果は、第1に、「ネットワーク系」の機能の得点が最大であることを示している。ここでいうネットワークは、機能カードを見ると、

機関間連携でもあり、人的ネットワークでもあることがわかる。また、「商品開発」の得点は低い、ネットワーク構築のなかで実現すべき機能であると考ええる。

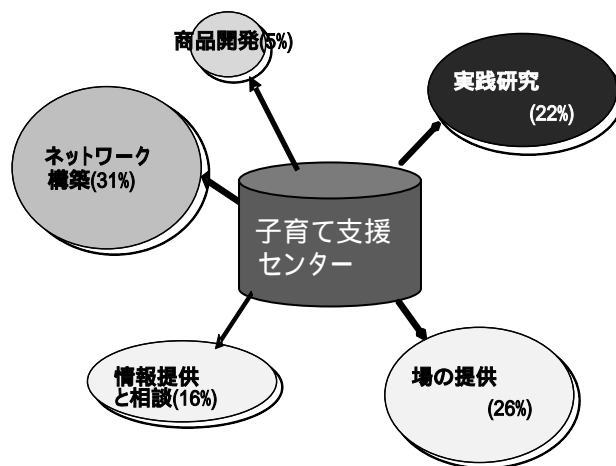


図1 センター機能の全体像

第2に、場や情報の提供など、親を直接対象とする「サービス系」の機能の得点が高い。しかし、機能カードを見ると、その一つ一つは開発的であり、親の自己形成とともに、社会的課題を意識し、よりよい社会形成を目指したものが多くことがわかる。これらは、次の「研究系」と連動するものといえる。

第3に、「研究系」は、クドバスチャートでは重要度が1位（最上段に配置）とされたにもかかわらず、「系列」としては「実践研究」のみで、「仕事」も一つだけであり、得点比率は22%にすぎない。しかし、上に述べたとおり、第1の「ネットワーク系」、第2の「サービス系」の機能のほとんどは、第3の「研究系」につながっていくと考える。このことから、支援センターの「研究」は「純粋研究」ではなく、「実践」と連動して「センター オブ センター」としての役割を發揮するために行われる性格のものであると考える。

5. 課題

われわれは、今後も、「大学の子育て支援センター」としての役割を追求し続けたい。そのコンセプトは、「センター オブ センター」であり、それは、東葛地域をはじめとする全国の子育て支援センター、関連機関、関連団体を支援対象として、「社会に開かれた子育て観」を形成しようとするものである。その役割發揮のためには、日々の子育て支援実践活動と、そ

の成果から情報や知見を生み出す研究活動との不断の交流が必要になる。

本稿では、そのための鍵概念として、①機関間ネットワーク及び人的ネットワークの構築、②社会形成を目的化した親の自己形成支援サービス、③子育て支援実践と連動した研究の3点について検討してきた。支援センターは、上の3概念に対応して、次の3点について、今まで以上に積極的な役割を発揮することが重要であると考え。それは、①「発信」：社会に向けて本学からの情報やメッセージを発信すること、②「開発」：「子育てのまち」という社会形成に結びつく支援プログラムを開発すること、③「分析」：支援センター、大学教育、地域社会における子育て支援実践に関わる諸機能を構造的に理解するため、クドバスの手法等を活用して、いったん諸機能を分解してリスト化し、これを再統合して構造化すること、の3点である。

本稿の終りにあたって、とくに③の「分析」について、今後の研究課題を考えておきたい。本稿では、クドバスチャートを掲げ、その成果から支援センターの機能について検討した。これを便宜上「表」としたが、本来の表は行・列ともに統合されたものでなければならない。その点では、「表2」は、行については「仕事」への分類という形で一定の整合を図り、さらには系列化も試みているが、列については重要度順に並べただけで、他の行（「仕事」）に所属するカードとの整合は図られていない。このように、クドバスチャートの段階では、正しくは「構造化」された状態とはいえないのである。

クドバスで職業能力開発カリキュラムを作成する場合、チャート作成の次の段階として、「科目」列を設け、各カード（分解された達成能力）を「仕事」横断的に「科目」ごとに再配

置する。このことによって初めて一定の構造化が行われ、「構造的カリキュラム」の作成が可能になるのである（筆者注：2②ア「クドバス活用による親能力確実習得プログラム研究」参照。同稿表3の「必要能力・資質構造図」がこれに該当する）。

本稿では、クドバスのもつ汎用性に基づいて、これを機能分析の手法として導入し、支援センター機能のあり方について検討した。しかし、上に述べたことから、センター機能の「構造的な理解」としては不十分な面がある。さらに、支援センターが「センター オブ センター」としての機能を十全に発揮するためには、大学の教育・研究機能及び社会の子育て支援機能をも構造的に関連づけて理解する必要がある。そのため、クドバスの「科目」列に換えて「課題」列を設定した場合の構造化のイメージを図2に示した。

図2では、大学及び社会における「子育てのまちづくり」支援機能も含めて、その構造を示そうとした。行については本稿で設定した「仕事の系列」を用いた。また、「課題」については、仮に、本研究の研究課題に基づいて設定した。そのため分解した機能の課題への帰一性や網羅性に欠ける面がある。今後は、それぞれの諸機能を分解してカード化し、これを「仕事の系列」別にリスト化するとともに、そのカードに基づいて、より適切な「課題」を設定し、支援センター、大学、社会を貫く構造化を図りたい。

これは、大学だからこそできる研究であり、大学だからこそ発揮しなければならない社会的役割であると考え。本センターを拠点とし、本学固有の「児童学」教育研究機能を最大限に活用して、本研究を進めていきたい。

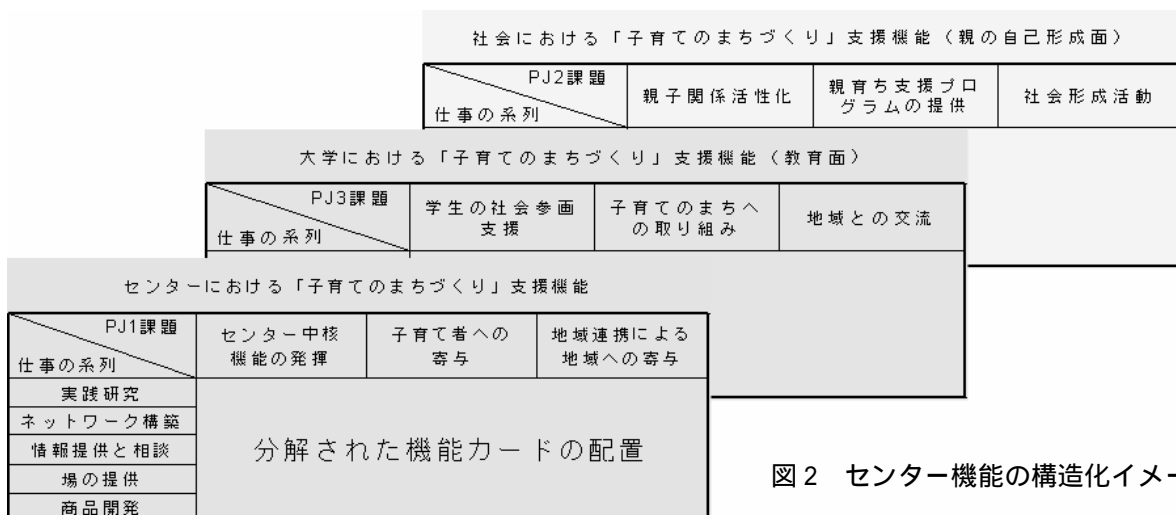


図2 センター機能の構造化イメージ

クドバス活用による 子育て支援社会連携研究センター事業評価に関する研究

西村美東士

1. 目的

子育て支援社会連携研究センター（以下、支援センターと呼ぶ）の経営において、PDCA サイクル（plan、do、check、act）を実現するため、効果的な評価（check）のあり方を提起する。

2. 方法

支援センターの機能に関する「クドバスチャート」成果を利用して、「センター評価票試案」を作成し、期待できる効果を検討する。

また、おもにテーマ2「親能力確実習得」に関する研究で得られつつある仮説に基づき、「利用者評価票試案」を作成し、期待できる効果を検討する。

3. 経過

平成18年3月7日及び同月29日にクドバスワークショップを実施し、支援センターの機能に関する「クドバスチャート」を作成した（西村美東士「クドバスワークショップによる子育て支援社会連携研究センター機能の検討」、本書）。

本成果をもとに、支援センターのスタッフである教員と保育者の努力により、現実のセンター事業の実践をとおして、適正な事業評価のための検討が進められつつある。

しかし、本稿では、「クドバスチャート」から直接作成できる「評価票試案」を示し、期待できる効果を検討したい。

また、本研究全体をとおして、子育て支援事業のもつ効果が明らかになりつつある。

とくに、テーマ2「親能力確実習得」の研究においては、関連事業が、親及び親子関係に対して与える効果について、一定の仮説の設定が進みつつある。

この仮説に関して、筆者の検討結果として、「親の能力開発ラダー」（図1）を示しておきたい（西村美東士「構造的理解に基づく子育て学習の支援のためにー子育て支援学習における学生の社会的視野拡大の事例からの検討ー」、

『日本生涯教育学会論集』、27号、p.51、2006年7月）。

レベル4	子育てまちづくりへの参画
↑	契機（親の会や地域社会での活動）
レベル3	自分自身や家族関係に対する気づき
↑	契機（家族の問題解決の取り組み）
レベル2	自分の子育て行動に対する気づき
↑	契機（わが子の問題解決の取り組み）
レベル1	わが子のことをよく見る

図1 親の能力開発ラダー

現段階では、上記仮説の妥当性は、まだ十分には検証されていない。また、一般の職業能力開発ラダーとは異なり、循環、後退、飛び越しなどの過程が多く見られると推察される。それらの過程の分析も含めて、今後詳しく検討していきたい。

本稿では、本仮説に基づいて、「利用者評価票試案」を作成する。すなわち、親の対「わが子」、対「自分自身」、対「他の親」、対「社会」のそれぞれの気づきを、子育て支援効果の重要な要素として認識し、その効果について親自身が回答する「評価票」を作成し、期待できる効果を検討したい。

4. 結果

4-1 「センター評価票」の効果

「センター評価票試案」を表1に示す。なお、表1では、重要度レベルCのカードは割愛してある。表1から、本試案は次の効果が期待できると考える。

「必要度/達成度」から、事業計画における優先度を導き出すことができる。また、優先度の最低点0.2(1/5)から最高点5.0(5/1)までを5つに区切り、各機能を1から5までに分類することができる。

各機能について、1と2を灰色系、3を青系、4と5を赤系の色で棒グラフのように塗りつぶせば、可視的に「温度差」を表すことができる。

本票の右半分をセンター職員の機能により、

1:できない、2:指導者がいればできる、3:一人でできる、4:工夫や改善ができる、5 職員に教えることができる、の5分類で分析すれば、適正な人員配置計画や効果的な研修計画が可能になる。

なお、クドバスは、必ず実行計画に結びつけることが原則である。そのため、支援センターの日々の実践のなかから実現困難であると判断される事項については削除するなどして、本票を「実行するための評価ツール」として完成させる必要がある。

4-2 「利用者評価票」の効果

「利用者評価票試案」を表 2 に示す。表 2 から、本試案は次の効果が期待できると考える。

親の気づき過程に対する支援効果を分析的に明らかにすることができる。

支援センターの他の事業や、他団体の事業のもつ効果との比較研究の対象にすることができる。

子育て支援社会連携研究の趣旨について、回答する親の理解を得る機会になりうる。そのことによって、支援される客体から、「個人内完結型」から「社会に開かれた子育て観」への転換の契機になり、参加、協力、参画する主体に発展する可能性が期待できる。

なお、本票は比較研究のため、「にこにこキッズ」の利用者評価票としては、ほとんど期待できない項目も含まれている。すべての項目において効果が毎回表れるはずがないことは当然の前提であるが、「にこにこキッズ」の日常の実践のなかで、必要に応じて現実的な項目に修正する必要があると考える。

5. 課題

「check」の結果を「act」、「plan」に結びつけるためには、機能分析とともに、その機能を実現するための職能分析が必要になると考える。この点について、検討を進めていきたい。

また、親の気づき効果については、「後戻りがない」本来の能力ラダーの究明を目指したい。

表2 利用者評価票試案

聖徳大学子育て支援社会連携研究アンケート
 この調査は、よりよい青少年事業、親子対象事業、子育て支援事業をめざして行うものです。あなた個人のお考えを率直にお答えください。

事業名 (ここにキッズ)
 あなたのおもな立場

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
-----	-----	-----	-----	-----

 ボランティア 職員 教員 親 その他 ()

Q1.今日の事業は、親に対してどんな効果を与えたと思いますか。各項目ごとに回答してください。
 (あなたの印象をお答えください。)

そうだ まあ どちらとも あまりそ そうでは
 そうだ そうだ いえない うではな ない

【子育てに関して】

1-1	自分の子育ての問題点に気づく	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
1-2	自分の子育ての長所に気づく	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
1-3	自分の子育ての目標を見つける	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
1-4	自分の気持ちを表す言葉が見つかる	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
1-5	子育てに自信が持てるようになる	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)

【親子関係に関して】

2-1	自分の気持ちをわが子に伝えようとする	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
2-2	わが子のよいところに気づく	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
2-3	わが子を信頼しようとする	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
2-4	わが子の痛みを思うようになる	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
2-5	よその子どもとも交流しようとする	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)

【親同士の間に関して】

3-1	自分の気持ちを他の親に伝えようとする	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
3-2	他の親のよいところに気づく	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
3-3	他の親の痛みを思うようになる	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
3-4	他の親と一緒に行動しようとする	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
3-5	他の親を励まそうとする	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)

【まちや暮らしに関して】

4-1	暮らしのことについて関心をもてる	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
4-2	まちの様子について関心をもてる	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
4-3	世の中の出来事や問題に関心をもてる	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
4-4	地域や社会に働きかけたい気持ちになる	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
4-5	地域や社会を共に考える人たちと活動したい	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)

Q2.今日の事業のなかで、親に対してもっとも効果があったと思う場面と、その効果をお書きください。(3つまで)

1

2

3

Q3.今日の事業は、今後どのようにすれば、親に対してよりよい効果を与えられると思いますか。自由にお書きください。

♪♪ ご協力いただき、ありがとうございました。 ♪♪

子育て支援関連文献データベース化 及び活用に関する研究

西村美東士

1. 目的

子育て支援社会連携研究センターの中核機能の一環としての研究・情報機能を充実するため、子育て支援関連文献の「要旨」を含めた書誌情報をデータベース化して、広く提供する。

このことにより、子育て支援研究における先行研究の検索、知見の継承を支援し、「社会に開かれた子育て観」形成のための研究のさらなる充実を図る。

また、子育て支援実践の報告書等に示された成果と課題の公開を促進し、子育て支援事業の継承的発展を図る。

2. 方法

聖徳大学図書館が所蔵する関連文献のほか、支援センターや本学教員、各教員がもつネットワークを活用し、文献を把握する。

各文献については、次のインデックスを付け、検索の便宜を図る。①論文名・記事名、②著・編者名、③収録誌名、④巻号数又は通号数、⑤掲載頁、⑥発行年月、⑦要旨。

これを CSV (Comma Separated Value) 形式で電子的に入力することにより、WEB 上での検索と閲覧を可能にする。

3. 経過

筆者は、平成 14 年度から 16 年度の 3 年間、日本学術振興会の科学研究費補助金(研究成果公開促進費)の交付を受け、「青少年問題に関する文献データベース」を構築・公開してきた。これは、これまで自らが作成に携わった『青少年問題に関する文献集』作成のため行ってきた主に「社会」と「文化」に関する「青少年問題ドキュメンテーション」を中心として、他の委員が担当した分野や、平成元年以前の昭和 45 年度発刊当初からの『文献集』のデータ、さらには他機関の関連書誌データもあわせ、約 6 万件以上のデータベースを収録したものである。その第一の特徴は、昭和 53 年度以降発行の文献については、著作権を侵さない範囲内でできる限り「要旨」を収録しているところにあ

る。これによって、テーマに関わる研究に貢献することができたと考える。

また、平成 17 年度から 18 年度の 2 年間、日本学術振興会の科学研究費補助金(基盤研究 C)の交付を受け、「現代青少年に関わる諸問題とその支援理念の変遷—社会化をめぐる青少年問題文献分析」の研究代表者として、上記「青少年問題ドキュメンテーション」等を活用した文献分析等によって、支援理念の変遷を明らかにしようとした。

ここでは、キーワードに関しては、文脈まで含めて細部にわたり分析した。その分析を通して、社会化支援理念が、青少年個人の即自、対自己、対他者、対社会の気づきにどう対応しようとしてきたかを検討した結果、その変遷過程に一定の特徴を見だし、より効果的な支援方策のための知見を得た。

家族問題に関しては「引きこもり」問題などについて、職業・就職支援に関してはフリーターやニート等の問題について検討した。その結果、行政・教育・職業訓練関連の文献と社会学等に関連する文献との間に論点の相違を見だし、今後の学際的な研究・実践のあり方に関する知見を得た。青少年対策行政機関や青少年教育機関等が発行する関連文献については、社会化支援理念を共有し、発展させるための事業成果公開のツールとしての意義を明らかにした。

以上の研究成果から、子育て支援の実践や研究におけるドキュメンテーション (documentation: 文献情報活動) と、その成果の公開のもつ意義と効果が示唆された。

4. 結果

前記「青少年問題ドキュメンテーション」の作成に当たって、文献資料のうち、行政資料の送付に関する依頼先は関係省庁、都道府県・政令指定都市等で、これについては平成 13 年度(2002 年 3 月発行分)まで網羅的に行われてきたが、市町村には直接は依頼していなかった。

筆者は、これに、青少年問題関連雑誌や単行

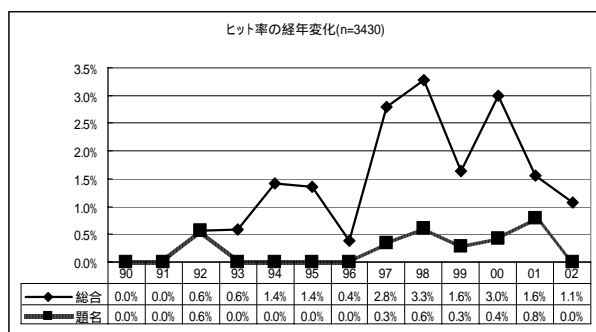
本、学会誌等の文献を補完してドキュメンテーション作業を行ったが、文献収集については不備な点もあった。とくに、市町村の関連機関の報告書等については、上記理由から、収録漏れがあると考ええる。

しかし、「青少年問題に関する文献データベース」が以上の限界を抱えるものとしても、子育て支援関連文献データベース化に当たって、その利用価値は大きいものと考ええる。

そこで、「青少年問題に関する文献データベース」により、1990年1月から2002年3月までに発行された関連文献で筆者が担当したドキュメンテーション 3430 件から、「子育て支援」、「親子」を検索した結果、ヒット数はそれぞれ図表 1、図表 2 のとおりであった。発行年度ではなく、発行年で集計してある。なお、「総合」は、「題名」または「要旨」のいずれか、または両方に含まれた文献を示している。

図表 1 「子育て支援」ヒット実数と比率

発行年	文献総数	題名ヒット数	要旨ヒット数	総合ヒット数
90	102	0	0	0
91	168	0	0	0
92	178	1	1	1
93	172	0	1	1
94	213	0	3	3
95	221	0	3	3
96	255	0	1	1
97	287	1	8	8
98	335	2	11	11
99	364	1	6	6
00	469	2	14	14
01	385	3	5	6
02	281	0	3	3
	3430	10	56	57



図表 1 で 1992 年のヒット文献は「子育て支援のための新たな児童福祉・母子保健施策のあり方について(答申)」(東京都児童福祉審議会、1992 年 11 月)である。同文献について、データベースに収録された「要旨」では、次のとおり記載されている。

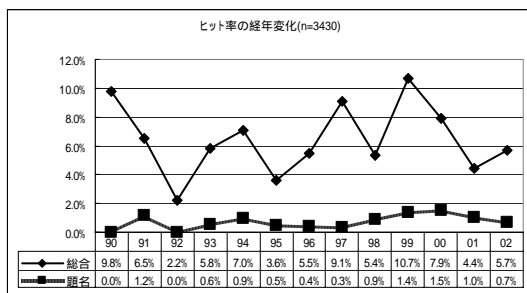
本答申は、福祉、保健・医療にとどまらず、関係各行政分野が、また、家庭、地域社会、企業を含めた社会全体が、総合的な取り組みを行うことの必要性について提言している。答申では、「子育ての現状と社会的背景」として、東京都における児童人口と出生数について述べたあと、子育てを取り巻く環境として、広い範囲に見られる子育て不安、子育て不安の原因、住宅環境及び負担感の増大、子育て支援に当たって留意すべき課題(学校教育に関する問題、児童虐待の問題、外国人の増加に伴う問題)についてまとめている。次に、「施策の展開に当たっての基本的視点」として、健やかに子どもを産み育てる環境づくり、児童福祉と母子保健及び関連分野との連携、都と区市町村における施策の展開について述べている。さらに、「子育て支援のための新たな施策のあり方」としては、子育て支援のためのシステムの構築、新たな児童福祉施策の展開、新たな母子保健施策の展開、児童の虐待防止対策の新たな展開について述べている。

ここでいう「子育て支援」の理念とは、「子どもを産み育てることは、個人の自由意思に属することが尊重されるべきものである」としつつ、「行政は都民が希望と喜びをもって子どもを産み育てたいという動機づけになるような基盤づくりと、子どもを産み育てたいと希望する人々への支援策を行うものである」というものである。そして、出産・育児に関する不安、親が自ら何らかの障害をもちながら行っている子育て、または、障害をもった児童を育てている子育てなどは、相談や支援の制度から潜在化しがちであることから、適切な情報提供と発見のシステムを要する問題をも児童福祉施策の対象に含めていくべきであるとしている。

このように、「子育て支援」ヒット文献については数は少ないものの、公開された知見を継承、発展させる文献データベース活用の意義が大きいことは明らかといえよう。

図表2 「親子」ヒット実数と比率

発行年	文献総数	題名ヒット数	要旨ヒット数	総合ヒット数
90	102	0	10	10
91	168	2	10	11
92	178	0	4	4
93	172	1	9	10
94	213	2	15	15
95	221	1	8	8
96	255	1	14	14
97	287	1	26	26
98	335	3	18	18
99	364	5	38	39
00	469	7	33	37
01	385	4	16	17
02	281	2	16	16
	3430	29	217	225



これに対して、図表2からは、「親子」のヒット文献が文献総数の1割を前後する年も多くあったことがわかる。この傾向は、データベース収録対象初年の1970年から続いてきている。

このことは、「親子関係」に関する研究や、その改善のための実践が、長年にわたり続けられてきたことを示すものであると考える。そこで得られた知見や成果を継承、発展させて、今後の子育て支援の研究や実践を進めることの重要性も、明らかといえよう。

5. 課題

子育て支援関連文献データベースを構築するに当たっては、著作権を侵害しないよう十分留意することが必要になる。

「青少年問題に関する文献データベース」の構築において、われわれは、原著者の書いた「要旨」についてさえ、それぞれの原著者に許可を得ることなく、ドキュメンテーションの要旨として掲載することはできないことを知った。多くの原著者は、成果公開のために要旨を書き添

えていると推察されるのだが、著作権法上では、上のおりとなる。反面、「文献の構成」については、原著に忠実に紹介することには問題がないこともわかった。

しかし、文献データベースの活用に当たって、とくに重要になるのは、すでに述べたように「要旨」である。「要旨」によって、先達の研究や実践による知見や成果を活用するための見通しをもつことができる。

さらに、原著者が許すならば、「全文データベース」を構築したい。そのことによって、全文テキストからの自由語検索が可能になり、子育て支援の「研究仲間」や「実践仲間」が、時空間を超えて「協働」する条件が飛躍的に整うと考える。

研究には、同じ問題意識を持って研究を志す「未知の人」同士の仲間意識の存在が指摘されよう。実践には、各所、各機関で、ときには孤軍奮闘している者同士が連携、協力して、互いに高めあうためのネットワークが必要といえよう。

筆者は、そこに、財産権としての著作権は開放して、自己の成果公開を促進しようとするボランティアの可能性を見る。

子育て支援関連文献データベースの構築経過においては、根気よく原著者の承諾を得ながら、ゆるやかだがボランティアで広範な「原著者・実践家ネットワーク」を形成し、そのことによって子育て支援研究と実践の往復運動の活性化に寄与したい。

子育て者への寄与

子育て支援社会連携研究センター 「聖徳にこにこキッズ」

加藤敏子、森川文子、西智子、津留明子

研究テーマ

1. 育児不安を持つ親に対する子育て支援とその効果(子育てサロンの活動を通して)
2. 子育て支援を見据えた保育士養成に関する教育(学生及び保育者)

以上2点の研究テーマである。テーマごとに中間報告を行う。

研究テーマ1

育児不安を持つ親に対する子育て支援とその効果

研究目的

子育て支援社会連携研究センターにおいて、子育てサロン・広場事業を展開していく中で子育てに悩む親のニーズを捉え、今後の子育て支援事業の方向性を探る。

研究方法

18年7月に子育て支援社会連携研究センター「聖徳にこにこキッズ」を開設し、子育てサロンの事業を開始する。このサロンの事業を通して、各研究を行う。

- (1) 事前調査・研究
- (2) 子育て支援社会連携研究センターの事業開始
- (3) 子育て支援社会連携研究センターの利用状況調査
- (4) 利用者アンケートの実施

経過報告

- (1) 事前調査・研究

子育て支援社会連携研究センターを開設するにあたり、事前研究・調査として、北海道視察をはじめ大阪、京都、首都圏、地元松戸の調査を行う。平成17年10月～18年7月に実施した。(視察1)

なお、松戸市の実態については、松戸市の行

政関係者にヒアリング調査を行った。

これらの実態調査を受け、地域に根ざした子育てサロンの事業計画案を作成する。計画に基づき開設準備を行う中で、センターの運営(予算・人事など)の協議・マスセットとの効果的な遊具選定会議・学生からのセンターの名称募集・などを行う。

- (2) 子育て支援社会連携研究センターの事業開始

平成18年7月13日に子育て支援社会連携研究センター「聖徳にこにこキッズ」をオープンした。

大学教員・学生の参加・協力を得て、オープニング・イベントを行った。

<開設状況>

- ・立地状況
常磐線松戸駅より徒歩5分ほど。松戸駅東口、イトーヨーカ堂より徒歩2分であり、聖徳大学からも徒歩5分ほどである。
建物は、鉄筋3階建ての一階部分がプレイルームであり、地下一階部分に事務室などを設置。
- ・開設日時
月曜日～金曜日午前10時30分～午後3時
土曜日は基本的には閉館だが、イベント開催時は開館する。
- ・対象
0歳～就学前の子どもと保護者
- ・スタッフ
保育士(非常勤)3名
事務員(非常勤)1名

利用方法

- ・初回利用時に登録し、登録カードを作成し渡す。
- ・次回より登録カード持参する。
- ・利用料 1回 100円を保険料、雑費等として徴収する。
- ・基本的に、親子で遊ぶ
- ・授乳コーナー・ミルク用のお湯は常時利用可。
- ・ランチコーナーは時間(11:30～13:30)で利

用可。

- ・電子レンジ・冷蔵庫の使用も可。
- ・満室の際は入室を遠慮してもらうこともある。定員は設けないが目安として20組～25組が限度と考えている。
- ・開館時間内の出入りは自由である。

環境設定

- ・主にナーサリウム（滑り台）のコーナー、ままごとコーナー、絵本コーナーは常設だが、その他は遊びの状況を見ながら、週ごとに設定を変える。

(3) 子育て支援社会連携研究センターの利用状況調査

平成18年7月13日
～平成19年3月13日現在

総利用者人数

大人 2,369人 子ども 2,511人

表1 月別登録者数（人）

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
77	64	103	153	87	32	51	51	45	663

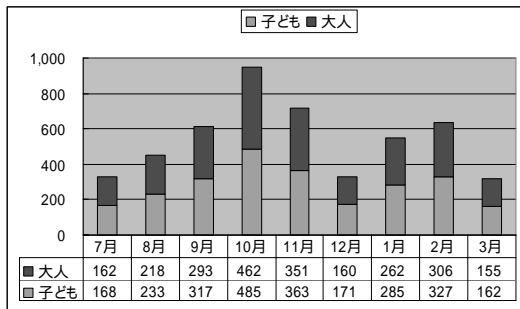


図1 月別利用者数（人）

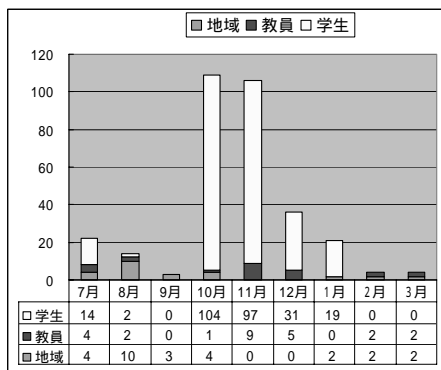


図2 来館者数（人数）

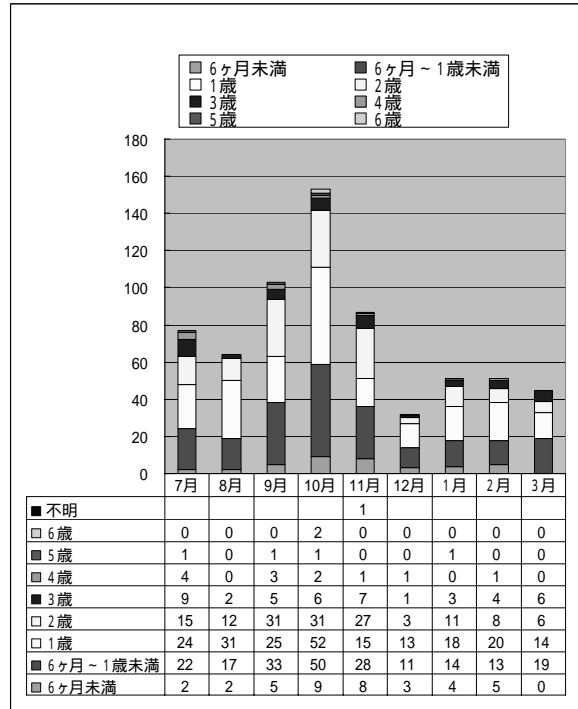


図3 年齢別利用者数

表2 地域別利用者数（人）12月まで

松戸市内	614
松戸市外	49
合計	663

表3 利用頻度

回数	人数
1～5	542 1回 297
6～10	65
11～20	32
21～30	13
31～40	2
41～50	1
51～60	0
60以上	1
0（登録のみ）	7

(4) 利用状況調査結果から

- I 開設して8ヶ月になるが、登録者は増え続けている。2回以上利用している人が、登録者 663 人中 418 人、63%がリピーターである。また松戸市内からの利用者が、92%を超えていることから、子育て支援社会連携研究センターは松戸地域の子育て中の親子にとって、ひとつの集いの場として機能し始めていることが現れている。(図1、表1・2・3)
- II 特に低年齢の親子、6ヶ月～2歳児の親子の利用が多い。この年齢層を持つ母親にとって過ごしやすい場となっていることが分かる。センターの役割としても、幼稚園に行く前の親子を対象としていることが一致している。(図3)
- III 現在までところでは、利用者が地域の子育て中の親子がほとんどであるが、学生・教員・地域のサロン関係者なども来館している。(図2)

(5) 利用者アンケートの実施

アンケート実施期間

平成18年7月13日

～平成19年3月13日現在

- ・ 総回収数 352

<アンケート項目>

- ① お子さんは主に何で遊びましたか？
- ② 今日、キッズに来て良かったですか？
- ③ 良かったことは何ですか？
- ④ こちらを何で知りましたか
- ⑤ 食事コーナーを利用しましたか
- ⑥ 何回目ですか
- ⑦ 住んでいるところは
- ⑧ その他ご意見を

<調査結果>

表4 キッズに来て良かったですか？

良かった	322
普通	16
まあまあ	1

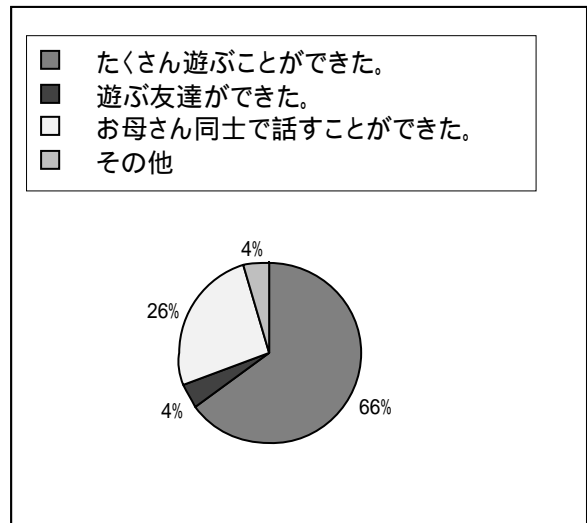


図4 来て良かったことは何か

その他の理由

- ・ 家に居る時にはかかりきりになれないので。
- ・ お昼を食べることができた。授乳コーナーがある。
- ・ 先生に遊んでもらえて楽しそうだった。
- ・ 寝てしまった時にシートを貸してもらえた。
- ・ 食べる、寝る、オムツを換えるが全部できること。
- ・ 部屋がきれい。

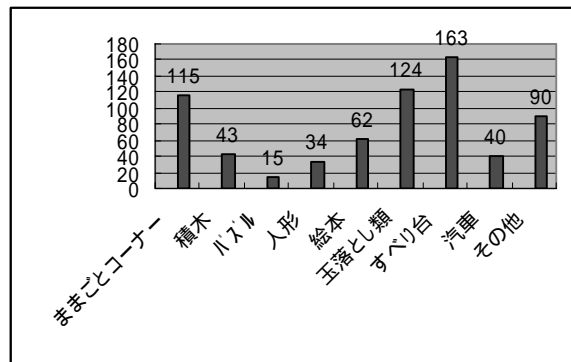


図5 主に何で遊んだか

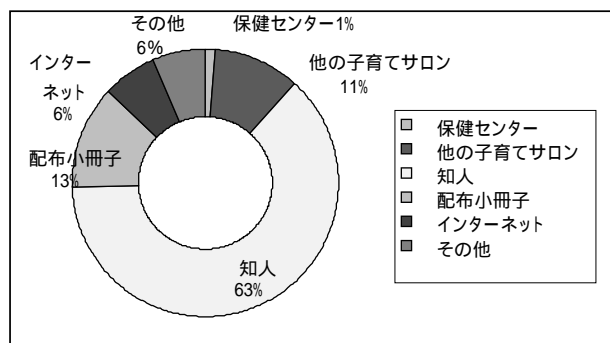


図6 にこにこキッズを何で知ったか

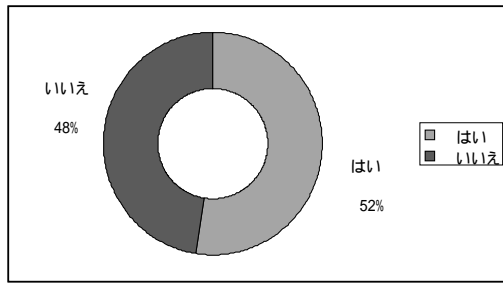


図7 食事コーナーを利用したか

表5 居住地域

松戸市内	240
市外*	20

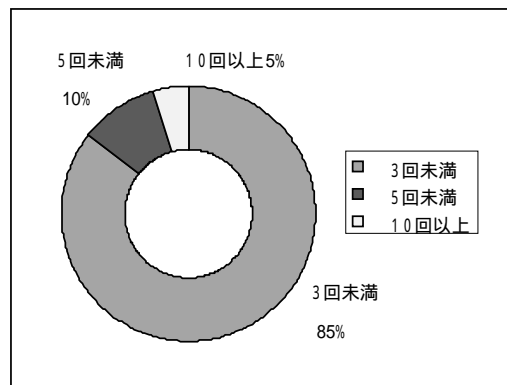


図8 利用回数

その他（要望など抜粋）

- ・開館時間を長くして欲しい。
- ・スタッフに遊びを教えてもらいたい。
- ・赤ちゃんが寝る場所が欲しい。
- ・お茶の自動販売機を置いて欲しい。
- ・親が読む情報誌が欲しい。
- ・絵本の貸し出しがあると良い。
- ・体重計・身長計も欲しい。
- ・土曜日もやって欲しい。
- ・ランチコーナーのスペースがもう少し広いと良い。
- ・100円は高いのではないか。

（感想・意見）

- ・きれいで木のおもちゃがたくさんあり楽しめた。
- ・家には無いようなおもちゃがたくさんあって良かった。

- ・授乳コーナーやランチルームがあって良かった。
- ・小さい子がのびのび遊べてよかった。
- ・100円払う価値はあると思う。
- ・スタッフの方も一緒に遊んでくれるので安心して過ごせる。
- ・学生さんが来てくれて楽しかった。
- ・友だちとランチができて良かった
- ・今度は友だちを連れて来たい。

（6）アンケート調査より

① 親のニーズ

- ・安心して子どもを遊ばせる場所、そして母親自身話ができる、聞いてもらえる場所を一番求めていることが分かる（アンケート③より）
- ・特に乳児を持つ親は、遊ぶ・オムツ換え・寝る・食事が全てできる場所を求めており、授乳コーナーやランチコーナーは必要である。（アンケート⑤より）
- ・スタッフにも遊び方も教えて欲しい（手遊びなど）そして、子育ての仲間が欲しい（友だち作り）ということが伺える。

② 地域のセンターとして

- ・まずは地域の人々に、子育て支援社会連携研究センターとしての活動を知ってもらうことが、第一である。正直なところ余り積極的な広報活動ができずにきたが、利用した方の口コミの威力は相当なものである。友だちから聞いて、あるいは誘われて来た方が、63%に及んでいる。（アンケート④より）

- ・人を誘うというのは、自分自身が、良さを実感した時なのである。

③ 「聖徳にこにこキッズ」の特徴

- ・ここのセンターの何が良くて、リピーターとなっているのか、友だちに教えたり、誘って来るのかは、アンケート①の何で遊んだか、③の良かったこと、あるいは意見感想から読み取れる。①のままごとコーナーや滑り台は外国製の木でできた遊具であり、発達に合ったものを吟味して購入した。
- ・「綺麗」「木のおもちゃが多い」「家には無いようなおもちゃ」「絵本の多さ」というアンケートの意見からも環境の良さが利用者にもたまたま来たいと思わせている。
- ・もう1点は、スタッフの対応であると考えている。非常勤の保育士が常時3名対応しているが、ベテランの保育士であり、子育て支援

社会連携研究センターの運営や研究担当の教員と連携し、子育て支援社会連携研究センターの保育士としてのあり方を研究しながら、利用者に対して温かい対応をしている。スタッフの利用者に与える安心感が、再度来館したいと思わせていると考える。

後述

「子育てサロンにおける保育士のあり方について」(P.33～36)

課題

現時点での子育て支援社会連携研究センターの状況は、地域の子育て中の親のニーズにかなり応えていると思われる。

しかし、今後さらに子育て支援事業の方向性を確かにしていくための課題として以下の事を挙げたい。

- 1 利用者アンケートからの要望の検討及び実施し、より親のニーズにあったセンターを目指す。
- 2 「にこにこキッズ」ならではの環境として挙げられる、遊具・保育環境の研究を進め、子育て支援社会連携研究センターにおいて、親子のかかわりにより効果的な保育環境を設定する。
- 3 利用者満足度調査を実施する。
- 4 事例研究などを通してセンターの子育て支援効果を研究する。

視察 1

「先行施設視察」

1. 目的

聖徳大学内に子育て支援社会連携研究センターを立ち上げるに当たり先駆的に取り組んでいる各都市の様々な形態による子育て支援センターを視察し、効果的なサロンのあり方を研究する。

- ① どのような形態で運営されているか。
それぞれの運営形態の利点は何か。
どのような保育環境が提供されてい

るか。利用している親子にどのように作用しているか。

- ③ スタッフの配置及び関わり方はどのようなものであるか。
④ 地域性によるものとは何か、どのような独自性なり工夫がなされているのか。

以上の点を把握し地域に根ざしたサロンとは何かを視察・調査する。

表6 全国子育て支援センター視察

施設名	札幌市子育て支援総合センター	美咲市子育て支援センター はみんぐ	東川町地域子育て支援センター ももんがの家	鉄道弘済会旭川保育所 おひさま
所在地	札幌市中央区 (中央区人口19万人・札幌市152万人)	美咲市 (人口2.9万人)	上川郡東川町 (人口7600人)	旭川市 (人口36万人)
主な事業 特色	・平成16年4月オープン ・札幌前駆・近隣市町村からの受け入れ(約150人/日) ・複合施設(4小学校統廃合後1小学校+民間保育園+ミニ児童会館+子育て支援センター) ・土日は校庭、保育園ホールの使用可 ・年末年始を除く土日祝日もオープン(9:00~17:00) ・親子向けの講座 ・子育て情報提供 ・ボランティア育成	・保健所の移転に伴い平成13年12月オープン(約150人/日) ・療育+支援センター+児童家庭課(相談)窓口を一括 ・1Fひろば(月~金:10:00~16:00)年齢グループ化も始めた。 ・2回(11:30/14:00)集まり親子遊び等 ・イベント(はみんぐ祭)運営の難しさ ・2F療育 集団/個別トライアングル会議	・4保育所を統廃合し1箇所に平成14年4月オープン ・幼児教育重視(0~5歳213名) ・人口増の町で幼保一体型施設 ・地場産業への発注	・子育て支援の草分け 平成9年4月オープン ・子育てサロン「わくわく」 月水木(10:00~11:30) ・親子遊び広場(第2・4火曜) ・子育てボランティア育成 ・電話相談 ・旭川市からの委託
スタッフ	公立保育所の園長経験者及び保育士(正規および非常勤)	公立保育所園長経験等のベテラン保育士	園長 校長経験者 公立保育士(常勤)	
備考	・セキュリティ完備 ・札幌の子育て支援多重層	・70代のボランティア ・転勤族	・未満児保育観 ・選べない ・転勤族	

施設名	大阪市子育て支援センター	世田谷区子ども子育て総合センター	大学併設の子育て支援センター 東横学園女子短期大学保育科 子育て支援「びっぴ」	大学併設の子育て支援センター 昭和女子大学 子育て支援室「シップ」
所在地	大阪市 (人口260万人)	東京都世田谷区 (人口80万人)	東京都世田谷区 (人口80万人)	東京都世田谷区 (人口80万人)
主な事業 特色	・繁華街近くに所在 ・社会福祉協議会に全面委託 ・講座の開設、場所の提供、遊具の貸出	・区立の基幹型子育て支援センター ・子育て広場、3歳児未満児保育園(民間委託)ショートステイ有り、子育て研究講座室、子育て相談(乳児~青少年夜間まで)	・学生の実習指導の一環 ・見守りを中心 ・設置遊具・空間作りも保育の学びの場	・NPOに委託しての運営 ・見守り中心 ・公開講座の棟にあり、レストランコーナー近くで親の利便性あり
スタッフ	窓口に社協職員が常在	区の職員(心理士・保育士) 退職園長、退職ワーカー	保育スタッフ常駐、大学教員	
備考	子育てサロン	区の基幹型センター	大学設置型	大学設置型

【子育てサロンにおける保育士のあり方について】

地域の子育て支援事業のひとつに、「子育てひろば」「子育てサロン」など、親子で遊び・集う場としての役割をになった施設・フロアができてきている。エンゼル・新エンゼルプラン・子ども子育て応援プランと引き継がれている国の支援策の中でも重要な位置を占めている。

各々の遊びのひろばやサロンは設置主体も様々である。地域子育て支援事業として自治体直結の基幹型センターから保育所・幼稚園・児童館が行うもの、地域の公民館を借りNPOがひろば事業として行う遊びのひろば等がある。さらにデパートや商店街の一角で行う企業が運営するものや自宅を開放してボランティアが中心になって行うサロン・子育て中の親同士が企画運営するサークルなど規模も形も予算もスタッフも多種多様な形で存在し取り組みが行われているのが現状である。

その内容は、イベントの実施を中心に親子参加を募る集会プログラム型、親子が自由に参加するノンプログラム型、折衷型等、内容も様々な実践が行われている。

そこで、利用者が安心して集える場を作り、効果的な子育て支援ができるために、保育者はどのような役割を担えばよいのか研究していく。

1. 目的

子育て中の親子が集う場（つどいのひろば事業及び様々な子育てサロン含むが以下子育て広場という表現で両者を含むものとする）における保育者（本研究では保育士をモデルとする）の役割は何かを以下の視点から研究する。

(1) 保育者は支援者としてどのような能力が必要とされているか

- ①親とのかかわり方について
- ②子どもへの対応について
- ③親子の集う場における保育内容について

(2) 親子が集う場を運営するものとしてどのような能力が必要か

- ①保育者の専門性として遊びの提供・イベント企画にかかわる能力として何が要求されるか
- ②情報提供のあり方について
- ③子育ての相談・助言における保育者の

対応能力について

以上のような視点から、保育者がどのような能力を持って子育て支援現場に関係していくことでより効果的であるかを検証する。

2. 方法

子育て支援社会連携研究センター・子育てサロン『聖徳にこにこキッズ』（以下、「にこにこキッズ」）の遊びの広場を開設し、その中で保育スタッフが試み実践し方法を探る。

- ①センターのサロン保育士が実際に利用者の親子に関わりその方法を試行する。
- ②利用者親子の日常的な観察を行う。
- ③「にこにこキッズ」において親子イベントを実施する。
- ④利用者アンケートからの読み取りを行う。
- ⑤クドバス手法により子育て支援の場における保育士のあり方について検討する。

3. 経過

①「にこにこキッズ」における保育スタッフの基本的な役割について

クドバス手法（指導：森和夫）による「期待される聖徳大学子育て支援社会連携研究センターの機能」の検討（平成18年3月7日、3月29日、西村美東士・真壁哲夫・蓑輪裕子・斎藤ゆか・佐々木朋・西智子による）を踏まえ、「にこにこキッズ」の当初の役割を「モデルとなる遊び場の提供」「親子がリラックスできる場と機会の提供する」というねらいの基、親子が自由に来てほっとできる空間作りを念頭にスタートする。

<共感と見守り>

子育てサロンにおける保育士の基本的姿勢は、安全で安心できる保育環境の整備とどんな状況にも穏やかに受け入れるという『共感と見守り』の姿勢を基本とすることをモットーに親子の受け入れを行う。

平成18年7月13日「にこにこキッズ」オープン

- ・ 「にこにこキッズ」フロアでは安心の場として入りやすい入り口での対応に心配りを怠らない。
- ・ フロアには必ず保育士1名は入るようにする。
- ・ 遊びにおいては不要な誘導を行わない。

- ・ 基本的に見守りであるから、必要以上に親に話しかけない。
- ・ 親の話の聞き役になる。共感的態度をもって対応する。しかし、同じ親との対応に時間がとられないよう平等性を心がける。
- ・ 日常的な育児に関しての質問・相談に関しては応えていく。曖昧なアドバイスは避ける。
- ・ 親子の対応においては、フロアーに馴染みにくい親子に対し見守りと必要に応じた個別の関わりを心がける。決して親の負担にならないよう配慮を怠らないようにする。

<保育スタッフによる遊びの提供>

利用者親子の年齢・兄弟関係・子どもの発達の状況・親子の行動観察を基に週ごとの遊びのコーナーの設定・遊具の出し方を変え試行する。

以上のような経過を経ながら、開設7ヶ月に入り、リラックスできる場としての提供が定着しつつあることを確認し、保育士による遊びの提供時間を設ける。

試み 手遊び・紙芝居・絵本の読み聞かせ

- ・ 設定保育のようなイメージを抱かせないようにしながら、親子の遊びを提供するコーナーもしくは、時間帯を設定する。
- ・ 遊びを中断して参加しなくてもしてもよいという雰囲気作りをしながら進める。
- ・ 子どもだけではなく、親の遊びの習得及び楽しい親子の関わり時間といった親の満足度（充実感アップ）を視野に入れた取り組みとする。

②「にこにこキッズ」の親子の観察から見るスタッフへの期待

共感と見守りを基本とするスタッフの対応を行っているとは当初は様々な要望が出てきた。

③利用者アンケートに見るスタッフへの期待。

専門のスタッフがいることに対して何かをやってもらいたいという気持ちの表れが大きい。

特に当初のアンケートによく見られた。

④クドバス手法による保育士の能力に関する検討

・ 第1回目

平成19年 1月

西村美東士先生によるワークショップ

「親の育児能力アップのために必要なセンター保育士のあり方」についての検討を行う。(西村・津留・豊島・吉田屋・箕浦・松本・西)

「にこにこキッズ」利用者はほぼ100%3歳未満児であるため、0歳から3歳くらい迄の子育て中の親子をどう支えるかを中心に検討を行う。

・ 第2回目 センタースタッフによる検討

前回クドバス手法において検討した項目に対し再度焦点を絞り検討する。

今回は利用実態の中で一番多い一歳児の親に対してセンターの保育士に何ができるか、どんな態度をとるのが必要か、そのためにはどのような能力を身につけていく必要があるかを検討した。

*クドバス(親の育児能力アップのためのセンター保育士に求められる能力)表1参照

4. 現時点での結果及び考察

保育スタッフの基本的な役割について

<共感と見守り>

- ・ 基本的な姿勢を見守りとしたことにより、利用者への重圧感はなくほっとできる空間としては効果が大きい。
- ・ 傾聴の姿勢は最も基本とするところである。

<ほっとできる空間作りに果たす保育士の役割>

・ 保育スタッフの位置

安全・安心を与えながら具体的にフロアーのどこに位置するのが良好か検討する。フロアーにおけるスタッフの位置は、親が話しやすくほっとできる空間を構成する上での重要な要素である。

- ・ 親子が集う場として保育士は遊具・玩具の選定(利用する親子がどのようなことを求めているか把握する)する能力はもとより、親子が安心して参加できるように様々な配慮ができなくてはならない。保育環境整備(保育コーナーの組み立て、採光、色合い)・安全対策・衛生面での配慮など感性を豊かにしておくことも大切な要素である。

<子育て支援者としての保育の知識>

- ・ 特に0歳から3歳未満の子どもを持つ親に対して、保育の専門的な知識を有していることは、親にこの人なら（相談できそう）という安心感を与える。
- ・ 子どもの年齢に合った遊びをコーディネートできること。
- ・ 何より子どもと楽しく遊ぶことができ親に子育ての楽しい側面を伝えることができることも大事な要素である。保育技術を向上させようと努力する前向きな姿勢も大切である。

保育環境設定及び保育士の親へのアプローチに関しては継続的に検討し研究中である。

表7
親の育児能力アップのために必要なセンター保育士の能力

期待される機能	能力-1	能力-2	能力-3	能力-4	能力-5	能力-6
1 親の不安を解消する	1-1 A 笑顔でいることができる	1-2 B 心を傾けて聴く	1-3 C 親のよい所を認める態度がとれる	1-4 D 1歳児の発達について知っている	1-5 D 1歳児の個人差を良く知っている	1-6 E 子育ての中のお母さんに発達段階を知らせることが出来る
	1-7 F 1歳児の行動の意味をわかりやすく話すことができる	1-8 G 1歳児が泣いていた時にぐずっている時)子どもの気持ちが代弁できる	1-9 H 子どものよい所と一緒によるこぶ態度がとれる	1-10 I お母さんが今感じていること思っていることを察知することができる	1-11 J 親が動揺していても落ち着いた態度がとれる。	
2 親同士をつなぐ声かけができる(親同士交流促進機能)	2-1 A 人生は楽しいという実例を伝えることができる	2-2 B 今の若い親がよく見るテレビ番組を知っている	2-3 C 今のお母さん達の中で流行っている事、物について知っている	2-4 D 男親、お父さんにも気軽に来てもらえるような場づくり	2-5 E 1歳児を育てるお母さんの悩みを数多く知っている	2-6 F 人間にはほっておいてほしいときもあることを知っている
	2-7 G 人生の先輩として共感する態度がとれる	2-8 H 一人の話が長くならないようにさえぎることができる				
3 食事について知っている	3-1 A 授乳コーナーの設定	3-2 B 食事を食べさせる	3-3 C 離乳食の作り方を知っている			
	4-1 A 危険を察知することができる	4-2 B 危険な場所に近寄らないことを知らせる	4-3 C 1歳児がケガをしたときに応急手当ができる	4-4 D 保育の場、支援センターを清潔にいつも保つことができる	4-5 E 1歳児がよくかかる感染症を知っている	
4 生活習慣について知っている	5-1 A 1歳児の好きなあそびを数多く知っている	5-2 B 遊具、絵本など安全で1歳児に合うものを提供することができる	5-3 C 怖い本を読んだらなんとなくこわいとわかる	5-4 D 手作りおもちゃを作り子供に遊ばせる	5-5 E 知育能力に必要な遊具で正しく遊ばせることが出来る	5-6 F 絵本の読み聞かせが出来る
	5-7 G 体を使って一緒に遊ぶことが出来る					
6 躰のしかたについて知っている	6-1 A あいさつが出来る	6-2 B 相手を噛んではいけないことを知らせる	6-3 C 躰を教えようとする事が出来る	6-4 D 親として子供にきちんと叱れる	6-5 E 良いことをしたら大好きという態度がとれる	
	7-1 A 松戸近辺の地域について知っている	7-2 B 松戸近辺の小児科医について知っている	7-3 C 近所の子育てサークルを知っている	7-4 D 福祉行政の公的支援について知っている		
7 地域の情報を提供する						

研究テーマ2

子育て支援を見据えた保育士養成に関する教育（学生及び保育者）

研究目的

学生及び現任保育者が子育て支援に関する能力を身に付け、あるいはスキルアップのための研修事業を生み出す。

研究方法

- (1) 学生・サロン保育士によるクドバス手法による研究を行う
- (2) 日常的システム分析
- (3) 学生の見学及びアンケート実施

経過報告

- (1) 学生・サロン保育士によるクドバス手法によるワークショップを行う。
 - ①センター保育士により、「子育てサロンにおける保育士のあり方」をクドバス手法により検討を重ねた。2回実施。
 - ②特に、センターの利用者が1, 2歳児が多いことから、1歳児の親に対してセンターの保育士が必要な能力について構造的理解を試みた。

期待される機能として

- ・ I 親の不安を解消する
- ・ II 親同士をつなぐ声かけができる
- ・ III 1歳児の食事について知っている
- ・ IV 生活習慣について知っている
- ・ V 遊びについて知っている
- ・ VI しつけについて知っている
- ・ VII 安全衛生管理をする
- ・ VIII 地域の情報が提供できる

を挙げた。

ワークショップを重ねることにより、保育士自身が求められる職能を共通理解できる。

- ③子育て支援関係のゼミの学生においても「子育てサロンにおける保育士のあり方」についてクドバス手法を行った。

- (2) 日常的システムの分析

- ①サロンの日常業務より、サロン保育士が疑問に思う点や改善点を検討する。(保育環境・運営)
- ②利用者との実際の対応の事例研究を行う。

- (3) 学生の見学及びアンケート実施

- ①子育て支援関係学科の担当教員による試

みとして、学習効果を上げるセンター利用を検討した。

- ②乳児保育研究・ゼミ生（子育て支援）・卒論生・保育内容指導法・ボランティアの学生が参加し、見学や観察などの後アンケートを実施した。

【学生のセンター利用における学習効果 試み】

本研究においては、学生の子育て支援センター利用における学習効果について考察するとともに、センターが体験学習の場となるためにはどのような課題があるかを探ることを目的とする。

18年度後期の授業においては4教科において試行した。

乳児保育
乳児保育
保育内容指導法
児童学演習

以下、各教科ごとに授業内容と経過を中心に考察を加え述べる。

< 乳児保育演習授業における取り組み >

1. 試行 ~ 乳児保育 ~

現在の若者はコミュニケーション能力が低下しているといわれて久しい。保育を学ぶ学生においても例外ではない。特に筆者が担当する乳児保育の授業においては子どもの年齢月齢における発達を理解したうえで一人一人にあった保育の方法を学ぶことを第一目的としている。さらに、保育士の役割として、乳幼児を育てる親の子育てパートナーとしてどうあるべきか理解を進めることも大きな課題である。そのためには同世代だけでなく、子育てをしている親との交流ができることも保育士に求められている能力といえる。この授業においては現代の学生自身の弱点でもある異年齢交流におけるコミュニケーション力の育成をも視野に入れ試みる。

(1) 対象学生

- ・乳児保育を初めて学ぶ 主に1年生(社会福祉学科・児童学科)12名
- ・実習経験はまったく無い。個人的に乳幼児に直接接した経験のあるものも少ない。

(2) 授業目的

現代は少子化の影響を伴い、親準備性が育ちにくい環境にある。保育士を志すものも例外ではない。特に3歳未満の乳幼児に限定すると身近に接したことがない学生が多い。

本授業においては

3歳未満児の子ども達に実際に触れることにより、子どもの発達を具体的に捉え、理解を進める。また、個人差の大きいことを知る。

年齢にあった遊びとは何か、実際の子どもに触れることにより理解する。

各年齢にあった遊具を工夫して手作りする。

手作りした遊具を使い、実際に子どもと遊んでみる。

親子に実際に触れ合うことで、子どもと親との関係を理解し、親とのコミュニケーション能力を育成する。

以上の5点をねらい、授業を実施する。

(3) 授業内容

～18年度後期授業内容および

子育て支援センター利用の位置づけ～

【第1段階】1コマ

子育て支援センターに参加する事前学習として自らの生活の中で見かけた乳幼児について観察し、レポートし発表する。

【第2段階】10コマ

0, 1, 2歳児の発達と保育者の関わり方の基本を学ぶ。

【第3段階】1コマ

「にこにこキッズ」で子どもの観察を行う。

(センター参加)

【第4段階】1コマ

手作り玩具の作成・発表 相互評価

(センター参加)

【第5段階】1コマ

手作り玩具を持参し「キッズ」への参加(センター参加)

【第6段階】1コマ

まとめ(センター参加)

積極的なアプローチ及び自らの気づきおよびスタッフからの指導・助言

以上のように、基本的な学習の後、子育て支援センターを利用し具体的な体験学習を行う。

<子育て支援センター「にこにこキッズ」における授業内容>

～上記 第3～第6段階迄の4コマに関して～

センターにおける子どもの遊びの観察

初めて0.1.2歳の子ども達に接した学生も多く、積極的に関わりながらの観察ではなく、若干戸

惑いながら遠巻きに観察している。

観察後実際に学んだこと及び感想をレポートする。各年齢・月齢による遊び方の違いを実感できたという感想が多い。また、低年齢児の玩具がどのような点に配慮・工夫されているのかを把握したこと玩具に限らず子どもを対照とした物品が安全性等に配慮されていることをよく理解できたようである。また、学生自身が童心に返り夢中になって遊んでしまったという感想もあり、子どもの遊び心を追体験することが出来ている。

さらにどのように関わると子どもがより楽しんでくれるのか実感できた学生もいる。

子どもに接してみても楽しかった、かわいかったという喜びの感想が多いがこの時点では同席していた親への接点は少ない。

手作り玩具の作成・発表 相互評価

～手作り玩具を持参の参加 その1～

センターでの体験と今までの学びを基に各自が手作り玩具を冬休み中に作成して持ち寄る。発表し、相互評価し学びあう。その後、実際に自ら作った遊具をもって「にこにこキッズ」に参加する。前回と違い、参加に当たって、学生の不安と期待感が大きい。自分が作ったものを果たして子どもが遊んでくれるのか、期待通りの遊び方をしてくれるのか緊張した趣で参加する。どの学生も自分の製作したものに何とか興味を持ってもらおうと、きっかけ作りに戸惑いながらも子どもに関わりようと努力し、関わり方のよい学びにもつながっていた。

手作り玩具を持参の参加 その2

2回目の参加でもあるため、学生自らが手作り玩具を使って積極的なアプローチを行い、自然な形で親子での交流が出来るよう努力することを促す。さらにスタッフの保育士から指導・助言を仰ぎ、自らの気づきだけではなく最終まとめとして総合的に学ぶことができるようにする。

手作り玩具を持って学生が参加すると子どもからの反応だけではなく、親からの反応も大きく子どもと親と双方とのコミュニケーションをとることが可能となった。

(4) 成果

ほとんど乳幼児と接する機会を持たなかった学生が、机上での学びだけではなく、親子に直接にふれあいその存在の大きさを実感しつつ発達を捉えることができた意味は大きい。

学生の感想・レポートからは、何よりも自分が製作した物を子どもが手にしてくれたときの喜びと充実感を読み取ることができる。また、自ら製作した物の長所・欠点などを客観的に把握できたこと、他の学生の製作した物と子どもとの反応も観察することができ学ぶことが多かったことがうかがえる。

経験豊かなスタッフからの何気ない助言が学生の玩具に対する工夫や子どもとの関わり方への学びにつながっている。

さらに、親から作り方などを聞かれコミュニケーションをとることができたこと親にほめられたことも授業成果の一つとしてあげることができる。自らが学習していることを通し、目の前にいる親子に何らかの役に立つことができたという経験が学生の学ぶ意欲に果たした役割は大きい。

今回の授業の中で利用している親側の効果も実感することができた。学生と話すことにより親自身会話が弾む場面があり、また緊張している学生に言葉をかけ励ましている母親もあり、フロアが活気づいている雰囲気を感じることができた。母親もまた親子関係からの会話だけではなく先輩女性として会話を楽しんでいる部分をうかがい知ることができた。

2. 試行 ~ 乳児保育 ~

子ども虐待や気になる子どもが近年著しく増加する傾向にあり、また、少子化が進行するなか学生自身も親子の触れ合いや子育てを目近に見る機会が減少している。一方、保育現場においては配慮を要する子どもや保護者の対応などの比重が増え、より専門性の高い能力が求められている。

こうした現状において、より良い保育の方向を見出すことができる力をつけるため、子育て支援センターにおける親子のかかわりの観察・子ども理解の深化などにより、専門性と保育能力を高め、困難な状況に対応できる実践力・判断力の育成を図る。

(1) 対象学生

保育科医療専攻乳児保育研究・乳児保育2の授業を受講する学生(15名)で、幼稚園・保育所施設の各実習は履修済みの学生である。

(2) 授業目的

子育て支援の実際を知り、母親と子どもとの間に見られる信頼関係(愛着行動)の観察を通して、保育者としてのより良い援助方法を見出す。

子どもの行動観察から発達過程や一人ひとりの個人差を理解し、援助のあり方を学習する。

保育現場に役立つ実践研究の手法を学び、専門性を高める。

(3) 授業内容

(18年度後期)6コマ

子育て支援センターの概要を学び、子育て支援とは何かを理解する。

子どもの行動、親子のかかわりを観察し、子どもの発達過程をより深く知る。

観察内容を客観的に記録する方法を習得する。(5事例)

作成した事例を発表し、学生相互の質疑応答から事実確認を行い、状況認識を共有する。

各学生の考察結果をもとにグループ討議を行い、親子の関わり、子どもの行動の意味などについて、多様な視点があることを認識し、柔軟な対応が可能となる能力を高める。

学生相互の事例研究を通して親支援のあり方や実践研究の課題を明確にする。

(4) 学生の観察の実際及び考察・感想

「事例1」

状況

子どもが遊んでいた玩具につかまって立ちあがろうとした時転倒してしまった。抱き上げた母親に対して、子どもは泣きながら母親を叩いていた。

学生の感想及び考察

言葉では言えないが叩くことによって、「痛い」「驚いた」「どうして傍にいてくれなかったの」という気持ちを母親にぶつけていたと思われる。母親は「～だね」と子どもの気持ちをしっかり受け止めていた。また、離れてしまっていたこと、子どもが驚いたこと、痛かったことに対して「ごめんね」と声をかけているのだと考えた。不安な状況のとき母親を叩く行為は、自分のすべてを受け止めてもらえるという母親への絶対的な信頼があるからではないかと思う。また、子どもが泣いたときには、落ち着くまでそばにいて、子どもの不安な気持ちを受け止めることの大切さが判った。

子どもの遊びは基本的な発達を捉え、そのおもちゃが子どもの発達に適しているのかを考慮しなければならないことを改めて確認した。年齢や発達を知ることにより、どの様な配慮が必要であるか保育者は子どもの行動を予測し、子どもがつかまり立ちをして転んでしまうことを予知しなければならない。子どもが安全で楽しく遊べるような環境設定は重要な保育者の役割であることを実感した。

「事例2」

状況

室内にある遊具に興味を示し、様々な遊具に触れ母親と一緒に遊んでいた。子どもが時々遊具に触れ「アッ！」と声を発し指をさす。母親は、「～だね」と物の名前を言う。またすぐに「あっ！」という視線が定まっていな。母親は、「いい音楽だね」と言う。また、遊びに夢中になっている。そして、また「あっ！」と言う。母親は、「音楽止まったね。」と言う。

男児は、自分の興味を持った遊びに夢中になっているが、時折母親に指差し確認をしている。その事に確実に応えてくれる母親が傍にいて安心して遊べるのではないだろうか。さらに、男児は遊んでいる中で自然に流れている音楽に気づいて、母親に伝えている様子に驚いた。そして、そのことを的確に感じ取っている母親もすごいなと感じる。きっと普段も母親は、子どものしぐさや目線などのサインを見逃さず受けとめ、子どもの気持ちを汲み取り、共感して過ごしていることが感じ取れる。こうしたやり取りの中で親子の信頼関係が確実に築かれていくのだと理解することができた。

「授業終了後の学生の感想」

事例の発表では、自分によく解っているつもりでも、観察不足であり伝え方が不十分である事に気づき、回を重ねるごとに細やかな観察ができるようになった。また、自分だけの考えでは気づかなかったことも多かったが、意見交換によって他の考え方、見方もあることを学び他人の意見を聞くことの大切さを強く感じた。

今後、保育現場で自分一人では解決できないような難しいケースの子どもと向き合う時、このような事例研究をおこなうことで、多くの意見を参考にしながら保育の手がかりを見つけ出せることを学び、是非将来実践していきたいと考えた。

(5)成果

事例研究を重ねることにより、子どもの発達について客観的理解が着実に深まったことが読み取り、学習の成果を実感することができた。学生間での事例発表・考察・意見交換により、子どもの行動について多様な理解の仕方があることを学んだことは大きな成果だった。そのことにより、継続した研究の重要性に気づき、保育実践における目的意識を確かなものにする事ができた。

全ての学生が、これまで乳幼児期の子育ての様子を観察したことが殆どなく、親子のふれあいを実際に観ることによって、親が子どもに寄せる愛情の深さ、親を安全基地として子どもが安心して遊ぶ姿など、母親の存在の重さに深い感銘を受け、感動しながら親子関係を読み取っていた。同時に学生自身、保育者を目指す者としてのありべき姿を認識し、将来への目標を確かなものとする事ができたことは大きな成果であった。

3. 試行

～保育内容指導法の授業による

子育て支援センター利用の試み～

(1)対象学生

保育内容指導法の授業を受けた学生は学

部2年生・87名である。2年生なので、実習もこの時期までは、幼稚園は経験するが、特に乳児の生活などは、目にすることは余り無い。

(2)授業目的

テーマ

朝ごはんの大切さをお便りにして考える

1. お便りを作ることにより、朝ごはんの重要性を他人に伝えるため、自主的に知識を確かなものにする事。
2. グループ活動を通して協調性を養うこと
3. 教室の外で役立つものに挑戦する
子育て支援センターの見学の目的
子どもの健康を考える際に、実際の子どもの生活はどのようになっているのか。実際の子育て中の親子を見学し、遊ぶ様子などを身近に感じ、より子どもの健康を実感してもらいたいと考え企画する。

(3)方法

グループでの話し合い・作業が中心となる
摸造紙大に試案を作成・発表する
他のグループからの意見をもらい再度検討
A4版のお便りを作成し、外部の人などから意見をもらう・討議
まとめ・発表

(4)経過

10月～11月に5～6人のグループで約30分ほどであるが、子育て支援センターのフロアでの見学を全員行った。

日によって、利用者の多い時や少ない時、年齢も様々であったが、実際に一緒に遊ぶこともできたグループもあり、学生はとても楽しかったと感じていた。

学生が自分たちの作ったお便りを様々な人に見てもらい意見を集め、また討議をするが、この時にも、センターの保育士や子どもの親からも意見がもたらえた。

(5)成果

今回は、授業の中でどのように子育て支援センターと関わりながら、学生の学習に繋がられるかの試行であった。

利用者の負担にならないことや、学生自身が乳幼児と触れ合っただうだったか。

学生のアンケートによると(87配布 84回収)

* お便りを作るに当たり、子育て支援セン

ターの見学はプラスになりましたか。の項目では、以下の結果となった。

A 親子の様子が見られて良かった	73
B 何も参考にならなかった	3
C どちらとも言えない	8

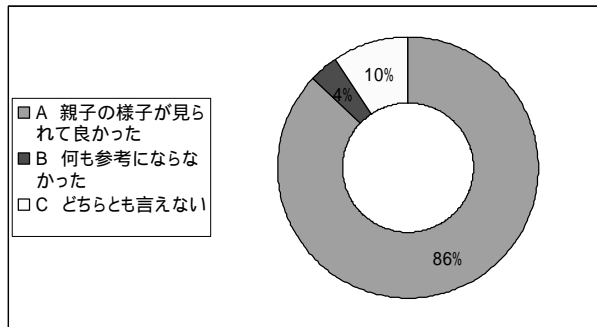


図 9 見学の感想

今回の受講生は、保育士養成コースではなく児童心理コース、小学校・幼稚園教諭コース、児童文化コースの学生がほとんどであったこともあり、身近に乳児を感じる事が今までほとんど無く、とても良い機会であったと思われる。

4. 試行

～ 児童学演習による取り組み～

< 子育て支援を学ぶ3年次ゼミ生による
子育て支援者の役割学習 >

児童福祉法の改正(平成13年11月)により保育士の業務が「児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする」と規定されて以来、保育士の子育て支援者としての役割がクローズアップされるようになった。保育士養成においても子育て支援について学ぶことが必修となっている。即ちケアワーク+ソーシャルワーク的機能を身に着けた保育士育成が緊急かつ重要な課題となった。特に子育てで不安を抱えている親を理解し、子育てに楽しさや喜びを見つけることができるように親を援助していく方法をどのように学生に身につけさせていくかが課題である。しかし、保育を学ぶ学生といえども現代の社会の中で実習以外に乳幼児に接する機会は少なく、ましてや子育て中の親と接する機会はさらに少ない。また、現代の学生は違う世代とのコミュニケーションをとることが苦手な学生が多い。以上のような背景の下、本学における子育て

支援センター参加することによってどのように学生の理解を進めることができるか考察していきたい。

(1) 対象学生

3年次ゼミの学生20名

卒業後の進路として保育士として現場に就職したいと思っている学生である。実習経験としては幼稚園実習(2回)・保育所実習1回履修済みの学生である。

(2) 目的

- ・保育士を目指す学生が子育て支援とは何かを理解する。
- ・実際に親子の遊ぶ場面に参加し、親子の姿から理解を深める。
- ・子育て支援スタッフの関わり方を通して関わり方を学ぶ。
- ・小さい子を持つ親とのコミュニケーションの機会を持ち実践力を高める。
- ・子育て支援をするためには何を学ぶことが必要か体験から実感し、自らの学びの課題を見つける。

(3) 方法

- ・子育て支援の場の見学。2箇所(各1回)
- ・実際に子育て支援のサロンに参加し、親子の観察及びふれあいを体験する。

(4) 経過

第1回

2歳児の親子保育を行っている10号館ピッコロの見学を行う。

- どのような保育環境が親子に用意されているか見学する。(保育終了後)

第2回

- 子育て支援センター『にこにこキッズ』を見学する。

- 0歳・1歳児の利用が子育て支援の場を見学し、子育てサロンがどのように運営されており、どのような環境を用意しているか実態を理解する。(開設時間終了後)

第3回

- 「にこにこキッズ」の親子の場に参加し、親子の様子を観察し、同じ場で見守りを

中心に親子とのかかわりを体験する。2～3人一組になり1時間弱参加する。その後レポート作成。

第4回

- 実際に子育て支援のサロンに参加した経験を基に、子育て支援をするために保育士としてどのような能力が必要か考える。クドバス手法を使い、2グループで検討する。

その中で、自らの課題を把握していく。

(5)成果

親子とのかかわりを通して

保育実習は経験しているものの、子育て中の親子と一緒にいる場への参加は大半の学生は始めてであった。その中で、親子がほっとできる保育環境の重要性について多くの学生が体験的に学び、安心できる空間作りの必要性を認識できたようである。子どもと親とのかかわりから、画一的に親子のかかわりを見るのではなく、個別性の重要度を再認識した学生も多い。また、親同士の会話から、育児のプレッシャーを感じて日々過ごしている親の立場を少しでも理解できたことが伺える。交流の場の必要性、そこにおける保育者(支援者)の態度・役割も把握することができつつある。

クドバス手法による子育て支援における保育士の役割についての検討。

表1、表2

* {学生によるクドバス No1 No2 参照}

成果

学生自身が体験的に学んだものを具体的にイメージし言語化することにより、自らの学習課題の目標が明確となった。またクドバス手法により身に着けるべき能力を具体的にイメージすることで自ら補わなければならない学習課題を段階的に理解することができている。また、自らの討議を重ねひとつの物を作り上げるという共同作業は、コミュニケーション能力の向上につながり、学生自身も達成感を得ることができている。このゼミ後、各地の子育て支援センターにおいてボランティアに取り組み、また卒論として実態調査に取り組んでいる。

5. 試行 . . . からの考察

今回の取り組みは、授業の一環として試行的に行ったプログラムである。

現在、学生の多くが乳幼児と接する機会を得られないことは授業状況からも明白である。保育士を志す学生にとって乳幼児及びその親とかわる実体験が重要なことはいまでもない。

今回のセンターにおいての学生参加は乳幼児の観察・触れ合い体験を通して発達理解や玩具のあり方、親子のかかわりの理解・支援者としてのスキルなど多くの点で、学生の学習効果が認められた。特に事例研究では観察視点のアドバイスを教員から受け継続的な研究となったことが、学生のスキルアップにつながったといえる。また、実際に支援者として何が必要か、3年次ゼミ生が考察したことにより、より具体的に自らの学習課題と目標が明確となったといえる。さらに子育て支援の親子が集うためには、どのような保育環境が必要であり、またどのようなスキルを求められているのか具体的に学習できる場としての重要性を今回の試みは明らかにしている。今後は、保育養成課程のどの段階で実施することがより効果的な実践教育となるのか検討する必要がある。

また、この学生の参加がセンターの親子にとって、新鮮な関わりとなり、または子育て中の親の気持ちを和らげる効果をもたらすことも期待できると考える。

6. 各授業受講学生の授業後アンケート結果から見る考察

<アンケート調査より(一部抜粋)>

実施期間 平成18年9月～19年3月

総数 103

見学の時間はどのくらいですか。

表8 見学時間

30分未満	42
30分～60分	32
60分以上	2

3歳未満児と遊んだことがありますか。

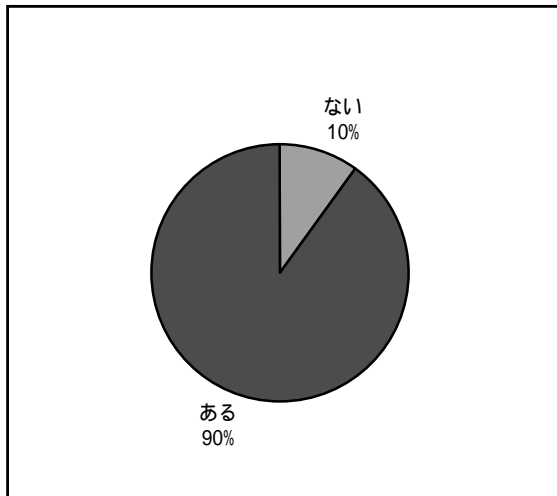


図 10 3歳未満児と遊んだ経験

親子関係について

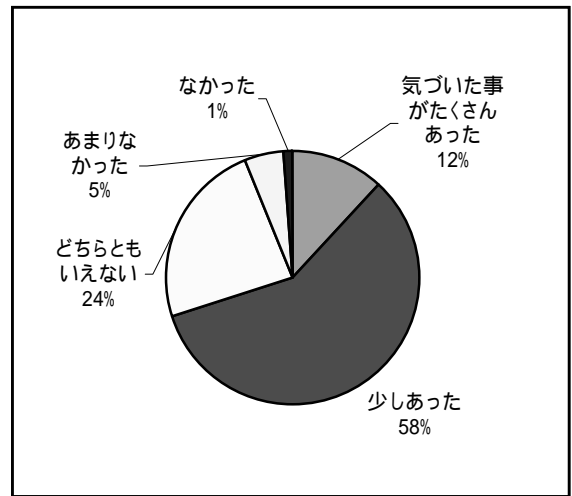


図 12 親子関係についての観察

表 9 遊んだことがあると答えた人の内訳

実習で関わった子ども	37
ボランティア先の子ども	23
親戚の子ども	34
友人・知人の子ども	23
その他	7

親は大変そうだと思いましたか。

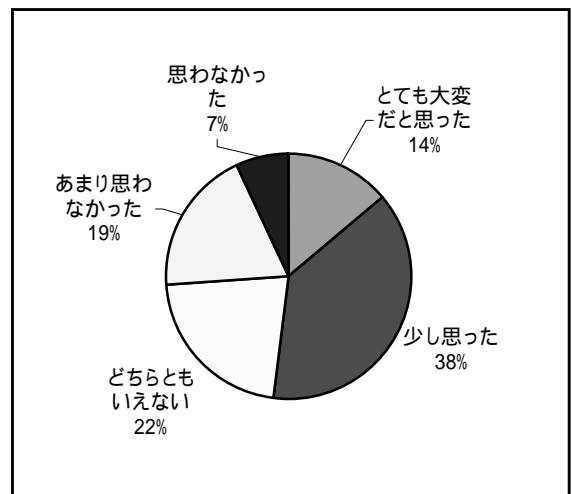


図 13 親は大変そうだと思ったか

<見学して分かったこと気づいたことについて>
子どもの遊びの理解

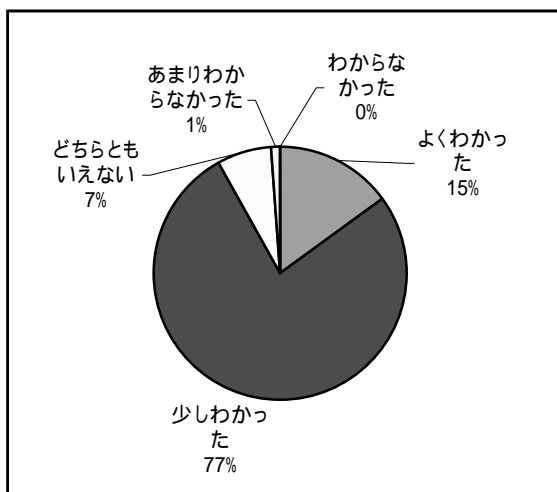


図 11 子どもの遊ぶ様子の理解

親は楽しそうだと思いましたか。

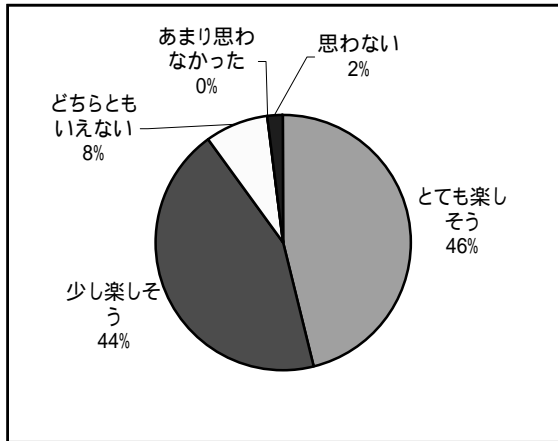


図 14 親は楽しそうだと思いましたか

親が集う場として気付いたことはありましたか。

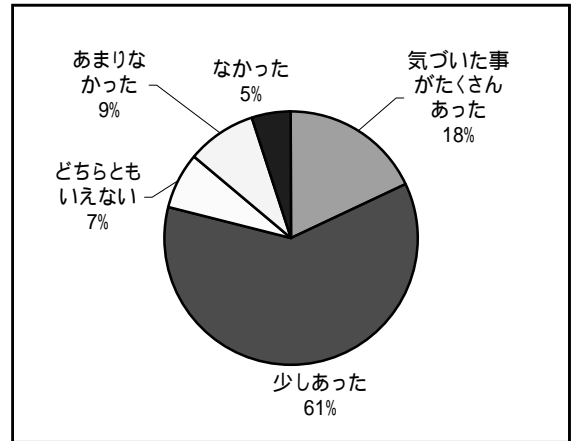


図 17 親が集う場として

保育環境として気付いたことはありましたか。

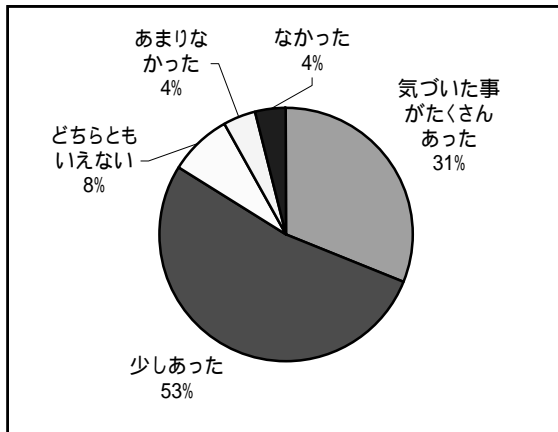


図 15 保育環境として

観察できましたか。

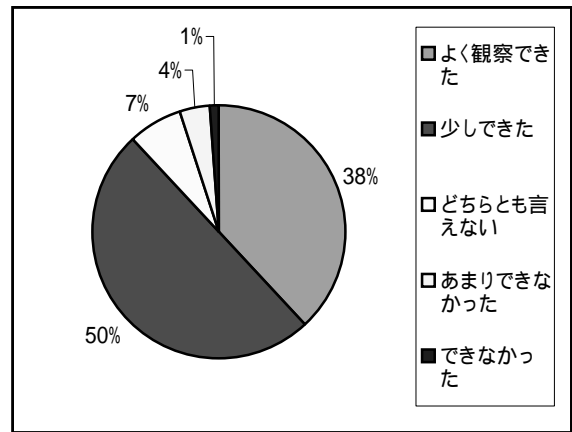


図 18 観察できたか

子供の遊び場として気付いた事はありましたか。

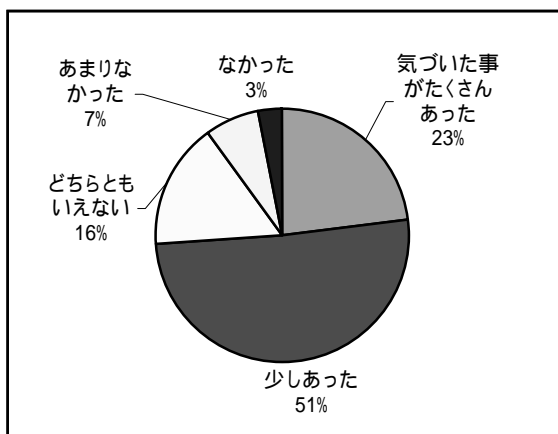


図 16 子供の遊び場として

子どもと遊べましたか。

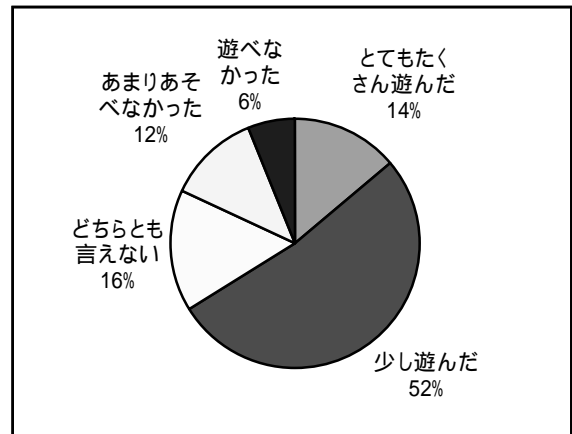


図 19 子どもと遊べたか

親と話ができましたか。

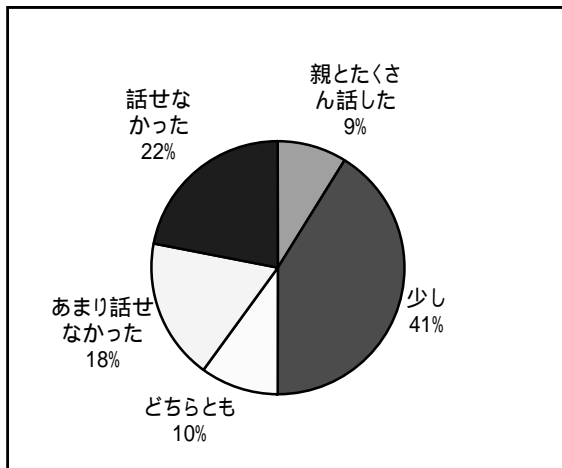


図 20 親と話ができたか

見学して興味を持ったことは何ですか。

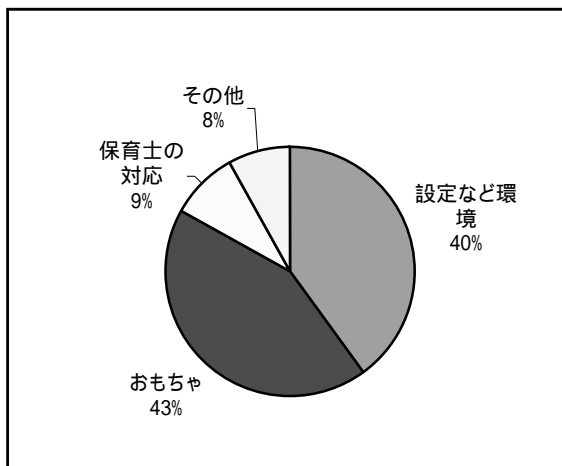


図 21 興味を持ったことは何か

見学して感じたことは何ですか。

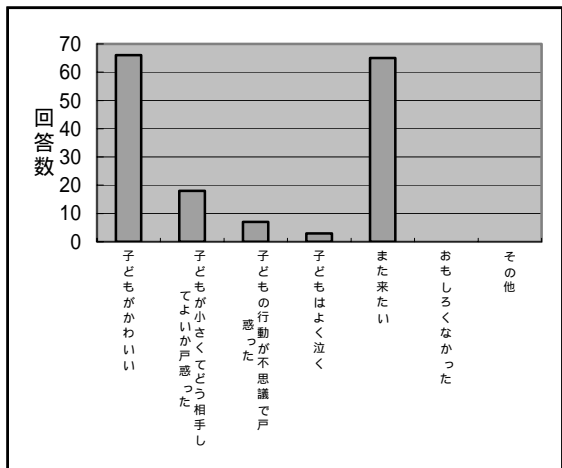


図 22 見学して感じたこと

アンケートからは学生自ら多くのことに気付くことができたことがうかがえる。

特に子どもとの関わりに目を向け、親子の集う場としての環境、遊具・玩具にも多くの関心を持っている。また、直接子どもと遊び、または遊びの場に参加できたことで子どもがかわいいと実感し、更に関わりを持って子どもと向き合いたいという学びへの意欲に繋がっていることがうかがえる。

親との関わり方に関しては、対子どもとの関わりと比較するとまだ消極的であり、かつ難しさを感じていたことが読み取れる。

実習を経験している学生でも親子と一緒に遊んでいる場を経験している者は少なく、親子の関わりの中から、大変さとするばらしさの両方を感じた学生が多かった。

(アンケート自由記述参照)

今回の試みの成果として、保育者が母と子どもの傍らで子育てパートナーとして存在することの意味を知り、保育の仕事の幸福感を感じた学生も多い。それは、誰かの役に立つということを学生自身が実感できた場でもあり、そのまま学びの意欲に繋がっている。また、親子の関わりの中にはいることにより、保育者として何をするのか、どのような存在としてあるべきかを学ぶだけではなく人としてどのような存在でありたいのか学生自身が考えていく上でも機能したことが事業後の感想からもうかがえる。

7. 今後の課題

(1) センターにおける体験学習プログラムの確立

授業科目・対象学年・時期・内容・センター利用回数・1回の利用人数・利用時間などについて、より効果的なプログラムを検討する。

1. 支援センターの学生の利用に関する指標作りを行う。
2. 目的と方法の明確化を行い、事前指導・事後指導の検討も行う。
3. 学習効果を測定するためのチェックシートの作成をする。
4. 継続的利用や実習の場としての活用方法の検討をする。

(2) プログラム実施方法の検討

本学で保育士を志す学生は、児童学科・保育科・社会福祉学科などをあわせると 1

学年約 1,000 名以上になる。この学生全員に実施していくことは困難である。然るに今後保育士として求められる子育て支援機能の育成に欠かすことができない場としての有効性は今回の試行からも明らかである。今後、どのような学生を対象として実施するのかなど実施方法の検討が必要である。

(3) 担当教員の指導体制と共通意識の確立

体験学習の場である子育て支援センターは、親子が集い憩う場でもある。各親子のプライバシーの場に入るといふ共通認識の基、学生参加に当たっての事前事後指導の内容を検討する必要がある。

表 10-1 学生によるクドバス 1
「保育士としての能力 (学生)」

	能力 - 1	能力 - 2	能力 - 3	能力 - 4	能力 - 5
1. 保育者としての自覚	1-1 A 常に笑顔で接することができる。(2枚)	1-2 B 笑うことや悩むことができる。	1-3 C いつも笑顔でいられる。	1-4 D 笑顔で挨拶できる。(2枚)	1-5 E 保育所の危険な場所を知っている。
	1-6 E あいさつができる。(2枚)	1-7 F 子どもと無邪気に遊ぶことができる。	1-8 F 一緒に遊ぶことができる。	1-9 F 元気に子どもと遊ぶことができる。(2枚)	1-10 F 子ども達と楽しんで遊ぶことができる。
	1-11 G 子どもと関わることで何か忘れていた気持ちを思い出すことができる。	1-12 H 子どもの気持ちに共感することができる。	1-13 I ポジティブである。	1-14 J カウンセリング・マインドを知っている。	1-15 K 子どもの視線の高さにきっと座って話せる。
	1-16 L 良いことと悪いことの区別を教えられる。	1-17 M 幼児の行動を把握できる。	1-18 N 健康管理(自分の)ができる。	1-19 L 笑顔が作れる。	1-20 M 子どもが好き
	1-21 N 大きな声を出すことができる。	1-22 O 受容的な態度がとれる。	1-23 P 笑うことや悩むことができる。	1-24 Q 子どもとの遊びに夢中になれる。	1-25 R 顔をみて、健康状態を知ることができる。
	1-26 S 子どもが自分でできるまで、じっくり待ってあげることができる。				
2. 発達段階	2-1 A 子どものおよその発達段階を知っている。	2-2 A 子どもの発達段階を知っている。	2-3 A 子どもの発達を知っている。	2-4 A 子どもの大まかな発達段階を知っている。	2-5 A 子どもの成長・発達段階を知っている。
	2-5 A 年齢に応じた発達段階を知っている。	2-6 A 子どものだいたいの成長を知っている。	2-7 B 1人ひとりに合った援助をすることができる。	2-8 B 年齢に応じた援助が出来る。	
3. 保育技術	3-1 A 周りの状況を見て、色々な気配りが出来る。	3-2 B 子どもの中の人間関係を知っている。	3-3 C 落ち着いてトラブルを解決に導ける。	3-4 D その場に応じた対応ができる。	3-5 E どのような子どもに対しても平等に接することができる。
	3-6 F 平等に保育ができる。	3-7 G ケンカをしている子どもに対して、両方の意見を聞くことができる。	3-8 H クラスをまとめることができる。	3-9 I 思いやりをもって接することができる。	
4. 乳幼児の生活習慣	4-1 A おムツのかえ方を知っている。	4-2 B 離乳食やおムツのやり方を知っている。	4-3 C 乳児のおムツを交換することができる。	4-4 D 離乳食の時期や形状を知っている。	4-5 E 嫌いな食べ物があっても、子どもの前なら食べることができる。
	4-6 F 子どもへの食事の作り方を知っている。	4-7 G 離乳食の作り方を知っている。	4-8 H 離乳食のやり方を知っている。	4-9 I 離乳食の時期・段階を知っている。	
5. 家庭とのコミュニケーション	5-1 A 保護者とのかわり方を知っている。	5-2 B パパとママが仲良くできる方法を知っている。	5-3 C 保護者とのコミュニケーションがとれる。	5-4 D 親とコミュニケーションがしっかりとれる。	5-5 E 子どもや保護者の話をきちんと聞くことができる。
	5-6 E 人の話を聞くことができる。	5-7 F 子どもや保護者に、選択肢を与えることができる。	5-8 G 子どもに耳を傾け最後まで話を聞いてあげることができる。	5-9 H 親の相談が受けられる。	
6. あそび	6-1 A 様々な手遊び、歌など子どもの遊び方を知っている。	6-2 B 子どもが好きな遊びやキャラクターを知っている。	6-3 C 手遊びを知っている。	6-4 D たくさんの歌を知っている。	6-5 E 子どもと一緒にいることができる。
	6-6 F 子ども達が興味をひく遊びを知っている。	6-7 G 季節ごとの遊びや楽しみ方を知っている。	6-8 H 手遊びやゲームなどで子どもと遊ぶ方法を知っている。	6-9 I 年齢ごとの遊びを知っている。	6-10 J 絵の具やクレヨンの使い方を知っている。
	6-11 J 子どもたちが好きな遊びを知っている。	6-12 K 子どもの興味のあるものを知っている。	6-13 L 紙芝居や絵本の読み方のポイント手遊びなどが出来る。	6-14 M 幼児の興味があるような歌やTV番組を知っている。	
7. 病気と障害	7-1 A 障害を知っている。	7-2 B 色々な病気への保育士としての対応の仕方を知っている。	1-3 C ケガや病気の対応の仕方を知っている。	1-4 D 健常児と障害児の発達の違いを知っている。	1-5 E 子どもの病気について知っている。
	7-6 F 子どもがなりやすい病気や障害の種類を知っている。	7-7 G 菌の生える順番を知っている。			
8. 自然環境	8-1 A 動物や植物の育て方を知っている。(2枚)				
9. 社会	9-1 A 最近起こったニュースを知っている。	9-2 B 地域の子育てサークルを知っている。			

表 10-2 学生によるクドバス 2

「保育士の能力(学生)」

	能力 - 1	能力 - 2	能力 - 3	能力 - 4	能力 - 5
1. 保育士のあり方	1-1 A	1-2 A	1-3 A	1-5 B	1-6 C
	各年齢の発達段階を知っている。	子どもの発達段階などを知っている。	だいたいの発達段階を知っている。	年齢に合った対応ができる。	子どもに話しかけることができる。
	1-7 D	1-8 E	1-9 F	1-10 G	1-11 H
	子どもの話を聞くことができる。	子どもの話を受け入れることができる。	視線を落とすことができる。	笑顔で話すことができる。	子どもと目線を合わせて会話できる。
	1-12 I	1-13 I	1-14 J	1-15 K	1-16 L
	子どもの目線になれる。(考え方とか姿勢)	子どもの目線で物事を見ることができる。	人の目を見て話ができる。	人の話を聞くことができる。	年齢に適した環境づくりができる
	1-16 M	1-17 N	1-18 O	1-19 P	1-20 Q
	いつも笑顔でいられることができる。	子どもの好きなキャラクター・歌を知っている。	親とのコミュニケーション、相談にのれる。	障害を持つ子への接し方を知っている。	保育士として親にアドバイスの方法を知っている。
1-20 R	1-21 R	1-22 S	1-23 T		
親とも良いコミュニケーションを取ることができる。	親とコミュニケーションがとれる。	保育に関する社会の現状を知っている。	自然に笑顔を作ることができる。		
2. 子どものかかわり方を知っている。	2-1 A	2-2 A	2-3 A	2-4 A	2-5 A
	子どもの好きなことを知っている。	子どもと一緒に楽しくスポーツできる。	子どもと一緒に遊ぶことができる。(2枚)	一緒に遊んだりできる。	子どもの好きなものを知っている。
	2-6 A	2-7 A	2-8 A	2-9 A	2-10 A
	夢中に遊ぶことができる。	子どもが好きな遊びを知っている。	遊び方を知っている。	子どもと楽しく遊ぶ方法を知っている。	子どもと遊ぶことができる。
	2-11 A	2-12 A	2-13 A	2-14 A	2-15 A
	子どもとの遊び方を知っている。	遊びをたくさん知っている。	色んな遊び方を知っている。	手遊びを知っている。(2枚)	子どもに遊びを提供することができる。
	2-16 A	2-17 B	2-18 C	2-19 D	2-20 E
手遊びができる。	子どもが好きである。	子どもと自然に関わることができる。	子どもが遊びを好きだということを知っている。	ダンスやスポーツの教え方を知っている。	
2-21 F	2-22 F	2-23 G	2-24 H		
ピアノをひくことができる	ピアノを使ってコミュニケーションがとれる。	壁面を作ることができる。	子どもの満足感を満たすことができる。		
3. 衣食住について	3-1 A	3-2 A	3-3 A	3-4 A	3-5 A
	離乳食の味を知っている。	離乳食の時期を知っている。	ミルクの作り方を知っている。	食事の援助ができる。	ミルクのあげ方を知っている。
	3-6 A	3-7 A	3-8 B	3-9 C	3-10 D
	ミルクの飲ませ方を知っている。	ご飯の減らし方を知っている。	はしの正しい持ち方、使い方を 知っている。	はさみの正しい使い方を 知っている。	おむつのかえ方を知っている。
	3-11 D	3-12 D	3-13 D	3-14 D	3-15 E
	おむつのかえ方を知っている。	おむつの交換ができる。	おむつや排泄の世話ができる。	おむつ交換ができる。	沐浴の仕方をしている。
3-16 F	3-17 F	3-18 F			
子どもの服の着脱ができる。	着替えの援助ができる。	赤ちゃんの衣服の着脱の仕 方を知っている。			
4. 言葉かけ	4-1 A	4-2 A	4-3 A	4-4 B	4-5 C
	子どもに目を合わせ笑顔で挨拶 ができる。	子どもの目を見て挨拶が できる。	きちんと大人にも子どもにも 挨拶ができる。	臨機応変に言葉掛けが できる。	言葉掛けができる。
	4-6 D	4-7 E	4-8 F	4-9 G	4-10 H
	クラスをまとめることができる。	家族構成を知っている。	子どもの家庭環境を知って いる。	子どもの名前を覚えること ができる。	子どもの普段の様子を知 っている。
4-11 I					
保育士としてのあり方を知 っている。					
5. 健康管理	5-1 A	5-2 A	5-3 A	5-4 A	5-5 B
	子どもの病気を知っている。(2 枚)	応急処置の方法を知っている。	ケガや病気の応急処置の仕 方を知っている。	子どもの病気の症状に応じた 対応を知っている。	子どもにとって危険なことがあ ったら察知できる。
	5-5 C	5-6 D	5-7 E	5-8 F	
子どもにとって危険なことをし たら注意することができる。	鼻血の止め方を知っている。	災害時の逃げ道を知っている。	健康管理ができる。		
6. あやし方	6-1 A	6-2 A	6-3 A	6-4 A	
	寝かせ方を知っている。	赤ちゃんの抱き方を知って いる。	だっこして布団に寝かせる 方法を知っている。	泣いている子を良い方向で泣 き止ませることができる。	
7. 地域	6-1 A	6-2 B			
	地域の様子を知っている。	地域の子育て支援について知 っている(何をやっているか)			

子育て支援インターネット・ マルチメディア活用に関する研究

西村美東士

1. 目的

子育て支援社会連携研究センター（以下、支援センターと呼ぶ）の研究支援機能及び子育て支援情報提供機能を充実するため、インターネット、マルチメディアの活用のあり方を明らかにする。

2. 方法

支援センターの情報システム及び情報機器について、その機能を分析することによって、効果的な活用方法を検討する。

3. 経過

インターネット、マルチメディア関連については、子育て支援社会連携研究の構想原案作成段階においては、次の諸点のとおり整備したいと考えた。

地域子育て情報については、書籍や資料のほか、マルチメディアも利用できるようにする。数台のノートパソコンを用意し、市民や学生が個人研究もできるようにする。
インターネットによるテレビ会議システムを活用した能動的な学習ができるようにする。
マルチスクリーンは4面分割投影もできるようにする。
無線LANにより、ノートパソコンを持ち込めばインターネットにつながるようにしておく。

この構想を実現するため、株式会社メディアクリエーションは、おもに次の3点を提案した。

マルチメディア機器の設置
WEBポータル開設
グループウェアの導入

4. 結果

構想原案作成段階で求めたインターネット、マルチメディア関連の整備に関する趣旨は、メディアクリエーション社の努力により、次に述べるように、ほぼ実現することができたといえ

る。

大型液晶ディスプレイ2台の設置により、自由自在なプレゼンテーションのほか、4人（×2組）のパソコン画面の同時表示による共同研究やワークが可能になった。

WEBポータル構築ツール「X O O P S」の活用により、情報発信や利用者同士の情報共有が容易になり、さらには「子育てコミュニティ」の活動支援も可能になった。また、ここでは、投稿メッセージだけではなく、ニュース、画像、動画、スケジュールなどのすべての情報が投稿可能になった。

グループウェアソフト「BOXER.V」の活用により、スケジュールやアドレス等の個人情報やグループ内での共有情報などを効率よく管理することができるようになった。グループ・ユーザ管理、スケジュール管理、文書管理、プロジェクト管理、設備予約、ワークフローなどの多様なアプリケーションを、統一されたインターフェイスで容易に行うことができる。

5. 課題

子育て支援インターネット・マルチメディア活用に当たっては、セキュリティや個人情報保護等に関して重要な課題が多々存在する。

支援センターにおいては、これらの課題を解決する現実的な手段を一つずつ模索しながら見だし、活用を進めている現実がある。

しかし、その模索自体が、わが国の子育て支援の新たな展開にとって重要な成果を生み出すものとする。

子育て支援研究、子育て支援実践、子育てまちづくり活動のすべてにおいて、インターネット・マルチメディア活用がもたらす効果は大きい。その要素として、次の諸点を指摘しておきたい。

子育てに関する画像、動画を含めた情報発信が可能になる。

発信者側からの一方的な発信にとどまらず、受信者との双方向のやりとりが容易にできるようになる。

子育て仲間を見つけて、コミュニティを形成し、気軽に交流することができるようになる。子育てまちづくり参画活動のための情報拠点として活用できる。
子育て支援の研究や実践において、連携、協力、協働のためのツールとして活用できる。

以上の5点を実現するためには、子育てまちづくりに参画しようとする大学、産業、市民等のすべての人々に、異質の他者を受け入れるオープンマインドと、情報リテラシーの形成が求められると考える。

学生や親の参画については、子育て情報の入力や支援センターホームページのコンテンツ作成、関連情報の収集にあたることなどが考えられる。このために「子育て情報関連ボランティア」を募集し、その活用を図ることによって、彼らの社会に開かれた観点の形成等が期待できる。

このことから、子育て支援インターネット・マルチメディア活用の面においても、その学びと活用を通じた自己形成と、ネットワークと参画活動を通じた社会形成の一体化が重要な概念になると考える。

被支援者側からみた 子育て支援のあり方に関する研究

- K市を事例として -

前田寿紀¹

1. 目的

近年盛んに行われている自治体における子育て支援のよりよい在り方を、先進的な自治体の実態調査と、K市の被支援者に対する質問紙調査をもとに探求する。

2. 方法

平成18年度は、①「子育て応援団」を組織し、先進的に取り組んできている奈良県、②10月から、専門のコーディネーターが、個人々のニーズに合った支援プログラムを作成した「マイ保育園登録」(保育所等を身近な子育て支援の拠点にできる全国初の制度)をスタートさせた石川県、の2つの先進的に取り組んでいる自治体を訪問し、実態調査をすることを方法とした。

なお、この実態調査を参考にして、被支援者側からみた子育て支援のあり方を考察し、そのうえでK市を事例として実際に子育てを行っている被支援者に対する質問紙調査を行い、自治体における子育て支援のよりよいあり方を導き出そうとするのが、平成19年度に行う研究の方法である。

3. 経過

平成18年度は、①奈良県、②石川県を訪問し、実態調査をした。

また、来年度に質問紙調査を予定しているK市役所を訪問し、調査の為に資料を収集し、来年度の調査の受け入れを依頼した。

4. 結果

奈良県も、石川県も、先進的で著名な県であったが、実態調査をしてみると、両県とも、他の県に無いと思われるその県独自の特殊事情が背景にあって、個性的な子育て支援になっている実態が浮かび上がった。

具体的には、奈良県にあっては、子育て以前の段階の結婚が、必ずしも順調に進んでいるわけではないことによる問題意識から、子育て支援のみならず同時並行的に結婚への導入に努力している実態があった。また、石川県にあっては、他県と比較して子育て期間中でも働く女性が多いことなどが要因になっていると思われるが、保育所普及率が全国トップで、かつ0歳児保育を行っている保育所が非常に多く、「マイ保育園登録」も行いやすいという実態があった。

5. 課題

奈良県、石川県の子育て支援は、積極的で被支援者にもメリットのある取り組みである。しかし、4で述べた特殊事情が背景にあって成り立っている上記の子育て支援を、他の自治体が単純に模倣することができるか否かの検討も必要であろう。

1 淑徳大学総合福祉学部

平成 19 年度に予定している K 市の被支援者に対する質問紙調査では、特殊事情に大きく左右されない子育て支援のよりよいあり方を導き出すことが課題である。

「千葉県の食文化を通じた母と子の食育の充実」 に関する研究

中尾芙美子、河野公子、辻ひろみ

1. 目的

古くから千葉県に根付いている郷土料理として、祭り寿司を取り上げ、実際に母親と子どもを対象にして料理づくりを行い、母と子の触れ合い、地域との触れ合いを通して本学中心に松戸地域の食育を推進する。

2. 方法

平成 17 年度：調理実習のための技術養成

祭り寿司の講習会への参加

平成 18 年度：食育の現状調査

現状で行われている母と子どもを対象とした調理実習の情報聴取（教員スタッフおよび本学学生）

3. 経過

平成 17 年度・平成 18 年度実施

4. 結果

1) 食育体験教室の作業報告

太巻き寿司技術研修会参加報告

目的：昔から千葉県の房総半島一帯を中心に作られてきた伝統料理である太巻き寿司の「作り方」を習得するため

日時：平成 18 年 1 月 7 日（土）
13 時～17 時

場所：千葉県立衛生短期大学

指導者：竜崎 英子先生

（千葉県伝統郷土料理研究会会長）

杉崎 幸子先生

（千葉県立衛生短期大学教授）

実施内容：千葉県長生郡白子町で実施する親子の料理教室で行う「桃の花」と「かたつむり」の 2 本の太巻き寿

司を作る。

作り方は資料 1 の通り

2) 親子料理教室における取り組み

1. 食育体験教室参加報告

日時：平成 18 年 1 月 21 日（土）

8 時 50 分～13 時 30 分

(1) 実施内容

目的：千葉県長生郡白子町の親子を対象にした食育

場所：千葉県長生郡白子町役場

参加者：千葉県長生郡白子町の 4, 5 歳の幼児とその母親

実施内容：昔から千葉県の房総半島一帯を中心作られてきた伝統料理である太巻き寿司づくりを千葉県長生郡白子町の親子に体験させ、さらに地域の人との交流を通し千葉県の食文化を伝承する。

当日は雪のため、現地への移動が危ぶまれたが、全員無事に現地に到着でき、予定通りに全ての行程を終了できた。学生も今回の会のスタッフとして、それぞれ与えられた分担をきちんと予定通りに修め、充実した 1 日を過ごすことができた。この会の体験（調理実習・ダンスの指導）で得たものを是非今後につなげていきたいと考えている。

(2) 今回の食育の意味

今回の食育体験教室への参加は、将来、子育て支援センターで行われる食育体験教室の実施のための取り組みである。

今回は、伝統料理の調理実習、家庭での食育

に関する講義、偏食改善を意識づける体操の3つの食育を通して、保育所における食育の目標でもある5つの「子どもの姿」、お腹がすくリズムのもてる子ども(十分に遊び、充実した生活の保障、生活リズムの確立)、食べたいもの、好きなものが増える子ども(意欲的に新しい食物に興味・関心をもち食べてみようとする環境づくり)、一緒に食べたい人がいる子ども(食事をみんなで準備し一緒に食べ、食事をみんなで楽しむ集いの形成)、食事づくり、準備に関わる子ども(食事を作ることと食事の準備を結びつけ、食べることは生きる喜びにつながっていくことの自覚)、食べものを話題にする子ども(会話のある環境・食材の栽培など命を育む営みとのつながり)の達成を目的としている。

(3)交流会で出された感想

今回の食育体験教室への参加について、交流会で出された感想は以下の通りである。

1)食育体験教室へ参加しての感想

子どもと一緒に参加してよかったという感想が多く挙げられた。

- ・楽しく作ることができた(5)
- ・子どもが参加したいと言ったので参加した(3)
- ・家でも作りたい(3)
- ・切ったとき、喜んだ(3)
- ・子どもがおもっていたよりもできていたので驚いた(2)
- ・子どもが自分から進んでやったので驚いた(2)
- ・大変、難しいというイメージがあったが、自分でもやればできることが分かった(2)
- ・思ったより、今日作ったのりまきをよく食べた(2)
- ・思ったより簡単につくれた(2)
- ・デモンストレーションが分かりやすかった(2)
- ・自分でつくすることに喜びを感じた(2)
- ・子どもと一緒に真剣に、わくわくしながらつくった

- ・材料が揃っていてやりやすかった 前もって揃えておくとやりやすい
 - ・また機会があったら参加したい
 - ・中心のチーズは食べやすかった
 - ・「野菜を食べよう」のダンスは楽しかった 歌にすると分かりやすい
 - ・教えてもらう機会がなかったので良い機会だった
 - ・地元の食文化ではあるが、接点がないとなかなか家で作ったりはしない
 - ・他のおかあさんや子どもさんと一緒に食べると、普段食べないものでもよく食べた
 - ・難しかった
 - ・保育園で出ている献立(納豆和え)が作れてよかった
 - ・家で作ると酢飯の酢が大変
 - ・家で作ると写真では分からないところがよく分かった
- #### 2)家庭・保育所で行っている食育について
- ・家でも皮むき、お箸並べなどをよくする(3)
 - ・保育所でやっていることを家でもやらせている(2)
 - ・後かたづけの手伝いをしてくれる(2)
 - ・お箸を並べたりする(2)
 - ・保育所で月に一回料理体験をしている
 - ・家であまり手伝いはしない
 - ・保育所よりは家で食べるほうがゆっくり、保育所のほうがよく食べる
 - ・家でものりまきを食べている
 - ・家でもパンやケーキをつくる
 - ・家でも包丁を持って切ることをさせている
 - ・子どもから進んで手伝いをしてくれる
 - ・保育所でやっていることを家でもよく話す
- #### 3)現在、家庭で困っていること
- ・他の子どものお弁当が気になる
 - ・嫌いな食べ物を食事に出して一口は食べさせるようにしている
 - ・市販品ばかり買っていると市販品の味に慣れてしまうのでできるだけ家で作るようにしている

- ・間食でパンを食べさせると、夕食が食べられない
- ・偏食がある(子どもたちに質問した際には、偏食はみられなかった)
- ・ご飯があまり好きではなく、おかずばかり食べる
- ・本にのっていないことは、なかなか自分では作れない
- ・寿司は昔家でよく作ったものを食べていたが、今は買って食べている

2. 地域の母子を対象にした親子ふれあいクッキング

実施日:平成18年7月22日

目的:千葉県長生郡白子町の親子を対象にした食育

場所:千葉県長生郡白子町役場

参加者:千葉県長生郡白子町の4,5歳の幼児、小学生の兄弟・姉妹とその母親・父親

実施内容:「朝ご飯を食べよう」というテーマで簡単朝食づくりをする

1)朝食のメニューの紹介

- (1)おとうさん・おかあさんと一緒に作るメニュー
 - ・簡単朝ご飯メニュー:たまごご飯、ロールサンド、ツナ丼
- (2)地域食生活改善普及員、保育所の栄養士が協力
 - ・保育所:野菜スープ
 - ・食生活改善普及員:ミニトマトとメロンのコンポート

2)食育(子どもを対象にした指導)

パネルを用いた三色食品群のお話

- 3)調理実習:小学生の兄弟・姉妹とその母親・父親の家族で朝食づくりを体験する

5. 今後の課題

松戸に古くから根付いている郷土料理についての資料検索を行っているが、まだ十分

な資料が収集できていない。さらに松戸地域での情報収集を重ね、実践できるメニューづくりをし、今後につなげていきたい。



1. 始める前に手洗い



2. お父さんと一緒に



3. 早く食べたいな

資料1 太巻き寿司技術研修会:太巻き寿司の作り方レシピ

桃の花

【材料】

すしめし(白)……………300g
すしめし(桃色)……………125g
のり(全形)……………1枚
のり(1/4)……………5枚
野沢菜……………5本(15g)
スティックチーズ(小)……………2本

【作り方】

- ① 1/4枚ののりの中央に上に桃色のすし飯を山形にのせて、その上に白いすし飯を重ねて軽く巻き上げ、花びらを5本つくる。
- ② 3本の花びらを重ね、中心にスティックチーズをのせ、さらに残りの2本の上に重ねる。
- ③ すだれの上のにりを1枚置き、残りの白いすし飯を広げる。中心に②の花びらを置き、左右からすだれ毎巻き寄せる。最後に少し残しておいたすし飯を補い巻き上げる。

かたつむり

【材料】

すしめし(白)……………320g
すしめし(桃色)……………80g
のり(全形)……………1枚
のり(3/4)……………5枚
のり(1/4)……………5枚
のり(1/2)……………5枚
煮かんぴょう(18cm長さ)
……………3本
山ごぼう(縦1/4切り)……………2本

【作り方】

- ① かたつむりを作る。巻きすの上に3/4枚ののりを置き、その上に桃のすし飯を平らに広げる。その上にかんぴょう3本を等間隔に並べて、巻きすごと手前からしっかりと巻き込み、一巻きしたところに、1/4ののりをさっとはさみ込み、そのままぐるぐると巻き込み、巻き終わりを下にして、少し落ち着かせる。
- ② 巻きすの上に全形ののりを縦長に置き、その上にすし飯約150g平らに広げる。菜箸を中心におき、菜箸の手前に60gの山を2列の山型を盛り上げてつくる。山型の上に1/2枚ののりをかぶせる。のりのへこみに山ゴボウを2本のせる。菜箸の一に①を巻き終わりを上にしてのせ、巻きすごと縦位置に持ち替え、胴体の上に残りの白いすし飯を補い、巻き込む。

「桃の花」と「かたつむり」



資料2 親子料理教室の作業内容

時間	日程	作業内容		
		栄養・調理班	食生活班	学生
7:40	千葉駅集合			
7:51～8:29	千葉駅発～茂原駅到着			
8:50	白子町農業者健康管理センター到着			
8:50～9:45	調理準備 会場準備	保育所栄養士と所長、町・保健所 栄養士：すし飯、けんちん汁、 学生：2名調理実習の示範の準備	学生：5名 太巻き寿司下準備： 桃の花、かたつむりで 使用するご飯の計量	
9:45～10:00	開会 体験教室の内容紹介	スタッフ紹介		
10:00～11:30	調理実習 太巻き寿司(桃の花、 かたつむりの作り方 の示範 7班に分けて実習	学生：2名 調理実習の 示範の助手 7班に分かれ ての実習の 指導	保育所栄養士、 所長、町・保健所 栄養士： ・交代で桃の花を巻く ・けんちん汁、納豆あえ を作る	学生：5名 かたつむりを、全員が 食べる分(11本)を 巻く。時々作っている 子ども達の様子を 見学。
11:30～12:15	会食 お話 「何でも食べて 元気な子」	盛りつけ 会食する前にお箸の持ち方についての確認(学生) 各自班に入り親子と一緒に会食 ・食育のお話を一緒に聞く(中尾) ・「野菜を食べよう」の音楽に合わせてダンスをする(学生)		
12:15～12:45	交流会 「各グループで」	7班に分れて話し合い、どのような意見が出たかを学生 が聞いてまとめ、反省会の際に報告。		
12:45～13:00	全体で各保育所長あいさつ (閉会)	主催者の保育所の所長にそれぞれあいさつ 後片付け		
13:00～13:30	スタッフ反省会 (意見交換)	交流会で出された内容報告(学生) 各パート別反省		
14:07～14:	大網駅発～千葉駅到着	千葉駅にて解散		

食物アレルギーの乳幼児を有する母親の 栄養・食事療法の実施状況と問題点に関する研究

恩田理恵

[目的]

食物アレルギーの栄養・食事療法の基本は、原因となる食品(アレルゲン)の除去であり、除去の程度は患児ごとに個別対応となる。そのため、毎日の児の健康管理や調理に伴う手間など、母親の精神的および実務的な負担は大きい。

本研究は、食物アレルギーの患児を有する母親への栄養・食事指導を通して、その実施状況と食事や栄養に関する母親の悩みを把握し、母親の負担軽減のための支援方法を検討することを目的とした。

[方法]

都内にあるアレルギー専門小児内科の C クリニックに通院し、除去食療法を実施している食物アレルギー患児の母親 46 名を対象とした。なお、研究の内容は、千葉クリニック院長、指導担当栄養士において検討、承諾を得た後、個々の母親に文書と口頭によりインフォームドコンセントを行った。患児のプロフィール、アレルギー料理教室の参加状況、母親が児の栄養・食事療法において感じている不安や負担、栄養・食事療法を行う際の情報源などの項目からなる質問紙を作成し、C クリニックの診察の待ち時間を利用し、母親に自記式または聞き取り記入により回答してもらい、その場にて質問紙を回収した。集計は、除去食開始 6 ヶ月未満を A 群、除去食開始 6 ヶ月以上を B 群として各項目を比較した。

[結果]

患児の月齢は、A 群 10.6 ± 8.7 ヶ月、B 群 35.2 ± 18.6 ヶ月であった。カウプ指数は A 群 16.4 ± 1.9 、B 群 16.0 ± 1.4 で有意な差はみられなかった。病院の栄養士がクリニックの指導以外に実施しているアレルギー料理教室への参加割合は、両群とも約 65%であった。

母親が児の栄養・食事療法において感じてい

る不安や負担では、食事の準備について A、B 群の回答に有意な差がみられ、A 群では「栄養」、「食べやすさ」、「病態にあった食材選び」の順で高い回答であったが、B 群では、「病態にあった食材選び」、「栄養」、「児の嗜好」であった。調理技術についての不安や負担では、両群とも「代替食品がうまく使用できない」が最も多く、次いで「調理が苦手である」、「味付けがうまくできない」の順であった。

また、児が具合の悪くなった際の対応では、2 群間で有意な差がみられ、A 群は「ミルク・母乳にする」、「食事の段階を戻す」に対し、B 群では「消化の良いものの選択」、「食量を減らす」ことで対応していた。体調悪化時の水分補給の方法では、両群とも「お茶」の回答が高かったが、A 群では次いで「白湯」や「ミネラルウォーター」を与えているのに対し、B 群は「ポカリスエット」を与えていた。

栄養・食事療法の情報源として、両群とも「本・雑誌・新聞記事」を最も参考にしており、A 群では、次いで「医師、栄養士」、「TV、インターネット」に対し、B 群では「家族・友人」、「医師・栄養士」であった。

[考察]

今回の対象であるアレルギー患児を有する母親の約 65%は、アレルギー料理教室に参加しており、多忙な中で知識を得ようとする姿勢が高いと考えられた。しかし、「代替食品がうまく使用できない」、「調理が苦手である」というような実践的な不安や悩みは、栄養・食事療法の実施期間による差はみられず、両群とも高い割合の回答であった。患児の病態や治療による変化とともに、母親の生活能力を把握した上での実践的な指導の必要性が高いことが伺えた。

また、両群とも情報源として「本・雑誌・新聞記事」を最も参考にしていることから、個別

対応の支援が不足していると考えられた。B群では、次いで「家族・友人」という情報源が多かったが、母親の負担を同じ立場で共有できる人との関わりがストレスの軽減につながっているのではないかと考えられた。

[課題]

食物アレルギーの患児を有する母親の栄養・食事療法に関する不安や負担は、患児の成長や母親の知識の変化に伴い、変化していく。医師や管理栄養士という専門職からの具体的な支援とともに育児の悩みを共感できるネットワーク作りが必要であると考えられた。

本研究にご協力いただきました千葉クリニック千葉友幸先生、アレルギー研究会栄養士橋本宏一先生、原正美先生およびスタッフの方々、調査にご協力いただきました患児の保護者の方々にお礼申し上げます。

障がい児を持つ親の子育て支援に関する研究

- 『親と子で学ぶユニバーサルデザイン』ビデオの作成と
『障がい児の親から学ぶ講座』による教育効果の把握 -

成瀬光一、大倉正臣、蓑輪裕子、亀崎路子、
横井雅代、長田由紀子、大根静香、齊藤ゆか

1. 目的

平成 16 年の発達障がい者支援法の制定など、教育の現場では様々な障がい児向け施策が推進されている。しかし学校や社会における、障がい児やその親に対する周囲の理解が深まったかという、いまだそのような状況には至っておらず、障がい児もその親も、心身両面に大きな負担を抱えながら社会生活を送っているのが現状である。

そこで本研究では、障がい児を持つ親の子育てを支援する環境作りの推進（いわば心のバリアフリーの推進）をめざし、ユニバーサルデザイン（以下UD）や障害の種類・コミュニケーション方策等を学ぶための親子向けビデオを作成する。また実際にビデオ等を利用して心のバリアフリー教育の実践を行い、教育効果を把握する。

2. 方法

1) UD関連分野の動向の把握および、既存のUD関連の教育用ビデオの収集・分析を踏まえて「親と子で学ぶユニバーサルデザインビデオ（以下、親子UDビデオ）」を作成する。

2) 作成したビデオを視聴したり、障がい児の親の体験談を聞く講座を開催するなど、心のバリアフリー教育を実践し、その教育効果を把握する。

3. 結果

1) 親子UDビデオの作成

街、建物、住宅、道具など様々な分野におけるUDの動向を文献資料等を通じて把握すると共に、既存のUD関連の教育用ビデオを収集した。これらを踏まえて、今回のビデオの目的と構成を決定した。さらに構成に沿って各場面の撮影を進め、編集された映像に合わせて詳細なシナリオを作成し、映像と音声を組み合わせてビデオを完成させた。子どもたちあるいは親世代に、自分たちの身近な問題として捉えてもらえるよう、音声には親子による会話形式を取り入れた。なお、当初はDVDを作成する予定であったが、小学校の教育現場ではビデオの利用が中心であることから、ビデオ版を主として作成し、合わせてDVD版も作成した。親子UDビデオの主旨と内容は以下の通りである。

①親子UDビデオの主旨

i. 社会では高齢者、障がい者、大人、子ども等、様々な人々が一緒に生活していること、そして、困ることや便利なことはそれぞれに異なることを、体験やインタビューを通じて具体的に知る。

ii. 様々な人々が共に快適に暮らすために、街や建物、道具等、様々な分野でどのような工夫がなされているのか、ユニバーサルデザインの動向を知る。これらを通じて将来的にどのような環境作りが必要とされているか、人々の間でどのようなコミュニケーションが必要とされているかを考える。

②ビデオの内容 (約 45 分)

<子どもたちによる疑似体験とインタビュー>

1. 高齢者疑似体験 (4分)・・・小学生の子どもたちによる高齢者疑似体験／車いすを介助して段差を越える方法の紹介／簡単にできる高齢者疑似体験グッズ (100円ショップバージョン) の紹介
2. 車いす体験をやってみよう! (3分)・・・小学生の子どもたちによる車いすの体験
3. 白杖の体験をしてみよう! (2分)・・・小学生の子どもたちによる白杖の体験
4. 目の不自由な方にインタビューしてみよう! (9分)・・・視覚障がい者へのインタビュー。「街中や家の中で困ることは?」他。
5. 目の不自由な方のガイドをしてみよう! (1分)・・・視覚障がい者と廊下や階段を歩いてみよう。
6. 盲導犬の歩く様子を見てみよう! (1分)・・・盲導犬ユーザーによる説明。

<さまざまなユニバーサルデザイン 知識編>

7. バリアフリーとユニバーサルデザイン (3分)・・・バリアフリー、ユニバーサルデザインの用語の紹介／ユニバーサルデザインの製品の紹介 (シャンプー、プリペイドカード、牛乳、ビール、共遊玩具等)
8. いろいろなユニバーサルデザイン: 建物のユニバーサルデザイン (3分)・・・松戸市健康福祉会館「ふれあい22」(ハートビルマーク、千葉県福祉のまちづくり条例適合マークの紹介他)
9. 駅のユニバーサルデザイン (6分)・・・新築駅一つくばエクスプレス 流山セントラルパーク駅／既存駅の改修-新京成電鉄 五香駅
10. バスのユニバーサルデザイン (1分)・・・新京成バスのワンステップバスとノンステップバス
11. 河川敷のユニバーサルデザイン (1分)・・・松戸市内江戸川河川敷のバリアフリー配慮 (スロープとトイレ)
12. 住宅のユニバーサルデザイン (3分)・・・積水ハウス 松戸南住宅展示場
13. 道具のユニバーサルデザイン (2分)・・・福祉機器ショップ伊勢丹松戸店「ハートフルステーション」

<わたしたちにできること 実践編>

14. やさしいってみんなのまち 心のバリアフリー啓発冊子 (松戸市) (2分)
15. 市民ボランティアと「人にやさしいまちづくり」(1分)・・・バリアフリーまつど市民会議によるまち点検
16. わたしたちにできること (2分)・・・小学生の子どもたちによるお手伝いの様子

③学内の授業での活用

本ビデオは主に小学生向けの構成になっているが、新しいUD関連の知識など、子どもから大人まで幅広い世代が学べる内容となっている。本大学の社会福祉系の学生に試聴してもらい、自由に感想を書いてももらった所、主に以下のような内容であった。
対象：聖徳大学児童学科社会福祉コース3年、4年 述べ81名
主な感想：わかりやすい、子どもから高齢者まで理解しやすい、福祉の勉強をしている者にも参考になる、小学生が体験しているのがよい、実際に障がい者にインタビューをしたところがよい、UDに様々なものがあることを知った

2) 心のバリアフリー教育の実践とその教育効果

①公開研究会の概要

心のバリアフリー教育の実践として、以下の内容の公開研究会を開催した。

- ・テーマ「障がい児の親に学ぶ」
- ・日程：2006年12月7日(木)10時～12時15分
- ・場所：聖徳大学新1号館1058教室
- ・プログラム：
 - 1 重度身体障がい児の親として 田中孝代氏 (YWC A板橋センター)
 - 2 知的障がい児の親として生きる…双生児を育てて 松岡治恵氏 (松戸手をつなぐ育成会)

3 質問・意見交換

4 コメント 成瀬光一氏（聖徳大学児童学科教授）

・参加者：53名（学部児童学科社会福祉コース4年34人、学部臨床心理学科1人、短大介護福祉学科2年6人、総合文化学科2年1人、教員6人、松戸市民5人）

②参加者へのアンケート調査の結果

研究会に参加した後の満足度および障がい者等に対する意識を把握するために、参加者に対してアンケート調査を行った。その調査結果は表1～3の通りである。回答者の総数は50名で、回答者の基本的な属性を表4に示す。アンケートの項目はいずれも、「1 とてもそう思う」「2 そう思う」「3 どちらともいえない」「4 あまりそうは思わない」「5 まったくそうは思わない」の5段階で評価を行っている。

研究会の感想としては、「障がい児の保護者のかたから直接話を聞いてよかった」の項目が「とてもそう思う」**92.0%**、「そう思う」**8.0%**と最も多く、逆に、「自分にはあまり関係ないと思った」は、「まったくそうは思わない」**76.0%**、「あまりそうは思わない」**18.0%**であった。参加者のほとんどが、直接家族の話が聞いてとてもよかったと回答している。

また理解できた具体的な内容については、「障がい者の家族の気持ちがわかった」－「とてもそう思う」**64.0%**、「そう思う」**32.0%**、「障がい児の生活の様子がわかった」－「とてもそう思う」**40.0%**、「そう思う」**52.0%**であり、特に、家族の気持ちがとてもよくわかったと考えられている。

さらに障がい者に接する際の態度について聞いたところ、「障がい者に会ったら暖か

く見守りたいと思った」－「とてもそう思う」**84.0%**、「そう思う」**14.0%**、「障がい者に会ったら手伝いたいと思った」－「とてもそう思う」**72.0%**、「そう思う」**16.0%**、「自転車の置き方など障がい者等の邪魔にならないよう配慮しようと思った」－「とてもそう思う」**64.0%**、「そう思う」**22.0%**であり、多くの人が障がい者を暖かく見守りたいと考えているほか、具体的な行為としてもお手伝いや日頃の配慮をしていきたいと考えている。

受講後の関心については、「もっと障がい者の生活を知りたいと思った」－「とてもそう思う」**68.0%**、「そう思う」**28.0%**、「障がい者の支援制度に関心を持った」－「とてもそう思う」**58.0%**、「そう思う」**36.0%**となっており、さらに障がい者の生活や支援制度について学びたいという意欲に繋がっている。

子ども向けの効果的な授業のあり方を探るため、「小学生が「心のバリアフリー」を学ぶために最も必要だと思われる授業の形態」について聞いたところ、「障がい者や高齢者やその家族などから体験談を聞く」が**50.0%**と最も多く、次に「子どもたちが自分で疑似体験をする」が**24.0%**と多い。今回の研究会のような家族による体験談は、小さな子どもたちに対しても効果が大きいと考えられている。また自由記入欄では、「自閉症などは会ってみたいとわからない」という意見があり、「障がい者と直接会って身近な存在になること」の重要性が指摘されていた。

表1 公開研究会参加者の感想

単位：人（%）、n=50

		1 とても そう思う	2 そう思 う	3 どち らとも いえな い	4 あま りそう は思わ ない	5 まっ たくそ うは思 わない	未記入
1	障がい児の保護者のかたから直接話を聞いてよかった	46(92.0)	4(8.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
2	自分にはあまり関係ないと思った	1(2.0)	0(0.0)	0(0.0)	9(18.0)	38 (76.0)	2(4.0)
3	障がい児の生活の様子がわかった	20(40.0)	26(52.0)	1(2.0)	0(0.0)	0(0.0)	3(6.0)
4	障がい児の家族の気持ちがわかった	32(64.0)	16(32.0)	1(2.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(2.0)
5	障がい者に会ったら、暖かく見守りたいと思った	42(84.0)	7(14.0)	0(0.0)	1(2.0)	0(0.0)	0(0.0)
6	障がい者に会ったら手伝いたいと思った	36(72.0)	8(16.0)	4(8.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(4.0)
7	実際に障がい者を手伝うのは難しいと思った	15(30.0)	15(30.0)	12 (24.0)	2(4.0)	2(4.0)	4(8.0)
8	自転車の置き方など、障がい者等の邪魔にならないよう配慮しようと思った	32(64.0)	11(22.0)	1(2.0)	0(0.0)	1(2.0)	5(10.0)
9	もっと障がい者の生活を知りたいと思った	34(68.0)	14(28.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(4.0)
10	障がい者の支援制度に関心を持った	29(58.0)	18(36.0)	3(6.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)

表2 小学生が「心のバリアフリー」を学ぶために最も必要だと思われる授業（一つに○）

単位：人（%） n=50

1	障がい者・高齢者等について書かれた本や資料を読む	0(0.0)
2	障がい者・高齢者やその家族などから体験談を聞く	25(50.0)
3	障がい者・高齢者等の生活等に詳しい先生から話を聞く	0(0.0)
4	子どもたちが自分で擬似体験（車いす、白杖、高齢者等）をする	12(24.0)
5	自分たちが障がい者・高齢者等の役割を演じる寸劇等をして障がい者の気持ちを想像する	2(4.0)
6	その他（障がい者に直接会って関わり身近な存在になること、自閉症やアスペルガーなどは、実際に会って見ないとわからないことの方が多いうように思う、交流もやるのが良い）	2(4.0)
7	未記入・複数箇所記入	9(18.0)

表3 公開研究会の感想、要望等自由記入

単位：人、n = 44

・よかった、直接話が聞けてよかった	19
・感動した、心にしみた、心が豊かになった	10
・尊敬した	2
・身近に感じた	1
・ためになった、勉強になった、理解が深まった	12
・障がい児の親の気持ちを知ることができた	9
・普段の動作や生活、リハビリや育ち方など具体的なことを知ることができた	3
・将来、自分の子どもに障害があった場合のことを考えた	5
・障害や障がい者について考えた、考えなければいけないと思った	5
・人間や母親について考えた	3
・環境や社会の対応の不十分さについて考えた	6
・自分にできることを考えたい、広い視野を持って考えていきたい、もっと勉強したい	5
・もっと聞きたい、また機会を作ってほしい	7
・講演会の時間や時期、方法、アンケートについての意見	4

表4 アンケート回答者の基本属性

単位：人、n = 50

属性など	全 体	性別		年齢		
		女性	男性	10～20 歳代	40～50 歳代	60～70 歳代
学生（児童学科 34、介護福祉学科 6、臨床心理学科 1、総合文化学科 1）	42	42	0	42	0	0
バリアフリーまつど市民会議会員	5	3	2	0	2	3
教員	2	2			2	
未記入	1					
合計	50	47	2	42	4	3

4. まとめおよび今後の課題

障がい児を持つ親の子育てを支援する環境作りの推進をめざし、UDの現状や、障がい者の生活、コミュニケーション方策等を学ぶための親子UDビデオを作成した。

このビデオを学内の授業で活用したところ、「わかりやすい」「勉強になる」など高い満足度を得ることができた。また、心のバリアフリー教育の実践として、障がい児の親に学ぶ公開研究会を開催したところ、やはり「とてもよかった」とする感想が多く、「障がい者を暖かく見守りたい」「障がい者についてさらに知りたい」といった回答が多くあげられた。子ども向けの授業としても、今回のような体験談や擬似体験が有効だと考えられていた。これらの結果を

踏まえ、今後はさらに、児童に対しても親子UDビデオを視聴したり、障がい児や家族と接する機会等を設け、それらの教育効果を検証したい。

小学校低学年児童および保護者への 子ども・子育て支援に関する研究

木村敬子、小杉洋子、夏秋英房、木村治生¹、百田清美²

・松戸市内の小学校低学年保護者の子育て支援ニーズを探る調査(「小学生の生活 についての調査」)結果の概要

研究目的：地域(松戸市内)の小学校低学年児童の保護者の子育て支援ニーズを知るための基礎的調査

研究方法：

調査対象：松戸市内の公立小学校4校の1～3年生の保護者

調査時期：2007年1月17～19日配布、24,25日提出として、1月31日に回収。

調査方法：各学校に調査票(「小学生の生活についてのアンケート」)の配布を依頼、担任教師を通して配布、同じく担任教師を通して回収して貰った。持参票数は合計1140票、回収票数880、有効票数873(有効回収率76.6%)

調査内容：子どもとの日常生活の様子、しつけ、子どもの学習や生活への保護者の関わり、担任の指導、近所づきあい、親同士の仲間関係、育児についての悩みや不安等に関する15の質問

調査結果：

1. 回答者の状況

① 回答者の子どもの学年と性別は表1に示すとおりで、子どもの性別は全体としては男女殆ど同数であった。

② 回答の対象となった子どもの出生順位は表2のとおりで、第1子と第2子が殆どで約9割を占めていた。

③ また、学童保育に入っている子どもは105名で全体の12%、入っていない子どもは725名(83%)、入っていたことがある子どもは31名(3.6%)であった。

④ 次いで、松戸市にどの位住んでいるかを尋ねたところ、松戸市に住み始めて10年未満の家庭が9割を超えており、50～55%が6、7年と回答している。

表1 学年と性別のクロス表

	男子	女子	無回答	合計
1年生	139 54.3%	116 45.3%	1 0.4%	256 100.0%
2年生	141 45.0%	172 55.0%	0 0.0%	313 100.0%
3年生	149 50.7%	144 49.0%	1 0.3%	294 100.0%
無回答	0 0.0%	1 10.0%	9 90.0%	10 100.0%
合計	429 49.1%	433 49.6%	11 1.3%	873 100.0%

N=873

表2 出生順位

	度数	パーセント
第1子	456	52.2
第2子	310	35.5
第3子	83	9.5
第4子	12	1.4
第5子	1	0.1
無回答	11	1.3
合計	873	100.0

⑤ 記入者の大部分は母親だった。詳細は表3に示すとおりである。

母親の年代の中心は36～40歳の41.2%、次いで31～35歳24.9%、41～45歳18.6%で

1 ベネッセ教育研究開発センター

2 NPO法人ねばあらんど

あり、常勤者 14.7%、パート等 34.5%、無職 46.5%で、有職と無職の比率は大体半々だった。父親の年代は、36~40 歳が 34.9%、41~45 歳が 23.9%、31~35 歳が 13.3%で、殆どの父親（86.5%）は常勤の仕事をもっており、フリー等を含めると、88%が有職者であった。無回答の 11.2%には母子家庭が含まれていると思われるので、さらに詳しく検討することとする。家族構成は、核家族が 74.8%、三世同居(隣に祖父母居住も含む)は 20.5%であった。

2. 家庭での生活

日常生活で保護者が子どもとどのように関わっているかを聞いた(表4参照)。この結果からみると、多くの保護者は子どもと一緒に遊んだり、先生や友達、勉強のことやその日にあった出来事について話しているようである。また、大部分の保護者が一緒に出掛けたり、入浴していると、回答し

表3 記入者続柄

	度数	パーセント
母親	827	94.7
父親	26	3.0
祖母	5	0.6
祖父	1	0.1
母親含む複数	5	0.6
無回答	9	1.0
計	873	100.0

ている。ただ、絵本や本と一緒に読むと答えた保護者はやや減少し、4割弱の保護者は「あまり+全くない」と答えている。また、近所の子どもの関わりはやや薄く、約15%が近所の子どもの声をかけたりせず、約35%が近所の子をほめたり叱ったりしないと答えている。

表4 日常生活での子どもとの関わり

	よくある	時々ある	余りない	全くない	無回答他	合計
子どもと一緒に遊ぶ	225 25.7%	485 55.6%	142 16.3%	9 1.0%	12 1.5%	873 100.0%
先生や友達について話す	595 68.2%	247 28.3%	22 2.5%	1 0.1%	8 0.9%	873 100.0%
勉強について話す	452 51.8%	366 41.9%	43 4.9%	1 0.1%	11 1.3%	873 100.0%
一緒に本・絵本を読む	153 17.5%	384 44.0%	286 32.8%	35 4.0%	15 1.7%	873 100.0%
一緒に出掛ける	625 71.6%	221 25.3%	13 1.5%	0 0.0%	14 1.6%	873 100.0%
一日の出来事を聞く	618 70.8%	218 25.0%	27 3.1%	1 0.1%	9 1.0%	873 100.0%
お風呂に入る	532 60.9%	222 25.4%	72 8.2%	35 4.0%	12 1.4%	873 100.0%
近所の子に声かける	334 38.3%	392 44.9%	116 13.3%	19 2.2%	12 1.4%	873 100.0%
近所の子をほめたり叱る	164 18.8%	396 45.4%	237 27.1%	65 7.4%	11 1.3%	873 100.0%

3. 家庭でのしつけについて

「規則正しい生活をする」等の家庭でのしつけについて、以下の11項目について、どの程度力を入れているかを、「力を入れている」、「まあ力を入れている」、「あまり力を入れていない」「力を入れていない」の4段階で回答して貰った(それぞれ1～4に得点化)。項目毎の平均値と標準偏差は表5の通りである。

表5 家庭でのしつけ

	平均値	標準偏差
起床就寝など規則正しい生活をする	1.54	0.592
あいさつやお礼をいうこと	1.20	0.431
食事のマナーを守ること	1.51	0.574
バランスのよい食事をする	1.72	0.591
遊んだ後の片付けや部屋の整理整頓をすること	1.66	0.616
家事を手伝うこと	2.07	0.683
翌日の学校の用意や準備	1.45	0.621
自分の意見や考えをきちんと言葉で伝えること	1.64	0.647
宿題や勉強をすること	1.53	0.603
友だちと仲良く遊ぶこと	1.48	0.587
約束やきまりを守ること	1.44	0.564

N=873

この結果を回答内容からみると、殆どの家庭で挨拶や食事のマナーについてはしつけをしているが、起床や就寝の時間、バランスの良い食事になると、やや力を入れていないとの回答が増えている。部屋の整理整頓や学校の準備、宿題や勉強についても同様の傾向がみられた。また、「家事の手伝い」について、25%が「あまり力を入れていない」と回答しているのが目立った。

次いで、回答者に、子どもの生活習慣や自立状況に対する満足度をたずねたところ、24.7%が「あまり満足していない」と答えており、約2%は全然満足していない

と回答している。

4. 子どもの学習や生活について

子どもの生活や学習について保護者がどう関わっているかについて、「よくある」、「時々ある」、「あまりない」、「全くない」の4段階で以下の質問(表6参照)に回答を求めた(1～4に得点化)。

表6 子どもの学習や生活について

	平均値	標準偏差
学校の宿題を手伝う	2.48	0.913
子どもが勉強している わからないところを教える	1.63	0.630
学校のテストの点数を確認 する	1.42	0.655
学校や塾のノートに目を通 す	2.04	0.831
美術館や博物館に連れて行 く	2.80	0.827
アウトドアや自然体験の機 会をつくる	2.21	0.778
地域の行事や祭りに参加さ せる	1.96	0.707

N=873

「宿題を手伝う」や「わからないところを教える」については、関わり方は大体「はい」と「いいえ」が半々だが、「学校や塾のノートに目を通す」ことはしていないと答えた保護者が30%弱いた。学校の勉強に直接関係しない事柄についてみると、「地域の行事や祭りへの参加」は「あまり或いは全くない」が、約20%だった。かなりの子ども達が地域の行事に参加しているようだが、「美術館や博物館に連れて行く」は、約65%が「あまり或いは全くない」で、「アウトドアや自然体験の機会を作る」も、34%が「あまり或いは全くない」と回答している。

5. 学校の先生の取り組みや指導について

本調査の対象である保護者の約60%が

子どもを4年制大学まで進学させたいと考えており、高校まででよいと答えたのは1割だけだった。このような保護者が、学校での教師の指導についてどのように考えているかを、以下の13項目(表7参照)について、「満足している」～「満足していない」までの5段階評定をして貰った(1～5に得点化)。結果は表7のとおりである。

表7 学校の先生の指導や取り組みについて

	平均値	標準偏差
遅刻しないための指導	2.17	0.847
忘れ物をしないための指導	2.06	0.885
文房具や教科書を大切に 使うよう教える	2.26	0.869
授業中に騒いだり、立ち歩 いたりしないように指導	2.00	0.907
いじめ問題や友だち同士の トラブルへの対応	2.20	1.000
家での勉強方法や学習時 間についての指導	2.39	0.914
宿題の内容や量	2.28	0.990
基礎的な学力をつける	2.15	0.929
毎日喜んで登校するような 学級づくり	1.89	0.877
個性や特性にあった指導	2.23	1.023
集団行動や友だちとのつき あい方についての指導	2.18	0.932
保護者が気軽に質問したり 相談したりすること	2.07	0.958
教育方針や教育活動の様 子を保護者に伝えること	2.26	1.024

N=873

全項目を通して、「あまり満足していない+満足していない」との回答は少ないが、「どちらともいえない」の回答が35%近かった項目に「遅刻しないための指導」、「文房具等を大切に使うように指導」「家での勉強方法や学習時間についての指導」があった。また、「子どもの個性や特性にあっ

た指導」と「集団行動や友達とのつきあい方についての指導」についても、30%近くの保護者が「どちらともいえない」と回答していた。

また、保護者の満足度の最も高い項目は「子どもが毎日喜んで登校するような学級づくり」で76.1%、「授業中の行動についての指導」では70.7%の保護者が満足していると答えている。

その一方で、保護者との関わりについての、「保護者が相談しやすい」と「先生の教育方針を伝える」の項目については、他の項目に比べてやや満足度が低かった。

次に、保護者の子育て環境を知るために幾つかの方向から対人関係や仲間づきあい、情報交換のネットワーク等について質問した。

6. 保護者の対人関係—近所づきあいについて—

先ず近所づきあいについて、以下の10項目を「沢山ある」、「少しある」、「あまりない」、「全然ない」の4段階で回答して貰った(1～4に得点化)。結果は表8のとおりである。

「顔を合わせたときに挨拶をする」相手は「沢山ある」と72.5%が答えており、「あまり+全然ない」は1.9%にすぎなかった。しかし、「貰い物をお裾分け」したり、「互いの家に上がって話をする」人が「沢山いる」のは、それぞれ28.1%と17.3%と減少し、「互いの家に上がって話をする」人は「あまり+全然ない」が37.0%であった。

さらに、子どもを預けたり、預かる関係にある相手が「沢山いる」のは1割強で、「あまり+全然ない」との答えは、40%を超えた。ただ、子育ての相談をする人がいる率はやや上がり、「沢山ある」12.0%、「少しある」48.2%だった。

力仕事を助けて貰ったり、冠婚葬祭の際に呼び合うような、いわば昔ながらの近所づきあいをしている人は少なく、65～70%

がそういう付き合いはしていない或いは少ないと答えている。

子どもを通じての付き合いは、やや盛んで、一緒に買い物に行ったり、遊びに行くとの答えは、50~60%みられた。

表8 近所づきあい

	平均値	標準偏差
顔をあわせたとき挨拶する	1.29	0.518
貰い物をお裾分けする	1.94	0.780
互いの家にあがって話す	2.31	0.885
子どもを暫く預かってもらう	2.47	0.912
子どもを暫く預かってあげる	2.48	0.920
子育てに困った時相談する	2.19	0.915
力仕事の手助けを頼む	2.97	0.899
冠婚葬祭に互いによび合う	2.90	0.947
子ども連れで一緒に買い物に出かける	2.53	0.995
子どもをつれて一緒に遊びに出かける	2.38	0.956

N=873

7. 保護者の対人関係—どんな友達や仲間がいるか—

表9は複数回答による結果である。表から明らかなように、保護者の交友関係の中心は、「子どものクラスのお母さん仲間」、「子どもの幼稚園や保育園時代のお母さん仲間」、「学校のPTAや保護者会の役員仲間」と、子どもを通じての仲間関係が中心である。

各種のサークル活動やボランティア活動のような母親自身の活動から生まれた仲間関係は少ない。

このような仲間との付き合いで、どのような話がされているかをみたのが、表10である(複数回答)。最も選択率の高かったのが、「子どもの学校や先生について」と「子育てについて」であり、約84%以上の選択率であった。次いで、「子どもについての悩みや相談」、「子どもの友達について」と、やはり子どもに関わる内容が圧倒

的に多い。自分自身の悩みについても話すと回答した者は半数弱だった。

表9 親しい友人や仲間%(複数回答)

	N	%
子どものクラスのお母さん仲間	579	66.3
子どもの幼稚園や保育所時代のお母さん仲間	688	78.8
学童保育のお母さん仲間	89	10.2
子ども会のお母さん仲間	174	19.9
学校のPTAあるいは保護者会の役員仲間	284	32.5
子育てサークルの仲間	70	8.0
町内会・自治会や管理組合などの仲間	90	10.3
成人向けのサークルやカルチャースクールなどの仲間	99	11.3
共同購入のサークル仲間	79	9.0
ボランティア活動の仲間	35	4.0
その他	183	21.0

%はN=873に対する比率

表10 仲間との話の内容(複数回答)

	N	%
子育てについての情報交換	682	84.0
子どもについての悩みや相談	634	78.1
子どもの友達についての話題	590	72.7
子どもの学校や先生についての情報交換	687	84.6
子どもの勉強や進路の話	453	55.8
家族の話題	527	64.9
自分自身の悩み相談	377	46.4
その他	26	3.2

%は非該当を除くN=812に対する比率

8. 子育てに対する不安や悩み

表11に示した15項目について、「1.よくある」「2.時々ある」「3.ほとんどない」「4.全くない」の4段階評定をして貰った。表11はその結果である。

表 11 子育てについての不安や悩み（上段はN, 下段は%）

	1	2	3	4	無答他
1. 何となく育児に自信が持てないように思う	77 8.8	478 54.8	260 29.8	49 5.6	9 1.0
2. 育児についていろいろ心配なことがある	148 17.0	491 56.2	200 22.9	26 3.0	8 0.9
3. 子どものことがわずらわしくてイライラする	52 6.0	354 40.5	345 39.5	111 12.7	11 1.3
4. 子どものことで、どうしてよいかわからない	40 4.6	310 35.5	407 46.6	99 11.3	17 1.9
5. 子どもをうまく育てていると思う	57 6.5	521 59.7	217 24.9	37 4.2	41 4.7
6. 母親/父親として不資格と思う	33 3.8	282 32.3	386 44.2	153 17.5	19 2.2
7. 子どもを虐待しているのではないかと思う	9 1.0	127 14.5	350 40.1	370 42.4	17 1.9
8. イライラすることが多い	105 12.0	457 52.3	245 28.1	46 5.3	20 2.3
9. 特に理由はないが子どものことが気になる	88 10.1	367 42.0	333 38.1	72 8.2	13 1.5
10. 何ともいえずさびしい気持ちにおそわれる	34 3.9	171 19.6	410 47.0	246 28.2	12 1.4
11. 気が滅入ることがある	55 6.3	300 34.4	376 43.1	128 14.7	14 1.6
12. 楽天的であまりよくよと考えない	108 12.4	396 45.4	280 32.1	56 6.4	33 3.8
13. 何事にも敏感に感じすぎてしまう	72 8.2	316 36.2	386 44.2	78 8.9	21 2.4
14. とても心配性で気に病むことが多い	57 6.5	282 32.3	407 46.6	111 12.7	16 1.8
15. 不安や恐怖心におそわれる	32 3.7	163 18.7	409 46.8	252 28.9	17 1.9

N=873

表 12 因子分析(子育ての不安)

主因子法(バリマックス回転)

	因子	
	1	2
子どものことで、どうしてよ いかわからない	0.721	-0.193
子どものことがわずらわしく てイライラする	0.712	0.130
何となく育児に自信が持て ないように思う	0.691	0.231
母親/父親として不適格と思 う	0.683	0.201
イライラすることが多い	0.609	0.268
子どもを虐待しているので はないかと思う	0.568	0.112
育児についていろいろ心配 なことがある	0.558	0.289
子どもをうまく育てていると 思う	-0.400	-0.074
とても心配性で気に病むこ とが多い	0.153	0.896
何事にも敏感に感じすぎて しまう	0.158	0.748
不安や恐怖心におそわれる	0.262	0.718
何ともいえずさびしい気持ち におそわれる	0.387	0.460
楽天的であまりくよくよと考 えない	-0.095	-0.364
寄与率	26.229	19.557
累積寄与率	26.229	45.786

また、同じく 15 項目について因子分析を行い(主因子法・バリマックス回転)、残余項目 2 項目(9, 12)を除いた再度の因子分析より、先行研究(川井他 1995)と同様の 2 因子を抽出した。結果は表 12 のとおりである。

第 1 因子「育児困難感」、第 2 因子「不安・抑うつ感」により分析することとした。

「育児困難感」に関わる項目の中では、特に「育児について心配事がある」と答えたのは、「よくある+時々ある」で約 70%であった。「イライラすることが多い」が 64.3%、「育児に自信がもてない」が 63.6%で、多くの保護者の育児に対する不安が表れていた。

「母親/父親として不適格」と感じている人は 36.1%、「子どもを虐待しているのではないか」と思っている人も 15.5%いた。

また、「とても心配性で気に病むことが多い」「何事にも敏感に感じすぎてしまう」「気が滅入ることがある」のような不安感をもっている人達が 40%位いることがわかった。この傾向は、子育てに対する楽天的な気持ち、「楽天的であまりくよくよと考えない」「子どもをうまく育てていると思う」との項目に対しても、そう思えない人の割合が同じく 30~40%であることにも表れているといえよう。

因子毎の平均得点(育児困難感得点、不安・抑うつ感得点)を求め、対応する 750 ケースについて t 検定を行ったところ、0.1%水準で有意差があり、育児についての困難感がより強いことがわかった。そこでこのような母親達の置かれている状況を以下の幾つかの点から探ってみた。

9. 育児に不安を感じたり困ったときどうするかー子育て支援へのニーズー

近くに専門家のいる「教育や子育ての相談室」があれば、行って相談したかったと答えたのは、「とてもそう思った」5.6%、「何度かそう思った」30.2%で、回答者の約 1/3 が、専門家に相談したいと考えたことがあることがわかった。また、専門家に相談するほどではなくとも、「自分の身近に相談出来る相手が欲しかった」と 50%以上の方が回答している。インターネットの「メール相談室」についても質問してみた。20%強の方は利用したかったと答えている

が、7割強はそう思ったことはないと答えている。メールの利用はまだ一般的ではないのかもしれない。しかし、回答者の多くが子育てに関して相談にのって貰いたいと考えたことがあること、育児支援のニーズがかなりあることが示されたといえよう。

10. 緊急時の子どもへの対応について

子どもを預けなければならない場合、誰に頼むかを、日中と夜間に分けて3つ選択して貰った。日中の預け先として65.3%が自分の親やきょうだいを、次いで同じく62.3%が幼稚園、保育所、学校でできた知り合いをあげている。その他に配偶者の親やきょうだいあるいは近所の知り合いがあるが、注目すべきは、4割近くが子どもだけで留守番させるとしていることである。

夜間に預けるとなると、自分や配偶者の親、きょうだいへ頼む率が上がり、知り合いへの依頼は少なくなる。しかし、夜間でも子どもだけで留守番させるとの回答が18.2%あった。ここでは、回答者の就労状況との関係はみていないが、自分の親きょうだいや知り合いだけに頼らざるを得ない状況が見てとれる。

11. 自分の生活をどう思っているか

最後に、回答者自身に現在の自分の生活について聞いた。親としての生活については、81.5%が「とても+まあ」満足していると回答しており、妻(夫)としての生活については70.8%、社会人としての生活については62.4%、一人の人間として総合すると71.5%が「とても+まあ」満足していると答えている。家庭にあって、子どもの親として、また妻や夫としての生活には全体的に満足しているが、母親が殆どを占めるこの回答者にとって、社会人としては必ずしもみんなが満足しているわけではないといえそうである。

以上今回は調査結果全体を簡単に分析してみたが、これらの結果については、当初の目的である松戸市の子育て支援の方向づけとなる示唆を得るよう、再度幾つかの視点からより詳細な分析を行う予定である。

(小杉洋子)

参考文献

川井尚・庄司順一・千賀悠子・加藤博仁・中野恵美子・恒次鉄也 1995 育児不安に関する臨床的研究—幼児の母親を対象に— 日本総合愛育研究所紀要, 31, 27-42

・ホワイトホース市の小学校における放課後ケア施設の実態視察

研究目的：

松戸市の姉妹都市である、オーストラリア、ヴィクトリア州にあるホワイトホース市の小学校における放課後ケア施設の実態を調査する。特に、放課後施設の設置に関しての小学校との関係、放課後プログラムの内容と実施方法、放課後指導員の身分・労働条件等、更に指導員と小学校および小学校教員との関係、等々について実態を調べる。

研究グループのうち、小杉、木村は小学生の放課後ケアについて日本各地の

実態調査を行うと同時に比較のためにスウェーデンの実態を調査してきた。また、百田は松戸市において放課後児童クラブを運営している。このような立場から、松戸市における小学生保護者への子育て支援を考察するための視野を広げることを目指して、姉妹都市の小学生の放課後ケアに関して調査することにした。就学前に比べて子育て支援としては軽視されがちだが、保護者、特に低学年児童を持つ保護者にとっては深刻な問題となっている。その背景には、核家族が

多い家庭において共働き両親の労働時間は長く、いわゆる鍵っ子が増える問題、地域の変貌によって子どもが地域で安全に遊ぶことのできる環境が失われつつあること、また、子どもの豊かな育ちを願う親にとって、放課後を異年齢の友だちや、指導員（「親」でもなく「学校の先生」でもない大人として）と触れあいながら過ごす場と時間の意義が見直されている、などの事情がある。

研究方法：

観察調査、面接しての聞き取り調査、資料にもとづく調査、などの質的研究方法をとる。ビデオ、ICレコーダーによる録音、写真、フィールドノート等のデータにもとづいて考察する。

調査の概要：

調査実施は、平成 19 年 2 月 12 日（月）から 2 月 14 日（水）の 3 日間。

観察、面接の対象は次の通りである。

1. ホワイトホース市の 3 小学校、①アントニオパーク小学校、②ミッチャム小学校、③ウィーデンハイツ小学校。それぞれ校長および放課後施設の指導員に面接を行った。場所は、各小学校。
2. 東メトロポリタン地区教育事務所。所長、副所長、教育問題担当の専門官の 3 人と面接し、聞き取りを行った。場所は教育事務所。
3. ホワイトホース市役所の国際交流担当者 2 名と面接し、聞き取りを行った。場所は Whitehorse City Council。

これらの調査対象機関は、松戸市企画管理室国際交流担当室を通してホワイトホース市に依頼し、こちらの目的にそって、選択してもらったものである。なお、この調査には木村敬子、小杉洋子、百田清美の 3 名が参加した。

調査結果の概要：

(1) ホワイトホース市について

ホワイトホース市はメルボルンの東 15km の地点にある。松戸市と 1971 年に正式に姉妹都市提携調印をし、2006 年には提携 35 周年を迎えた。5 月にホワイトホース市で記念行事が開かれ、提携 35 周年宣言書に両市長が署名している。Box Hill Town Hall には「Matsudo Room」という広い部屋があり、記念の品が飾ってある。関係の深さがわかる。

ホワイトホース市の面積は 64 Km²、人口は約 15 万人、人口密度は 2,300 人/Km² となっている。ちなみに松戸市の面積はホワイトホース市に近く 61.33Km² であるが、人口は約 47 万 5 千人(2006 年)、人口密度は 7,744 人/Km² とだいぶ異なる。

松戸市の方がはるかに人口が集中した市街地的な環境であることがわかる。

ホワイトホース市の、年齢 3 区分の人口比率は、年少人口（14 歳以下）17.5%、労働力人口（15～64 歳）66.2%、高齢者人口（65 歳以上）16.3%となっている(2001 年)。(松戸市の 2006 年データでは、それぞれ 13.7%、69.1%、17.2%である。) 少子・高齢社会である点は両市とも同じと言えよう。

産業別労働者の割合をみるためにホワイトホース市のデータをみたが、産業の分類が日本のそれとかなり異なるため正確な比較はできない。しかし農林水産業

(agriculture, forestry and fishing) をみるとわずか 0.13%にすぎない。かなりの部分がサービス業である。最も多いのは小売業 (retail trade) 17.72%、2 位が健康・地域サービス関係 13.14%である。松戸市の農林水産業就業人口割合は 0.95%である。大都市に近く、産業構造は第 3 次産業中心の都市型環境である点で両市は似ている。

(2) ホワイトホース市の小学校

ホワイトホース市の小学校は24校。単純に計算すれば1校あたりの人口は6,250人。松戸市の場合は47小学校。1校あたり人口10,000人となる。

(3) 調査事項について

① 放課後施設と小学校との関係

日本においては長年、小学校と放課後児童クラブは管轄が別であることから、同じ敷地内にあっても連絡はあまり取られていないことが多かった。松戸市の場合、現在はほとんどの放課後児童クラブが小学校内の余裕教室に移されているが校長や教職員との関係は深くない。これに対して、一昨年調査したスウェーデンでは放課後児童クラブの指導員は、早朝子どもを預かって登校させた後は、小学校の授業の助手として学校内で活動し、放課後、校内の放課後施設へ戻って子どもを迎える、という体制をとっていた。すなわち放課後施設の職員は小学校の教職員の一人として、教員と一緒に活動するメンバーであった。

ホワイトホース市ではどのような立場であるのかを調べた。日本との大きい違いは小学校長及び学校審議会が放課後施設

(Outside School Hours Care Services) の設置について決める、という点である。これは、校長が学校運営に関して非常に大きい責任と裁量権を持っていることからきている。市民が小学校を選択する制度が確立しており、校長は予算の獲得から教育方針の決定と実施、そして宣伝まで、責任をもって経営する。沢山の保護者から選択されることが必要であるため、例えば各小学校のホームページは保護者向けに非常に懇切丁寧に作られ充実している。そして放課後施設もそのような、入学者を惹きつけるために重要な施設となっているという印象を受けた。保護者にとって魅力的な放課後施設

があるということは小学校選択の条件にもなるようである。従って校長および学校審議会は、良い施設を作り、良い指導員を確保し、魅力あるプログラムを組もうとしている。したがって教員と放課後施設指導員の関係は大変密接で、よく連携がとられていた。特に校長と指導員の関係は大変よい。しかし、訪問した施設の指導員は、昼間、小学校の教室で教育に携わるということはなかった。例えば Mitcham 小学校の場合は、指導員は現在大学で体育の勉強をしている学生であった。しかし、全面的に放課後施設の運営をまかされている。

② 放課後プログラム

どの小学校の放課後施設も The National Childcare Accreditation Council の認可を受けていた。安全マニュアルをはじめ、ケアの方針について細かく定められており、それにもとづいて各指導員が独自の工夫をこらしたプログラムを作成していた。例えば月曜日から金曜日まで、Craft/Art Experiences(Aesthetic/Creative)、Sports Experiences(Physical Development)、Imaginative Experiences (Cognitive/Social Development) の3つの側面の経験に関してどのような遊びや活動を組むかという計画表を作成してそれに沿って子ども達の放課後のケアをおこなう (Antonio Park PS) というように。いわば共通のカリキュラムが放課後ケアにも存在している、ということがわかった。

(4) 今後の課題

小学校や教育事務所の聞き取り調査結果の記録をより詳細に記述しまとめると同時に国およびヴィクトリア州の Outside School Hours Care の方針と実態を調べて今回の結果を位置づける。また、自治体の育児支援策との関連を把握し考察する必要がある。(木村敬子)

地域連携による地域への寄与

沖縄県内自治体における 育児と教育の課題と支援の状況に関する調査研究報告

馬居政幸¹

1. 調査の概要

1) 調査の目的

沖縄県の合計特殊出生率は全国で最も高く、日本全体の平均値が**1.29**になった**2003年**(平成**15**年)の時点で**1.72**である。このことが象徴するように、沖縄県内の人口動態を調べると、かなりの自治体で**15歳以下**の割合が高く、多くの子どもが生まれている。

日本のなかで比較的貧しい県とされる沖縄県になぜ子どもがたくさん生まれるのか。その理由を調査することから、今後の日本の少子化を克服する方法を考察する手がかりを見出せるのでは、との仮説をもって、**2005**(平成**17**)年末、那覇市において予備調査を実施した。

その結果、ユイマールという沖縄独自の伝統的な地域社会の絆を基盤に、子育て支援の文化と慣習が培われてきたことを知ることができた。しかし、他方で、三割以上の子どもが認可外の保育園に通う実態も明らかになった。さらに都市部を中心に人口集中が進み、育児と教育の環境に問題があることも指摘されていた。

そのため、本調査研究は沖縄県内の各自治体における育児と教育に関する課題と支援の実態を調査し、出生率の高さの社会的背景と子育て支援の方法と課題を明らかにすることから、日本全体の出生率を高める条件と育児支援の方法を考察する基礎的資料を得ることを目的に実施した。

調査は次の**8**自治体で行った。

- | | | |
|------|-------|-------|
| ①那覇市 | ②浦添市 | ③名護市 |
| ④恩納村 | ⑤沖縄市 | ⑥うるま市 |
| ⑦糸満市 | ⑧宜野湾市 | |

2) 調査の方法と経緯

調査は次の**3**種の聞き取り調査を中心に実施した。

- ①自治体の育児支援施設や生涯学習施設等での聞き取り調査と資料収集
- ②育児期の母親や支援者への聞き取り調査
- ③教員や地域社会のリーダーへの聞き取り調査

また調査は次のスケジュールで実施した。

○平成**17**年**12**月**23**日～**25**日

那覇市内で予備調査を実施

○平成**18**年**3**月**13**日～**20**日

沖縄県内の**8**自治体において、関連施設と関係者への聞き取り調査と資料収集

2. 調査実施と調査結果の概要

1) 調査実施のスケジュール

8自治体での本調査は、平成**18**年**3**月**13**日から**20**日の間に、以下のスケジュールにより実施した。

3月13日 那覇市 浦添市

◆沖縄県男女参画共同センターでの聞き取り調査と資料収集

◆浦添市子育て支援センターでの聞き取り調査と資料収集

3月14日 名護市

◆中央公民館訪での聞き取り調査と資料収集

◆子育て支援センターでの聞き取り調査と資料収集

◆子育て中の母親、地域の子育て支援者へ聞き取り調査

◆教員や地域社会のリーダーへの聞き取り調査

1 静岡大学教育学部

3月15日 恩納村

- ◆総合福祉センターでの聞き取り調査と資料収集
- ◆子育て支援センターでの聞き取り調査と資料収集
- ◆子育て中の母親、地域の子育て支援者への聞き取り調査
- ◆教員や地域社会のリーダーへの聞き取り調査

3月16日 沖縄市 うるま市

- ◆沖縄市内の福祉文化プラザでの聞き取り調査と資料収集（児童クラブ、ファミリーサポートセンター）
- ◆うるま市内の子育て支援センターでの聞き取り調査と資料収集
- ◆沖縄市内とうるま市内の子育て中の母親、地域の子育て支援者への聞き取り調査
- ◆沖縄市内とうるま市内の教員や地域社会のリーダーへの聞き取り調査

3月17日 糸満市

- ◆子育て支援センターでの聞き取り調査と資料収集
- ◆中央公民館での聞き取り調査と資料収集
- ◆子育て中の母親、地域の子育て支援者への聞き取り調査
- ◆教員や地域社会のリーダーへの聞き取り調査

3月18日 宜野湾市

- ◆子育て支援センターでの聞き取り調査と資料収集
- ◆子育て中の母親、地域の子育て支援者への聞き取り調査

3月19日 那覇市

- ◆子育て中の母親、地域の子育て支援者への聞き取り調査
- ◆調査協力者と調査結果の分析、今後の課題の検討

3月20日 那覇市

- ◆那覇市女性センターでの聞き取り調査と資料収集
- ◆子育て支援センターでの聞き取り調査と資料収集
- ◆中央公民館での聞き取り調査と資料収集

2) 調査結果の概要

本調査全体を通じて、「ユイマール」という独自の人間関係によって、母子を支援してきた沖縄の社会の絆が大きく変動していることが明らかになった。特に、市や町の子育て支援センター、児童クラブ、ファミリーサポートセンター、乳幼児健診などに従事する保育士や保健師などの話から、転勤等で県外各地域から沖縄にきて子育てに従事する母子の孤立感、想像を超えるものであった。

また、子育て中の母親への聞き取り調査から、沖縄県内から移住してきた若い母親にも、親類縁者から離れることによる子育てへの不安感が高まっていることも確認した。ただし、他県からきた母親と異なり、家庭をもった友人との関係を通じて、支援のネットワークが形成されていることを把握した。しかし、若年で結婚した女性や離婚した母子のなかには、孤立した状況のなかで育児放棄に陥る場合もあることを聞き取った。

他方、地域社会のリーダーや教員への聞き取り調査から、地元で育ち家庭をもった女性の場合は、自身の母親を中心に伝統的な子育て支援の仕組みが今なお機能していることを確認した。しかし、嫁ぎ先の親との軋轢も含めて、旧来の伝統的な子育て観との世代間差異が、新たな育児不安や家庭内暴力への温床になっていることも把握した。

さらに、子育て支援センターに来る人たちのほぼ全てが、他県からきた母子であり、沖縄生まれの母子が、ほとんど利用していないことを確認した。このことが象徴するように、沖縄生まれの母親と他県で生まれ育った母親の間に、かなり厚い壁が存在することを把握した。

これらの調査結果をふまえ、沖縄の社会の絆において、次の三種の層が形成されているとの仮説をもつにいたった。

第一の層

- ・ 字や区単位として、元々ある共同体の層。
- ・ 一見岩盤のようだが、腐食と崩壊は予想を超えて進行している。
- ・ 旧来の慣習や人間関係を正当化するために強調される。
- ・ ユイマールを信じ、行動する人たちは、高齢者中心のため減少を避け得ない。
- ・ 子育ての支援という面では安定しているが、世代間の軋轢は大きい。

第二の層

- ・ 沖縄県内から移動してきている層。
- ・ 結婚や転居によって、その地で生活するようになった人たち。
- ・ 沖縄の文化を共有しながらも、第一層から軽んじられてきた層（同化を要請される）。
- ・ 沖縄の他の地の第一層の子どもという利点を生かしながら、生活の場を再構築する層。
- ・ 第二層よりも新しい傾向に順応しやすく、若さと出生数の多さから今後も増加する層。
- ・ 子育てを学校時代の友人のネットワークで支えあう傾向がみられる。
- ・ 離婚した母子家庭を中心に、孤立する母親も潜在的に少なくなく、公的支援の拡大が求められている。

第三の層

- ・ 県外から移動してきた、旧来の沖縄の文化や人間関係の外にいる層。
- ・ 急激に増えてきている層。
- ・ 若年層が大勢。
- ・ 母親の孤立感は非常に高く、子育て支援センターに出会いの場を求める親子が多い。

3) 今後の課題

以上のことから、子育て支援センターやファ

ミリーサポートセンターなど、少子化対策の一貫として、現在全国的に実施されるようになった各種施策（事業）が、沖縄においても大きな効果をあげていることを確認できた。しかし、このことは、現在の母子、とりわけ専業主婦による子育ての現状の厳しさを示すことでもある。訪問した施設の職員が異口同音に語っていたのは、次のことである。

保育園に通わせる親はめぐまれている。「保育に欠ける子ども」とは、むしろ専業主婦による家庭での子育てかもしれない。

さらに、子育て支援センターは、訪ねてくる母子しか対応できないため、本当に支援が必要な人たちに手が届かないとの思いも全ての職員が語ってくれた。

沖縄はそれでも血縁や地縁による旧来の人間関係の絆が、いまなお維持されている社会である。そのような絆が失われていることが指摘されて久しい他県の場合、課題はより大きいといえよう。

ただし、このような調査結果の概要と仮説は、あくまで本調査実施の過程で得たものである。今後は、聞き取り調査の内容を詳細に書き起こし、その内容を整理する一方で、収集した資料の分析を進め、子育て支援の課題について明らかにしていきたい。

その第一歩として、上記の調査結果の概要と仮説を抱くに至った経緯の記録として、調査実施過程で作成した子育て支援センター等での聞き取り調査の概要を示しておきたい。

3 .子育て支援センター等での聞き取り調査結果の概要

1) 浦添市子育て支援センター

○センターの目的

- ・ 働いている人は保育園に入れるが、働いていない人は保育園に入れない。
- ・ そのため、ここは働いていない人の保育支援をする施設である。
- ・ 子供の居場所をつくる必要がある。
- ・ 0から3歳の利用が多い。それ以外は認可外、

幼稚園

- ・地域で遊ぶ場所がなくなってしまった。
- ・（施設利用者は）生活、経済に余裕がある人が多い。
- ・一人親家庭の利用が少ない。
- ・10代の親の利用が少ない。
- ・心配な子供たちへの家庭訪問等の実施は難しい。

○浦添市の保育の現状

- ・認可外保育園が50箇所、認可園が19箇所
- ・家庭だけでは子育てはできないという傾向性
- ・孤立を避け、誰かとつながってほしいという親の思い
- ・女性が働かないことに負い目を感じている人は少なくなってきているのではないかと。
- ・一方世代（50代）によっては女性が働くことに負い目を感じている場合もあった。
- ・その意味から専業主婦を積極的に肯定して育児する家族の利用がある。

<センターに来ていた内地のお母さんとの話から>

- ・内地よりも沖縄のほうが子供を大事にする風土がある。
- ・子供が1歳のとき、家にいても刺激がないので、この施設を利用しようと考えた。
- ・近所では共働きで家にいないようだ。
- ・沖縄のおかあさん方はきさくである。
- ・（施設を利用して）知り合いが増えたことがよかった。
- ・公園よりも（施設を利用した方が）遊ばせやすい。公園にはあまり子供や親がいない。
- ・仕事は3歳まではしなくてもいいと思っている。

2) 沖縄県：女性総合センター「ているる」

○センターの事業から見える沖縄の子育ての現状と課題

- ・相談業務としては家族の問題が多い。
- ・DVが増えている理由として、DV防止法の施行により認識されやすくなったのではな

いか。

- ・以前は生活区域内の結婚が多かったがそれが変わってきた。
- ・「ゆいまーる」の文化が、逆に声をあげられないケースもある。
- ・DV保護命令は、全国の3倍くらい。人口比10万人のケース
- ・離婚が多いのは若いとき結婚し、経済力によって別れ、それを親が支援する構造
- ・観光産業に支えられているがパート労働が多いのではないかと。

○センターの課題

- ・指定管理者制度の導入により、名称を変える。男女協同参画センター。女性しか使えないようなイメージがある。その背景に女性団体の取り組みがあった。
- ・女性のための講座がメインだったが、これからは男性が参加できる講座を設けていきたいとのこと。
- ・子育て支援の直接のものはないが、講座をやるときに子育てNPOが子供の面倒をみてくれる。
- ・男女協同参画よりも女性支援がメインだったが、今後は男性の講座等をいれる。

○その他、馬居の質問から

- ・一般的に共働きが多いと子供が多いが、沖縄はその逆になっている。それはなぜなのか。
- ・昔は沖縄の文化「トートーメー」があり男の子が生まれるまで出産があったが、現在は違う。
- ・沖縄は出生率が日本の平均より高いが、未婚率も日本全体とあまり変わらないが・・・。
- ・その理由はよくわからないが、県全体の未婚率6%だと思う。
- ・沖縄の男女間の関係。性別役割分業は若い人にはなくなっているが、村社会ではまだ残っている。

3) 名護市：子育て支援センター

○名護市の子育て支援の現状と課題

- ・幼稚園には子育て支援センターは設置され

ない。

- ・新興住宅化は部屋にとじこもって引きこもりがちになっている。
- ・サークル等ができれば保育環境がよくなる。
- ・昔、公民館が一部の年配の方が集まってきていて、子供たちが集まるような場所になっていなく、お母さんたちも集まりやすいのでは。
- ・3,4 人生む人が多い。
- ・養子縁組もある。孫を自分の子供にしてしまう。
- ・福祉のほうで改善するケースもある。
- ・保護者同伴が基本なので、母子家庭だとお母さんが仕事しなければいけないため、子育て支援センターを利用できない。

○認可外保育園について

- ・名護市も認可外保育園が多い。
→ミルク代、検診代の支援、市を通して県に申請する。
- ・担当者として、認可は基準は厳しい。認可外は特にない。
- ・両方あってもいい。
- ・運営費の違いがある。国、県、市の補助。
- ・認可外が認可に変わると歳出が多くなる。
- ・認可保育園の運営費は市が負担。そのため、ほかの地域は受け入れられない。
- ・公的支援は認可保育園中心、認可外がちょっとで、家庭にはゼロ。
- ・保育園の運営費は施設に対する補助である。
- ・国が 2 分の 1、県、市が 4 分の 1。
- ・待機児童は 300 人くらい。認可外、特定保育（認可）、親戚にあずけたりしている。
- ・センターにきている人の中に待機中の人、育児休暇、休業中の人もある。

○その他

- ・働く人で多いのは生活上の問題
- ・名護では住んでいる地域が親戚にあたるどころもある。
- ・長男の嫁にいきたくないというのものもある。しきたりなどがある。
- ・しきたりの覚える量がちがう。

4) 名護市：中央公民館

○名護市の公民館の現状と課題

- ・55 字（あざ）に公民館がある。
- ・公民館が一時期子育て支援に関わる流れがあったが、字の公民館で行われている？
- ・市の委託事項 24 項目
- ・来年度から子育て支援の講座を用意している。大人向けの講座をなくしている。
- ・高齢者の利用が多い。
- ・利用される人が固定化してきている。
- ・地域に還元していかなければという説明をしている。
- ・今年から使用料の発生。
- ・基準を作って新しいものをいれていく。
- ・防衛庁の予算で各字に公民館がある。
- ・ファミリーサポートセンターの活動を紹介したコーナーが上にあるのは、婦人会との交流の成果である。
- ・沖縄の場合は、あずけやすい環境があり、必ずしも子育て支援が支えているわけでない。
- ・母子手帳に対する意識が低い。ぎりぎりでもらいにくる。
- ・次世代育成プランはあるが、中央公民館は事業主体になっていない。

○区の公民館について

- ・55 字の公民館をどのように活用していただくか、考えている。
- ・しかし、中央公民館の下請けでないとの区長から話があった。
- ・字の公民館は、字単位にある区の自治会館としての機能が強い。
- ・館長である区長のなかには、下請け的な仕事を請けたくないとの意識がある。
- ・市の委託業務が中心になる。
- ・区長や字の状況をまとめたりすることをやり始めている。
- ・字の区長から言わせると、行政がいう前にやっているよ、という発想がある。
- ・校区のつながりがなくなってくると活性化しなくなる。
- ・下請け的な状況で区長から嫌われている状

況なのでお互い勉強していく。

○その他

- ・生涯学習センターができた関係で人員削減や講座の内容の差別化があった。
- ・今後は子供主体の講座に切り替える予定。一般のお母さん、お父さん向け。

5) 恩納村：総合福祉センター

○乳幼児検診などからみた課題

- ・保健に関することをメインにやっている。
- ・歯科検診は単独事業
- ・一人の子供に6回にわたる検診
- ・育児相談を心理士にお願いしている。持ち出し予算として。専門的対応のニーズ
- ・保健士の訪問を行っている。
- ・子育て支援センターの紹介をしている。
- ・家で相談できない場合などこちらに来て相談したりしている。
- ・観光地で、外から仕事にきて住みはじめる人が増えている。
- ・村の出生数が100人くらい。
- ・孤立している人もここ何年かですでてきている。
- ・夫が地元の場合もあれば、2人とも内地の人の場合がある。
- ・旦那に相談できず、自分で頑張ってしまった人がいる。
- ・都市部である問題が、田舎の部分でもおきてきている。
- ・検診に来ない人たちが心配である。それらの人々のフォロー。
- ・恩納村自体は人の出入りがはげしい。
- ・籍を入れて母子手帳を取るという流れがない場合もある。
- ・おめでたが先になってしまっている。旦那が違う市町村、転出すればちがう。
- ・いろんなところにいって把握できない場合もある。
- ・とりあえず母子手帳をくださいという人もいる。
- ・子育て支援センターとの連携としては、検診

でパンフレット等を配り一人ぼっちの人にアピールしている。

- ・乳幼児医療の手続き、受付をしており、顔をみる機会が多い。
- ・事務の手続きをしながら、顔見知りになり本来ここではない相談を受ける場合がある。
- ・仕事をしている人が多い。
- ・医療機関のほうがいい。
- ・母子手帳をもらうときにしっかり話し込むようにしている。
- ・母子保健推進員を紹介している。
- ・推進員にいつてもらって顔つなぎをするようにしている。
- ・母子保健推進員は年に3万円
- ・ボランティアで妊婦へのパンフレットを配ってもらっている。
- ・母子推進員は単独事業。県内各地でやっている。
- ・母子保健法・門を開けないような人も出てきた、難しくなってきたという声もある。
- ・小さい恩納村でも子育て支援からもれている人もいるだろう。
- ・住民票をうつしていない場合はもれてしまう。
- ・兄弟、親戚が支えている場面が多い。
- ・検診にきたときに相談できればと考えている。そしてほかの支援につなげていくようにしたい。
- ・内チャ（他県から）で来る人はダイビングなどにあこがれてとか。
- ・内地の大学で知り合って沖縄に来たという人
- ・働いている人。生活ができない。所得が低い
- ・子供と居る時間が短くなる。
- ・いろんな視点で協力していかなければならない。
- ・子供に関わっていく連携する場所がない。
- ・保育園に関しては福祉環境課が所轄のため、わからない。
- ・カルテ個人情報保護法があるのでつなげるのは難しい。

○福祉、教育、健康増進のための事業からみた課題

- ・学校との調整
- ・学校側のアクションがおそい部分がある。
- ・生徒たちの反応はよい。
- ・半分くらいは赤ちゃんに接したことがある。
- ・学校によっては家庭科、体育、総合学習でやっている。
- ・妊娠シミュレートをしている。

○その他

- ・育児で不安な人たちは、窓口、検診の場、人を介して。
- ・恩納村では多い。
- ・問題があっても、実情は訪問することができない。
- ・保健師しかできない訪問できないのに、予算が削られている。
- ・個々の親をどのようにしようという支援・・・信頼をえるには3、4年はかかる。

6) 恩納村：子育て支援センター

○センターの現状

- ・家庭で育児をしているお母さんの利用
- ・平均して11から12くらいの利用

○見えてくる問題

- ・お母さんは子供から離れられるが、子供は親をもとめている。
- ・育児につかれているんだらうなと思い、いうことができない。

○支援者としての実感

- ・慣れてきたときからお母さんとのコミュニケーションができるようになった。
- ・センターが必要。子育てについて本当に知らない人がいるから。
- ・お母さんから助かるとの声はある。

○保育の現状と課題

- ・(育児に関して)基本的なことでさえわからない。
- ・離乳食も実際にやれない人もいる。
- ・子供の状態で胸をいためる場面がある。
- ・保育士さんでさえ、お母さんの悩みをわから

なかった？

- ・食事の実態の相談があったが、保育園と併設していてよかった。
- ・家庭育児のほうが幸せだと思っていたがそうではないなあ。
- ・センターでできた輪が、プライベートでのつながりになっていった。
- ・個人的な連携はあるが、仕組みとしての連携はない。
- ・親への支援が大事。
- ・センターを出てまわっているが、困っている人をつかめない現状
- ・出前支援センターを行っている。
- ・参加者は多くないが、一組でも二組でも行なっている。
- ・子育ての相談が中心である。
- ・このセンターを選んで、浦添市から1時間以上かけて通ってくる親子もいる。

7) 沖縄市：ファミリーサポートセンター

○ファミリーサポートから見える課題

- ・おじいちゃん、おばあちゃんが見るのがあたりまえ
- ・社会が変わっているのに自分自身がかかわることが必要
- ・保育は子どもがメイン、ファミリーサポートは親の育ち

○センターの現状と課題

- ・行政が直営、委託
- ・市の非常勤職員
- ・「まかせて会員」(頼まれる側)がなぜ増えないのが課題。
- ・予算はもともと小さい。
- ・アドバイザーは3人。週4日勤務。
- ・手取り11万円
- ・上の人からするとアドバイザー。嘱託あつかいにしている。
- ・基本は週4日だが、週6日です。
- ・やればやるほど相談がきてしまっている

○今後の方向

- ・ファミリーサポート連絡協議会をつくって

横の連携をとろうとしている。

- ・アドバイザーの資質の向上
- ・心理士やカウンセラーの場合も嘱託
- ・協力者がいない人がたくさん存在している。

○利用者の課題

- ・子どもを見るという感覚がない。
- ・ケースとして障害をもっている親の出産。1級の障害。
- ・まかせて会員の広がり、ネットワークを。
- ・利用料金が安い。
- ・基準にあわせて実施するしかないが。

○現状の工夫と問題

- ・多様な保育を一手に受けている状況
- ・利用者が増えている。人数を増やすこと。
- ・あずけるためだけでなく身近な相談窓口となる。
- ・利用者として県外3割、県内7割
- ・県内7割のうち5割が身寄りがあるが、あてにならないケースが多い。
- ・「ユイマールの心」は幻想になっているのではないか、との質問に対して
- ・15%くらいは残っているが・・・。

8)うるま市：すこやか保育園(子育て支援センター併設)

○センターの概要(私立の認可保育園に市が委託)

- ・保育園は、復帰前に認可外保育園から始める。
- ・高齢者のための施設と併設しているため、高齢者の方と交流がある。
- ・ディサービスの方と2ヶ月に1回行っている。
- ・保育園に来る人との交流もある。
- ・支援センターに来る人は産休の人や育児休暇の人もある。

○センターの現状

- ・口コミで広がっていく。
- ・行事があると40組をこす。
- ・孤立している人は確かにいて、通ってきている。
- ・自衛隊宿舎にすんでいるお母さんなどが多い。

- ・この園とセンターは地元も多い。
- ・保育園で育った人が、親になってセンターにくる。
- ・最近アパートが多くなっている。
- ・アパート一緒にすんでいるのに気づかなくて、支援センターで知り合う。
- ・玄関に出ない人もいる、沖縄もそうになってきた。
- ・この園とセンターでは、沖縄の方、自衛隊、千葉から来た人たちも仲がいい。
- ・センターの登録は700をこえる。

9)糸満市：子育て支援センター

○センターの現状と育児の課題

- ・自衛隊の関係で県外からきている人が多く利用している。
- ・駐車が少ないので必要
- ・働いている人は保育所に相談できるが、そうじゃない人は相談できない。
- ・家庭にいる人が困っている。
- ・公立にしたのは、公立だと横の連携がとれるから。

○糸満市の保育の課題

- ・かつて農業の仕事で面倒をみられないために保育が必要。
- ・かつて畑にでるとき、子供を柱にくくっていた。
- ・認可外保育園も多い。
- ・認可園、認可外園の保育士交流は現在はない。以前はあった。

○センターの今後の課題

- ・「集いの広場」(一支援センターと同じ機能)を新たに事業化している。
- ・出前講座をやっている。
- ・育児の相談が中心
- ・しつけ、生活習慣、食事など
- ・お母さんも知っているようで知らない部分がある。教えてもらっていない。
- ・毎週水曜日が講座の日
- ・離乳食を食べてくれないという相談
- ・専門性が必要なときは、他の専門機関にとり

つぐ。

- ・育児書どおりにいかない、という相談もある。
- ・お父さんが来ることもある。
- ・働いている人、子育てを放棄している面もあるのでは。
- ・地域によってネグレクトがあるのでは。
- ・授かったものという文化がある。墮胎というのはよくないという思いがある。
- ・「ナンクルナイサー」と「ユイマール」がセット。他にゆだねてしまうのでは。

10) 宜野湾市：子育て支援センター

○センター利用者の現状

- ・仕事をしていない人が利用する。
- ・市内だけでなく広域で受け入れている。
- ・20組くらいがベスト。

○センター運営の課題(私立の認可保育園が市から委託されて設置)

- ・行政的には指定事業の補助として、運営費の支出。
- ・市町村ごとのやりくりで、補助事業に。
- ・予算が組んでいると言われるが立替みたいな状況でまだ補助がおりていない。
- ・(支出として)ほとんどが人件費で大変である。
- ・センターをやるにあたって、手をあげた。保育園として。
- ・子育て座談会を月に1回やっていた。
- ・仕事していてもしていなくても子育てが大変だという声があった。
- ・保育園の建て替えがあったのでセンターを設置した。
- ・4年前、各市町村に1施設という形で実施された。

○センターでの支援の課題

- ・親が絡んでくるのが難しい。どこまでやったほうがいいのか。
- ・迷った点として親御さん同士のトラブルがあった。
- ・サポートするが、自分の子供の面倒のみる親への支援に問題を感じる。

- ・お母さん方への勉強会もやっている
- ・親子で楽しめるものに来る人がおおい。
- ・食事したり遊んだりすることはある。サークルはない。
- ・常に利用するのは転勤しているひと。
- ・本来の孤立している人は利用していない。これからの課題。

○保育園からみた育児の課題

- ・保育園にいつている家庭は3、4名子供がいる。
- ・保育園シングル2割。若年離婚。
- ・かなり昔から離婚率が高い。そういう風土がある。
- ・児童虐待として中部ではネグレクトが多い。
- ・就業が難しく、夜の仕事をし子供は放っておかれる。
- ・おじいちゃん、おばあちゃんが育てるような家庭が多い。
- ・最初に比べると母子家庭が増えている。若年の離婚もあるかも。
- ・母子家庭が多いのは、米軍関係の子供たちも多い。安易に働ける環境もある。
- ・夜の仕事もある。
- ・認可外保育園との交流はない。
- ・5歳児から幼稚園。幼稚園が終わった後、学童に行く。
- ・幼稚園の預かり保育にはお弁当が必要なため、保育園に残る人もいる。
- ・幼稚園の内容は、保育園と変わらないのでは。
- ・習慣的にいかせていた面もあるのでは。

○その他

- ・アパートや大きい建物ができている。
- ・保育料は、市が徴収している。段階に応じたもの。運営費として補助金がおきる。
- ・市が調整しているので、詳細はわからない。
- ・公園も暑くて、友達をつくる環境がないので施設を利用する人が増えている。
- ・内地のように公園でビューという考え方も慣習もない。
- ・たくさんくると施設として機能しない。
- ・市内には、小規模センターが2箇所、独自

が1から2箇所。

- ・市の指定だと補助事業をやるところに予算がつく。
- ・センターをやっている保育園同士での連携はある。

11) 那覇市：なは女性センター

○沖縄県ならびに那覇市の出生率の高さについて

- ・那覇市をみると出生率は減っている。
- ・産めばなんとかなるよ意識はある。
- ・トートーメー（沖縄独自の位牌、男性のみが受け継ぐ）が影響。

○トートーメーの問題

- ・男子が生まれるまで、子どもを生み続ける。
- ・これらが変わっていけば沖縄も変わるかもしれない。
- ・糸満市はトートーメーの影響が大きいのではないか。
- ・男の子が生まれなくて悩んでいるという相談がある。
- ・30代、40代の人から相談がある。
- ・今も相談があつたりする。以前ほどでもない。
- ・女性が継ぐことができるようにしましょう、との意見はあるが・・・。
- ・実際はそれほど古い伝統ではなく、100年前からの歴史。
- ・女性がつげないだけでなく、タブーがある。
- ・災いが生じるとか・・・。
- ・トートーメーの歴史は明治になってからである。長い歴史ではない。
- ・80年代に婦人会、琉球新報がキャンペーンをはって女性じゃなくても継げることを主張したが、受け入れられなかった。
- ・その後も、主張はあるが、実際はなかなか変わらない
- ・（トートーメーについて）たまにどういう風にまつたらいいかという相談もある。
- ・このセンターの役割を誤解しての相談だが・・・。

○子育ての負担感

- ・親戚が近くにいるという子育ての負担感がないのかしれない。
- ・産むことに対する不安感はないかもしれない。
- ・育てるといふ負担感も、少ないのでは。
- ・離婚することに対しても、抵抗感は少ないのでは。

○離婚率について

- ・早く結婚するという点については全国との差はないのではないか。
- ・両極端になっているのではないか。
- ・那覇市の初婚年齢の平均は、全国と変わらないと思うが。
- ・離婚率は高い。
- ・血縁の絆が強く、一度出た人が帰ってくるのを受け入れる土壌がある
- ・女性の地位があがっているのかという疑問。

○女性センターの現状

- ・女性のためのセンターで、男女協同参画に達していないのが現状。
- ・センターが男女になった場合に事業ができるのかどうか、DV相談など。
- ・（男女協同参画の）考え方が理解されていない。

○沖縄の女性の伝統的な問題

- ・伝統行事などの場合、実際は男は車座、女は台所にいるという現実。
- ・息子—おばあちゃんのところにいったら長男だからしなくていいといわれる。
- ・理念はわかった、でも現実は違う場合が多い。

○母親の状況

- ・（子供が）三人以上が3割。
- ・シングルマザーはそんなに多くないのでは。
- ・女性の就業人口が4割なので全国平均並みでは？

○センターの課題

- ・県外の利用者も多い。
- ・沖縄生まれの人の利用は少ない。
- ・センターの機能は、啓発の部分が多い。
- ・予算の多くはセンターの運営費で事業費は

少ない。

- ・人件費が多い。
- ・センター自体は市の直営である。
- ・今後、平和交流・男女参画室として統合される予定。
- ・総務部の所属である。
- ・所長と職員1人に嘱託数人で運営している。
- ・センターできて10周年。
- ・行動計画は1988年につくられる。
- ・条例制定のときにバックラッシュがあった。
- ・ジェンダーの考え方がわからない一部の議員がいる。

○共同参画の現状

- ・沖縄市の女性の管理者の割合は少し高いほうではないか。
- ・審議会などの委員には、方針があるので(女性の)部署間をいったり、きたりはない。
- ・女性の市民をできるだけ入れるために、委員を公募制という形で依頼する。
- ・那覇は他地域に比べ、職員の女性の比率は高い。
- ・全職員の4割が女性である。
- ・管理職も少しずつ増えてきている。
- ・採用試験をすると女性のほうが成績がいい。
- ・管理職のなかに、保育士や私立病院の職員も入っている。
- ・行政職だけだと12%くらい。
- ・校長の女性の割合52%となっている。

○沖縄の少子高齢化の課題

- ・少子化、都心の郊外へいってしまう。
- ・那覇に比べ、浦添のほうが市民の年齢が8~9歳若いといわれている。
- ・高齢者が増えていく件について、あまり先のことを考えないのでは？
- ・連携の仕組みはある。

○その他

- ・家庭内暴力が一番目が身体的暴力
- ・1割がDVの相談
- ・毎日の業務に追われているのが実情、新たな事業を展開できずにいる。
- ・認可外保育園が多いということは、幹事会で

はなかなか議論されない。

- ・市の子ども課の業務が多くなっているの、それを熟知する人がいないのでは。
- ・政治運動の影響は男女協同参画についてはない。

12) 那覇市：安謝保育園(子育て支援センター併設)

○設置の経緯

- ・もともとは那覇市の公立保育だったが、民営化された。第一号。
- ・那覇市は民間委託か公立同士が合併してしまう流れ。
- ・公立から委託。当初は大変だった。
- ・反対運動があった。
- ・お金の流れは一緒なのだが、公立は高齢者が多く、サービスも低いのに・・・。
- ・人件費が一番かかっていた。民営化されて3,000万円ういたそう。
- ・悪いことばかりいわれた。
- ・無認可みたいになると思われた。
- ・(無認可)親から直接契約なので一人3~4万円だから質が下がらざるをえない。
- ・復帰前は児童福祉法が適用されていない。
- ・保育園は善意でやっていた。
- ・0歳児は公的な面で見られていなかった。
- ・復帰を境に無認可が増えていった。
- ・復帰前は幼稚園があったのではないか。
- ・無認可の子供たちが認可にまわってきている。待機児童が多い。

○保育園や支援センターからみた母親の現状

- ・インターネットでみつけてまわってくる。
- ・認可、無認可の区別がわからない人もいる。
- ・市のほうでも検診、研修などをやりはじめている。
- ・本土の方が多。情報キャッチがはやい。
- ・孤立している人たちになる可能性も高い。

○センターからみた母親支援の課題

- ・センターの職員は2人。
- ・保育園の職員全体でセンターのことをしようという流れがある。

- ・センターには、家事を終えて、ゆっくり来る人が多い。
 - ・専業主婦が利用しているが・・・。
 - ・育児相談、初歩的なことについてどうしたらいいかわからない人がおおい。
 - ・沖縄の人はあまりこない。
 - ・沖縄も支援センターが必要になってきた社会。
 - ・母親も変わってきた。以前は必死だった。価値観がかわったのか。
 - ・国の施策が必ずしもいい方向にっていない。
 - ・大変なことは人まかせになっている。母親にもしっかりしてほしい。
 - ・（施策は）必要な人に支援するという面では必要。
 - ・（センターにくる人）セミナーとか聞くと、涙ぐみながら話すお母さんもいる。
 - ・沖縄はまだ深い悩みを持った人は少ないのではないか（他府県にくらべると）。
- 那覇市の支援センターの現状と課題
- ・センターは那覇に4箇所ある。
 - ・みどり保育園の園長が会長（支援センターのつながり）
 - ・センターとして、公立、認可保育園に応援に行く。お母さんがくるところにいて。
 - ・コープの子供広場にいて月に1回。
 - ・出前保育（ボランティア）をやっている。
 - ・保育に必要な子を受け入れるような状況が必要。
 - ・支援センターが増えたほうがいい。
- 安謝支援センターの現状と課題
- ・毎日30組ぐらいはくる。
 - ・センターが狭いから、安謝複合施設を利用する。
 - ・親が不規則は入ったりしている。子供が保育園にくる。児童相談所に通報したケースもある。
- 沖縄の母子の現状と課題
- ・離婚率。母子家庭が多い。1割はいる。
 - ・子供はさずかりものという意識があるので

- はないか。
- ・子供を早く生む人、そういう人に差別しない。応援していた。
- ・夜仕事をしている人が多い。
- ・学校のレベルはやれやれという感じではない。
- ・トートナーはまだ根強い。
- ・お父さんが保護者会の会長にやると動きがいい。
- ・沖縄の人は表に出ようとしない。遠慮している。
- ・一歩引き下がっている感じ。力はある。

13) 那覇市：石嶺公民館

○子育てに関する事業の現状

- ・子育て講座はゆいの会にお願いをして講師になってもらっている。
- ・予算がない。
- ・乳幼児学級をやっている。
- ・乳幼児学級は10年前からずっとやっている。
- ・ほかの公民館でもやっているのではないか。
- ・育てていながら悩んでいるひとのためにやっている。
- ・子供サポーターを設置して、講義のときに面倒をみてもらうかたちをとっている。
- ・講義内容では、警察犬の育て方と子育てが共通しているので好評だった。
- ・本土からきた人が多く利用する。
- ・地元の沖縄の人には、どうにかなるんだろうという意識があるのだろう。
- ・沖縄の人はいい意味でものんきなのかもしれない。
- ・積極的に入ってきてくれれば打ち解ける部分もあるが、閉鎖的な部分がある。
- ・自分から溶け込んでいけない部分がある。
- ・サークルをつくってほしいと呼びかけている。
- ・ほかの子育て支援の機関との連携としてはNPOがある。
- ・みどり保育所、サポートセンターとの連携もある。

- ・ 公民館講座のなかでやっている。
 - ・ 20 組がくるから予算を拡大していくという流れは難しい。
 - ・ 公募で抽選の 2 倍ぐらいの応募になる。
- 公民館での事業の課題
- ・ どの事業も半分に減らされている。
 - ・ 予算がない中でお願いをしてやってもらっているものもある。
 - ・ 半分になったような状況で公民館に工夫が押し付けられている。
 - ・ 国の三位一体の流れで予算が減らされている。
 - ・ 教育に対する評価は短いスパンではみえない。
 - ・ 講師料がメインなので大した額ではない。
 - ・ コミュニティーセンターが学校の中にある。
 - ・ 一度も運営の集まりがない。
 - ・ それなりに学校のことで使っているが、公民館で一杯になっている行事をそちらでできることがなかった。閉鎖的な部分がある。
 - ・ 教育にお金をかける。
 - ・ 無駄が多いと思われるようなこともやってほしい。
 - ・ 地域づくりのために、勉強ができる機会も必要。文化も大事だが、勉強しないとダメになる。
 - ・ 本土の人の 3 流、4 流がくる。
 - ・ 沖縄では高い位置に位置づけられている。
 - ・ 本土の人が上になっていくようなかたちになっている。
 - ・ 自分たちの郷土のために勉強してほしい。

注記

本調査研究は、聖徳大学「連鎖的参画による子育てのまちづくりに関する開発的研究」との共同研究として実施した調査結果をもとにまとめたものである。

その後、馬居は、名桜大学でジェンダー学を担当する与那嶺涼子氏とともに沖縄での調査研究を進め、その結果を次の二種の報告にまと

めた。参照いただきたい。

①馬居政幸・与那嶺涼子「少子社会における育児支援の課題—沖縄県内自治体を事例に一」
『静岡大学教育学部研究報告（人文・社会科学篇）』第 57 号 2007 年 3 月

②馬居政幸・与那嶺涼子「少子社会における育児支援の課題—沖縄県内自治体を事例に(2)一」

『静岡大学教育学部研究報告（人文・社会科学篇）』第 58 号 2008 年 3 月 刊行予定

また馬居は下記の URL において、ブログ「少子・高齢・人口減少レポート」を開設し、沖縄での与那嶺涼子氏との調査結果の概要を報告中である。あわせて参照いただきたい。

<http://umaimasayuki.jugem.jp/>

松戸市の保育所給食における食物アレルギー児への対応 と除去食実施状況に関する研究

恩田理恵

[目的]

近年、食物アレルギー疾患を有する小児は増加傾向にあり、多くの乳幼児を受け入れる保育所の給食における食物アレルギー疾患への対応は、重要な課題となっている。本研究では、松戸市内の保育所について各施設の食物アレルギー児への対応、および除去食の準備や実施における困難さを調査し、子育ての支援につながる問題点を検討した。

[方法]

2006年6月から7月にかけて、松戸市内の保育所45施設を対象とし、アンケート調査を実施した。調査は、アンケート用紙とその趣旨を説明する文書を各施設に郵送し回答を依頼し、回収も郵送にて行った。調査の趣旨の説明文書には倫理配慮を明記し、返送を持って同意とした。

調査項目は、施設の概要、施設における食物アレルギーに対する対応、食物アレルギー児に対する除去食の実施状況、食品別・年齢別の食物アレルギー児数、除去食を準備する担当者、各食品に対する除去および除去食を実施する際の困難さである。

[結果]

本研究の回収率は**68.9%(31施設)**で、**80.6%**の施設に食物アレルギー児が入所しており、このうち該当する患児に食品の除去と代替食品の利用による給食の対応していた施設は、**60.0%**であった。

除去食開始の判断基準は、「医師または嘱託医の了解を必要とする」という施設が**87.1%**であった。全入所児数(**3490名**)に対する食物アレルギー児数の割合は**2.8%**で、年齢別では**0～2歳児が3.8%**と最も多く、成長とともに減少した。除去食実施児は全入

所児の**2.6%**で、食物アレルギー児の**92.9%**を占めていた。

除去食の計画・準備・調理を栄養士が担当している施設は、全体の**30～40%**に留まっていた。

最も多いアレルゲン食品は卵であったが、卵の除去は年齢が進むにつれて減少した。逆に、魚介類、果物類、種実類などの除去は年齢が進むにつれて出現した。原因食品数は1種類の児が**68.4%(67名)**と最も多かったが、**3種類以上の原因食品をもつ児も11.3%(11名)**存在していた。

食品の除去では、小麦を含む食品の除去は困難度が高く、実際の作業では、「他の園児の給食と同じような外観の確保」や「使用食材に除去する食品が含まれているかどうかを知ること」、「適切な代替食品を選ぶこと」に難しさを感じていた。

また、自由記載による除去食実施に関する悩みや不安では、「食品の栄養成分表示の確認に時間がかかる」、「適当な代替食品がない」、「栄養のバランスが心配」、「栄養の評価ができない」という栄養管理に関する事項と、「献立表からの食品の除去のチェック漏れへの不安」、「特殊な食品を家庭から持参した場合の収納や、賞味期限の管理の難しさ」、「すべての調理作業を同じ場所で行っていることによる原因食品の混入に関する不安」、「配膳誤りがおこらないようにするチェック体制への心配り」など、給食の運営上のリスク管理に関する事項があげられた。

[考察]

今回の結果より、松戸市の保育所では、食物アレルギー児に対し除去食を実施しているものの、栄養面の配慮が不十分である施設が存在することが推察された。除去食品の種

類が年齢とともに増加することは、成長に伴い摂取食品の種類が増加することと関連し、年長の入所児では除去食品の構成が複雑化することが考えられた。

食物の除去に伴う困難さでは、特に「他の入所児の給食と同じような外観の確保」について難しいと感じている施設が多く、心理的配慮の面で困難度が高いことが示された。また、栄養管理やリスク管理の面で不安を抱えていることが伺えた。

[課題]

これらの施設への支援として、給食管理者や調理担当者等への食物アレルギーに対する正しい知識と除去実施に関するマニュアルなどの情報の普及が望まれ、アレルギー児や家族の要望を考慮し、医療側の適切な指導・指示のもと、食物アレルギー児への対応ができる協力体制をとる必要があると考えられた。

本研究にあたり、調査にご協力いただいた松戸市役所保育課の職員の方々、松戸市内の保育所の方々に深く感謝し、御礼申し上げます。

松戸の親子・子育て産業振興に関する研究

西村美東士

1. 目的

松戸市内事業者の「子育てまちづくり」への参画と、それによる親子・子育て産業の振興のあり方を明らかにする。

2. 方法

松戸市内の事業者の参加を得てクドバス・ワークショップ「わが事業所ができること」を実施し、その成果から、事業所の参画を実現するための要素を抽出する。

3. 経過

平成 18 年 3 月 23 日、「松戸の親子・子育て産業振興のための検討会」(仮称)を実施した。

その概要は次のとおりである。

(1) 趣旨

おばあちゃん秘伝の手作り柚子胡椒を使った簡単鍋を試食しながら、子どもと親に優しい「子育てのまちづくり」の一環としての産業振興策の検討を行なう。また、松戸商工会議所等と本研究との連携を図るため、クドバスの手法を用いたワークショップによって、「各事業所が子育てまちづくりのためにできること」をチャートにまとめ、商品開発等の今後の方向を見いだす。

(2) 担当研究員

総合文化学科	長江曜子 (主担当)
現代ビジネス学科	眞壁哲夫
児童学科	西村美東士

(3) 参加者

松戸商工会議所メンバー(事業者)及び聖徳大学子育て支援社会連携研究メンバー(学内教員)。

(4) 会場

聖徳大学生涯学習社会貢献センター10 階
キッチンスタジオ

(5) 日時

平成 18 年 3 月 23 日 (木) 18:00~21:00

クドバス・ワークショップ「わが事業所ができること」については、そのうちの 19:30 から

21:00 までの 1 時間 30 分で実施した。

4. 結果

結果は図 1 のとおりである。学内教員の提出した能力カードは網かけをして示してある。

能力カードをクドバスの手法によって分類し、いくつかの「事業」に集約して整理した。その結果、学内教員のみで構成される事業(「子育ての専門的知識の提供」)を除くと以下の 9 事業に集約された。

親子ものづくり教室

あこのころの心のふるさと・語り部活動

リトルシェフ

仕事体験教室

安全・防災

子育てネットワーク

心の居場所・異年齢の集まり

いのち・人・家族そして日本文化を伝える

サイエンス・子育て産業の育成

本図の能力カードの分布から、大学が中心になる事業は「子育ての専門的知識の提供」、事業者が中心になる事業は、「親子ものづくり教室」、「リトルシェフ事業」、「仕事体験教室」、「安全・防災事業」、「いのち・人・家族そして日本文化を伝える事業」、協働が求められる事業は、「あこのころの心のふるさと・語り部活動」、「子育てネットワーク事業」、「心の居場所・異年齢の集まり提供」、「サイエンス・子育て産業の育成」であると推察される。

また、事業者の提出した能力カードについては、「わが事業所」や自分自身がつ、子どもたちへの教育機能を提供しようとする意志が強く表れていると考える。これは、事業者と親・市民との「協働」(それぞれの立場を生かした協力)の意義とともに、「共同」(同じ立場からの協力)の可能性を示すものととらえられる。

5. 課題

今後の課題として、次の3点を挙げておきたい。

- (1) 事業者一人一人がもつ「子どもたちへの教育機能を提供しようとする意志」を、「子育てまちづくりへの参画活動」に結びつけていくためには、各事業者が自発的意志に基づいて選択できるようにする必要がある。そのためには、先に挙げた9事業をはじめとして、その選択にたえうる実際の事

業展開が必要と考える。

- (2) 事業者としての立場を離れて、自分自身が市民として参画しようとする意志も表れている。これについては、多くの事業者が他の市民といっしょに参加できるような事業の展開も必要と考える。
- (3) 事業者が、他の親や市民と協働して、上記事業を発展させるかたちで「産業振興」や「商品開発」を進めることができるよう、その発展プロセスを明らかにし、実践的に検証する必要があると考える。

可能な事業	能力 1	能力 2	能力 3	能力 4
1	1-1	1-2	1-3	1-4
親子ものづくり教室	物づくりの楽しさを知っている	物づくりをする場所と道具を提供できる	竹・木などで、遊び道具が作れる	印刷物ができあがる工程を体験させられる
	1-5 親子で楽しく石を素材としてももの作りができる	1-6 落花生を育成栽培することができる		
2	2-1	2-2	2-3	2-4
あのころの心のふるさと・語り部活動	古い環境、昔の景色を知っている	昔遊んだところで何をして遊んだかを説明することができる	江戸川等、昔の遊び場を知っている	子どもを楽しませることができる
	2-5 子どもが遊ぼうとやってくる	2-6 取っ手を回してカプセルを出し、中の品物を取り出す喜びを知っている	2-7 八柱霊園の歴史を話し伝えることができる	
3	3-1	3-2	3-3	3-4
リトルシェフ事業	自分の店で子どもに調理体験をさせることができる	子どもたちが自ら作り、それを食べるすることができる	お菓子のおいしさ、楽しさを教えることができる	お菓子をつくることができる
	3-5 手づくりのお菓子を製造できる	3-6 落花生を加工する場所を提供できる	3-7 さつま芋堀をしたり、野菜の育ち方をお話ししたりできる	3-8 塩分を制限されている子どもに塩分のないパンを提供できる
4	4-1	4-2	4-3	4-4
仕事体験教室	自分の店で子どもに接客体験をさせることができる	中高校生の職場体験ができる	両親が汗して仕事をし、給与を頂き、子どもを育てていることを教えられる	技能は自分で見て学び取ること、他人から指導を受けるものではない
5	5-1	5-2	5-3	5-4
安全・防災事業	事故・場所の資料を提供できる	災害について資料を提供できる	子どもの通学路であるため、安全に信号を渡らせることができる	警察署にこうしてほしいという案があったら伝えることができる

6	6-1	6-2	6-3	6-4
子育てネットワーク事業	子育てネットワークの構築をすることができる(各団体の仲介役)	子育て中の母親がミニ運動会を行っているグループを知っている	異業種交流の場を提供できる	松戸市の健康推進員をやっていたので、地域の親子を知っている
	6-5 子どものためのコンサートやワークショップができる			
7	7-1	7-2	7-3	7-4
心の居場所・異年齢の集まり提供	子育て家庭のたまり場ができる	寂しい気持ちでいる子どもにほっとする居場所を提供できる	家庭内暴力や子への虐待に悩むお母さんの悩みを聞き、場を提供できる	悩んでいる親の相談に応じることができる
	7-5 親と子の心のよりどころを提供できる	7-6 子育ての悩みを共有し、受容することができる	7-7 子どもからの相談や話し合いに応じることができる	
8	8-1	8-2	8-3	8-4
子育ての専門的知識の提供	乳幼児年齢別発達を知っている	子どもの興味・関心を知っている	幼児教育ができる親子教室(2~6歳)ができる	子どもへの素話ができる
	8-5 子どもに対して楽しい読書指導(導入)ができる			
9	9-1	9-2	9-3	9-4
いのち・人・家族そして日本文化を伝える事業	家族としての関わりの中で仲間になって命の尊さを伝えることができる	人と人との関わることの大切さを伝えることができる	お墓作りを通して家族(いのち)の大切さを教えることができる	和菓子を通して日本文化を伝えることができる
	9-5 茶道を通して日本の伝統文化を多少なりとも伝えることができる			
10	10-1	10-2	10-3	10-4
サイエンス・子育て産業の育成	繊維製品の説明をすることができる	子どもにキャラクター商品のプリント工程(繊維)を見せることができる	昔の繊維のプリント技法の説明、体験してもらうことができる	千葉の特産物落花生について知っている
	10-5 石を通して自然の大切さ(環境)を教えることができる	10-6 商品開発のファイナンスを考えることができる	10-7 商品開発の採算性を検討できる	

図1 クドバスチャート「わが事業所ができること」平成18年3月23日
(注:網かけは聖徳大学教員作成カード)

子育て支援のための素敵なまつどブランド 商品開発プロジェクト

長江曜子

1. 研究の背景と目的

現代の日本は、少子・高齢社会に突入し、2005年の国勢調査によれば2万人の人口減少社会に変化して来た。人口推計によると、2050年には、日本の人口が2割減の9000万人を下回ることも予測されている。急激な人口の変化は、経済や、地域社会への影響を余儀なくし、何よりも子育て環境の大変化をもたらすと考えられる。核家族化二世代目の、子育てに未熟な親たちによる子育てを、地域の企業が積極的な支援体制を作り、少子化に歯止めを取っていかないと、21世紀の地域企業も生き残れない。

この研究では、子どもたちにとって「安全」「安心」「環境にやさしい」「健康によい」「地元まつど発」のキーワードによる商品開発を行うことが、単に子育てに限定されずまちの活性化になり、ひいては高齢者にもみんなにやさしいまちづくりにつながることを目的とする。

2. 研究の方法

松戸市に在住の企業家、松戸商工会議所、幼稚園関係者、市民、聖徳大学研究プロジェクト研究員の約20人の産官学民協働ネットワークである、素敵なまつどブランドを作る会を開催し、定期的に会議を行い討議し商品開発を行う。子どもも、親たちも、高齢者にとっても楽しく開発できるように、食をテーマに選び具体的に実施する方法をとることにした。そのため、メン

バーには、松戸の菓子、食品製造や子育て支援に関心をもつ関係者に参加してもらい試作品がすぐ出来るような体制をとっている点が、小回りのきく地元企業の利点を生かした研究方法といえる。

3. 経過

(1) 平成17年度の経過

*平成17年度には、研究の体制作りのため1回会議を開催した。

*平成18年3月23日午後6-8時まで、聖徳大学10号館キッチンスタジオにおいて、第1回の素敵なまつどブランドを作る会を開催した。第1プロジェクト代表眞壁哲夫、子育て支援社会連携研究センター長加藤敏子、生涯学習研究所長福留強、研究責任者事務局西村美東士、長江曜子研究員、松戸商工会議所高橋専務理事ほか、地元企業家、教育関係者、市民ほかあわせて約23人が参加した。当日は、研究の概要と趣旨について眞壁代表より説明し、自己紹介、商品開発に実例として東漸寺「花びら汁粉」と「手作り柚子胡椒」の試食を行いながら、自由討議を行った。花びら汁粉は、松戸産の的場製餡所の白餡を材料にして、桜の塩漬けを浮かべた美しいものであり、柚子胡椒はおばあちゃんの秘伝の手作りで、湯豆腐とステーキで試食を行った。調理は、林泰恵さん(テーブルコーディネーターで料理研究家)にお願いした。大変好評であった。花びら汁粉は、3月下旬東

漸寺の桜の季節に限定でひらくカフェ東漸寺で、販売し、1日150食、3日間で400食販売できた。

当日は、西村美東士先生の指導で、クドバスの手法を使い、子育てに地域の企業家として、市民として出来ることを話し合い、まとめを行い有意義な初顔あわせであった。

(2) 平成18年度の経過

*平成18年度は、食に関するまつどブランドのアイデアをつのるアンケート実施を2月に1回行った。また、素敵なまつどブランドを作る会を3月に2回開催し、試作品を作り、会議で試食した。また、子育て支援社会連携研究センターにこにこキッズで、親子試食会を実施する予定とした。

*アンケートは、2月15日 SOAの特設講座食の松戸物語 part16・(担当長江曜子 受講者32名)の授業内で実施した。少子・高齢社会の松戸にほしい食に関する提案として、でてきたポイントは以下の通りである。

- ・ 高齢者社会に対するものとして、お年寄り向けのランチを作ってほしい。お子様ランチはあるのに、量が少なくておいしいそして体に良いランチがない。
- ・ 少子化と高齢化どちらにも関係する提案として、ミニ菓子の提案があった。ちょうど良い大きさのお菓子がほしい。ミニあんぱん、ミニどらやき、ミニピーナッツサブレ、ミニラスクなど。
- ・ まつどにちなんだものの提案。コアラ焼き、コアラどらやき、コアラ人形焼など。子どもたちにも、親たちにも、お年寄りのもかわいく楽しめるお菓子の開発。
- ・ 甘味屋さんがまちからなくなっている。

的場製館の餡や玉三白玉粉を生かした、まつどあんみつなどを置いている、子どもと親、高齢者たちの溜まり場があったら楽しい。

*以上のアンケートからの提案を受けて、素敵なまつどブランドを作る会を3月に2回開催した。

素敵なまつどブランドを作る会 第2

回は、3月12日午後6-8時まで、聖徳大学10号館キッチンスタジオにて、眞壁哲夫第1プロジェクト代表、加藤敏子子育て支援社会連携研究センター長、長江曜子研究員、松戸商工会議所高橋専務、松戸企業家、東漸寺幼稚園主任、市民等計参加者11人で開催された。まず最初に、眞壁先生から、研究の概要と進行状況説明をしていただき引き続き、加藤先生からにこにこキッズ立ち上げのご苦労と登録者約400人以上の盛況の現状をお話していただいた。東京ラスク(株式会社グランバー)大川吉美社長の、菓子業界のブランド戦略と現況動向の視点を交えたお話、高橋専務からの松戸の駅前の活性化プラン構想と、花創作高原の高原社長からの、商品開発後の製造者の選定方法や販売方法、流通の方法についての提案と鋭い指摘がありがたかった。東漸寺幼稚園主任からは、豊かな時代にあって食事を心地よく食べられず、食事を拒絶する子どもたちの現状が語られ、いまさらながら食育が叫ばれる背景の根深さを実感させられた。今回もミニメロンパンと、まつど銘菓や東京ラスク等の試食を実施し、和やかな中に真剣な討議がなされた。

・第3回素敵なまつどブランドを作る会 は、第2回の話し合いの成果であるミニラスクの試食をかねた楽しい会議を、

3月29日午後6-8時まで、聖徳大学10号館キッチンスタジオにて開催した。参加者10名余であり、盛り上がった議論がなされた。ミニラスクは、これまで東京ラスク製造過程で捨てざるを得なかった、フランスパンの先の部分を生かし、ミニサイズでラスクを作りヘルシーな日本伝統の食材であるきなこ味、黒蜜味等を加えたもので、子どもにも、親たちにも、お年寄りにも好かれるものである。ラスクに限らず、多くの和菓子、洋菓子、あんこ、白玉などのまつど発のあたらしい発想を持つ商品開発を行っていくことを確認し終了した。

・開発されたミニラスクは、にこにこキッズでお母さんと子どもたちに試食を実施する予定とした。

4. 結果

平成17、18年の2年間で、産官学民協働ネットワーク会議素敵なまつどブランドを作る会を立ち上げる事が出来た。計3回会議を開催出来、食をテーマに商品開発試作を2回（花びら汁粉、柚子胡椒、ミニラスクなど）実施できた。アンケートも、SOA”食の松戸物語・【特設講座担当長江曜子）で1度、実施でき、具体的な提案をすることが出来た。

平成19年度の成果として、東京ラスク・(株)グランバーから、和テイストの新しいラスク「和らすく」（きなこ、黒糖、和三盆）（月限定各300個）が、平成20年1月より販売（定価420～483円（税込））されることになった。この「和らすく」は、やさしい食感になるよう低温でじっくり焼き上げたパンを、食べやすいひとくちサイズにカットした、ミニラスクである。

5. 課題

今後の課題は、産官学民の協働会議の構成メンバーに、地元の行政である松戸市役所に加わっていただき、また聖徳大学の学生、にこにこキッズのお母さん方、子どもたち、SOA受講生の方々の幅広い協力体制と、開発力を付けていくことが19年度の課題である。

また、19年度には和らすくの成果もあったが、まつどブランドの商品開発成果をあげるための努力をよりしなければならぬ点が課題であると認識している。

子育てのための五感型ミュージアムの開発研究

茂木和行

1. 目的

< 総論 >

体感を触発する「場」を開発することによって、「心」に支配されている身体の解放をはかり、地域・子ども・親・大学が連携した「からだ文化」の創造により、新たな子育て支援プログラムの開発を促す。

< 哲学的位置づけ >

人間は「見る」動物である。「百聞は一見に如かず」の諺にあるように、見ることはほとんど何かの存在を「信ずる」ことに通じるだけでなく、「真理」そのものにまで通じるまでの位置づけが与えられている。アリストテレスは『弁論術』の中で、「眼前に彷彿とさせる」ように語ることが弁論術の要諦である、とたびたび語っている。ギリシア語で「真理」を表す言葉「アレーテイア」は、隠れていないこと、覆われていないこと、を意味しており、隠れたものを目の前に明らかにすることが、すなわち見えるようにすることが、真理への道なのである。「知識」を表すギリシア語「グノーシス」も、「知覚する」「見分ける」を意味する動詞に由来しており、この世界の認識の元が「見る」ことによって与えられていることが暗示されている、と言えるだろう。

視覚優位の社会によって、我々はそのほかの感覚によってとらえられてきた無数の世界を失いつつある。とくに背後に隠れている「見えないもの」の存在を、子供たちから奪うような社会が出現しているのではないだろうか。本来、子どもの世界は、大人たちが成長するにつれて失っていく「見えないもの」の存在によって彩られているはずであった。メルヘンであったり、ファンタジーであったり、ロマンであったりするそうした世界は、子どもたちの心を豊かに満たし、生きていることにワクワクと驚異を与え続けてきたのではない。

サン＝テグジュペリの『星の王子さま』（内藤濯訳、岩波書店、2000）に、キツネが「さ

っきの秘密を言おうかね。何、なんでもないことだよ。心で見なくちゃ、ものごとはよく見えないってことさ。かんじんなことは、目に見えないんだよ」（p.99）と王子に語るシーンがある。ここで計画している子どもたちへの「五感型ワークショップ」は、視覚以外の感覚を刺激することによって、「見えないもの」の存在、たとえば、「愛」や「慈しみ」「やさしさ」などへと、子どもたちを最終的に導いていく試みである。それはまず、手や耳で「見る」試みから始まり、やがて「心」、すなわちイメージーションによって「見る」ことに進んでいく。

子育て支援のための「五感型ミュージアム」は、五感を啓発する子育てのための「場」を開発・提供することによって、この歴史的な流れを反転させることを目的とする。すなわち「一聞は百見に勝る」さらには、「一触は百見をしのぐ」ことのあることを明確にし、我々が「何かを本当に知る」とは、実は五感全体の総合的感覚に支えられていることを、立証していくことにある。

2. 方法

「五感型ワークショップ」の開拓、および「五感型グッズ」の開発を通じて、子育ての現場に体感型のライフスタイルを導入していく。開拓・開発の基本コンセプトとしては、

- 1、全体感覚の復権（「視覚」「聴覚」「触覚」「臭覚」「味覚」さらに「筋感覚」）
- 2、目で見ることから、手で見る、耳で見る、心で見ることへと転換していくこと
- 3、ワークショップを参加型から、創造型へ変えること

を軸に置き、以下のような具体的な方法の実践を目指していく。

・新しい五感型ワークショップの開拓

ワークショップは、ミュージアムにおける重要な活動の一つである。本研究では、前記の哲学的な位置づけを念頭にしながら、子どもたちの五感を開発していく新しいタイプのワークショップ開発を目指している。以下に、想定モデルをあげる。

1. 「ミロ遊び」

デッサンが下手だったミロは、絵の先生のガリから、目隠しをして手で触ったものを描く訓練を受けた。この逸話にヒントを得たのが「ミロ遊び」。子ども達に目隠しをし、コップや電話機、おもちゃなど、身の回りのものを与えて触ってもらい、イメージで覚えたものを絵に描いていく。

2. 「ヘレン・ケラーになる」

①目隠しをして、ほのかに感じる光のイメージを絵に描くこと。

②目隠しをして、洗面器のなかの水に手をつけたり、蛇口から流れる水にさらしたりして、感じる水を素材にしてそのイメージを絵に描くこと。

③目隠しをして、肌に感じる風のイメージを絵に描くこと。

<参考>ヘレン・ケラー『暁を見る』（ちくま哲学の森2「いのちの書」、岩橋武夫訳、1989）

3. 「音聞き遊び」

目隠しをして、外の音に耳を傾け、印象的な音の風景を絵に描くこと。

<参考>三宮麻由子『そっと耳を澄ませば』（日本放送出版会、2001）

4. 「影遊び」

「影踏み」や「影絵」などの遊びが古来あるが、現代においては「影の存在」がそれこそ影が薄くなっているのではないだろうか。子どもたちにいろいろな「影」を見せて、そこからイメージーションによって、見えてくるものを絵に描く。

<参考>シャミッソー『ペーター・シュレミールの不思議な物語（影をなくした男）』（ドイツ・ロマン派全集第五巻、池内紀訳、国書刊行会、1983）

谷崎潤一郎『陰翳礼讃』（世界教養全集6、平凡社、1965）

アンデルセン『影—あなたの知らないアンデルセン』（長島要一訳、評論社、）

5. 「重力遊び」

傾いた不安定な場所を作り、「筋感覚」を活性化すること。

<参考>養老天命反転地（現代美術家・荒川修作による反重力遊び場、岐阜県・養老町）

6. 「時間遊び」

見えない時間を、見えるようにする試み。子どもたちは、時間をどのように感じているのだろうか。彼らの感じている時間を絵に描かせることによって、彼らのイメージーションの世界を広げていく。

・五感型グッズの開発

「五感型グッズ」は、ワークショップで期待される効果を、家庭でも日常的かつ継続的に実現できるように工夫された遊び道具・学び道具である。「触ること」「聞くこと」を中心に、親子で一緒に楽しめる遊び方・学び方も考えながら、素材、組み立て、構造、機能など多様な要素を考慮に入れて、開発を進めていく。

<開発想定グッズ>

- A. ペットボトルを活用した水琴窟のミニモデル「万華音」
- B. 触るたびに手触りが変化する「触の百面相」
- C. さまざまな香りが登場する「ガウディの玉手箱」

3. 経過

本研究は平成18年度からの参画であり、初年度は「五感のミュージアム」開発に向けた「概念構築」と「予備的考察」の年にあたっている。五感のうち主に「触覚」と「聴覚」に焦点をあてながら、次の四点を主な課題として研究を進めてきた。

- 1. 歴史的な視点を踏まえた、五感に関する哲学的な考察の予備的研究。
- 2. 五感型関連の先行ミュージアム等調査研究。
- 3. 五感にかかわる研究会等への参加と研究者との交流。
- 4. 五感グッズ開発にかかわる人脈の形成と資料・参考グッズ収集。

1については、関連書籍の収集（三宮麻由子『そっと耳を澄ませば』、ジュリア・カセム『光の中へ』、John M.Hull, *Touching the Rock*, Marc Llimargas, *Gaudi*など）を進めながら、プラトン、アリストテレスなど古代ギリシア哲学にまで遡って五感研究の予備的調査研究に入っている。「視覚障害者の美術館・博物館アクセス」の副

題がついたカセムの『光の中へ』は、目の見えない視覚障害者たちにとって、現状のミュージアムや博物館がいかに不十分かを明確にしなが、世界中で触覚や聴覚を活用した新しい施設やワークショップの試みが始まっている実例を幅広くとりあげており、本研究にとっては重要な入門書になっている。触覚を利用した展示の方法は「タッチ展」と呼ばれ、サンフランシスコの体験型科学館「エクスプロラトリウム」には、すでに1971年に完成した「触感ドーム」がある。直径9メートルのドーム型をした真っ暗な迷路の中を、はったり、滑ったりして触感だけを頼りに通り抜けるもので、「五感のミュージアム」には欠かせない施設の一つである。1992年にスペイン国立盲人協会によって設立された視覚障害者のための博物館ティフロロギコ・ミュージアム(マドリッド)は、パルテノン神殿やガウディのサグラダ・ファミリア教会など世界中の名所や遺跡を精巧な模型によって再現し、目が見えない人でも手で触ることによって人類の素晴らしい遺産の数々を「見る」ことができる。ティフロロギコ・ミュージアムについては、今年度に調査・取材を行ったので、調査結果の項目に報告してある。

五感についての哲学的な考察については、今年度はとくに、デカルトに発する「唯脳論」的な考え方に対して、五感に優位を置く16-18世紀の哲学者たちについての研究を先行させた。ルクレティウスの言葉「感覚以上に信ずべきものが何かあるだろうか」とのメッセージを深めたモンテーニュに始まり、心を感じ体験の刻印の場としたロック、三次元の感覚は視覚ではなく触覚によって得られるとするバークリー、さらには五感を超えた感覚をもつ異星人の存在に思いを馳せたディドロやダランベールら百科全書派の哲学者たちの感覚論についての探究を深めることができた。バークリーの『視覚新論一付：視覚論弁明』(下條信輔ら訳、勁草書房、1990)は、五感の哲学的研究と、五感型ミュージアムの現実的構築を結びつけるテキストとして、大きな位置を占めるだろう。

2については、以下のミュージアム等の調査・取材を終えてきた。

- ① 「ティフロロギコ・ミュージアム」(スペイン)世界の記念碑的建物のミニチュアに触って「見る」、目の不自由な人たちのための博物館。
- ② 「ギャラリーTOM」(東京・渋谷)日本で唯一の目の不自由な人たちのための触る美術館。
- ③ 「感覚ミュージアム」(宮城県・岩出山町)アーティストたちによる「触る」「聞く」「嗅ぐ」「見る」の全方位型体感ミュージアム。
- ④ 「耳のオアシス」(東京・杉並区)風にそよ

ぐ竹林のかすかな音を聞けるように四種類の耳型集音装置を配した宮前公園内のミニ施設。

⑤ 「国立民族学博物館」の企画展『さわる文字、さわる世界』全盲の同博物館助手・広瀬浩二郎氏が企画した目の不自由な人たちのための触る展示会。

⑥ 京都の伝統的な音による癒し装置「水琴窟」の調査(妙心寺退蔵院、円光寺、醍醐寺、和菓子の俵屋吉富、京都駅地下一階休息所、西陣織工芸美術館)

⑦ 養護学校・都立大泉学園(練馬区大泉学園町)の体育館で行われた障害を持つ子どもたちのための「コミュニケーション機器」展示会

3については、以下の研究会等へ参加、研究者と情報交換・人的交流を行っている。

① 「子どもの城」において行われたフランス国立科学産業博物館・主任研究員ホエール・コーヴェスト氏(全盲)によるレクチャー「手で見る美術」に参加。同氏らと交流。

② 国立民族学博物館で行われた国際シンポジウム「ユニバーサル・ミュージアムを考えるーつくる努力とひらく情熱を求めて」に参加。触る展示に関わるニューヨーク・メトロポリタン博物館キュレーターのレベッカ・マックギネス氏やケンタッキー州の点字印刷会社が運営するキャラハン・ミュージアム・キュレーターのミケール・ハドソン氏らと交流。

4については、以下の状況で進められてきた。

① 国内外から167社企業・団体から3万5000点を超えるおもちゃが出展された「東京おもちゃショー」で、おもちゃ会社関係者と交流。ジグゾーパズルを中心とした創造型のおもちゃ産業を目指している中堅企業「やのまん」(台東区蔵前)などの担当者と、五感グッズ開発への予備的話し合いを実施。

② コルクの積み木開発で知られる自由学園工芸研究所で、おもちゃの開発研究にたずさわる五十川由美氏と、五感を刺激するおもちゃの可能性について情報交換。

③ 外部研究員の太田ヒロ子氏(アイデア代表)太田菜穂子氏(クレイ・インク社長)と、五感グッズの研究会等立ち上げについての打ち合わせ実施。

④ 「五感グッズ開発研究会」の組織化と第一回研究会の開催(2.16)

4. 結果

< 調査結果 >

五感に関係する先行するミュージアム施設

や研究会事例などの調査結果の主なものを、場所・機会ごとに整理して以下にまとめておく。

① スペインの「ティフロロギコ・ミュージアム」とガウディの建築群

マドリード地下鉄1号線 **Estrecho** 駅そばの「ティフロロギコ・ミュージアム」は、1992年に ONCE（スペイン全国盲人協会）によって設立された世界でも数少ない手で触れるためのミュージアムである。35にのぼる世界の著名な建築・遺跡ミニチュア（アルハンブラ宮殿などスペインが19、パルテノン神殿、エッフル塔など海外が16）が配置され、手で自由に触れるようになっている。インドのタージマハルが現地のアグラ地方から取り寄せたオリジナルと同じ大理石で作られているように、素材感を含めて各ミニチュア・モデルは極めて精巧である。キュレーターの **Marores Machuca Torres** 氏によると、触られることによってミニチュアが部分的に破損・磨耗していくので、毎週月曜日が補修日にあてられているという。床を絨毯、動線としての通路をアクリル様にして、足感覚と音によって来館者は自分の位置がわかるように設計・配慮されている。目の不自由な人が、面と角を手で「走査」していくことによって形を認識していくメカニズムの研究が進み、フランス国立科学産業博物館では「手で見るピカソ」「手で見る建築」といった触る本が作られるようになっていく。すぐれた立体ミニチュアを提供しているスペインと触覚に対する認識論的なアプローチが進んでいるフランスとを「子育て支援プロジェクト」がつなげることによって、「触感開発」の学際的な研究体制が構築されうると考える。

バルセロナのガウディ建築には、カタロニアの光と地中海の水、バルセロナの風があり、「視覚」「触覚」「聴覚」「臭覚」そして「味覚」、さらには重力を感じる「筋感覚」までが一体となって組み込まれている。「ガウディの玉手箱」などの全感覚的「五感グッズ」を開発することによって、失われつつある子供たちの感覚を取り戻すきっかけを与えてみたい。

② 「子どもの城」（渋谷区青山）において行われたフランス国立科学産業博物館・主任研究員ホエール・コーヴェスト氏によるレクチャー「手で見る美術」。

自ら全盲である氏は、障害者も健常者もすべての人間が不自由のない博物館空間をいかに構築したらよいかのミュージアム・ア

クセスビリティの第一人者である。手という触覚による空間認知能力と、眼という視覚による空間認知能力が、どちらも面と角の「走査」によって行われる同一の作業であるとの最近の研究成果を取り入れ、触って芸術や建物を知る盲人のための書物「手で見るピカソ」「手で見る建築」の開発に成功した。レクチャーのあと、会場を暗くしたうえ全員が眼をつぶり、主催者からさまざまな小物が配られた。手で触って面と角を確認しながら、それがどんな形であるかを言葉で表現する実験である。私を含めて、多くの人がそれが何であるかはわかったが（私の場合はステイプラーだった）、手のひらのなかにあるその物体の形を、面と角の組み合わせで表現することには非常な困難を覚えた。この方式を応用して、子どもたちに手で触ったさまざまな形状物（これは、既成のものだと機能への類推からわかってしまう場合があるので、機能をもたない自由な形を造ったほうがよい）を触らせ、絵で描かせるワークショップが容易にできそうである。また、コルクなどでその形状物を形成し、「触感開発グッズ」として商品化する道も開けると考える。「盲人は、光と影と色を除いた状態で、空間を三次元で見る」と、講演後のインタビューでコヴェスト氏は語った。五感の研究にとって、驚くべき深みのある言葉である。

③ 「感覚ミュージアム」（宮城県・岩出山町）

アーティストたちによる「触る」「聞く」「嗅ぐ」「見る」の全方位型体感ミュージアムである。玄関に入って右手すぐに、「サークル・ン・サークル」と名づけられた巨大な歯車が目に入る。仰向けになって手と足で自転車こぎのような運動で3.2mの車輪を回転させ、同時に上下運動するチョークにより、曲面の壁に任意の線を記録することができる落書きマシンだ。体感運動が壁面に複雑な線となって残るので、自分があたかも「体感アーティスト」になったような気分を味わうことができる。柱の中の空間に首を突っ込むと、「干し草」「草いきれ」「葛」「鮎」等の匂いがする「匂いの部屋」や、全面が万華鏡の内部のようなガラスに覆われて、前後、左右に自分自身がいくつも存在する不思議な感覚を楽しめる「鏡の部屋」、あるいは暗闇を手探りする「暗闇の部屋」など、五感をさまざまな形で刺激する不思議空間に満ちている。そのほか、敷き詰めた白砂に投影された影が変化していく光と影の共演を見せる部屋など、アート感覚に満ちた工夫が楽しい。

本研究のテーマである「五感のミュージアム」の先行形式として注目されるが、アートが優先されるこの種の施設の最大の欠点は、アーティストの提示概念がしばしば難解になりすぎて、解釈を強いる、あるいは解釈の同化を求める傾向が強いことであろう。自然のなかで草いきれを嗅ぎ、虫の声に耳を傾け、湖面に反射する光と影の戯れを楽しむとき、ああ、やはり自然のほうがいい、と言われてしまうならば、「五感のミュージアム」をつくる必要はない。感覚ミュージアムは、その意味でとても考えさせられるモデルであった。

④ ギャラリーTOM (渋谷区松濤)

村山亜土・治江夫妻が、視覚障害者だった長男の言葉「ぼくたち盲人もロダンを見る権利がある」に触発され、1984年に「視覚障害者のための手で見るギャラリー」として開設した私設美術館である。代表の村山治江さんから、「盲人の手は魔法の手ではない」「心で見る、はうそである」など、深い体験に基づく貴重な話を聞くことができた。TOMは近く、晴眼者が無意識に行う空間認知の方法を用いて視覚障害者の空間認知を可能にする手段『建築の鍵』を開発した、パリ科学産業博物館のホエール・コーヴェスト研究員を招いて、手感覚の空間認知についての講演を行う。同研究員を子育て支援センターに招き、松戸周辺の親子を対象とした「触覚ワークショップ」を行えば、「五感のミュージアム」に向けた良きデモンストレーションとなろう。TOMでは、ピカソの作品を手で触れてピカソの秘密に迫る美術本「手で見るピカソ」(同研究員らが開発)の翻訳も始めようとしており、手で見る絵本の開発は、五感グッズの一つの好ましい方向性になると考えられる。

南青山のジエム・アートは、ギャラリーTOMのミュージアム・ショップ兼ミニ展示スペースで、彫刻家の掛井五郎展を開催中である。掛井氏の作品は、手で蠟をこねて原始的な人形などを自由に作り、それを型にとってブロンズにするもので、子ども達の手感覚を刺激するワークショップの実現や、彫刻遊び的な五感グッズの開発につながる道が見えてきそうである。

④ 杉並区・宮前公園「みみのオアシス」

平成4年10月にオープンした、竹林を主体とする面積3,727㎡の公園の一角に「みみのオアシス」なるちょっと変わった空間がある。どう変わっているかという、近くの竹林が風に揺れてたてる音を聞くため

の青い金属製の装置がいくつも置かれているからだ。この装置に耳を当てると、自分の耳で聴くのととは違った竹林の音が聞こえる仕掛けになっている。「みないみみ」は、椅子に腰掛けて小さなドーム型の空間に上半身を埋め、ドーム内で響くゴロゴロとした小さな音を聴く。「かがむみみ」は壁の向こうに寝かせた人口耳が集めた音をかがんで聞く。「のぼるみみ」は、竹林の高みにまで届くような大きな二つの人口の耳で集めた音を、階段で途中まで登って二つの耳あてから聞く。「ぶらさがるみみ」は、ぶらさがりながら向こうの竹林の音をやはり集音装置で聴くのである

どの音も、きわめてかすかで、貝殻を耳にあてたときのような感じである。「カラカラに乾ききった聴覚に、潤いを与える」という意味で、建築家で東京芸大教授の六角鬼丈氏が考案したものである。夏はセミの音がけたたましく、残念ながらこの装置のおそらくは「たおやかな音」を楽しむことはできなかった。このような装置を作るよりも、竹林そのもののたてる音に耳を傾け、荘子の言う「音のもののホコラ」を感じることをのほうが大切である、との議論もあるだろう。しかし、この世の中には、まだ聴いたことのない「音」が無数にあることも確かであり、アーティストたちと協力して、「聴覚のグッズ」を開発する良きヒントになったと考えている。

⑥ 国立民族学博物館 (大阪府吹田市千里万博公園)で行われた国際シンポジウム「ユニバーサル・ミュージアムを考える一つの努力とひらく情熱を求めて」

アメリカから二人の特別ゲストを迎えての活気ある場となった。企画者の同博物館助手(全盲)広瀬浩二郎は「目の見えない人は、逆に触覚の達人である」との視点にたち、触ることが開く新しいミュージアムのあり方を提唱し、企画展『さわる文字、さわる世界』を民博で主催した趣旨を説明した。浮き文字と展示を配置した新感覚のパンフレットを作成し、目の不自由な人が触って拝める「触れ愛観音像」や、我孫子市の野鳥彫刻家・内山春雄さん制作の手で触れて楽しむバードカービング、あるいは江戸時代に考案された盲人用の木活字、茂原市の大工・清水政和さん制作の神社の模型など、自由に触れる数十点の展示物が会場を圧倒した。白い杖をつき誘導者の説明に熱心に耳を傾ける目の不自由な来館者たちは、一つ一つ熱心に触れては、感嘆の声

をあげていた。

ニューヨーク・メトロポリタン博物館キュレーターのレベッカ・マックギネスは、同博物館の「触る展示にかける工夫と情熱を講演。ケンタッキー州の点字印刷会社が運営するキャラハン・ミュージアム・キュレーターのミケール・ハドソンは、古い貴重な書籍は、触ると壊れてしまうので、触ってもらえない苦渋について、子どもの詩を引用しながら語った。

九州国立博物館研究員の松川博一は、日中交流の中で運ばれた「桂心」(シナモン)や白檀製の経筒などを、「体験ワゴン」にのせて匂いをかいでもらう感覚展示を始めていることを説明、視覚だけでなく「五感」全体へと博物館展示の流れが向かっていることを実感できた。「五感のミュージアム」は、いまや時代が求める博物館のあり方である、との思いを強くしている。

⑦ 京都は、地中に逆さに埋めた甕で落下水を受けて反響させ、その水滴の音を楽しむ「水琴窟」の宝庫である。社寺を中心に、和菓子屋の中庭、あるいは個人宅のつくばいなど、47箇所が知られている。江戸の文化文政時代、200年以上も昔に庭師が考案したとされる水琴窟は、「洞水門」「伏鉢水門」「伏瓶水門」とも呼ばれ、繊細な風雅を楽しむ日本人の「音文化」の象徴となってきた。瓢鮎図で知られる妙心寺退蔵院の水琴窟は、滝の流れ落ちる庭園へと至る脇道のこずえの下にある。地の底から静かで澄んだ音が聞こえてくる。紅葉がまだまぶしい円光寺の水琴窟は、赤く色づいたもみじの根元にある。こちらは、竹筒で音を聞きやすいようにしてあり、水を注ぐとコロコロと耳に心地よい音が響いてくる。醍醐寺の水琴窟は、寺院内に位置する雨月茶屋に設置されている。こちらも、竹筒を組み合わせる音が聞きやすいようになっている。水を上からつくばいに注ぐと、鐘の音のような低く響く音がゆっくりと地中から上ってくる。和菓子の俵屋吉富の中庭にも、京都駅地下一階の休憩所にも、あるいは西陣の西陣織工芸美術館にも、微妙に違う音をもつ水琴窟があった。現在、五感グッズの候補の一つとして、親子で作る「ミニ水琴窟」を構想中であり、今回の調査取材はグッズの現実化へ向けての貴重な時間となった。

⑧ 養護学校・都立大泉学園(練馬区大泉学園町)の体育館で行われた障害を持つ子どもたちのための「コミュニケーション機器」展示会

五感の一部しか使えない、指が微量にししか動かない、などの肢体不自由児を念頭においたコミュニケーション機器は、五感全体を刺激したり、足りない感覚を補うなどさまざまな工夫がされており、私たちの子育て支援「五感グッズ」開発研究に、有益なヒントを提供してくれている。身体の不自由な子どもたちの訓練グッズ 700 点以上を世界中から集めているアメリカのカatalog・ショップ「iWANT」には、健常者の五感を刺激するのにも適した商品がいくつもあり、子育て支援センターに置いて子どもたちに使わせたいほどである。握ったり開いたりして形の変化と手触りが楽しめる「スクイーズ・ボール」や、無数のプラスチック・ピンに顔や手を押し付けて不思議な感触と自分自身の身体の形を味わえる「触覚刺激」は、さっそく注文したいと考えている。指を少し傾けたり、あごで押ししたりなど、身体の中の部分でも触れればスイッチになるシステムを開発している「Tree Ware」は、フリーエンジニアの石川雅章さんが一人でオーダーメイドの委託注文製造を行っている。現在、身体を前後左右に傾けることによってスイッチがON、OFFする「座布団スイッチ」を開発中である。これを応用すれば、おしりを動かすことによってコンピュータ・ゲームを競う「体勢感覚遊び」の形で、五感のワークショップをすぐにも開けそうである。

< 具体化への成果 >

五感の開発が子育てに不可欠であるとの認識を共有できる人たちと、「五感グッズ開発研究会」を組織化した。「五十川由美」(自由学園工芸研究所)「大月ヒロ子」(アイデア・インク)「田中孝代」(YWCA板橋センター「障がい児きょうだいの会」)「百田郁夫」(おもちゃプロデューサー)「松本光世」(太陽の子芸術教育研究所)の五人でスタートし、2月16日に第一回研究会を行った。メンバーとして選定した五人は、いずれも五感を意識したワークショップの開催やチルドレンズ・ミュージアム事業の展開などによって、子育ての現場における五感の重要性を強く意識している人ばかりである。地域と連携した五感グッズ開発へ向けた会合として、次年度につながる生産的な研究会とすることを念頭に置いている。

当日に、以下のような設立趣旨文を配付した。

四本の脚を宙に浮かせたまま、歩いたり、走ったりの四肢運動をさせて育てた実験用の二

十日ネズミは、実際の歩行ができません。彼はバーチャル歩行をしているに過ぎず、現実世界と接続していないのです。現代社会における子育ての現場も、どこかこの十日ネズミの姿に似てきているのではないのでしょうか。インターネットや携帯電話の発達によって加速されているバーチャルの世界は、五感全体で世界をつかむのが本来であるはずの人間から感覚機能を奪い取り、「唯脳人間」を輩出しているような気がして仕方がありません。

「五感グッズ開発研究会」は、生活世界から失われている「五感の力」を、遊びや日常生活のなかで取り戻すための「グッズ」や「方法論」、「システム」などを考案し現実化への道を開くことを目的とします。

第一回研究会を踏まえて、新年度（平成 19 年度）における「五感グッズ」及び「五感型ワークショップ」の具体的開発プランが以下のように固まり、一部は具体化への道へ歩み始めている。

A. 「お尻スイッチ」の開発による身体ゲームの開発

座布団の下にお尻の動きでコンピュータ画面のカーソルを動かせるようなスイッチング機構（言ってみれば「お尻マウス」）を埋め込み、親子でさまざまな対戦ゲームを行う。このシステムは、楽しみながら「身体感覚」を養うことができ、身体の不自由な子どもたちばかりでなく、寝たきりのお年寄りでも参画できるすぐれた汎用性を持っている。

フリーエンジニアの石川雅章氏（調布市染地 2-26-45 大井荘 2-F）に依頼して開発を進め、8 月 11 日（土）に国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都・代々木）で行われた『障害の重い子の「わかる」「できる」みんなで「楽しめる」支援技術とコミュニケーション支援』イベント会場において、参考出品した。身体を前後・左右に傾けることによって、お尻の圧力によってマウスと同じようにパソコンの画面のカーソルを動かし、目標のポイントに誘導することができるまでになっている。まだ、耐久性に問題があり、長時間使用していると、座布団の下に組み込んだメカニズムが疲労を起こし、動作が不能になる。今後の課題は、耐久性の向上と、このスイッチメカニズムに合ったソフトの開発にあることを、石川氏と確認した。

11 月 10（土）－11 日（日）の二日間、松戸市岩瀬の聖徳大学キャンパスにおいて、大学祭の

「聖徳祭」が行われる。この場において、親子連れを対象とした「お尻スイッチ」による「体感ゲーム」デモンストレーションを行うことが決まっている。教室を一つ借り切り、これまでに候補にあがったコルクの積木や世界の訓練グッズを集めた「iWANT」社の製品など、五感グッズの展示も行うことになっている。

B. 親子による衣装共同制作とファッションショーの開催

五感グッズ開発研究会のメンバーの一人「太陽の子芸術教育研究所」の松本光世さんに依頼し、聖徳大学オープンアカデミー（SOA）において「五感で楽しむ親子手づくり体験講座～絵本とファッションのコラボレーション～」を 9 月から実施することとした。

「お子さんやお孫さんと一緒に、楽しい手づくり体験をしてみませんか？ 絵本の世界をヒントに、ペアのホームウェアや小物をデザインして作ってみましょう。それを身につけてファッションショーをしたり、その写真を元に、自分たちが主人公のミニ絵本を作ったりします。幼児期に、家族と五感で楽しみながら手づくりした体験は、思い出の作品と共に一生の宝物になることでしょう」が、松本さんによるこの体験講座のコンセプトである。週一回全 10 回のプログラムは

1. 絵本の世界から発見するファッションのヒント
2. 親子で楽しむペアルックのデザイン
3. 布にねころびアート感覚で型取り
4. 新しい布で基本形づくり
5. 古着・布用ペンで装飾&模様
6. 余り布・古着で小物づくり
7. 衣装完成&ファッションショーの準備
8. ショーの写真を元にお話づくり
9. 場面づくり＋人物写真→ミニ絵本制作
10. ファッション&絵本発表会

順調に進んだ場合には、聖徳祭で「親子手づくりファッションショー」も開催する予定である。

C. ペットボトルを活用した水琴窟のミニモデル「万華音」のキッド開発

京都地域における水琴窟の調査・研究により、ペットボトルを利用した小型の水琴窟を開発する目処がついてきた。水琴窟は地下に埋めた甕に水滴を地上から落とし、落下音が反響してカラカラ、コンコンという耳に優しい音として返ってくる仕組みだが、ペットボトルのなかに小型の金属片を入れると、内部の水量・金属片の大きさと傾きの組み合わせによって、水琴窟とよく似た反響

音が返ってくる。基本キッドを開発することによって、親子でその家庭の音を作り出すことが可能である。

親子で制作したミニ水琴窟は、聖徳大学 10 号館 2 階の展示空間を利用して展示会を開き、毎年 11 月に行われる聖徳大学学園祭でも展示していく。

松戸市の中小制作業者との共同開発を予定。

D. 五感のワークショップ「ミロ遊び」「ヘレン・ケラーになる」「音聞き遊び」の具体的展開

五感グッズの製作側の協力者として、ジグソーパズルを中心とした創造型のおもちゃ産業を目指している「やのまん」(台東区蔵前)、コルクの積み木を製作している木工業者「永柳工業」(墨田区京島)、ナノ・レベルの微細加工技術で知られる「三井刻印」(東久留米市)らをリストアップ、「五感グッズ開発研究会」に順次招いて製作する側の視点からも開発を進める体制が整ってきている。そのほか、千葉県我孫子市在住の「バードカービング」(木彫りの野鳥彫刻家)第一人者・内山春雄氏ら千葉県や松戸市の「触の技能者」のネットワーク化を目指し、松戸商工会議所を通じた地場産業との連携も進めつつある。

5. 課題

< 理論的土台の必要性 >

子育てにおける五感の重要性は、すでにプラトンが『法律』の中で、振動や運動を与えることが健全な精神の子供を育てるのに大事なことである、というようなことを述べている(『法律』790C-791A)。生きることにもっとも本質的な感覚は臭覚である、と語るアリストテレス(『靈魂論』434b10)は、見ていることを感じているのは視覚ではなく、聞いていることを感じているのは聴覚ではない、すべての感覚に伴う「共通の感覚」がある、との興味深い指摘をしている(『睡眠と覚醒について』445a10-20)。

西洋哲学の流れは、デカルトへの道に象徴されるように、「感性」よりも「理性」重視へと傾いてきた。「唯脳論」に集約される「心=脳」の図式は、人間の思考が実は五感による感性的思考、これを私は「身体思考」と名づけているが、に負うところ大であるという事実を看過してきた、と言うべきなのではないだろうか。アリストテレスの「共通感覚」は、身体思考の中心として注目すべき概念であり、これからの格好の研究課題である。

歴史的な五感研究の予備的調査によって、バークレーやヴォルテール、ディドロ、コンディヤックら、西洋哲学の流れでは亜流にされがちな哲学者たちが、緻密な論理と実証的な研究により、人間にとっての五感の意味合いを問うてきたことがわかってきた。子育て支援のための五感の研究は、プラトンやアリストテレスにまで遡っての「五感の哲学」の構築が何よりも土台として求められる、ことを示している。

< グローバルとローカルの結合の必要性 >

京都の水琴窟に代表されるように、日本には繊細で豊かな「感覚文化」の土壌がある。一方、西洋では理性崇拜への反省から、理性の代理人である視覚以外の五感を触発するプロジェクトが、視覚障害や聴覚障害の研究を発展させた形で進められるにいたっている。ドイツでは、フランクフルト盲人研究所が体感で音楽を「聴く」装置を開発しつつある。フランスではパリ・国立科学産業博物館が「触れて感じるピカソ絵」を開発している。日本の伝統的な感覚文化と、西欧の感覚表現技術を融合することによって、子育てのための新しい五感文化を開発していく可能性は十分にある。言うまでもなく、日本というローカルがあれば、世界各地にも無数の文化的ローカルがある。グローバルとローカルの融合による多様なグローバル五感文化が花開くとき、世界の子育て絵図はガラリと変わるに違いない。そこへ向かって努力していくことこそが、最大の課題であろう。

テーマ2 「親能力確実習得」

親子関係活性化の研究

絵本における子育ての活性化に関する縦断研究

福沢周亮、藪中征代

1. 目的

本研究は、松戸市に居住する乳児をもつ養育者の絵本とふれあう活動が、親ならびに親子のやりとりにおいてどのような影響をもつのかを明らかにすることを目的としている。従来、幼児期における絵本の読み聞かせ活動については多くの研究が実施されてきているが、乳児期においてはまだ十分に日本において検討されてきていない。そこで絵本の読み聞かせ活動を早期教育としてとらえるのではなく、子どもの発達において絵本がどのような意味をもち、どのような発達変化がみられるかについて、親子のやりとりを縦断的に検討するものである。

具体的には、親の育児ストレスや意識、絵本を通じた親子の実際的なやりとりを縦断的に観察や調査することによって何がどのように変わるのかを、さまざまな観点から解析していくことを目的に、本プロジェクトの研究は進められている。

2. 方法

1) 研究協力者

質問紙調査と観察調査はいずれも松戸市の協力のもとで実施されている。

A 質問紙調査

第1回目調査(2006):保健センターでのポリオ接種時に配布し、郵送法により回収した(回収率:51.3%)。調査対象者は375名である。家族特性は、ポリオ接種時であるので、回答者の子どもの月齢は4ヶ月から12ヶ月であり、調査記入者は、すべて母親であった。母親の就労状況は、専業主婦が73.1%、育児休暇中が14.8%、フルタイム勤務4.9%、パート勤務4.2%、その他2.9%である。世帯数は全体の

51.6%が3人家族、35.3%が4人家族であり、対象となった子どもは第1子が57.6%、第2子が33.6%、第3子が7.4%、第4子が1.4%であり、第1子が全体の約6割を占めている。

第2回目調査(2007):第1回調査回答者で、協力の意思を表明いただいた方に第1回目調査から1年後に再度配布し、回答を得た者を対象とした(100名)。

B 観察調査

研究協力家庭は、アンケート調査で協力を承諾して下さった15家庭(男児7名、女児8名、平均年齢9.9ヶ月)である(TABLE 1)。

TABLE 1 研究協力家庭

センター来訪回数	調査協力家庭数	男女の内訳
月1回	5	男児3 女児2
3ヶ月に1回	10	男児4 女児6

観察内容は、絵本を読んでもらう場面の親子のやりとりを観察させていただき、それに関連したインタビューを実施した。

母子の絵本を介した相互作用の場面はVTRに収録した。調査では母子を正面から撮影できる固定カメラ1台と移動撮影する1台のカメラを設定した。カメラ撮影に慣れてもらうこともかねて、最初10分から20分ほど親子で自由に遊んでもらった。その後、1冊の絵本を提示し、親子で一緒に絵本を読んでもらった。なお絵本選択においては、様々な絵本の中からあまり多くの家庭ではまだ読まれていないであろうと考えられる絵本を選択した。

C 絵本ダイアリー調査

調査に協力の意思を表明いただいた家庭は、

100 家庭（観察調査協力家庭を含む）である。記述には、「絵本ダイアリー」（グランママ社）を使用した。記述内容は、記録日、読んだ絵本名、子どもと一緒に読んだ人の記入は求めたが、内容については絵本に関する自由記述とし、記録の回数は、1週間に1回程度を目安に記述していただくように依頼した。

2) 調査実施方法

観察調査の手続きは以下の通りである。調査協力家庭の親子は、指定した日時（調査開始は2006年3月）に聖徳大学生涯学習センターに集まる。毎回、スタッフによる絵本の読み聞かせ、親による自分の子どもへの絵本の読み聞かせ（ビデオ撮影）、手遊び、親子リズム遊びなどを行い、スタッフが読み聞かせた絵本を持ち帰る。また、初回配布した「絵本ダイアリー」に絵本をめぐる家庭での様子を自由に記述して毎回持参する。

3. 経過

1) 研究経過

- ①親の絵本行動や絵本をめぐる環境への意識調査：第1回目調査
- ②絵本の読み聞かせ場面の観察（2006年3月から毎月1回実施している）
- ③絵本の読み聞かせに関する親への聞き取り面接（毎月1回実施）
- ④絵本ダイアリー調査(2006年3月開始)
- ⑤家庭での読み聞かせ場面の観察
- ⑥親の絵本行動や絵本をめぐる環境への意識調査：第2回目調査

2) 研究発表

研究の一部は、学術研究として一連の発表報告を行っている。

2006 絵本による子育ての活性化に関する研究(1)—乳児をもつ養育者の読書環境— 日本教育心理学会第48回総会発表

2007 1冊の絵本をめぐる0歳児と母親とのやりとり 日本発達心理学会第18回大会発表

2007 絵本ダイアリーから見た家庭における親子のコミュニケーション(1) 日本保育学

会第60回大会発表

4. 結果

1) 乳児をもつ養育者の読書環境（親への第1回質問紙調査結果）

①家庭での絵本の環境

子どもと一緒に絵本を見ている経験のある者は175名(61.8%)、きょうだいと一緒に絵本を見ている者は42名(14.8%)、子どもと一緒に絵本を見たことがない者は66名(23.3%)である。すでに子どもと一緒に絵本をみる経験をしていると回答した約6割の母親にその頻度について尋ねた。その結果、毎日見ている56名(32.0%)、週に2,3回見る45名(25.7%)、週に1回見る42名(24%)、見たことはある32名(18.3%)である。この結果は絵本に対して関心の高さを示している。

出生順位による絵本の所有量の違いが明らかであり($F(3,279)=105.15, p<.001$)、第1子は5冊以下が109名(66.8%)、「6冊~10冊」が40名(24.5%)である。第2子以降では、「6冊~10冊」から「51冊~99冊」までほぼ同数の20%を占めている。絵本の所有数には、出生順による違いが認められた。

②絵本に関する認識

絵本を楽しめる時期と行動開始時期について尋ねた結果(Figure 1)、楽しむ時期は、「3,4ヶ月」と「7ヶ月~1歳」を頂点として回答のばらつきが認められた。行動開始時期は、「3,4ヶ月」と「7ヶ月~1歳」が頂点を占めている。実際の絵本を読む行動の方が早い傾向が認められた。生後早期から絵本を見せている母親が33名(11.7%)いることも示された。

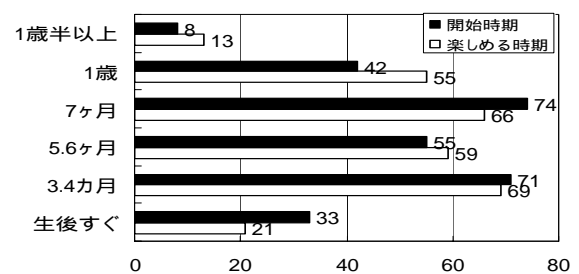


FIGURE1 絵本を見る行動の認識

③絵本を見る意義の認識

絵本を見る経験の意義については、選択項目に差が認められ、「感性が育つ」「空想したり夢を持つことができる」「子どもが本を好きになる」「親子の絆が深まる」が多く選択されている (TABLE 2)。

TABLE 2 絵本を見る意義の選択人数

項目	選択人数
感性が育つ	212
子どもが本好きになる	117
親子の絆が深まる	114
知性が育つ	66
人の話が聞ける子になる	45
言葉の発達が早くなる	31

2) 絵本の読み聞かせ場面における親子のやりとり (3月観察調査結果)

3月調査で使用した絵本は「ばいばい」(まっいのりこ作・絵 偕成社)である。本調査での分析は、絵本を受け取り、読み始める時から読み終わるまでとした。親子の行動は、ビデオ録画再生によって分析された。以下に示す行動の生起頻度が5秒ごとのワン・ゼロ・サンプリング法によって算出した。読み聞かせ時間は対象者によって異なるため、単位時間当たりの生起頻度を算出した。これらの行動は身体接触と行動の2種類に分類した。

1. 身体接触：(1)母から子への身体接触：1.母のひざの上に座っている状態、2.ひざの上に座って

はいるが、常に体のある部分が母親と接触している状態、3.母から子の体に触れる状態、

4.絵本と同じ動作をさせる、(2)子から母への身体接触：5.子から母の体に触れる状態、

2. 行動：(1)子の行動：6.絵本を見る、7.周りを見る、8.母を見る、9.絵本を持つ、10.絵本にさわる、11.指差し、12.絵本をめくる、13.絵本をなめる、14.移動、15.絵本と同じふりをする

(2)親の行動：16.絵本を見る、17.回りを見る、18.子を見る、19.絵本を持つ、20.絵本にさわる、21.指差し、22.絵本をめくる、23.子の移動を回避する、24.絵本と同じふりをする、25.絵本を読む。

TABLE 3に対象親子の相互作用の一部を示す。これを見ると0歳児において、母親のひざの上での読み聞かせが行われているが、絵本を見る行動と気が散る行動とがほぼ同じぐらいの割合で見られるが、個人差が大きいことが明らかである。

5. 課題

本研究においては、絵本を配布することが親の絵本行動継続への興味関心を高めること、絵本を渡すことで絵本が長期的に使用されていること、子どもの絵本体験に応じて親も変わっていく様子がビデオ映像や絵本ダイアリーからみることができた。今後は、これを質的に詳細に分析していきたいと考えている。また、絵本の内容と言葉のやりとりに関する分析については、今後、丁寧な質的分析と考察を行っていただきたいと考えている。

TABLE 3 親子の相互作用の割合

行動 対象	身体接触					子の行動									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
N(女)	0.36	0.00	0.26	0.02	0.17	0.40	0.33	0.00	0.19	0.29	0.00	0.07	0.00	0.17	0.00
T(男)	0.55	0.18	0.00	0.05	0.41	0.41	0.45	0.05	0.05	0.14	0.00	0.05	0.05	0.18	0.00
M(女)	0.93	0.00	0.00	0.10	0.00	0.57	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
S(男)	1.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.80	0.30	0.00	0.35	0.30	0.05	0.10	0.00	0.00	0.10

行動の数字1から15は身体接触と子の行動の内容を示す

「ちょっと気になる子」の親と子の支援に関する研究

室田洋子、腰川一恵

・研究目的

近年、社会構造の変化にともなって地域社会や家庭に大きな変化が生じてきている。このような環境の変化の中で、現代の母親の多くが、育児に悩み続けていると指摘されている。

神庭・藤生(2003)は、静岡県雄踏町において新生児訪問から3歳児乳幼児健康診査(以下乳幼児健診とする)まですべてを受診した母親60名を対象に母親の育児上の心配事の質問紙調査を行い、相談内容の変化とその継続性についての実態を検討した。その結果、各年齢で53%から67%の母親が育児上の相談事項を有しており、年齢によってその内容に変化が見られることが示された。

また、藤生・神庭(2003)は、1980年の乳幼児健診(4ヶ月、1歳6か月、3歳)受診者(I群)と1996年から1999年にかけての乳幼児健診受診者(II群)において母親の主訴や問診アンケートの結果から育児上の心配を比較した。その結果、身体的な問題、生活習慣上の問題については、II群の心配件数が増加し、発達上の問題では4ヶ月、3歳児健診においてII群の心配件数が増加していた。このような心配件数の増加は、保健指導が年々浸透してきた一方で、生活リズムの乱れ、母親の小児の咀嚼機能の知識不足、おむつ使用による排泄のしつけの開始の遅れ、子ども同士で遊ぶ経験の不足といった問題点があることを指摘している。

都市近郊では核家族化、近隣関係の希薄化、父親、母親の就労などの状況、育児情報の氾濫により、さらに地域や家庭の養育機能の低下が懸念さ

れ、育児支援体制の充実が望まれている。子育て支援の場においては、子連れで気軽に集まれる場所の提供、母親同士の仲間作りの援助、正しい情報の提供のみではなく、より適切な育児の助言が可能となる場であることが示された(中澤・太田・植松・長谷川・巷野・盛, 1996)。

そこで本研究では、松戸市および人口規模の類似している近郊市を対象として、就学前の幼児をもつ母親は、育児の中でどのようなことについて心配しているのか、不安に思っているのかを明らかにすることを目的とする。このことは、松戸および近郊都市における育児支援の場において、育児のための助言を行う上でも有効な情報となるであろう。

さて、乳幼児健診では、これまで身体疾患への助言や発達障害のスクリーニングを重要課題としてきたが、母親の感じる養育の困難さを援助するためには、親が困っている子どもの育てにくさにも目を向ける必要があることを指摘している。

宮本・伊達・飯島(2006)は、保健師を対象にして、乳幼児健診において養育問題があると把握されたケースに関して、養育問題を引き起こしている要因を明らかにする質問紙調査を行った。その結果、養育問題を引き起こしている要因としては、母親の要因74.3%、子ども側の要因19.9%、家族の要因5.8%であり、複数の要因を持つケースが半数以上を占めていた。またこれらの養育問題を把握した方法としては、母親自身が自分に何らかの問題や困難が生じていることを認識し、それを乳幼児健診の場で保健師に伝えるという行動に移しているケース、保健師という専門職の立場か

ら健診の中で母親の潜在的な問題が把握されているケース、健診における子どもの発育、発達の遅れの把握から母親の養育問題が把握されたケースが示された。

以上のように、親が育てにくいと感じている「ちょっと気になる子」が存在していると言えよう。この「ちょっと気になる子」を養育している親に対して、育児支援という場においても早期から対応することが必要であり、このことが親子関係の改善や就園、就学後の子どもの問題の軽減につながる事が予測される。そこで本研究では、母親が育児の心配が多い場合、少ない場合の子どもの要因、親の要因について検討を行い、「ちょっと気になる子」と母親に感じさせている要因を明らかにする。

．方法

1. 対象者 松戸市内に在住し、乳幼児健診（1歳6ヶ月健診および3歳児健診）を受診した1歳6か月から3歳9ヶ月までの幼児を持つ母親（以下乳幼児健診群）162名、松戸市近郊に在住し、幼稚園に在籍する4歳0ヶ月から6歳6ヶ月の幼児を持つ母親（以下幼稚園群）144名を対象とした。子どもの概要をTable 1、母親の概要をTable 2に示した。家族形態は、乳幼児健診群では、核家族（夫婦と子ども）146名、祖父母と同居（祖父母と夫婦と子ども）13名、その他3名、幼稚園群では、核家族141名、祖父母と同居1名、その他2名であった。

Table 1 子どもの概要

乳幼児健診	対象者数	幼稚園	対象者数
1歳代	81	4歳代	39
3歳代	81	5歳代	69
		6歳代	36
合計	162		144

単位(人)

Table 2 母親の概要

	母親の平均年齢	有職者数	専業主婦数
乳幼児健診	32.9歳	38	124
幼稚園	34.9歳	20	124

単位(人)

2. 手続き

(1) 調査方法 ①乳幼児健診群の母親に対して、

松戸市内の保健センターにおいて質問紙を配布し、家に持ち帰り記入をして、郵送してもらった。幼稚園群の母親に対しては、幼稚園の担任教諭より配布してもらい、担任教諭が回収した。②質問紙調査を行った母親のうち希望者を対象にして、育児に関する面接調査を実施した。③質問紙調査を行った母親のうち希望者を対象にして、津守式乳幼児精神発達検査質問紙およびTK式乳幼児用親子関係検査を郵送にて配布、回収中である。

(2) 時期 ①質問紙：幼稚園群は2006年10月から11月、乳幼児健診群は2006年12月から2007年2月に配布し、回収した。②面接調査：2006年11月に大学構内において実施した。③津守式乳幼児精神発達検査質問紙およびTK式乳幼児用親子関係検査：2007年3月より配布し、現在も配布、回収中である。

(3) 調査内容

1) 質問紙の内容は、①対象者や子ども、家族に関する情報として、子どもの属性、家族形態、母親の年齢、職業の有無、母親の健康状態②子育ての相談者の有無、誰が相談者であるか、③子育ての心配事は、藤生ら(2003)を参考にして、子どもの身体的な心配(身体6項目、皮膚2項目、目2項目、耳2項目、歯2項目)、生活習慣上の心配(睡眠4項目、食事6項目、排泄8項目、衣服4項目、その他2項目)、発達上の心配(運動4項目、社会性6項目、言語5項目、習癖3項目)であり、それぞれ該当するものに○をつけてもらった。各項目にはその他の記述欄を設け、項目に該当しない場合は自由記述してもらった。

2) 質問紙調査を行った母親の中から、個別の相談を希望する母親を対象にして、面接による子育て困難感について詳細に聞き取った。

3) 質問紙調査に回答した母親のうち、協力可能な母親に対して津守式乳幼児精神発達検査質問紙やTK式乳幼児用親子関係検査に記入してもらう(現在質問紙を配布中)予定である。

．経過

1. 質問紙調査 乳幼児健診群の母親および幼稚園群の母親への質問紙をすべて回収し、一部分析

を行った。

2. 面接調査 5歳児を持つ母親1名、6歳児を持つ母親2名については2006年11月に面接調査、電話相談希望の4歳児をもつ母親1名は電話による聴取を実施した。

3. 津守式乳幼児精神発達検査質問紙およびTK式乳幼児用親子関係検査は、現在検査用紙を38名に対して配布し、現在回収中である。

結果

1. 質問紙調査の結果

(1) 子育ての相談者

子育ての相談者がいると回答した乳幼児健診群の母親162名、幼稚園群の母親136名、相談者がいないと回答した乳幼児健診群の母親0名、幼稚園群の母親8名であった。相談者がいる場合、誰に相談しているかについて複数回答した結果をTable 3に示した。夫、友人、祖母の回答が多く、乳幼児健診群の母親は相談者平均2.4人、幼稚園群の母親は相談者平均2.0人であった。

Table 3 子育ての相談者(複数回答)

対象群/相談者	夫	祖母	祖父	友人	かかりつけ医師	専門職	その他
乳幼児健診	117	102	15	106	15	10	12
幼稚園	106	71	9	97	0	3	9

単位(人)

(2) 子育ての心配事

子育ての心配事をTable 4に示した。生活習慣上の心配では、乳幼児健診群は69.4%、幼稚園群56.3%と最も高く、身体的な心配も両群ともに50%前後の母親が持っていた。発達的な心配では、両群とも30%台であり、身体的な心配や生活習慣上の心配よりは割合が低かった。藤生ら(2003)では、1980年代の母親よりも1996年以降の母親の子育ての心配事をもつ割合が高くなっている。藤生ら(2003)の1996年以降の結果と本研究の調査と比較すると、本研究の母親は特に身体的な心配および生活習慣上の心配をさらに高い割合で持っていることが示された。

また、神庭ら(2003)では、年齢が高くなると身体的な心配、生活習慣上の心配が減少傾向にあり、発達的な心配が増加することを報告しており、乳幼児健診群の発達的な心配の増加は類似した傾

向であると言える。1歳6ヶ月健診時には見えにくい発達的な個人差、社会性の特徴、習癖が、3歳以上になると困った行動、心配な個人差として母親に認識されてくるのであろう。

藤生ら(2003)や神庭ら(2003)が検討していなかった4歳以上の母親たちも身体的、生活習慣上、発達的な心配を半数以上の母親が持っていることが示された。発達的な心配は4歳代をピークに年齢とともに減少する傾向にあるが、身体的、生活習慣上の心配は増減を繰り返しており、年齢が高くなっても身体的、生活習慣的な心配をもち続けることが明らかとなった。

Table 4 子育ての心配事

	身体的な心配	生活習慣上の心配	発達的な心配
乳幼児健診全体	71(43.8%)	100(69.4%)	57(35.2%)
1歳代	34(41.9%)	52(64.2%)	24(29.6%)
3歳代	37(45.7%)	48(59.3%)	33(40.7%)
幼稚園全体	73(50.7%)	81(56.3%)	51(35.4%)
4歳代	19(48.7%)	24(61.5%)	17(43.6%)
5歳代	39(56.5%)	37(53.6%)	24(34.8%)
6歳代	15(41.7%)	20(55.6%)	10(27.8%)

単位(人)

(3) 子育ての心配事の内容

乳幼児健診群、幼稚園群の母親の回答した身体的な心配、生活習慣上の心配、発達的な心配の各項目において、各群において10名以上に心配があると回答した項目を抽出し、Table 5に示した。13項目が、両群に共通しており、両群とも20名以上に心配があると回答した項目は、「食事のむらがある」と「食事の好き嫌が多い」の食事に関する心配であった。神庭ら(2003)も食事に関する訴えの増加を指摘しており、離乳期から離乳完了期にかけての小児の咀嚼にあった母親の調理形態の知識不足との関連を示唆していた。しかし本研究において、4歳以上の幼稚園児の母親にも食事に関する訴えが多かったことは、小児の咀嚼にかかわる部分のみではない他の要因もかかわっていることが予測される。

また、乳幼児健診群のみに観察された10名以上の項目としては、「夜中に起きる」「衣服を一人で着られない」「衣服を一人で脱げない」「歯磨きを嫌がる」「話す言葉が遅れている」であり、幼稚園群のみに観察された項目としては、「身長が低い」「アレルギーがある」「不安や恐れが強い」

「爪かみがある」であった。年齢が低ければ低いほど発達ともかかわる生活習慣獲得の心配や発語の心配があり、幼稚園になり子どもが発達していくとともにこれらの心配は消失し、社会性や習癖の心配が新たに出現すると考えられる。

Table 5 子育ての心配事の内容

対象群	10名以上の項目	人数	対象群	10名以上の項目	人数
乳幼児	体重の増加が少ない	14	幼稚園	体重の増加が少ない	10
	風邪をひきやすい	11		身長が低い	11
	喘息がある	10		風邪をひきやすい	14
	アトピー性皮膚炎がある	12		喘息がある	14
	虫歯がある	11		アトピー性皮膚炎がある	10
	夜中に起きる	21		アレルギーがある	14
	寝るのが早い	24		虫歯がある	26
	食事にむらがある	39		寝るのが早い	12
	食事量が少ない	13		食事にむらがある	26
	食事の好き嫌いが多い	26		食事量が少ない	15
	便秘がちである	19		食事の好き嫌いが多い	30
	夜尿がある	10		便秘がちである	10
	衣服一人で着られない	12		夜尿がある	10
	衣服一人で脱げない	10		朝早く起きられない	15
	歯磨きを嫌がる	34		不安や恐れが強い	13
	朝早く起きられない	10		指しゃぶりがある	10
	話す言葉が遅れている	13		爪かみがある	10
	指しゃぶりがある	18			

2. 面接調査の内容

面接調査および電話による聴取の相談内容を Table 6 に示した。子どもの相談内容は、A 児では、こだわりがあるところを心配し、また指示に従うことができるが、知らない語彙があるといった発達面での心配であった。B 児は年齢と不相応な行動をする、思ったことをすぐに行動に移してしまうといった行動面での心配、文レベルで答えたり、話すことはできるが複文を使って詳しく説明することができないといった言語表現の心配事であった。C 児では、C 児自身は夜尿についての心配であるが、母親が大きな問題と思っていることは、C 児の兄の夜尿および学校における友人関係から引き起こされている精神的な問題であった。D 児は、電話による相談であり、幼稚園でのことが D 児のストレスになっていて家で幼稚園のことを話さないのではないか、という内容であった。A、B、C 児の母親は、大学への来室による面接ということもあり、その相談内容は、ちょっとした子育ての心配事というよりは、母親が深刻に受け止めており、日常生活で大変困っている内容、将来の子どもの状態像を含めて心配しているという内容の相談であると言えよう。

Table 6 面接調査における相談内容

子どもの年齢	母親の年齢	相談内容
A 児(男)	39歳	・生育面において発語の遅れあり、自傷 こだわりやチックがあった
5歳2ヶ月		・現在お指示は通るが、単語の意味を知らない、他の先もある
第2子		・運動会は一通りできた、勝ちにこだわることがあり、配慮してもらっている
		・文字の読み、書きができるが、文の意味を読み取っているわけではない
		・母親に難題あり、「なんとかしなければ」と思っている
B 児(女)	33歳	・危なっかし、感傷がする、何かやらかしそう
5歳3ヶ月		・兄のお迎えの間一人で信号を渡って遠くまで行ってしまった
第2子		・落ちているチョコを食べてしまう
		・知らない人のバックにお菓子がみえると「おかしなさい」と言ってしまう
		・幼稚園でのことは、詳しく話ができない
		・幼稚園の先生の話をきいて、ボーっとしているといわれた
C 児(男)	40歳	・週3から4回夜尿がある、夜中に起きて自分でトイレに行くときもある
6歳2ヶ月		・小学生兄にも夜尿があり、現在おしとを使用して寝ている
第2子		・兄が友人からのしめつけがあり、身体的虐待がみられ、登校しぶりがある
		*電話による相談
D 児(女)		・家でいじめや嫌なことがあるとすぐ泣くが、幼稚園では嫌なことがあっても泣かない
4歳10ヶ月	32歳	・幼稚園での友人関係での嫌なことを話してほしく教えてくれない
第1子		・幼稚園でのことがストレスになっているのではないかと

・今後の課題

質問紙調査により、対象群ごと、子どもの年齢ごとの母親の子育ての心配事の結果が示されたが、今後は、これらの心配事が子どもの年齢や就園の有無、母親の職業の有無、母親の相談者の数との関連があるかさらに検討していく必要がある。また、津守式乳幼児精神発達検査質問紙およびTK式乳幼児用親子関係検査の関しては、回収し、母親の育児の心配事の多い場合と少ない場合の子どもの発達の検討および母親の養育態度の検討を行う予定である。

・文献

- ・藤生君江・神庭純子(2003)乳幼児をもつ母親の育児上の心配事 - 1980年と1996年との比較 - .小児保健研究,62(6),647-656.
- ・神庭純子・藤生君江(2003)乳幼児をもつ母親の育児上の心配事 - 1ヶ月から3歳の縦断的検討 - .小児保健研究,62(4),504-510.
- ・中澤恵子・太田百合子・植松紀子・長谷川正美・巷野悟郎・盛奈津子(1996)育児支援についての一考察 - こどもの城「赤ちゃんサロン」をモデルとして - .小児保健研究,55(4),584-590.
- ・宮本和子・伊達久美子・飯島純夫(2006)市町村保健師の乳幼児健康診査における養育問題把握方法と内容.小児保健研究 65(2), 322-330.

子育て支援事業への参加を促す要因の検討

伊藤裕子、相良順子

【目的】

松戸市内には子育て支援を行っている事業体が 60 数箇所あるが、未就園児とその保護者がそこを利用する割合は、事業体が期待するほど高くない。そこで、まず、子育て支援事業の実態を明らかにし、同時に、子育てを担う親に参加をためらわせる要因を物理的、心理的の両側面から探ることで子育て支援のあり方や参加を促す要因を考察する。

【方法】

調査対象者：松戸市内の保健所でポリオ予防接種に訪れた母親 1200 名に質問紙を配布し、後日郵送にて回収した。回収は 421 名で内有効回答は 409 名であった。子どもの 7 割が 1 歳未満であった。

調査期間：平成 18 年 9 月下旬～10 月下旬
調査内容：①子育て支援事業の利用実態②非利用者の利用しない理由と事業への要望③育児不安尺度（牧野（1982）が作成した尺度の一部項目を削除して使用）④内的他者意識尺度（辻（1993）が作成した尺度）⑤子どもの気質尺度（水野（1998）が作成した子どもの気質を測る尺度項目のうち、行動抑制傾向に関する 6 項目を使用）⑥母親の年齢、学歴、就業形態、子どもの年齢、きょうだいの数

【結果】

1) 調査対象者（母親）の属性

年齢は、25 歳未満が 4%、25 歳から 30 歳未満が 22%、30 歳から 34 歳未満が 43%、40 歳以上が 6%で、平均年齢は 32.2 歳であった。母親の就労形態は、無職・専業主婦が 79%、正社員 8%、パート・アルバイト 6%、自営・家族従事 3%、派遣・契約社員 2%であり、無職・専業主婦が 8 割近くを占めていた。

子どもの数は、1 人が 58%、2 人 35%、3 人 6%、4 人以上が 0%であった。

2) 子育て支援事業の利用実態と非参加の理由

子育て支援事業に「参加したことがあり、現在も参加している」と答えた母親が 38%、「参加したことはあるが、今は参加していない」が 25%、「参加したことがない」が 37%であった。次に、「参加したことがあがあるが、今は参加していない」と「参加したことがない」群を非参加群とし、子育て支援事業に参加しない理由を複数回答可で答えてもらった。

参加しない理由として「子育て支援の事業所または活動場所がどこにあるかわからない」（38%）が最も回答数が多かった。続いて「事業所または活動場所が行きづら

い場所にある」(29%)、「事業所または活動の日程・時間があわない」(24%)、「支援事業自体のことを知らない」(23%)、「子どもを幼稚園(保育園)に通わせているから」(22%)であった。事業の内容よりも、地域の支援活動についての知識不足や事業所の交通の便といった物理的要因が参加をためらう主な要因であることが明らかになった。

3) 子育て支援事業参加と母親の属性

子育て支援事業の参加・非参加と母親の属性との関連を検討したところ、母親の就業形態と学歴が関連することが認められた。回答者の約8割が無職か専業主婦であったが、子育て支援事業に参加している群となると約9割の母親が無職か専業主婦であり、有職者は仕事のために参加できない状況であることが予想された。また、参加群より非参加群のほうが、子どもの数が多いことがわかった。「他のきょうだいを連れて行くのが面倒だから」という回答は多くなかったことから、子どもの数が多いとすでに子育て経験があるため、育児支援事業に参加する必要を感じていないのではないかとと思われる。

子育て支援事業に「1回以上参加したことがある」群と「全くない」群に分けると、「1回以上参加したことがある」群は「全くない」群より母親の学歴が高いことがわかった。これは、学歴が高いほど、情報収集量が多いことや、支援事業に興味や関心が高いことを示唆していると考えられる。

4) 子育て支援事業参加と母子の心理的特徴

育児不安が高い母親ほど、子育て支援に参加しにくいのではないかとこの予想をしたが、その関連は見出せなかった。また、人からどう見られるかという他者の気持ちや感情を気にする母親の内的他者意識の高低も、子育て支援への参加、不参加と関連はみられなかった。子どもの心理的特徴としての気質については、子育て支援への参加と関連はみられず、子どもが見知らぬ場で引っ込み思案になるかどうかは、母親の子育て支援事業の参加を抑制するものではないようである。

【全体的考察】

本研究は、保健所のポリオ予防接種という場を利用して、母親の子育て支援への参加を阻む要因を検討した。子育て支援にしたことがない、あるいは一度参加したが現在は参加していない理由には、子育て支援の事業所や活動の場所についての情報不足やそこへのアクセスの困難さといった物理的な要因が主に挙げられた。一方、母親自身の性格的な特徴や子育てへの不安、子どもの気質上の特徴は、子育て支援活動への参加、不参加と明確な関係はなかった。以上の結果から、子育て支援事業の参加には、より一層の広報活動の必要性が示唆される。調査の対象者の子どもの多くが1歳未満であり、母親の外出する機会も少ないことを考慮すると、母親学級や妊婦検査時に広報活動をして子育て支援の情報を出産前に提供することが有効かと思われる。また、駐車場の整備など事業所や活動場のアクセスのしやすさの改善の必要性も示唆された。

親育ち支援プログラムの開発

クドバス活用による親能力確実習得プログラム研究

西村美東士

1. 目的

「親能力確実習得プロジェクト」の目的は、「親の役割発揮に必要な能力を確実に習得できる成人教育プロセスの確立」であり、そのために、「達成目標が明確に示された子育て学習の内容・方法に関する研究開発」を進めている。

そこで、本研究では、職業能力開発手法（クドバス）を活用して、達成目標が明示された学習プログラムを作成し、その効果を確かめたい。

2. 方法

クドバスを活用して学習内容を編成し、その成果の妥当性を検討する。

さらに、その成果をもとに評価票を作成し、学習プログラムの実践において、その実際の効果を実証的に検討する。

以下、クドバスの概要について説明しておきたい。

(1) クドバス開発の経緯

クドバスの概要を、その創始者である森和夫による数点の文献からまとめれば、次のとおりである¹。

クドバス（CUDBAS=CUrriculum Development Method Based on Ability Structure）は1990年に開発されたカリキュラム開発手法である。1989年、労働省を中心に、森らはプロッツ（PROTS=Progressive Training System for Instructor）という指導技術訓練システムの開発に着手した。これは海外で技術指導にあたる指導者たちに特に必要性が高かった指導技術訓練システムを開発しようとしたものである。クドバスはその一環として開発された。

(2) クドバスの特徴

クドバスによって、教育内容項目を具体的な行動目標として能率的に記述し、カリキュラムもしくは教育計画を立案することができる。

森はクドバスでできることとして、次の13点を例示している。

- ①保有する技術・技能の評価
- ②職員の能力におけるウイークポイントの検索
- ③新規事業の立ち上げ可能性についての能力面からの検証
- ④職員の現状把握と経営戦略への立案、教育計画の立案
- ⑤教育システムの確立
- ⑥継続教育マニュアルの作成
- ⑦OJTマニュアルの作成
- ⑧テキスト、教材の開発
- ⑨管理職、マネジメント教育のツールとして実施
- ⑩人事考課への活用、処遇の決定
- ⑪人事配置・プロジェクト担当チームの編成
- ⑫問題解決手法への適用
- ⑬発想法としての応用

クドバスの特徴としては、次の6点が挙げられている。

- ①「早くできる」
 - ②「手続きがシンプルで簡単である」「あまり多くの教育は必要としない」
 - ③「小集団の意思決定によるものである」
 - ④「第一人者であれば説得力があるものになる」「分析する内容についてよく知る人であれば誰でも参加でき、安直である」
 - ⑤「分析する途中の全てのプロセスが記録に残るため、改訂や見直しができ、他者への説明にも役立つ」
 - ⑥「応用範囲が広い」
- ### (3) クドバスの進め方の概要

クドバスの進め方としては、次の5つのステップを踏むことになる。これらは、参考文献やホームページなどで公開されている「マニュアル」を使って、読み上げながら実施することが可能である。

¹ 森和夫ほか、『PROTS INSTRUCTOR'S HANDBOOK - Drawing up a Training Program』、海外職業訓練協会、1990.7。森和夫、『現場でできる技術・技能伝承マニュアル』、日本プラントメンテナンス協会 2002.2。同『職務分析から見た保健師の仕事と役割』、母子愛育会研修テキスト、2002.6。その他、同氏のホームページなど。

①職場の熟練者について「何ができるか」、「何を知っているか」、「どんな態度が取れるか」で1件につき1枚のカードに書き出す。

②それらのカードを仕事の単位でまとめていく。

③水準の順序で並べ直す。

④カードごとの水準を書き入れる。

⑤能力資質リスト図に転記する。

作業は、その職業について知る人5~6人程度で行う。各方面からの参加が望ましい。その際の注意事項は次のとおりである。

①メンバーは同等の資格、権限で進めること。

②個人への批判や攻撃はしないこと。

③互いに協同して良いリストを作成すること。

④固定観念にとらわれず、柔軟に発想を出すこと。

能力カード作成にあたっては、「人格的なものや性格などは除く」とされている。また、他の人との重複は気にしないで、いろいろな角度から書く。所要時間は1枚につき1分程度で、一人20枚程度が想定されている。

書き込まれたすべてのカードを机の上に置く。同一内容のカードは重ね、類似カードは近くに置く。重ねたカードは内容を点検し、最も内容を代表するカードを一番上にする。適切なカードがなければ、新たに書き足す。確認してホチキスでとめる。ただし、少しでも違っていれば独立させる。

次に、これらを見渡して仕事内容でグルーピングする。仕事カードの語尾は「~をする」を使う。仕事カードごとに能力カードを右横に並べる。並んだ能力カードを重要度の高いものから順に右へ並べ直す。重要度のランクA、B、Cを決めて記入する。

次に縦の配列を行なう。カード群を比較して重要度の高い分類から順に下へ向かって並べる。「必要能力・資質リスト」は以上で完成である。

指導者がいなくてもできること、また、90分程度で作業が完成することが想定されていることは、学習内容編成者にとっての実用性を保障するものであると同時に、先に述べたような「学習者参画によるプログラム作成」や「学習者個人の学習目標への自己関与」を可能にする道具としても注目に値すると考える。

(以上「クドバスの概要」については、後掲自著「クドバスを活用した子育て学習の内容編成」を再掲した。)

3. 経過

筆者は、2004年度後期の社会教育主事課程授業「家庭教育と社会教育」において、クドバスを活用して学習内容を編成し、以下の仮説を設定して、その成果の妥当性を検討した。²

[高校生の子をもつ親の子育て能力を、「~を知っている」(知識)、「~ができる」(技能)、「~の態度がとれる」(態度)の3種類の表現のいずれかで表記して、これを構造化することにより、明確な到達目標をもった効果的な学習プログラムを編成することができる。]

作成した書類は次の7点である。

①学習プログラム作成課題シート(表1)

②必要能力・資質リスト(表2)

③必要能力・資質構造図(表3)

④科目別学習目標シート

⑤テーマ別学習目標シート

⑥学習スケジュール表(表4)

⑦学習設備・機器・物品準備計画書

4. 結果

上記成果を検討した結果、次のように結論づけた。

本研究では、子育て能力を分解して、知識、技能、態度の3側面から表記し、これを構造化して、そのまま学習プログラムに反映させたのであるから、仮説で設定したように学習目標が明確化するのとは当然の結果であったといえる。実際にも、学習スケジュール作成の段階にあっては、比較的容易に、テーマごとの学習目標を設定することができた。

また、そこで設定された学習目標は、各回の担当者及び講師にも明確に認識されるし、他の回とは重複しないため、支援が責任をもって目的的に行われるという実践面での大きなメリットが期待できる。

本研究で得られたこのような知見は、本論の冒頭で述べたような「子育て学習の内容編成作業の組織化」や「学習機会提供事業の到達目標の設定」の意義とあり方を示すものとしても有効であるといえよう。

しかし、その学習プログラムを十分に効果的なものとするための課題として、次の4点を指摘した。

² 詳しくは、次稿を参照されたい。西村美東士、「クドバスを活用した子育て学習の内容編成—高校生の子をもつ親のために」、聖徳大学生涯学習研究所紀要『生涯学習研究3』, pp. 41-54., 2005. 3。

- ① 子育て実践能力としての「自信」の達成度評価
- ② 子育て実践に求められる統合的能力の育成
- ③ レッスンプランの作成による事業計画と達成度評価の緻密化
- ④ 青少年に対する社会的要請の学習プログラムへの織り込み

その後、本研究で得た知見をもとに、クドバスを活用した親教育プログラムの実践、学生参加による『若い女性のための出産自己決定マニュアル』作成授業などを実践してきた。これらについては、本書別章で論ずる。

5. 課題

平成 19 年度には、松戸市教育委員会生涯学習本部公民館が主催する春の「学習グループ支援講座」において、市民がクドバスを活用して「家庭教育学級」を企画し、秋にこれを実践するという計画を進めている。

このことにより、「達成目標が明確に示された子育て学習の内容・方法」の効果と、「親の役割発揮に必要な能力を確実に習得できる成人教育プロセスの確立」のあり方について、より詳しく、実践的に確かめていきたい。

その場合、表 5 に示したような「受講者評価票」を作成し、上記事項について実証的に検討することが重要であると考えている。

表 1 学習プログラム作成課題シート

課題 下記の設定にしたがって学習プログラムを作成しなさい。		
学習ニーズ	高校生は、自分の力で充実した生活を送り、また、親と相互に生活を支えあって、社会的自立に備えることが望まれる。しかし、そのための家庭の教育力が低下していると考えられる。このため、自分の子育てに問題を感じている親が、望ましい親像を理解し、それを実践できるようにする。	
講座設定	講座名称	高校生の子を持つ親のための講座
	受講人数	30 人
	受講期間	2005 年 9 月 6 日 (火) ～2006 年 3 月 14 日 (火) 10:00～12:00 (28 週)
		ただし 12 月 27 日と 1 月 3 日を除く。初日はアイスブレイク。
	受講時間	2 時間×25 週＝50 時間
	会場	S 大学生涯学習センター (おもに 50 人規模の会議室を使用する)
	合宿	学習時間の枠外で 1 泊 2 日の親睦旅行を行う (家族同伴可)
	講座担当者	大学授業「家庭教育と社会教育」受講学生
受講対象	自分の子育てに問題を感じている高校生の子をもつ親	
作成書類	①学習プログラム作成課題シート、②必要能力・資質リスト、③必要能力・資質構造図、④科目別学習目標シート、⑤テーマ別学習目標シート、⑥学習スケジュール表、⑦学習設備・機器・物品準備計画書	

表2 CUDBAS 必要能力・資質リスト「高校生の子をもつ親」(列・行ともに重要度順)

仕事	能力-1	能力-2	能力-3	能力-4	能力-5
1 前向きな態度を示す	1 - 1 A 人生に対して前向きな態度がとれる	1 - 2 A 人権を尊重する態度がとれる	1 - 3 A 自分が間違っていたら子に謝ることができる (BBS)	1 - 4 B 親自身がうまくいかないとき、ヒステリックでない態度がとれる	1 - 5 B 家族旅行をしたとき楽しい態度がとれる
2 子の変化を待つ	2 - 1 A ほっとしておくことができる	2 - 2 A 子のプライバシーを尊重する態度がとれる	2 - 3 A 知っていても知らない態度がとれる	2 - 4 A 子を信頼することができる	2 - 5 B 子にとっては家がわずらわしいことを知っている
3 子の実態を理解する	3 - 1 A 子の今の精神状態を知っている	3 - 2 A 青年期は不安定な気持ちであることを知っている	3 - 3 A 青年期の心理的特徴を知っている	3 - 4 B すぐに反抗してすることを知っている	3 - 5 B 子の生活態度を知っている
	3 - 6 B 親にうそをつくことを知っている	3 - 7 B 子の友人関係を知っている	3 - 8 B 彼(彼女)がいるのを知っている	3 - 9 B 望ましい勉強方法を知っている	
4 子と意識的に関わる	4 - 1 A 子からの相談や話し合いに応ずることができる	4 - 2 A 何に関心があるかを知っている	4 - 3 A じっくり話を聞くことができる	4 - 4 A わが子に注意ができる	4 - 5 A 子が悪いことをしたときき然とした態度がとれる
	4 - 6 B 子がパニックにおちいっているとき冷静な態度がとれる	4 - 7 B 子が落ち込んでいるとき上手に励ますことができる	4 - 8 B 家では食事を一緒にするよう誘うことができる	4 - 9 B わが子にあいさつができる	4 - 10 B 高校生に適した性教育ができる
	4 - 11 B 子からの進路相談に応じることができる	4 - 12 B 現代社会の就職状況や仕事の内容について知っている	4 - 13 B 部活のおっかけができる		
5 他の関係者と連携する	5 - 1 A 学校の様子を知っている	5 - 2 B 同じ高校生の子を持つ親と情報交換や相談をすることができる	5 - 3 B 学校側と緊密かつ自立的な連携ができる		
6 家庭を安らぎの場にする	6 - 1 A 家族との会話がでる	6 - 2 B 他愛ないおしゃべりができる	6 - 3 B 励ます時、子が何を食いたいかわ知っている		
7 子と相互に生活を支え合う	7 - 1 A お願いの態度がとれる	7 - 2 A そうじ、片づけを子にさせることができる	7 - 3 A 食事の仕度、洗たく、そうじができる	7 - 4 B 高校生に必要な栄養素について知っている	7 - 5 B 子にとっての必需品を買うことができる (買い物)
注1 能力の種別は右のとおりである 注2 能力の重要度は右のとおりである	知識		技能・態度		
	A: 非常に重要で、詳細に知っているか、よくできる必要がある		B: 普通であって、一般的に知っているか、普通にできればよい		
	C: あまり重要でなく、概略を知っているか、体験していればよい				

表3 必要能力・資質構造図

科目 仕事	1子が自慢したくなる親になる方法										2二面性を生きる										3子どもの心をわかるために										4子と考える未来の仕事										5あなたも旅行プランナー										6大学とは何か・受験とは何か																			
1 前向きな態度を示す																																																																						
2 子の変化を待つ	2										2	2	2								2																																																	
3 子の実態を理解する	3	3																			3	3									3										3	3									3	3																		
4 子と意識的に関わる			4	4	4	4																	4	4	4						4										4		4	4	4						4																			
5 他関係者と連携する																																																			5	5	5																	
6 家庭を安らげる場にす						6																																													6																			
7 子と相互に生活を支え合						7																																													7	7	7																	

表4 学習スケジュール表

年月日	科目	学習方法とテーマ	講師	学習目標
2005/09/06 準備週	開講式	アイスブレイク 各自の学習希望についての話し合い	講座担当者	
2005/09/13 第1週	3 子どもの心をわかるために	3-1 講義・インタビューダイアローグ 青年期の心理的特徴	教育心理研究者	3-3青年期の心理的特徴を知っている, 3-4すぐに反抗してくることを知っている
2005/09/20 第2週	1 子が自慢したくなる親になる方法	1-1 ビデオ・講義・バズ討議 高校生の愛と性	公立高校養護教諭	4-10高校生に適した性教育ができる
2005/09/27 第3週		1-2 キャストゲーム 高校生の愛と性	講座担当者	3-7子の友人関係を知っている, 3-8彼(彼女)がいるのを知っている
2005/10/04 第4週		6-1 インタビューダイアローグ 大学生を呼んで本音を聞こう	大学生・講座担当者	3-1子の今の精神状態を知っている
2005/10/11 第5週	6 大学とは何か・受験とは何か	6-2 講義 予備校校長に受験の極意を聞く	予備校校長	3-9望ましい勉強方法を知っている, 4-11子からの進路相談に応じることができる
2005/10/18 第6週		6-3 シンポジウム 高校・専門学校・大学教師の声	高校・専門学校・大学の教師	5-1学校の様子知っている, 5-2他の親と情報交換相談できる, 5-3学校側と連携できる
2005/10/25 第7週		3-4 ジェスチャー+パントマイム 言葉以外で心を伝える・受け止める	講座担当者	1-4親自身がうまくいかないとき、ヒステリックでない態度がとれる
2005/11/01 第8週	3 子どもの心をわかるために	3-2 講義・ロールプレイ ちゃんと言葉で伝えよう	臨床心理研究者	4-1子からの相談や話し合いに応じることができる
2005/11/08 第9週		3-3 講義・ロールプレイ 言語・非言語、あの手この手	臨床心理研究者	2-2子のプライバシーを尊重する態度がとれる
2005/11/15 第10週	1 子が自慢したくなる親になる方法	1-4 講義・調理実習 子どもを励ます料理教室	調理師	6-3励ます時、子が何を食べたいかを知っている
2005/11/22 第11週		2-1 講義 高校生のオモテとウラ	私立高校スクールカウンセラー	2-4子を信頼することができる, 4-5子が悪いことをしたときき然とした態度がとれる
2005/11/29 第12週	2 二面性を生きる	2-2 ケーススタディ 高校生のオモテとウラ	講座担当者	2-3知らない態度とれる, 3-6うそつくこと知っている, 4-6パニック冷静な態度がとれる
2005/12/06 第13週		2-3 ロールプレイ お願いトレーニング	講座担当者	7-1お願いの態度がとれる
2005/12/13 第14週	1 子が自慢したくなる親になる方法	1-3 事例発表・話し合い 迷惑おっかけにならない方法	受講者・講座担当者	2-1ほっとくことできる, 4-13おっかけできる, 7-5必需品買うことできる
2005/12/20 第15週	2 二面性を生きる	2-4 講義 居場所づくり心得	引きこもり青年の居場所主宰者	2-5家わずらわしいこと知っている, 3-5生活態度知っている, 6-2他愛ないおしゃべりできる
2005/12/27,2006/01/03 休み				
2006/01/10 第16週	4 子と考える未来の仕事	4-5 講義・一問一答 現代の仕事あれやこれや	ハローワーク職員	4-12現代社会の就職状況や仕事の内容について知っている
2006/01/17 第17週		5-1 ワークショップ 旅行プランナー演習	講座担当者	1-5家族旅行をしたとき楽しい態度がとれる, 4-3じっくり話を聞くことができる
2006/01/24 第18週	5 あなたも旅行プランナー	5-2 ワークショップ 旅行プランナー演習		3-2青年期は不安定な気持ちであることを知っている, 4-2何に関心があるかを知っている
2006/01/31 第19週		5-3 ワークショップ 旅行プランナー演習		4-8家では食事を一緒にするよう誘うことができる
2006/02/07 第20週		4-1 ワークショップ 家事テキパキ段取り計画作成	消費生活アドバイザー	7-2そうじ、片づけを子にさせることができる, 7-3食事の仕度、洗たく、そうじができる
2006/02/14 第21週	4 子と考える未来の仕事	4-2 講義・調理実習 冷蔵庫残り物活用大作戦	栄養士	7-4高校生に必要な栄養素について知っている
2006/02/21 第22週		4-3 パネルディスカッション(公開) フリーター-是か非か議論激突	社会学研究者・教育学研究者・青年	1-2人権を尊重する態度がとれる
2006/02/28 第23週		4-4 キャストゲーム フリーター-是か非か親子対決	講座担当者	1-1人生前向きな態度がとれる, 1-3間違っていたら子に謝ることができる, 6-1家族との会話ができる
2006/03/07 第24週	2 二面性を生きる	2-5 ロールプレイ 家庭をわが子の居場所にしよう	講座担当者	4-7子が落ち込んでるとき上手に励ますことができる
2006/03/14 第25週	1 子が自慢したくなる親になる方法	1-5 ロールプレイ 対決 子VS親	講座担当者	4-4わが子に注意ができる, 4-9わが子にあいさつができる

表5 学習目標別受講者評価票（縮小版）

「高校生の子を持つ親のための講座」受講者評価票											
まず、あなたのことについておたずねします。									性別	女	男
職業経験年数	なし	3年まで	10年まで	20年まで	20年以上	現在	パート	バイト	常勤	無職	
欠席された回数		0回	3回まで	6回まで	9回まで	12回まで		13回以上			
つぎに、下記のうち、もっともあてはまる数字に○をつけてください。											
受講いただきありがとうございました。今後、より効果的な講座を開くため、受講前と受講後のそれぞれの学習目標についての自信の有無をお答えください。ただし、どちらかといえば自信がない場合は「①」に、どちらかといえば自信がある場合は「③」に○をつけてください。どちらともいえない場合だけ「②」に、○をつけてください。						1 受講前			2 受講後		
						そう 思わ ない	わ か ら な い	そ う 思 う	そ う 思 わ な い	わ か ら な い	そ う 思 う
01	人生に対して前向きな態度がとれる					1-	2	-3	1-	2	-3
02	人権を尊重する態度がとれる					1-	2	-3	1-	2	-3
03	自分が間違っていたら子に謝ることができる					1-	2	-3	1-	2	-3
04	親自身がうまいかないとき、ヒステリックでない態度がとれる					1-	2	-3	1-	2	-3
05	家族旅行をしたとき楽しい態度がとれる					1-	2	-3	1-	2	-3
06	ほっとしておくことができる					1-	2	-3	1-	2	-3
07	子のプライバシーを尊重する態度がとれる					1-	2	-3	1-	2	-3
08	知っていても知らない態度がとれる					1-	2	-3	1-	2	-3
09	子を信頼することができる					1-	2	-3	1-	2	-3
10	子にとっては家がわずらわしいことを知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
11	子の今の精神状態を知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
12	青年期は不安定な気持ちであることを知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
13	青年期の心理的特徴を知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
14	すぐに反抗してくることを知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
15	子の生活態度を知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
16	親にうそをつくことを知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
17	子の友人関係を知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
18	彼（彼女）がいるのを知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
19	望ましい勉強方法を知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
20	子からの相談や話し合いに応じることができる					1-	2	-3	1-	2	-3
21	何に関心があるかを知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
22	じっくり話を聞くことができる					1-	2	-3	1-	2	-3
23	わが子に注意ができる					1-	2	-3	1-	2	-3
24	子が悪いことをしたとき、き然とした態度がとれる					1-	2	-3	1-	2	-3
25	子がパニックにおちいっているとき冷静な態度がとれる					1-	2	-3	1-	2	-3
26	子が落ち込んでいるとき上手に励ますことができる					1-	2	-3	1-	2	-3
27	家では食事を一緒にするよう誘うことができる					1-	2	-3	1-	2	-3
28	わが子にあいさつができる					1-	2	-3	1-	2	-3
29	高校生に適した性教育ができる					1-	2	-3	1-	2	-3
30	子からの進路相談に応じることができる					1-	2	-3	1-	2	-3
31	現代社会の就職状況や仕事の内容について知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
32	部活のおっかけができる					1-	2	-3	1-	2	-3
33	学校の様子を知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
34	同じ高校生の子を持つ親と情報交換や相談をすることができる					1-	2	-3	1-	2	-3
35	学校側と緊密かつ自立的な連携ができる					1-	2	-3	1-	2	-3
36	家族との会話ができる					1-	2	-3	1-	2	-3
37	他愛ないおしゃべりができる					1-	2	-3	1-	2	-3
38	励ます時、子が何を食いたいかわ知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
39	お願いの態度がとれる					1-	2	-3	1-	2	-3
40	そうじ、片づけを子にさせることができる					1-	2	-3	1-	2	-3
41	食事の仕度、洗たく、そうじができる					1-	2	-3	1-	2	-3
42	高校生に必要な栄養素について知っている					1-	2	-3	1-	2	-3
43	子にとっての必需品を買うことができる					1-	2	-3	1-	2	-3

「五感ワークショップ」プログラムの 開発及びプログラム集の発行

松本光世¹

1. 目的

子どもと大人が、それぞれの経験や立場を超えて「ちがいを」楽しみ、よりよいコミュニケーションを図るため、五感ワークショッププログラムを開発し、これをもとに五感ワークショッププログラム集を発行する。

このことにより、五感を生かした親子コミュニケーション及び子育て支援のあり方について検討する。

2. 方法

上記目的を実現するため、下記のことを可能にするプログラム集を作成する。

- ①五感を通したアート表現体験
- ②手軽で気軽なワークショップ形式

その上で、本プログラム集の作成過程、作成結果、関係者からの評価を分析することにより、五感ワークショッププログラム及びそのプログラム集の効果を確かめる。

3. 経過

これらの五感ワークショッププログラムは、次のような経過を経て、多くの人々との関わりの中から生まれた。

3-(1) 問題意識

① 幼少時

兵庫県で生まれ、ものごころついた時、周囲には、父と母、4人の兄、2人の姉がいて、いろんなことばやできごとが行き交っていた。その中で、なんとなく「この世の中はおもしろそうだ」「でも自分の思いどおりにはいかないらしい」と感じていた。れんげ畑や小川のある環境の中で遊んだり、絵を描いたり本を読んだりお話を作ったりするのが好きだった。

保育所では、先生同士で子どもや親の噂話をしているのを聞いて、「先生は、私が子どもだ

からわからないと思ってるみたいだけど、私わかってるのにな」と思ったことを、くつきりと覚えている。

② 小中高時代

楽しみにして入った小学校では、「学校の先生って、もうちょっとおもしろい『人生の話』とかしてくれないのかな」と思った。

中学生の時は、片想いの〇〇くんに会えるのが、この世で最大の問題だった。そして、「今のこの気持ちを忘れないまま大人になろう」と心に決めていた。

高校時代には、同級生の死や、片思いのままの失恋もあり、こういうことを乗り越えて、人はいい大人になっていくのだと思った。

③ 保育の道へ

美術にも保育にも魅力があったが、多様な面から学べる保育科に進んだ。

芸術や心理学などのひとつひとつが、人間として自分自身の栄養になると同時に、直接子どもたちとの現実に結びついていくという、実感のある学びの期間だった。

卒業研究で絵本の研究と制作を選び、表現・研究活動への誘いもあったが、まずは子どもたちと関わる仕事をしたいと思い、幼稚園教諭として社会人1年生を始めた。

新米教諭として、子どもたちとのつきあいは、とてもおもしろかった。しかし、一方で、こんなにおもしろい子どもたちの言動を、記録する余裕もないのが残念だった。また、40人の子どもたちのひとりひとりと、もっと丁寧に関わりたいのに、十分に持っている力を引き出してあげられないのがジレンマでもあった。

だんだん慣れてくると、大勢の子をうまくまとめる技術は身についてくるが、全員が自分の号令で動くことが決して心地よくなく、違和感があった。「本当に、子どもにとって、これでいいのか」という疑問も出てきた。

子どもを信頼しているはずなのに、どこかで「自分がいなければ子どもたちは困る」という

1 太陽の子芸術教育研究所

思い込みもあり、体調が悪くても、休む訳にはいかないと思っていた。ある時、気管支炎で声が出なくなり、病院に行った。その後、クラスに戻ると、いつもは一番きかんぼうの男の子が、「おーい、みんな静かにしろよ～。先生は声が出ねえんだからよ～」と言ってくれ、みんなで気遣ってくれた。「なんだ…なんでも自分でやろうとせずに、できない時はできないと伝えれば、子どもたちは日頃使う機会のない力を発揮してくれるんだ…」と気づいた。

④ 美術を学ぶ

子どもたちとの関わりは続けたいが、別の場所や別の形で関わり方もあるのではないかと思い、一旦、幼稚園の現場を離れて、保留にしていた美術の勉強を始めた。

美術の世界からは、さまざまな学びや気づきがあった。自分自身の表現手段として、また、子どもたちとのアートを通したコミュニケーションの方法として、今までの既成概念を打ち破り、可能性を広げてくれるような発見がたくさんあった。

子どもたちや、子どもをとりまく大人の方たちと、幼稚園や学校の外で、アート表現を通しての関わり合いができれば、と思うようになった。

⑤ 造形教室

幼児教育と美術の学習や経験を合わせて、子どもの造形教室を主宰する「太陽の子芸術教育研究所」に関わり始めて、約20年。

1人ひとりの子どもの持っている力をできるだけ引き出せるように、「きっかけや素材の提供をして、あとは見守りながら待つ」という姿勢で、肩の力を抜いて関わると、子どもたちは本当に素敵な表現をする。心身ともにリラックスして、ある時は集中して、いい時間を過ごし、いい笑顔を見せてくれる。

理屈でなく、五感を媒介にしたエネルギーの交歓が、プラスの循環になることを実感した。

ここでは、幼～中卒まで10年間通ってくれた子や、幼～小卒後、美大へ進み、卒業制作展に招待してくれたり、アトリエに遊びにきてくれたりした子との出会いもあった。

また、いじめのような場面が見られた時、いじめた側の子どものストレスを、負のエネルギーでなく、アート表現としてプラスのエネルギーに換えることができるという体験もした。

⑥ さまざまな人との出会い

その他、心理学関係の研究所でのアルバイトや、フリーのライター、イラストレーターの仕事や、自分がおもしろいと思うさまざまな場面で、多くの人々との出会いがあった。

作家、画家、音楽家、絵本作家、児童文学者など、子どもと文化に関わったり、自然や社会と関わったりして生活している魅力的な人々。

そんな、自分がおもしろいと思う人や、おもしろいと思うこと、おもしろいと思う場所との出会いから、たくさんのヒントをいただいた。

3-(2) 行政関係での実践

造形教室の仕事と並行して、平成4年度～18年度にかけては、青少年関係の行政機関などで、さまざまな実践を行うことができた。

平成16・17年度の神奈川県立青少年センター主催の「青少年とのコミュニケーションのためのワークショップ」はその1つ。また、平成4～15年にかけて、神奈川県青少年総合研修センターで、子ども・若者・大人を対象として実施した、あそびや五感を通したさまざまな講座（青少年コミュニケーター養成講座、ゆうゆうワークショップ、きがるにアート講座、若者のための児童文化教室～あそび心コース・想像と創造コース、子どもアート教室など）。

たくさんの参加者の皆さんの中には、元気いっぱいの子どものみれば、悩みいっぱいの若者もいた。また「そんな子どもや若者と、どうつきあったらいいのかわからなくなってきた」という大人の方たちも、参加して下さった。

言語表現や人づきあいが苦手だと感じている子どもや若者たちが、どうしたら周りの人とコミュニケーションをとりながら、楽しく大人になっていけるのか？ また、どうやって次の世代の大人として、子どもや若者を支えていくことができるのか？ 一緒に考える機会をいただいた。

年齢・立場・感じ方・考え方のさまざまな人同士が、その「ちがいを否定し合うのでなく、それを認め合い、楽しみながら折り合いをつけていく知恵は、一生かかって身につけるものだろう。

さまざまな若者たちが、大人になる困難さに悩みながらも、確実に大人になっていき、現在、仕事やボランティアや親としての立場で、子どもたちと関わっている。そんな姿を見守りながら、多くのコミュニケーションの課題を学んだ。

人と関わり理解し合う上で、「ことば」は大変重要だが、その前に、ことば以外の感覚で、

自分も相手も肯定できる体験をすると、その後のことばが生き生きしてくることも実感した。

そんなコミュニケーションの道具として、現場での実践をヒントに、「五感」や「あそび心」を取り入れた参加型のワークを作ってきた。

自信を持ってない人や、話すのが苦手な人も、なるべくそれぞれの人が持っている良さを発揮できるように、また、積極的な人や、エネルギーのある人は、その良さを生かしつつ、そうでない人への理解につながるようにとの思いで工夫を重ねるうち、今まで接点がないように見えていた人同士が、自分にはないものを持つ相手を尊重し合う場面にも、度々出会うようになった。

悩みや問題を抱えている青少年を含め、さまざまな人たちと一緒に作ってきたプログラムといえる。

3-(3) 本実践の経過と評価

これらのプログラムの特色は、「日常とつながった小さな非日常体験」と言えるかもしれない。「日常」から逃避するための「非日常」でなく、日常の大切さに気づかせてくれたり、その中におもしろさを見つけるヒントをくれたりして、「より日常を豊かにしてくれる非日常」——「日常につながるための非日常」として、五感を使うワークショップを取り入れて活用していただきたい。

4. 結果

前節で述べたとおり、五感ワークショッププログラムの開発と、これをもとにした五感ワークショッププログラム集は、一定の効果をもたらしたと考える。

このことから、五感を生かした親子コミュニケーション及び子育て支援のあり方については、次の点が重要であると考えられる。

- ① 親と子の立場の違いをたがいに認め合い、その上で、親子が相互理解を促進するためには、言葉以外の感覚を大切にする必要がある。
- ② マニュアル通りに実施すればよいということではなく、親子や家族の状況に応じた五感の活用や支援が必要である。

5. 課題

今後の課題は次のとおりである。

- ① 筆者がこれまで試行してきた五感ワークショップを、より網羅的に集約し、これを体系的に整理したマニュアルを作成して、その蓄積を普及するとともに、効果を確認したい。

- ② 親子コミュニケーションや子育て支援にとって、五感の活用がどのような効果をもたらすか、また、その効果をより発揮するためには、どのような方策が必要であるかを、より詳しく明らかにしたい。

付. 資料

資料①五感を使ったワークショップの特色
(ピラミッド型・曼荼羅模様型)

資料②「かんたん五感自己紹介」のいろいろ

資料③「ミニプログラム」一覧表

資料④ミニプロ進行例

「おくだけアート・ひと工夫アート」

資料⑤組み合わせ例(つなぎ方のヒント)

「ちがいを楽しむ五感体験」

資料① 五感を使ったワークショップの特色

ワークショップとは？

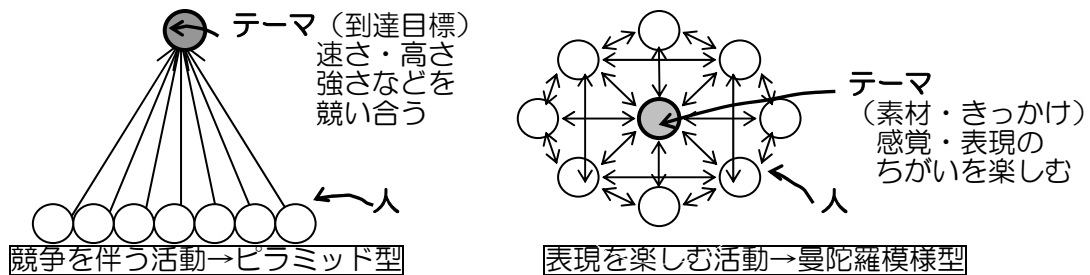
- ・「ワークショップ」とは、本来の意味は「仕事場、作業場」を指す言葉である。最近では、「参加体験型グループ学習」などの意味で使われることが多い。
- ・読書などの個人的な学びや、講義などの受け身的な学びに比べ、人と関わりながら体験的に学ぶ形式のため、コミュニケーションに関わる学びに適している。

ワークショップの特色

- ・一方的に対して「双方向的」、受動的に対して「能動的」、強制的に対して「自発的」、固定的に対して「流動的」、模倣的に対して「創造的」、部分的に対して「全体的」、などの特色を持つ。
- ・ファシリテーターと呼ばれる促進役が、進行だけでなく、参加者の持つ力を引き出す役目を務め、その場にいる人全員で作り上げていくもの。

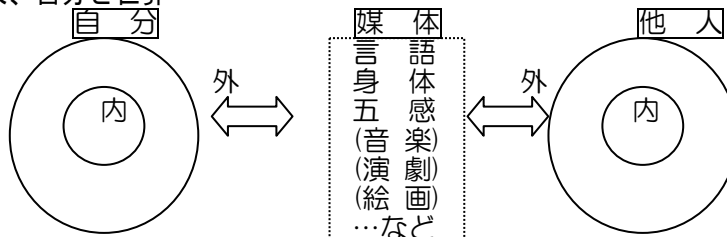
五感を使った表現体験活動の特色 ⇒ ピラミッド型と曼荼羅模様型

- ・あそびやゲームなどの活動の中には、競争を伴うものがある。それも1つの楽しみ方であり、スポーツや学習など、目標を設定して向上していく種類のものについては、必要で有効な方法と言える。
- ・しかし、学校や職場では、競争や点数評価の機会が多いため、中にはそのような方法では楽しみにくい人や、常に苦痛を強いられる人、自己肯定感を得ることがむずかしい人もいると思われる。
- ・そこで、誰もが対等に、それぞれの感覚を認め合い、表現のちがいを楽しめるような「五感を使った表現体験活動」がもっと広く気軽に行われる機会があれば、そこから、「自分も他人も大事にして共存する」というコミュニケーションが生まれ、ひろがっていく可能性があると考えられる。
- ・そのような、表現体験活動のイメージを図で示すと、次のようになる。



- ・これらの表現体験などを通して、曼陀羅模様型のコミュニケーションを、よりひろげていくことが重要と考える。

◎自分と他人、自分と世界

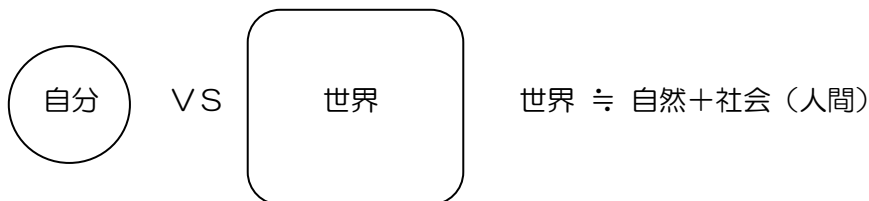


自分と他人、自分と世界をつなぐもの ⇒ 媒体

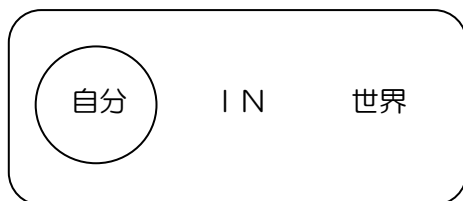
- ・自分にも、他人にも、外側に見えている部分と、内側にかくれている部分がある。その内側同士で、直接コミュニケーションをとることはできない。
- ・外側同士でも、その間には、なんらかの媒体（仲立ちとなるもの）が存在して、両者のつなぎ役になっている。
- ・媒体としては、言語を使うことも多いが、言語以外にもさまざまなものがある。
- ・カテゴリー（範疇）の単位はいろいろだが、自然・身体・五感や、音楽・演劇・絵画などを使うことができる。
- ・発信（自己表現力）と受信（想像力）の間をつなぐものでもある。

自分と世界との関係 ⇒ V S or I N

- ・若者たちは、「自分と世界との位置関係」を、対立関係として感じている場合が多い。
- ・「世界」には、「自然」と「社会（人間）」が含まれているが、自分以外の人間も「敵」と感じているようである。



- ・一方、「自分は、世界の中において、世界の一部であり、世界に包まれている」…と感じている人もおり、その場合は、自分の周りの人たちを「味方」と感じていることが多い。
- ・その前提として、基本的に自分を肯定していることがあげられる。



- ・自分を肯定できることと、自分以外の人など世界を肯定できることは、どちらが先ということではなく、双方から影響し合い、両方とも必要なものである。

資料②「かんたん五感自己紹介」のいろいろ

◇初対面でも、気持ちが楽になり、話す人も聞く人も笑顔になってしまう自己紹介です。

① カラーde自己紹介 (視覚)

- ・受付で「好きな色の折り紙」を1枚（またはクレヨンを1本）選んでもらい、それを見せながら自己紹介します。後で、色を使ったワークショップをする場合、特におすすめです。
- ・選ぶ時には「深く考えずに、今の気分で気軽にどうぞ」と伝えます。
- ・何もないより、具体的な物を見せながら話すほうが、安心して話せることもあります。分析でなく、「今日はこんな気分で、こんな色を選びました」と、感じたままに話してもらおうとよいでしょう。

② 身近な小物de自己紹介 (触覚)

- ・自分の持ち物の中から、何か1つ見せながら（または、真ん中に広げた模造紙の上に置きながら）、自己紹介します。
- ・その品物のエピソードを一言語るだけで、その人の趣味や人柄が表われて、初対面同士でも親しみがわき、会話のきっかけになることがあります。（①と②を組み合わせることも可能）

③ 身近な音de自己紹介 (聴覚)

- ・自分の持ち物、または部屋の中にある物で、何か音を出して、自己紹介します。
- ・いきなり話をするより、あそび心で音を鳴らすことでリラックスすることができ、周りの人も耳をすまして音を聴くことで、その人の話を聴く態勢ができます。
- ・たとえば、ペン・カギ・紙・バッグなどを、叩いたり、振ったり、転がしたり…。
- ・場合によっては、音の出る小物（風鈴や民俗楽器など）をいくつか用意しておき、小さなカゴに入れて回すなどの方法もあります。

④ 思い出の香りde自己紹介 (嗅覚)

- ・過去の記憶の中で、思い出として残っている香りを1つ披露して、自己紹介します。子どもの時の生活やあそび体験と結びついていることが多く、共感につながるがあります。

⑤ 季節の味覚de自己紹介 (味覚)

- ・その季節の食べ物（飲み物）の中で、好きなものを1つ披露して、自己紹介をします。好きなものの話をする時は、みんないい顔になり、自然に笑顔が広がります。

⑥ キーワードde自己紹介 (言語+あそび心)

- ・講師のお話を聞くだけの研修（講演会等）でも、人数や時間的な条件が可能なら、最初にその日のテーマの中からキーワードを選び、参加者に「キーワードについて一言」自己紹介をしてもらってから始めるとよいでしょう。
- ・たとえば、ことばの意味を生かすなら、「青少年」というキーワードを聞いて浮かんだことばを1つ。「青春」「悩み」「スポーツ」…など、参加者は、さまざまな人の「青少年」についての一言を聞くことで、これからの研修内容への興味が深まります。
- ・一方、講師も、参加者の関心事や意識が把握でき、話がしやすくなります。
- ・また、ことばの1字を使って遊ぶなら、「青」から連想するものを1つ。「空、信号、青い鳥」など、別々に挙げてよいし、しりとりや連想ゲームのようにつなぐ方法もあります。
- ・テーマを確認しながら、リラックスして和らいだ雰囲気の中で研修を始めることができます。

資料③「ミニプログラム」一覧表


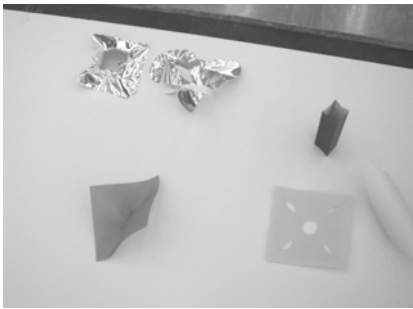
＜ワークショップ「ミニプログラム」一覧表＞

五感	記号番号	タイトル	ねらい	主な要素	主な材料	時間(分)
視覚(目)	◎ - 1	おだけアート ひと工夫アート	ほぐし ・ 自己解放	色	折り紙	30
	◎ - 2	なが〜い線のリレー画	きづき ・ 自己発見	線	クレヨン	30
	◎ - 3	点と線と面のアート	であい ・ 他者発見	点線面	色鉛筆	30
	◎ - 4	〇からはじまるリレー画	つながり ・ 他者受容	線	クレヨン	30
	◎ - 5	白黒つかない墨の世界	ふかまり ・ 自己受容	濃淡	墨	40
	◎ - 6	プレゼントの木	ひろがり ・ 相互交流	形	折り紙	30
触覚(手など)	☆ - 1	砂と小石の小宇宙	ほぐし ・ 自己解放	質感	砂	20
	☆ - 2	ひみつの小箱	きづき ・ 自己発見	形	ブラックボックス	30
	☆ - 3	あんな雲こんな雲 どんな雲	ふかまり ・ 自己受容	形	障子紙	30
	☆ - 4	こころでちょっと コラージュ	つながり ・ 他者受容	空間	雑誌	30
	☆ - 5	目と手でつくる ものがたり	ひろがり ・ 相互交流	質感	小物	60
聴覚(耳)	D - 1	自然の中の音あつめ	ほぐし ・ 自己解放	自然音	水性ペン	20
	D - 2	思い出の音どんな音?	きづき ・ 自己発見	擬音	クレヨン	30
	D - 3	耳をすまして聴く体験	であい ・ 他者発見	生活音	水性ペン	60
	D - 4	あいうえおとの対話	つながり ・ 他者受容	母音	名札	30
	D - 5	異文化からの贈り物	ひろがり ・ 相互交流	リズム	民俗楽器	60
覚(鼻) 嗅	△ - 1	自然の中の香り体験	きづき ・ 自己発見	自然	クレヨン	20
	△ - 2	春夏秋冬・香りの思い出	つながり ・ 他者受容	四季	折り紙	30
覚(口) 味	☺ - 1	すきな食べ物マップ	であい ・ 他者発見	嗜好	付箋	30
	☺ - 2	キーワードdeおやつ交換	ひろがり ・ 相互交流	食	おやつ	30

◆一覧表の順番は、各感覚別に「シンプルなもの」から「複雑なもの」へと並んでいます。

◆参加人数は、「20人」の場合を想定して書いてあります。
人数により、時間・材料などいろいろ変化します。

資料④ミニプロ進行例「おくだけアート・ひと工夫アート」

◎ー1		おくだけアート・ひと工夫アート		
ねらい	色を通して、初対面の場面などで緊張感をほぐし、気持ちを解放して自己を表現したり、人と関わったり、できるようになる。 (ほぐし・自己解放)	時間	30分	
		場所	室内	
		用意するもの (20人分)	・折り紙…50枚位 (人数×2枚以上)	
	主な五感		◎視覚(☆触覚も)	・模造紙…(ロールで2~3m)×2枚
	主な要素		色(形・空間)	・はさみ…4本(数人に1本)
主な素材	折り紙		・のり…4個(数人に1個)	
表現方法	選ぶ。置く。観る。(おくだけ) 折る。切る。貼る。(ひと工夫)		・セロハンテープ…2個	
このプログラムの特色		参考図・参考写真		
<p>◆ すきな色の折り紙を、1人ずつ順に紙の上においていく「おくだけアート」。 また、折り紙を、ちょっと折ったり切ったりして貼る「ひと工夫アート」。 どちらも、手軽で、上手下手に関係のない表現です。 こんな何気ない体験を共有しながら、共感したり驚いたりするうちに、意外な発見やさまざまなコミュニケーションが生まれます。</p> <p>◇ 「折り紙」は、幼児や小学生だけでなく、実は、若者や大人にとって…特に「絵は苦手」と思っている人にとって、大変便利な素材です。 「いろいろな色」が用意され、ただその中から1枚の色を選んで紙の上に置くだけで、気軽にアート表現体験ができ、そこからいろいろな対話につながったりする、可能性いっぱいの素材なのです。</p> <p>◇ このお気軽感・お手軽感が、参加者の緊張を和らげ、気持ちを解放し、安心して後のワークに入りやすい雰囲気をつくります。しかも、目に見える色と形で、五感を刺激し、活性化させてくれます。そのため、最初のプログラムなどにふさわしい素材といえるでしょう。</p> <p>◇ 異なる色の折り紙を、それぞれの参加者が順に置いていく時、色と色が対話しているようにも見えます。 他の色との調和・対比・距離感など、無意識に複雑な要素が絡み合う様子は、さまざまな人と人が対話し、コミュニケーションしている姿と重なってきます。 そんなところから、何か気づいてもらえることもあるでしょう。</p> <p>※折り紙は「いろがみ」とも言いますが、漢字で「色紙」と書くと「しきし」と紛らわしいため、ここでは「折り紙」と呼ぶことにしました。</p>		<p><机・模造紙 配置例></p>  <p>△「おくだけアート」鑑賞風景</p>  <p>△「ひと工夫アート」作品例</p>		
⇒ このプログラムは、Ⅲ『プログラム組み合わせのヒント』にも使用していますので、合わせてご覧ください。(P.63参照)				

◎-1		おくだけアート・ひと工夫アート		
累計時間	所要時間	項目	進め方	留意点・助言など
		①色選び	・受付で、来た人から順に、好きな色の折り紙を1人1枚ずつ選んで、席に着く。	・何をするかは、ここでは言わない。「今の気分で、気軽に」選んでもらう。
0	2	②導入説明	・「今日は、折り紙を使ってとっても簡単なアート体験をすること」「絵の上手下手には全く関係のないアートなので、心配ないこと」を伝える。	・「ことば・話し方・表情」などで、安心できる雰囲気づくりを心がける。
	1	③順番決め	・折り紙を置く順番を決める。	・→(P.17「『順番決め』のいろいろ」参照)
3	5	④表現(おくだけ)	・1枚目の模造紙の好きな所に、1人ずつ、自分のペースで、折り紙を置いていく。 ・周りの人は、他の人が置く様子を見守る。	・1人1枚「おくだけ」でもアートになることを、ゆっくり体験する。
	10	⑤表現(ひと工夫)	・選び順を決め、もう1枚ずつ好きな色の折り紙を選ぶ。 ・紙を折ったり、切ったり、ちぎったり、まるめたり…好きなようにひと工夫し、できた人から、2枚目の模造紙の好きな所に貼る。	・順序は、全体でなるべく公平になるように、配慮をする。 ・「自分の表現と作品」を大事にするとともに、「他の人の表現と作品」も大事にすることを心がけるように、伝える。
18	2	⑥鑑賞	・全員が貼ったら、作品の周りをぐるりと1周して、鑑賞する。	・「見る方向や目の高さを変えると、意外な発見があること」「個々の作品を見て感じたこと、作品同士の関わり方で気づいたことなど、メモしておくことよいこと」を伝える。
	8	⑦感想	・順に、「おくだけアート」と「ひと工夫アート」の「作品を作っていた時の感想」や「みんなの作品を見て感じたこと、気づいたこと」などについて、一言。	・「説明や分析」でなく、「気持ち・気分」「感じたこと」を素直に話してもらうようにする。
30	2	⑧まとめ	・「ことば以外にも、その人の気持ちや感じていることを表す方法はいろいろあること」「ことば以外の感覚も使うと、自分や他人の意外な面が発見できること」などを話す。	・全体に、ゆったりした雰囲気を心がける。

資料⑤組み合わせ例(つなぎ方のヒント) 「ちがいを楽しむ五感体験」

B **1日プログラム**
つなぎ方のヒント 五感全てを使って～「ちがいを楽しむ五感体験」1/4

時間	項目	内容	この組み合わせのねらい	
全体の流れ	9:30	受付	名札づくり、クレヨン選び	<p>・五感の全てを使って、さまざまなちがいを楽しむ体験ができるミニプログラムを組み合わせ、<u>つなぎ方を中心に</u>ヒントを載せました。</p> <p>・単純な作業から→より複雑な作業へ。 個人的な活動から→前後の人と関わる活動 →数人のグループ活動 →全体での活動へ、という順に、組み合わせてあります。</p>
	10:00	開会・自己紹介	オリエンテーション「身近な音de自己紹介	
	10:20	実習①聴覚	「異文化からの贈り物」	
	10:40	実習②触覚	「砂と小石の小宇宙」	
	11:00	実習③視覚	「ながーい線のリレー画」	
	11:30	実習④触・視覚	「ここでちょっとコラージュ」	
	12:00	昼食休憩	グループづくり準備(机移動)	
	13:00	実習⑤嗅覚	「春夏秋冬・香りの思い出」	
	13:30	実習⑥味覚	「キーワードdeおやつ交換」	
	14:00	フリートーク	小グループでのフリートーク	
	15:00	全体会	グループ別トークの紹介・まとめ	
	15:30	閉会	連絡事項・ふりかえり記入	
	16:00	終了	片付け	

時間	項目	進め方	つなぎ方のヒント・留意点(参考写真・図)
9:30	受付	◆ 名簿チェック、資料配布 ・各自、名札を作る。	・参加者に、今日一日を有意義に過ごしてもらえるよう、必要な資料などの準備をしておく。適度な期待感を持ちながらも、過度な緊張感が和らぐような、ユーモアやあそび心を加えるとよい。(ニックネーム入り名札見本など)
		◆ 色選び・着席	・各自、クレヨンを1色選んで、好きな席に着く。
10:00	開会	◆ オリエンテーション ・「ちがいを楽しむ五感体験」 ・日程・会場説明 ・了承・注意事項	 
	自己紹介	「身近な音de自己紹介」 ・身近な小物で音を出してから名前とニックネームを言う。	
10:20	実習①聴覚「異文化からの贈り物」	「異文化からの贈り物」	◎自己紹介と同じ「聴覚」を使い、個人活動のようで、実は自然に他の人と音でつながっていくプログラムです。
		◆ 移動	・全員、楽器の周りに輪になって集まる。(椅子なし)
		◆ 導入	・「自己紹介では、日頃よく聞く“身近な音”を使ったが、今度は、普段あまり聴く機会のない“めずらしい音”を使う」と説明し、楽器(ここではイランの太鼓)を見せる。
		◆ 表現 ・外国や日本の民俗楽器を使い、1人ずつ好きなリズムで演奏しては次の人につないでいく「即興ライブ」を行う。	 
		◆ 鑑賞	
		◆ 感想	
10:40		◆ まとめ	・「1つの楽器から、さまざまな音が生まれること」「前後の人の音には何らかの関わりがあること」を確認し、さまざまな文化や感じ方の人との関わりについて、気づいたことを実習記録用紙にメモしておく。(P.96参照)

B	1日プログラム つなぎ方のヒント	五感全てを使って～「ちがいを楽しむ五感体験」2/4
----------	-----------------------------	---------------------------

時間	項目	進め方	つなぎ方のヒント・留意点（参考写真・図）
10:40	実習② 触覚「砂と小石の小宇宙」	「砂と小石の小宇宙」	◎実習①では、主に「聴覚（と触覚）」を使用しましたが、次は「触覚」を十分に使います。個人活動を積み重ね、結果的に共同作品ができあがるプログラムです。
		◆ 移動	・各自持参した小石を持って、2つのグループに分かれ、それぞれ砂箱の周りを囲む。（椅子なし）
		◆ 導入	・「さっきは、主に耳を使ったので、次は、砂あそびを思い出しながら手を使ってみよう」と話す。
		◆ 表現 ・「砂のワーク」 1人ずつ砂をさわる。 ・「小石のワーク」 1人ずつ、小石を置く。	
		◆ 鑑賞 ・自分のグループの砂箱の周りをゆっくり一周しながら鑑賞したら、交替してもう一方の作品も同じように鑑賞する。	
		◆ 感想	
◆ まとめ	・「自分の表現も人の表現も大事にすること」を確認する。		
11:00	実習③ 視覚「なが〜い線のリレー画」	「なが〜い線のリレー画」	◎主に「視覚（と触覚）」を使い、前後の人とは線で直接関わり、最後には全員の線がつながるプログラムです。
		◆ 移動	・砂箱を邪魔にならない所へ移動して、全員、席に戻る。
		◆ 導入	・「今度は、目と手を両方使って、落書き気分で“なが〜い線”を描いてつないでみよう」と話し、各自、受付で選んだクレヨンを用意して順番を待つ。
		◆ 表現 ・パネルに貼った障子紙に、1人ずつ好きな「なが〜い線」を描いて、次の人にバトンタッチする。 ・全員の分が繋がった「なが〜い線」の作品ができあがる。	
		◆ 鑑賞 ・他の人が描いている時には、ゆっくり鑑賞しながら見守る。	
		◆ 感想 ・次の実習後にまとめて感想を述べるため、気づいたことを記録用紙にメモしておく。	
◆ まとめ	「色や順番が1つ違えば別の絵になること」を確認する。		
11:30			

B	1日プログラム つなぎ方のヒント	五感全てを使って～「ちがいを楽しむ五感体験」3/4
----------	-----------------------------------	----------------------------------

時間	項目	進め方	つなぎ方のヒント・留意点（参考写真・図）	
11:30	実習④ 触覚・視覚 「ここでちょっとコラージュ」	「ここでちょっとコラージュ」	◎主に「触覚（と視覚）」を使い、リレー画の上に貼り絵を加えて、他の人とも自発的に関わるプログラムです。	
		◆ 移動	・席の移動はないが、写真を並べた机を、中央に移動する。	
		◆ 導入	・「今度も目と手を使うが、さっきより手をたくさん使って、切ったり貼ったりしてみよう」と話す。	
		◆ 表現	・コラージュの共同制作では、通常、模造紙を使うが、ここではリレー画を描いた障子紙を活用し、発展させる。	
		◆ 鑑賞	<ul style="list-style-type: none"> ・各自、雑誌や古カレンダーの中から、好きな写真を1枚選ぶ。 ・好きなように切って、「なが～い線のリレー画」を描いた障子紙の、好きなところに貼る。 	
		◆ 感想	・順に貼り絵の作者に名乗り出してもらい、「線と写真」の両方について感想を一言。	
◆ まとめ	・隣りだけでなく「他の人との複雑な関わり」を確認する。			
12:00	昼食	◆ グループ分け・机移動	<ul style="list-style-type: none"> ・5人×4グループに分け、名簿を掲示しておく。 ・机を移動して、4グループ分の席を作る。 	
13:00	実習⑤ 嗅覚 「春夏秋冬・香りの思い出」	「春夏秋冬・香りの思い出」	◎「嗅覚（と視覚）」を使い、香りを色で表わす表現活動をしながらか、グループで話し合うプログラムです。	
		◆ 移動	・自分のグループを確認して、席に着く。	
		◆ 導入	・昼食の話から「午後は香りと味の実習をする」と話す。	
		◆ 表現	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループ内で、その季節の香りの思い出について順に話す。 ・イメージを色の紙で表わして画用紙に貼る。 	
		◆ 鑑賞	・グループごとに画用紙を見せながら、「思い出の香り」と「イメージした色」を紹介する。	
		◆ 感想		
13:30		◆ まとめ	「同じ部分への共感や、違う部分の発見」を確認する。	

B	1日プログラム つなぎ方のヒント	五感全てを使って～「ちがいを楽しむ五感体験」4/4
----------	-----------------------------------	----------------------------------

時間	項目	進め方	つなぎ方のヒント・留意点（参考写真・図）
13:30	実習 ◎味覚「キーワードdeおやつ交換」	「キーワードdeおやつ交換」	◎「味覚」を使い、共通のキーワードから味の共有・共感を経て、交流・共存へとひろがるプログラムです。
		◆ 移動	・ 2列の机に、2つのグループ同士、向かい合って座る。
		◆ 導入	・ 「五感の実習の締めとして、おやつを味わおう」と話す。
		◆ 表現 ・ おやつの特徴のキーワードを書いたカードを見せ合い、順に席を移動していく。 ・ キーワードからおやつを想像し、交換したい相手が一致したら、分け合って食べる。	
		◆ 記録・歓談 ・ おやつを食べながら、おやつの名前や味の感想を記録する。	
		◆ 感想 ・ 食べる前と食べた時の味の印象、相手とペアになった時の感想などを、一言ずつ話す。	
		◆ まとめ	・ およつたの共有を通し「交流や共存の可能性」を確認する。
14:00	フリートーク	◆ 解説 ・ 研修をふりかえる。 「音de自己紹介」 「異文化からの贈り物」 「砂と小石の小宇宙」 「なが〜い線のリレー画」 「ここでちょっとコラージュ」 「春夏秋冬香りの思い出」 「キーワードdeおやつ交換」 ・ 実習記録用紙にメモする。 ・ 各グループの係決めについて、説明する。	→ (P.96「実習記録用紙」参照) → (P.97「グループトーク記録用紙」参照)
		◆ 小グループでフリートーク ・ 進行係・記録係を決める。	
15:00	全体会	◆ グループ別トークの紹介 ・ 各グループの記録係が、話し合いの内容を紹介する。	
		◆ まとめ ・ 各グループの発表を受けて今日全体のまとめをし、「学んだことを普段に活かしてほしい」と話す。 ・ 支援・指導者対象の場合は、資料を参考に小講義を行うとよい。	 → (P.84「自分と他人、自分と世界」参照)
15:30	閉会	◆ ふりかえり記入	・ アンケート用紙・名札・クレヨンなどを回収する。
16:00		◆ 終了	・ 忘れ物の点検をしながら、用具・机などを片づける。

社会形成活動の検証

佐野市生涯学習推進における 「子育てまちづくり」の検討

西村美東士

1. 目的

平成 19 年 3 月、佐野市生涯学習推進協議会は、「子育てのまちづくり」を大きな柱の一つとする「生涯学習推進基本構想について」を市長に答申した。本研究では、その審議過程を検討する。

2. 方法

答申作成過程における委員の青少年育成及び子育てのまちづくりに関する発言内容を、「社会化促進要因」の視点から逐語的に分析する。

3. 経過

平成 17 年 2 月 28 日、一市二町が合併して、人口約 12 万 7 千人の新佐野市が発足した。そこで、同年 8 月 30 日、岡部正英市長から佐野市生涯学習推進協議会に対して、新佐野市における生涯学習社会の構築を図るための新しい佐野市生涯学習推進基本構想について諮問があった。

佐野市は、現在、第 1 次佐野市総合計画策定基本方針を示し、将来像を「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」として、市民参加を基本方針に掲げて「総合的なまちづくり」に取り組もうとしている。

筆者は、答申の原案作成者として、次のように考えた。市民一人一人の個人としての充実とともに、その個人が新佐野市のまちづくりのなかで市民としての役割を発揮することによって、ますます個人としても新佐野市としても充実するという「自己形成と社会形成の一体化」を実現する生涯学習推進の展望を示したい。

旧佐野市においては、平成 5 年 4 月に「佐野市生涯学習推進基本構想」を策定し、同年 10 月 2 日には「楽習のまち佐野」都市宣言を行い、「私らしさ咲かせます 楽習のまち佐野」をキャッチフレーズとして、「私」という個人をキーワードとした生涯学習のまちづくりを全市全庁的に進めてきた。それは、地域住民一人一人の「私」を最上段において、「生涯学習のまちづくり」を実現しようとしたものである。

この成果をさらに発展させるため、中間答申作成に当たり、「私らしさこのまちに咲かせます」というコンセプトを設定することとした。それは、「旧佐野市生涯学習推進基本構想」でいう「私」が、学びを通してまちづくりに関わり、まちづくりを通して学ぶことによる「自己形成と社会形成の一体化」の実現の方向でもある。

以上から、本答申の作成過程は、まちづくりという「公的課題」の学習を、いかに「私らしさ」の充実という個人的課題と結びつけて推進するかという課題に直面しながら進められたということができる。

そこで、本研究では、答申作成過程における委員の青少年育成及び子育てのまちづくりに関する発言(全 50 件)の内容を分析した¹。

中間答申の作成スケジュールは表 1 のとおりであった。

表 1 中間答申作成スケジュール

回	内 容
01	平成 17 年度第 1 回佐野市生涯学習推進協議会
02	佐野市生涯学習推進協議会に伴う専門部会説明会
03	専門部会②「新佐野市まちづくり部会」第 1 回会議
04	専門部会④「わがまち発見交流部会」第 1 回会議
05	専門部会③「異世代の共生と参画部会」第 1 回会議
06	専門部会④「わがまち発見交流部会」第 2 回会議
07	専門部会①「推進基盤・支援体制部会」第 1 回会議
08	専門部会②「新佐野市まちづくり部会」第 2 回会議
09	専門部会④「わがまち発見交流部会」第 3 回会議
10	平成 17 年第 2 回佐野市生涯学習推進協議会
11	平成 18 年度第 1 回佐野市生涯学習推進協議会
12	中間答申起草委員会第 1 回会議
13	中間答申起草委員会第 2 回会議
14	中間答申起草委員会第 3 回会議
15	平成 18 年度第 2 回佐野市生涯学習推進協議会

注 網掛けは青少年育成及び子育てまちづくりに関する審議のあった回

起草結果の概要は表 2 のとおりであった。

¹ 詳しくは、次稿を参照されたい。西村美東士、「まちづくり推進における青少年と親の社会化支援方策—佐野市生涯学習推進基本構想作成過程からの検討—」，聖徳大学生涯学習研究所紀要『生涯学習研究 5』，pp. 17-35, 2007. 3。

表2 中間答申本体部分のキーワード

基本理念: 私らしさ このまちに 咲かせます				
番号	項目	キーワード		
1-1	まちづくりへの参画	郷土愛	ふるさと再発見	合併後の地域間相互理解
1-2		郷土の偉人	ボランティアの心	社会正義と参画活動
1-3		少子高齢社会	青少年の社会参画	世代を超えた合意形成
1-4		男女共同参画	市民参画と協働	支持的風土の仲間づくり
1-5		山村振興	環境学習持続可能な開発	地域の特色を生かした観光開発
1-6		中心市街地活性化	土と風	家庭・地域に支えられる商店街
		「開かれた心」による学習と実践の往復運動		
2-1	子育てのまちづくり	支え合う仲間	親同士の交流 (PTA、育成会)	「あなた任せ」から「子育てまちづくりへの参画」へ
2-2		親学習プログラム	参加型学習	達成目標の設定と明示
2-3		家庭教育の回復	親子の交流、共有、感動、絆	勤労観の醸成
2-4		青少年の居場所	自立・巣立ち	自己の存在を認める他者・社会
2-5		宝物マップづくり	地域の子育て資源	子どもや親の「心の居場所」
		親も子どもも若者も、支え合う仲間と出会って参画する		
3-1	幅広い生涯学習	趣味・教養の学習 大学による支援	多数派 生涯学習 ボランティア活動	市民研究者の成果公開 市民研究者への大学の支援

3-2	健康と仲間づくり	心の交流	コミュニティの連帯感
	個人的行為としての生涯学習からまちづくりへ		

分析にあたって、以下のように「社会化促進要因」を仮説的に設定して、その妥当性を確かめようとした。

- A 居場所
- B 参画
- C 仲間づくり
- D 文化や労働の伝承
- E 地域の教育力
- F 自然の教育力
- G 教育機関の教育力
- H 家庭の教育力

4. 結果

「社会化促進要因」ごとに集計した結果は表3、表4、図1のとおりである。

表3 各回の発言に表れた社会化促進要因の分布

回	A	B	C	D	E	F	G	H	実数
03					1	1			2
05	1		1	2	6		1	1	13
07	1				3		3	3	9
09			1	1					2
10				1	1			3	3
12	1	2	1	2			4	3	13
13	4	2	1		2	1	1	2	8
計	7	4	4	6	13	1	9	12	50

注 最右列のみ発言件数(実数 n=50)。他の列は各要因に関する発言の延べ出現回数(n=56)。網掛けは起草委員会。

表4 各委員の発言に表れた社会化促進要因の分布

委員	A	B	C	D	E	F	G	H	実数
01			1	1			1	1	5
02					1		1	1	3
03	1						1		2
04									0
05									0
06					1				3
07	1	1	1	1	2		2	4	8
08					2			1	2
09									0
10									0

11								1	1
12						1			1
13					1				1
14							1	1	2
15	2			1			1		3
16		2		1	1		1	2	6
18	3	1	2	2	4		1		9
19					1			1	3
20									1
計	7	4	4	6	13	1	9	12	50

注 最右列のみ発言件数（実数）。他の列は各要因に関する発言の延べ出現回数。網掛けは起草委員。欠番 17 は筆者。

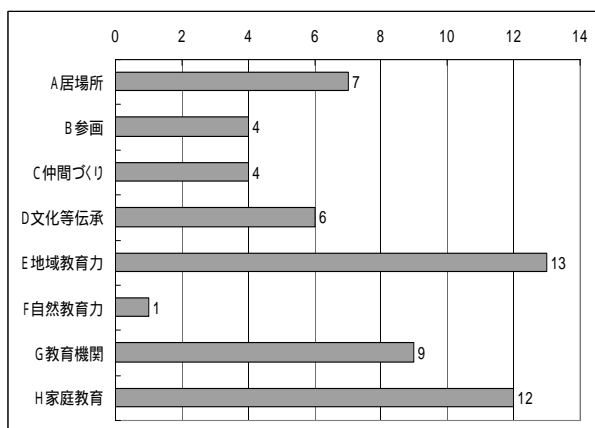


図1 委員の発言に表れた社会化促進要因の出現回数

上記結果及び該当発言の詳しい検討から、以下の4点が結論づけられた。

「まちづくり推進」という公的課題の学習において、生涯学習推進関係者のあいだでは、青少年と親の社会化不全の状況が問題視された。

社会化不全状況の解決のためには、先述の「社会化促進要因」が重要であると認識された。

「まちづくり推進」において、これらの「社会化促進要因」を活性化するための方策については、委員発言および起草結果から、「居場所」、「参画」、「仲間づくり」などに関して、実践的で有益な一定の提言が行われた。

しかし、「地域教育力」、「家庭教育力」などに関しては、現在の「衰退」「閉塞」等の状況に対する憂慮がややもすると強く表れ、実効性のある現実的な支援方法を十分に具体的に明らかにするまでには至らなかった。

5. 課題

平成 19 年度は、佐野市生涯学習推進本部が設置され、基本構想及び基本計画が策定される予定である。

本研究においては、その策定過程に積極的に関わりながら、「子育てまちづくり」の施策立案のあり方について、実践的に検討していきたい。

ボーイスカウト運動における 保護者の参画と親子関係への影響

白澤嘉宏¹

本稿は、佐野市教育委員会社会教育主事でもある白澤嘉宏氏に寄稿を依頼して掲載させていただいたものである。

本稿からは、佐野のボーイスカウト活動が、保護者や成人の関与を促進しながら、子ども主体のグループ活動を進めていることが理解できる。

今後は、本稿を参考にして、保護者の参加による効果を実証的に検証し、松戸ボーイスカウト活動などとの比較研究を進めることによって、青少年団体による子育て支援効果について明らかにしていきたい。

(西村美東士)

ボーイスカウト運動は、ちかいとおきての実践を基盤とし、創始者であるベーデン・パウエルの提唱する班制教育と各種の進歩制度と野外活動を、幼年期より青年期にわたる各年齢層に適応するように、ビーバースカウト、カブスカウト、ボーイスカウト、ベンチャースカウト及びローバースカウトに分け、成人指導者の協力によってそれぞれに即し、しかも一貫したプログラムに基づいて教育することを基本方針としている。

この「スカウト教育法」とは、「ちかいとおきての実践」、「行うことによって学ぶ」、「小集団の一員となる」ことを通して行われる段階的な自己教育システムと呼ばれている。

その特徴の一つとして、班制教育（パトロール・システム）がある。子どもたちに6～8人による小グループ（班や組）の運営を任せ、指導者は側面から援助するのである。

この班制教育は、創始者が（12歳～15歳）年齢児に必要な指導性・協調性・仲間意識の高揚などを養うために考え出した1つのグループ活動のことであり、「グループワーク」理論の原型ともなっている。

このように、ボーイスカウトでは、仲間の中からリーダー（班長）を決め、そのもとで、役割

を分担して仕事をしたり、他の班と競い合ったりすることによって、チームワークを大切にし、班員一人ひとりの進歩向上を目指していく。

活動の主体は、あくまでも子どもたちであり、そこに成人が適切に関与することによってスカウト活動は成立するのである。

指導者は、よきリーダー（班長）を育てることとよりよき班の自治を促すことに指導の重点を置く。ボーイスカウト隊以上の部門では、隊長や副長と呼ばれる隊指導者だけでも活動はできるかもしれない。だからと言って、指導者だけでよいのかと言えばそうではない。

スカウト教育法のもう一つの特徴である「進歩制度」は、各自の興味・関心に応じて学びたいことを選び、社会に役立つ技能を獲得していくものである。

技能章と呼ばれる選択課目は、点字・看護・自転車・竹細工・コンピュータなど68種目あり、実に多様である。これらすべてを隊指導者が指導することは不可能であり、地域人材に協力を広く求め、技能章指導員や技能章考査員をお願いしている。つまり、指導者は地域を知り地域との関係づくりができなければ、十分な活動はできないのである。

また、小学生を対象としたビーバースカウト隊やカブスカウト隊では、保護者の協力を求めることが重要となる。ビーバースカウト隊では「補助者」、カブスカウト隊では「デンリーダー」が保護者の中から選ばれ、毎回活動に参加していただいている。

その他、ビーバー隊保護者会、カブ隊保護者会というように、隊ごとに保護者会もあり、保護者会では、子どもたちの円滑な活動を助けるために指導者からの情報伝達や保護者間の情報交換が行われている。

特に、ビーバースカウト隊の場合、保護者と一緒に行動することが多いのも特徴の一つである。隊指導者だけでは安全管理など不十分という理由もあるが、最大の理由は、親子で共に思い出を共有して欲しいという配慮からである。また、進歩課目の中には家庭で認証していただく項目もあり、保護者の理解を深めること

¹ 日本ボーイスカウト栃木県連盟佐野第4団

が子どもたちの成長にとってなくてはならないものとなっている。

具体的には、活動の中でハイキングのチェッカーをしてもらったり、飯盒炊飯なら父親の出番を求めたりするなど、保護者が参加しやすいような工夫を行っている。



ときには、保護者会主催でお別れ会を企画してもらったり、保護者の参画を得ることは、指導者と保護者が一緒になって地域の子どもたちを育てていこうとする機運を高める上でも重要な要素となっている。



こうした経験が、カブスカウト隊になって「デンリーダー」として快く協力してくれるようになり、ときには、指導者として共に志を同じくしてくれる保護者も少なくない。

また、親同士の交流の結果、様々な情報が活動に生かせる例も少なくない。

「天体観測をやるなら、〇〇くんのお父さんが望遠鏡を持っているよ。」

「スキーをやるなら、〇〇くんのお父さんがスキー指導員をやっているよ。」

こうした情報が入るのも、日ごろ子どもたちと一緒に活動に参加してくれるからである。

指導者とのちょっとした無駄話の中にこそ、貴重な情報が埋もれているのであり、保護者の活躍を求めるよりは、むしろ、保護者の情報をもとに活動を組み立てることの方が多いのではないだろうか。

この写真は、団合同集会の一つである「ファミリースキー教室」のものである。保護者の中に地元スキークラブの役員をしていた方がい

らしたので、このときには、基礎スキーだけでなく救急法や急造担架の学習もすることができた。



次の写真は、「スカウト祭り」というイベントを行ったときのものである。この年にタイで行われる世界ジャンボリーに団員が派遣されることもあり、テーマを国際理解とし、タイ式カレーづくりを NPO 法人の出前講座でお願いした。また、保護者の中にタイ料理に堪能な方がいらしたので、タイ式デザートづくりを指導していただくこともできた。



また、我が団においては、年度切り替えの9月に、全保護者参加による団総会と合同入隊・上進式を実施している。

団総会は、予算・決算の報告と各隊長が1年間の活動報告を行っている。会費としていただいたお金がどのように使われているかをきちんと説明することは、保護者の信頼を得る第一歩である。



毎年の行事であるが、役員だけでなく全保護者が参加してくれるのには、実は、もう一つの秘策があるのである。それは、合同入隊・上進式の中にある。海外派遣や日本ジャンボリーに

団を代表して参加した隊員が保護者とスカウトの前で報告を行うのである。スカウトにとっては、「ぼくも大きくなったら行ってみたいな」という憧れを持たせ、保護者にとっては、活動を理解していただくチャンスになっている。



このように、子どもたちの成長にとって成人の適切な関与が必要であるばかりでなく、それをコーディネートする人材とそれに呼応できる「しなやかな関係づくり」を日ごろから構築しておくことが重要であると感じている。

「子どもは地域の宝」と言われると同じように、「人は地域の財産」である。「人財」をいかに発見できるか、共有できるかが隊指導者にとって必要な資質・能力であると言えよう。

1988年の第31回世界スカウト会議で、「スカウティングにおける『成人』(Adults in Scouting)」が提案され、1990年には「アダルトリソースポリシー (Adults Resources Policy) 世界成人資源方針」が決定された。

スカウト運動は、青少年の青少年による青少年のための運動である。しかし、本当の意味で青少年が主体となっている運動になっているのであろうか。青少年がこの運動の意思決定にかかわっているのだろうか。この運動にかかわるすべての「成人」がこの運動にどのようにかかわるべきか、どのように成人の人材を活用すべきかを正しく理解しているであろうか。

スカウト運動においては、ボランティアとしてこの運動に入った成人に対し、指導者を中心として様々な教育が行われてきた結果、内部のみの教育を重視し、社会に開かれたものとは言えなかったのではないだろうか。

このような反省点に立ち、アダルトリソースポリシーが積極的に展開されているが、スカウト運動新世紀(100周年)を迎える今、長い歴史に幕を下ろす団も少なくないのも現実である。その原因は様々であろうが、地区や県組織ができることは何か、団や指導者ができることは何かを考え、具体的なアクションを起こす

ことが今こそ問われているのである。

地域あつてのボーイスカウト運動である。我々が目的としているのは、社会に役立つ青少年を育てることである。

そして、この運動を支えるものは、隊指導者の熱意だけでなく、「スカウティングにおける成人」、つまり、成人の適切な関与であることを忘れてはならない。それを目に見える形にするだけでなく、「し続ける」努力が必要なのである。

地域や保護者との信頼関係づくりには根気がある一方で、無くしてしまうことは簡単である。去年やったからと言って安心することなく、再点検が必要であることを指導者同士の共通認識としていかなければならない。

豊島区家庭教育推進員による子育てまちづくり計画策定

西村美東士

1. 目的

「子育てまちづくり」を実現するためには、「まちづくりはあなたまかせ→わが子の問題解決のための学習→自分の子育て行動に対する気づき→自分自身や家族関係に対する気づき→親の会や地域社会における実践的学習→子育てまちづくりへの参画」という発展段階に沿った子育て学習の推進が求められる。

そこで豊島区家庭教育推進員の毎月の集合学習の場を利用して、推進員である母親たちに対して、各地区における「子育てまちづくり計画」の策定を指導し、その経過と成果を検討する。

そのことによって、親や市民の参画による子育てまちづくり計画策定の意義と方法を明らかにする。

2. 方法

分析は、指導者の活動(発言内容、資料提供、ワークショップへの介入内容)、推進員による評価(アンケート)、計画策定成果等を対象に行った。

3. 経過

家庭教育推進員とは、各区立小学校から委嘱された保護者によって、家庭教育に関する学習活動を行う豊島区独自の制度である。その概要は資料1のとおりである。

学習プログラムは、表1のとおり進行させた。

第1回のレジメで筆者は、次のようにワークショップの意義と方向性を示した。

一般のPTA会員等は、まちづくりへの具体的展望もなく、与えられた仕事をただこなしているだけ、「子育てまちづくり活動」は、行政や一部の「熱心な人」だけによって行われているという状態が続く限り、いくら政府や自治体が子育て支援に資金等を投入したとしても、本当の「子育てのまち」は実現できない。また、その「子育てまちづくり活動」の点検や評価も、一部の人たちの独善に基づくあいまいなもの

になってしまう。

これに対して、クドバスを活用して作成した「必要事項リスト」は、「わが街子育て環境改造計画」のそれぞれの到達目標が、計画した推進員の側にも、一般のPTA会員などの側にもはっきり見えるものになる。そのため、「子育てまちづくりへの市民参画」の道筋をよりいっそう具体的に明確にすることができる。また、これに基づいた「子育てまちづくり活動」は、一般のPTA会員等の納得のもとに行われることになる。

さらに、たとえば、ここで計画した「わが街子育て環境改造計画」に基づいてPTAで講座を計画する場合、特定の到達目標を達成するための「必要能力」を2時間ぐらいかけてリストにするワークを参加者といっしょになって行うとよいだろう。それをもとに「必要能力」を確実に習得できるような講座のカリキュラム(学習内容・方法)を編成する。そうすれば、参加者がたんなる参加者ではなく、自分の参加する学習会の企画にまで参加するということになる。そういう活動の積み重ねによって、「子育てまちづくり」への市民参画は実現すると考えられる。その活動は、きっと「楽しい活動」になるだろう。「やらされている」のではなく、「自分も参画している」のだから。

4. 結果

第1回の講演で講師主導型の「クドバス」を行い、全員の発言を集約した結果として、クドバスチャート「豊島区子育て環境整備のためのアイデア」を表2に示す。

表2から、「安心」、「交流」、「自然」、「楽しさ」の4要素が、初回に確認されたことがわかる。

なお、筆者は、この結果に対して、「冒険教育」がもつ教育的効果について説明し、推進員の検討を促した。

資料2に「平成18年度豊島区家庭教育推進員学習発表会式次第」を示した。本資料には、各グループのテーマが示されている。

本発表会では、各グループの「子育てまちづ

くり」の計画策定活動において、次のような体験と気づきが報告された。

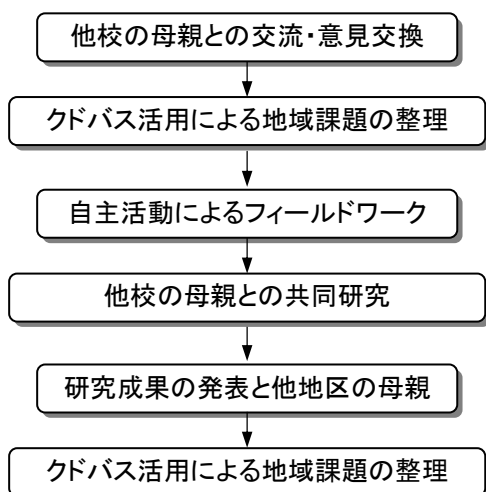
地域の公園の木が生い茂っていて、見通しが悪く、子どもの安全上、問題があると判断した。そこで、初めての体験だが、行政の公園所管部署に問い合わせたところ、次の日には剪定してもらえた。また、反面、緑化の観点からは、無制限に刈り取りなどをすることはできないことも教えてもらい、逆の視点からの問題もあることに気づいた。

表3に「平成18年度豊島区家庭教育推進員振り返りシート集計結果」を示した。

本表から検討すべきことは多いが、ここでは、次の点について指摘しておく。

各グループの活動において、「子育て仲間」としての交流、とくに「他校のお母さんとの交流」が大きな効果をもたらしている。それは、本事業に一番批判的の回答であったと思われる推進員29でさえ、「他校との交流」を意味あることとしてとらえていることから明らかである。

各グループの研究成果発表までの代表的な流れを下図に示す。



5. 課題

本事業の結果から、講師は、母親たちによる「子育てまちづくり計画」策定の意義と課題について資料を作成し、推進員に配布した。これを資料3に示す。

また、資料3に添付した図を資料4に示す。これは、目標達成型の子育てまちづくり活動を実現するために推進員に提起した課題である。われわれは、ネットワーク型を超える活動のあ

り方を検討する必要があると考える。

また、表3に示された推進員各人の気づき過程や阻害要因については、より詳しく検討したい。そこでは、個人の学習の側面から、活動のあり方を検討する必要があると考える。

とくに、表3の最後に示した「安全冒険公園」を計画したグループの母親の「安全冒険公園を作りたい→予算がなくてできない」(25)、「実現できないのに、話し合ったり勉強したりするのは必要なのではないでしょうか？」(26)という記述については、一般の親たちが「子育てまちづくり」に参画する場合の、重要な課題を表していると考えられる。

従来の親教育の研究において、「学習成果の社会還元」の重要性については認識されていたといえよう。しかし、自分たちの学習成果である「安全冒険公園づくり」などの提案を現実化して社会還元としての成果に結びつけるためには、行政や関連機関との協働に向けた学習が、さらに必要になる。このことから、親の学習という自己形成の営みと、学習成果のまちづくりへの反映という社会形成の営みとが循環し、一体化して行われる動的構造を明らかにしていく必要があると考える。

資料1 家庭教育推進員制度の概要

豊島区家庭教育推進員制度(概要)

☆ 設置の趣旨

昨今の家族形態や意識の多様化、また、人口の流動が激しいなどの理由により、ともすれば家庭や地域への関心や結びつきが希薄になりがちな社会状況の下で保護者たちの家庭教育への理解を深め、個々の家庭における教育力の向上を図るために設置されました。

☆ 活動内容

(1) 家庭教育の参加、奨励及び普及

- ・ 家庭教育に関する学習活動を行い、家庭教育への理解を深める。
- ・ 調査活動を通じ、地域への関心を深める。
- ・ 一年間の活動の成果を活動発表や地域活動などの形で、家庭・学校・地域にフィードバックする。

(2) 家庭教育に関する情報の提供及び交換

- ・ PTA や地域のグループなどに情報提供を行うことにより、地域に、家庭教育に関する情報交換の場をつくる。

(3) その他地域における家庭教育の振興

- ・ 家庭教育講座等の家庭教育に関係する事業への参加を促す。

☆ 推進員の活動について

- ・ 月1回程度金曜日の午前中、定例会(家庭教育に関する研修・研究のための活動日)を開催いたします(事業時間内は**保育つき**です。保育を希望される場合は、定例会の1週間前までに担当係までご連絡ください TEL3981-1189)。
- ・ いくつかのグループに分かれ、各グループごとにテーマを決定し、研究の成果を研究発表会にて発表していただき、報告書にまとめていただきます。
- ・ 年間の活動費をグループ単位で1万円支給いたします。活動に必要な消耗品(紙や文具など)は、区で支給します。月例会以外の日にも、必要に応じてグループ活動をすすめてください。

表1 家庭教育推進員活動日程表

回	月日	内容	会場
1	5/19 (金) 9:30～正午	オリエンテーション 基調講演「おとな学びと子どもの育ち～新しい地域のかたち」 (10:00～11:30) 講師 西村 美東士 氏 グループワーク：自己紹介・グループ名の決定など	生活産業プラザ 地下展示場
2	6/9 (金) 10:00～正午	ワークショップ「子どもって何だろう・・・」 グループワーク：「自分たちにできること」→学習テーマ探し	生活産業プラザ 地下展示場
	* 午後も引き続き会場を利用できますので、自主活動にご利用ください（午後の保育はありません） 次回までのグループワーク：グループごとの学習テーマ探し		
3	7/7 (金) 10:00～正午	グループワーク：学習テーマ・内容・フィールドワーク先の決定 グループごとの発表、講師によるコメント・アドバイス	生活産業プラザ 地下展示場
	* 午後も引き続き会場を利用できますので、自主活動にご利用ください（午後の保育はありません） 次回までのグループワーク：フィールドワークの実施		
4	9/8 (金) 10:00～正午	フィールドワークのふりかえり、まとめ 自分たちになにができるかグループごとに検討	生活産業プラザ 地下展示場
	* 午後も引き続き会場を利用できますので、自主活動にご利用ください（午後の保育はありません） 次回までのグループワーク：資料や情報の収集、調査など		
5	10/6 (金) 10:00～正午	事業や課題研究の企画に挑戦！ グループごとに発表、講師によるコメント・アドバイス	生活産業プラザ 地下展示場
	* 午後も引き続き会場を利用できますので、自主活動にご利用ください（午後の保育はありません） 次回までのグループワーク：企画の実施に向けた準備		
6	11/10 (金) 10:00～正午	学習発表会（2月9日開催）について 報告書作成について（各グループ6ページ、1月12日提出予定） OGによるアドバイス→編集の仕方、発表の仕方など	生活産業プラザ 地下展示場
	* 午後も引き続き会場を利用できますので、自主活動にご利用ください（午後の保育はありません）		
7	12/8 (金) 10:00～正午	グループワーク 会場の利用、保育はできますが、全体会ではありません	生活産業プラザ 地下展示場
	* 午後も引き続き会場を利用できますので、自主活動にご利用ください（午後の保育はありません） 次回までのグループワーク：報告書の作成		
8	1/13 (金) 10:00～正午	報告書の提出→内容の確認 学習発表会の準備	生活産業プラザ 地下展示場
	* 午後も引き続き会場を利用できますので、自主活動にご利用ください（午後の保育はありません） 次回までのグループワーク：報告書の印刷、学習発表会の準備		
9	2/9 (金) 9:00～正午	学習発表会 講師による総評	区民センター6階文化ホール
	次回までのグループワーク：全校配布の準備		
10	3/10 (金) 10:00～正午	1年間のふりかえり これからのことについてなどを話し合しましょう	生活産業プラザ 地下展示場

表2 豊島区子育て環境整備のためのアイデア

子育て環境	機能1	機能2	機能3	機能4	機能5
安全に遊べる	安心な公園がある	公園は大人が見守っている	キャッチボールタイムがある	小公園は見通しがいい	公園には朝から子どもたちがいる
安心して生活できる	住宅地に大人の目が光っている	自転車専用道がある	通学路は安全である	まちの隅々から死角をなくす	怖い人がいない
施設を利用できる	親子児童館がある	屋外児童館がある	日祭りに子ども一人でも行ける施設がある	放課後託児がある	
地域がつながる、交流する	子育てサロンがある	子どもと高齢者と「すき間」の交流	親同士が集い、交流できる	祭りがある	かみなり親父がいる
大人が手本を見せる	人々があいさつしあう	ルール無視の大人が少ない	有害図書が目立たない	ペットの飼い方がよい	
自然とふれあえる	花、木、野草がある	原っぱに昆虫がいる	動物とふれあえる		
親も安心して楽しい	夜間等のための病院がある	地域医療がしっかりしている	ストレス解消できる	商店街がにぎやかである	よい飲み屋がある
お金がなくても子育てできる	子育て資金援助に恵まれている				

資料2 平成18年度豊島区家庭教育推進員学習発表会式次第

<p>大人の学びと子どもの育ち ～新しい地域のかたち～</p>	
<p>平成19年2月9日 午前10時～午後1時於：区民センター文化ホール閉会のことば</p>	
<p>あいさつ 学習・スポーツ課長</p>	
<p>グループ発表</p>	
<p>(各グループの発表後、講師の西村美東士氏より講評をおこないます)</p>	
1、わかば(仰高・駒込・巣鴨・清和)	・・・10:10～10:30
「子どもと地域の安全おこす」	
2、ミントキャンディ(西巣鴨・豊成・朋有・朝日・池袋第一)	・・・10:30～10:50
「安心・安全化計画～理想の公園をめざして～」	
3、スクラム(池袋第二・池袋第三・池袋・文成)	・・・10:50～11:10
「コミュニティの輪を広げる～関係作りをめざして～」	
4、WOOZ(ウッズ)!(南池袋・高南・目白)	・・・11:10～11:30
「わが街子育て環境改造計画」	
～休憩～	
5、ハッピーエリアサークル(長崎・千早・さくら)	・・・11:30～11:40
「～癒しを求めて～地域再発見計画『銭湯のすすめ』」	

6、すずらん（椎名町・富士見台） 「わが町子育て支援計画」	・・・12:00～12:20
7、Happy Voice（ハッピーボイス）!!（要・高松） 「クチコミからはじまる素敵な時間」	・・・12:20～12:40
閉会のことば	学習・スポーツ課生涯学習係

表3 平成18年度豊島区家庭教育推進員振り返りシート記述内容一覧

	わたしが気づいたのは、	わたしがうれしかったのは、	わたしががっかりしたのは、	わたしにとって必要だとわかったのは、	わたしがこれから実行しようとしたことは、
推進員 01	保護者が自ら推進する子育て街づくりの場があったこと。それによってわが町の人々の様子が気になりだしたこと。	わが町の人々に、話しを聞いたところ、色々な人に出会い、色々な立場の人の話が聞けたこと。	保護者（学校内）のアンケートを集計した結果、思ったほど意見が集まらなかったこと。	この活動を、精一杯して結果を出すこと。	結果を形にし、来年度の家推の活動をさらにふくらませるお手伝いをする事。
推進員 02	自分が住んでいる街の問題点が、私も含めて、みんな街のこと（情報・サービス）を知らないということ。	アンケートに協力してくれた保護者や、ともに活動してくれたグループ、また他の人の協力。	アンケートの回収率が悪かったこと。グループ内での活動に対する温度差→分担作業のバランスが崩れてしまったこと。	いろいろな場で活動されている方々との出会い。また共通認識を持って共に活動してくれること。	子育てや自己啓発等、自分のアンテナに引っかかったら迷わず参加すること。
推進員 03	自分が何かをしたいのだということ。	友だちが増えた。思っていることが話せたこと。	発表会に来てくれる人が少なかった。	継続していく力。	計画倒れにしないこと。
推進員 04	区に意見を伝えることが、こんなママ達でもできるということ。	他校のママ友ができたこと。	豊島区が財政難ということ。	いろいろなママ友です。字のうまい人。パソコンのできる人。発言の上手な人。私が何もできないので、とても良いメンバーに恵まれました。	学校から配られる家推活動のプリント等を、すぐに捨てず目を通します。すみませんが何もできません、無関心層の一人です。私も努力します。プリントを作るとき、もう少し興味の湧くようなものになると、目を通す親も少しは増えるかな？

推進員 05	公園や区のものについて、区が質問に答えてくれるということ。	他校のお母様と親しくなれたことで、他校の様子を覗くことができたこと。	理想の公園を作るには、区が財政難だということ。	物事にもっと積極的に取り組もうと思う姿勢。	
推進員 06	家推の人たちは、子育てや地域のこと、学校のことなど、一生懸命な方々が多いということ。	共感できる友人ができたことです。あと、PTA 役員の方が発表会を見に来てくれたこと。自分自身と地域を見つめあう機会を与えてもらったこと。	学校から出てきた家推の役員でしたが、学校側は何も分かってないと知ったこと。	意見を言い合う場所。	交流を深めること。
推進員 07	一人一人の意見を聞いていくと、自分でも思いもよらない意見がたくさんできたこと。	他校のお母さんたちと、交流できたこと。	努力したわりに、自分たちが満足できる結果を出せなかったこと。	子どもだけに「公園に行って体を動かせ」と言い続けるのではなく、自分も公園に行くということ。	もっと他のお母さん方と交流を深めること。
推進員 08	相手を思いやる心の大切さ！！グループ活動を通し、仲間の得手不得手、都合の付く日時など、全てを受け入れる気持ちが一体化の基本、土台になっているということ。	よき仲間に出会えたこと！！誰かの批判、悪口など、マイナスの課題を出す人もいなくて、良心基準（相手の痛みを理解しようとする心）の高い、メンバーだったこと。	パソコンが苦手な自分がかかり！！	相手の立場を尊重する心！！自分の子どもに対しても、一人の人間として、人格を傷付けないよう接すること。認めてあげることから全てが発発！？	手話教室に行きます！！子育ての経験を活かし、障害を持つ親子の応援団になれば・・・、目標は高いですが・・・。
推進員 09	地域の細かな部分をよく知ると、意外に良い面があること。	先月、発表の場を与えられ、グループ全体で、良い形で一年間の成果が伝えられたこと。	区の催事でありながら、発表の場に区の方が最後まで立ち合っていなかったこと。	家庭、学校、地域、いずれにせよ、コミュニケーションを持つことが大切だということ。	ちゃんと子どもと向き合っ、コミュニケーションを持つこと。
推進員 10	一つのテーマから感じることは、本当に様々なんだなあ・・・ということ。	色々な個性を持った友人ができたこと。発表会という大イベントに参加できたこと。	発表会に、校内の人が誰も来てくれなかったこと。	色々な価値観を持った人たちと、もっと話し、そして一緒に活動していくこと。	このグループで、今後も何か活動していくこと。

推進員 11	地域のことを考える大切さ。	他校のお母さんと知り合えたこと。	発表会を見に来た人が少なかったこと。	PTA 活動に積極的に関わること。	家推の活動内容を皆にアピールすること。
推進員 12	今まで知らなかった地域の問題点や、良いところなど、新しい発見が色々でき、自分の勉強になったこと。	最後までグループで協力しながら課題をやり遂げ、他の小学校のお母さんと知り合えたこと。	何かを変えたりするようない結果にならなかったこと。	地域や社会での子育てについて考えること。	自分にできることがあれば・・・ということ。
推進員 13	テーマに沿っていろいろ考えたのですが、考えることがこんなに苦痛なんだということ。発想力など、頭がかちこちだなと思いました。	他の学校の人たちの意見が聞いたこと、今まで発表会で発表するということがなかったことで、ちょっと自信が持てるようになったこと。	4人という少ない人数で一年間頑張ってきたのに、発表会を見に来た人の感想で、「これが一年間の成果？」という方がいたこと。	もっとこういう場に参加したほうがいいのだと思ったこと。	子育てがんばります。
推進員 14	豊島区の地域のことをよりよく知ることができたこと。	他の学校の方と知り合いになれたこと。		活動を進めていく上での、いいメンバー。	
推進員 15		参加したことで、出会えるはずのない人に出会えたこと。			このような活動に前向きに協力すること。
推進員 16	担当者が大変だったなあということ。(いろいろとありがとうございました)	他校に友人が増え、何とか一年やり終えたこと。	なかなかテーマが絞りきれず、スムーズに進めなかったこと。後半がかなりオーバーワークになってしまったこと。	家族とのコミュニケーションと、友人・地域の幅広いネットワーク。	親の立場から、もっと意見を述べること。
推進員 17	家庭教育推進員の存在	4校合同で力を合わせ、アンケートを実施したり、安全マップを完成できたこと。	発表会の準備と報告書の作成に、必要な時間がとれなかったこと。	自分の意見を持ち、それを文章にしたり、表現したりできる力。	地域の安全について感心を持ち、自分のできることから実行する。
推進員 18	学校をはじめ、PTAの皆さんへ、家推の認識があまりにないこと。	他校の方々との触れ合いができたこと。	一年間やっぱりよく意味がわからなかったこと。	身近なところに目を向けてみること。	行動を起こすこと。

推進員 19	自分たちの街はとても恵まれていること。	「わかば」メンバーと知り合え、一緒に行動できたこと。	発表会にほとんど観客がいなかったこと。	「わかば」のリーダーとして、もう少しみんなとコミュニケーションをとる機会を増やし、うまく進行すること。	作った安全マップを活用し、他の人にも活用してもらうように学校で働きかけること。
推進員 20	地元なのに、意外と知らない所が多かったこと。	他校の方と交流できたこと。	発表会の日、見ていただけの方が少なかったこと。	地元にもっと目を向け、関心を持つこと。	もっと地域の方々と関わっていこうと思いました。
推進員 21	気がつかなかった危険な所がまだまだあると同時に、パトロールは協力者が多く、安全に対する環境が整っていること。	皆さんと協力し合えたこと。	駅前の環境の悪さ。駅前には街のイメージを決める顔だと思うので、もっときれいにして欲しい。また、街角をもっと明るくする努力をしてほしい。	無関心層の方をどのように巻き込んでいくかということ。また、パソコンのスキルアップ。	自分の周り、身近なところからの仲間作り。
推進員 22	もっと子どもたちに関心を持つこと。地域や学校に目を向けること。	他校のママ達との交流。意外と知らない情報が分かたりして楽しかった。	こんな形で終わって良かったのかなあ？もっと具体的にテーマを決めて取り組めればということ。家推として何か残すようなものができなかったこと。	親と子どもたちの関わり。周りの子どもにも目を向けてみること。	子どもたち、学校と、上っ面だけでなく、もっと深い関わりを持つこと。
推進員 23	防犯パトロールについて、自分たちから子どもを守る、パトロールする、普段から気を付けて近所を見守ることが大切だということ。	毎月「わかば」のグループで集まり、学校外の友だちとお話できたこと。	グループごとの学習に、身近なものではなく、現実とはかけ離れた夢物語のグループがあったこと。	仲間、友だち、学校同士の結びつき。防犯パトロールなどで、自分たちで子どもを守ること。	地域の防犯パトロール。
推進員 24	家庭教育推進員の活動。自分が経験するまではあまり関心がなかった。	母になってまで、勉強の場が少しでもとれたこと。視野が広がったこと。		いろいろな場面にチャレンジすること。	公園にゴミが落ちていたら拾う。砂場の柵が開いていたら閉める。せっかく公園をテーマに活動し

					たので、これだけでもやっていきたい。
推進員 25	何も分からず始めた活動で不安がいっぱいでしたが、始めてみると、真剣に取り組んでいたこと。	他校のお母様と交流する機会を得たこと。同じ目的を持って活動したこと。学校間の情報交換ができて良かった。	公園で遊ぶ子どもたちの姿がとても少なかったこと。発表会に、学校の先生たちに見てもらえなかったこと。	地域にもっと目を向けること。	誰かがやってくれる→自分でもやってみる・・・と意識を変えてみる。
推進員 26	クドバスは難しい。	他校の話しを聞いたことと、公園の現状がわかって、行政への働きかけができたこと。		チームワーク	地域の安全にもっと目を向けようということ。
推進員 27	一人ではなかなか行動に移すことができないが、同じ意見を持っている人たちが集まれば、行動することができるということ。	自分の意見を取り上げてくれて、結果が出たこと。		同じ目標を持った仲間作り。	目標を持って行動すること。
推進員 28	最初、家推の意味がよく分からず苦労したこと。	今回家推を引き受け、他校のお母さん方と知り合えたこと。毎月の定例会のあとのランチに同じグループのメンバーと行き、子育てのことなどいろいろと話しができたこと。	発表会に来られる方が、本当に少なかったこと。家推のメンバーだけではなく、もっとたくさんの PTA の会員の方に来て欲しかった。	人と話をする	委員にしても「やって当たり前」、失敗すればいろいろ言われるので、何事にも前向きに実行すること。
推進員 29	税金を使って、あまり成果のない活動はもったいない。	他校との交流。	この一年間の活動で、実りがあったのは交流ができたことだけだったこと。	時間と税金を使うなら、成果がなければならぬ。	特になし。
推進員 30	「WOZZ!」で一年間活動をして、他校の方たちと話し合う中で、本当にそれぞれ色々な考えがあるんだということ。	他校の方たちと話し合いを進めていく中で、少しずつ親しくなれたこと。	グループで考えたことについて、計画したものを実現させ、結果を出せなかったこと。	みんなの前で自分の意見を発表することがなかなかできないこと。	少しずつ自分の意見を発表できるようにしたい・・・。

今年度の推進員活動を振り返って、改善点やご意見をお聞かせください。

1. テーマについて

- (1) テーマを限定して欲しかった。(身近なテーマで)
- (2) 大きなテーマだったが、悩みながらもみんなで意見を出し合い、まとめていった過程が良かった。
- (3) テーマを決めるのが難しいと思った。それがプレゼンの提案の段階でよいのか、具体的に実現させることが目標なのかが見えにくかった。
- (4) 家庭教育推進ということで、テーマは大きすぎない方が良いかと思う。
- (5) テーマが広すぎて最初は何だかわからなかったけれど、クドバス等をすすめていくうちに、像が見えてきて形になった。同じテーマなのに、構成人員によって各班別々なものになり、研究に幅がでるのはすごい！！テーマが大きすぎたのが良い結果を生んだと思う。来年のテーマが少し絞られるようだが、その中で差がでてくるのは面白いかもしれない。
- (6) 最初は難しいテーマだと思ったが、グループで話し合い、私たちの地域にはこのような、あんなものがと意見が上がり、テーマを決めることができた。
- (7) 身近なテーマなので入りやすかったが、簡単なようで難しかった。ただ、こうしたい、ああしたいというだけでなく、その意見をどう形にするか、結果を出すのが、自分にできるのか考えさせられた。
- (8) 家推で取り上げるテーマとしては、難しかったように思う。あまりにも実現するには不可能はことが多くて悩んだ。
- (9) 子育てまちづくり計画だと、実現が難しいので、地域を改善するための計画だけでなく、もっと広い範囲のテーマ(食生活改善運動不足解消ゴミの出し方などなど)、地域と家庭の暮らし改造計画などのほうが、発表会でも見て楽しめると思った。
- (10) テーマは最初、とても難しく感じました。でも、具体的に活動していくうちに、自分たちのテーマが見えてきた。それが夏休み前の段階だった。もう少し早い時期に自分たちのテーマが見つければ、もっと時間を有効に使えたかなと思う。
- (11) 早い段階でテーマを絞ったほうがよかったが、テーマが広すぎて絞りきれなかった。夢を挙げるのはいいが、絶対実現不可能なものに取り組んでも意味がない。
- (12) 子育て環境改善計画ということで、少し堅いイメージがあり、最初どこから考えていけばよいのかわかりませんでした。クドバスの手法も初めてだったので、少し戸惑った。
- (13) テーマが大きすぎて、結果を1年で出すのか、来年度に引き継ぐのかがわからなくて、もう少し身近なテーマが良かった。クドバスにちょっと時間が掛かりすぎて、後半に時間を掛けられなかった。

2. 活動の進め方について

- (1) 皆に解かる言葉で、ストレートにわかりやすく説明して欲しい。
- (2) 月に一度でちょうどいいと思う。
- (3) 良いペースで進められたように思う。
- (4) テーマは大きいながらも、1回ごとの活動を行いながら、まとめることができた。
- (5) グループ内でたくさん話しをする機会が多かったのは、団結信頼を得て Good!! 来年も個人の結びつきを重視して、話す時間が長いほうがよいと思う。
- (6) 各グループのテーマが決まったら、すぐに進めれば後半がバタバタしなかったかもしれない。実際、私たちが活動し始めたのは、9月位からだだったと思う。
- (7) グループごとの活動は良かった。予定が調整できる方が活動しやすいと思った。
- (8) 進め方は問題ない。楽しく活動できた。
- (9) 個人的な反省だが、発表のまとめを担当してみて、もっと早くに取り掛かれば、グループみんなの意見を取り入れられたのと思った。
- (10) パソコンが各グループに1台くらい必要。最後には何か実績を必ずあげるなど、目標を作らないと空論で終わってしまう。
- (11) テーマが大きいわりに、月1回午前中の月例会では時間が足りない。かといって、みんな忙しいのでこれ以上の時間はなかなかとれないのが現状です。

- (12) 月例会以外の日に、発表前にもう何日か集まって、準備できればと思った。（他のグループはやっていたのかもしれないが。）
- (13) グループごとの活動を始めたのが9月だったのだが、6月くらいから活動にかからないと間に合わなくなってしまう。年末年始にもかかってしまい、忙しかった。
- (14) 3. その他
- (15) 色々なタイプの人たちと話せたことが自分の成長になったと思う。
- (16) 一年間の活動では、やりきれない部分が多いと思う。
- (17) 発表会に行政側が最初から最後までいて欲しかった。
- (18) 参加人数が少ないと盛り上がらないので、やはり参加が大切。初回は各人気持ちに温度差があるので、入り込みやすい、わかりやすいテーマ提示が必要。個人的には、地域を構成するのは個なので、個のあり方を育てるワークがいいのではと思います。学校で起きている問題は家庭の問題の集大成なので。行政がやっていることなので、最後まで行政が見守る姿勢が欲しい。
- (19) 11月からは、調査したことを冊子にまとめる作業でとても忙しかったけれども、楽しかったです。
- (20) 発表会は緊張して大変だった。何もかもが考えていたようなことではない活動で苦労した一年だったが、何とかやり遂げることができて個人的には満足している。
- (21) 4人だと、1人休んでしまうと3人になり、活動するのに不安になるので大変だった。発表会はずごく嫌で、意見など言えないと思ったのですが、前の方に観客がぜんぜんいなかったなので、逆によかったです。
- (22) 推進員の役割が明確でない。最後の報告書は推進員がやるのではなく、課のほうですべきでは？
- (23) お菓子とても美味しかったです。ありがとうございました。（エライ！）
- (24) 月曜日に集まるのはちょっと。なかなか来れる人は少ない様な気がします。今までどおり、金曜日のほうが良いのでは。
- (25) 安全冒険公園を作りたい→予算がなくてできない。
- (26) 実現できないのに、話し合ったり勉強したりするのは必要なのでしょうか？

テーマ3 「地域・若者交流」

① 学生の社会参画状況の検証

学生の地域活動参画力養成に関する研究

大内義昭

I. 研究テーマの設定

小学校・幼稚園教諭、保育士への就職を目指す学生の、地域の青少年活動や、学校教育支援などボランティア活動の実践を通して、社会参画養成を図ることを目的とした。

II. 研究の経緯

研究テーマの設定については、第二回会合（17年9/30）で提出された大内案が会員の賛同を得て第三グループの活動が実質的に開始された。そして、第四回会合（18年3/14）では「学生の社会参画力向上」について論ぜられ、学生を対象としたアンケート予備調査実施の必要性が確認された。次いで第五回会合（18年4/12）にて、アンケート調査のねらい、対象学生、実施時期を検討し、アンケート項目に関しては適宜ボランティア活動支援委員会や第三グループ所属メンバーの教員から意見を参考にしながら作成した。

III. 女子大学生の地域活動参加への意識調査（アンケート予備調査）の報告

1) 実施時期

平成18年7月11日から13日までの3日間

2) 対象学生

本学児童学科を主体とした1学年から4学年の学生187名

3) 主な調査項目

アルバイトや部活動の実態、学校生活満足度、地域活動のイメージ、地域活動参加の有無、ボランティア活動への関心、活動活性化に向けての意見等

4) 主な結果

- ・大学入学以前の地域活動への参加者は129名（69%）で、大学入学後も参加していると答えた学生は57名と、全調査学生の3割に達した。
- ・学校生活では、学業におわれて、生活のゆとりがないながらも、悩みを話せる友人関係に満足していることがわかった。また、大学入学後も地域活動に参加している学生に学校生活の満足度合いが高いことがわかった。
- ・児童学科の学生は、地域活動への参加に対するイメージも肯定的に捉えており、12項目中11項目に7割から9割の学生が好印象をもっていた。また、ボランティア活動への関心も高く、「子どもたちの世話や遊びへの支援」、「小学校での授業補助」、「乳幼児施設での保育補助」などは半数以上の学生が興味・関心を示していた。
- ・ボランティア活動活性化に向けての意見では、「気軽に参加できる雰囲気」や「授業時間割への配慮」に対する要望が8割を越えており、「活動を入試・就職時に評価する」や「必修授業扱いにする」といった要望は5割程度に留まった。

IV. 本調査に向けての検討課題

1) 本調査の実施について

① 実施要領

- ・アンケート対象者を本学人文学部所属の学生全員 約4,600名とする。

- ・実施時期は平成 19 年 5 月中旬とする。
 - ・実施方法については 1・2 学年の学生は基礎ゼミの授業時間、3・4 学年の学生は 3 年次ゼミや卒論指導の時間を割愛させて頂き、行う。
 - ・主な調査内容は、過去 1 年間の地域活動参加（ボランティア活動を含む）の参加経験の有無をもとに、参加学生と不参加学生の生活状況および心理的様相を比較検討し、参加促進または阻害要因を見出そうとするものである。
- ② 今後の検討課題
- ・地域活動の範囲を広げて、中学校や高等学校で実施している社会奉仕体験活動ならびに大学で実施している教員免許取得のための介護等体験実習をも含めるか。
- 2) 結果を本学研究紀要に投稿する。

② 子育てに取り組む学生とまち

学生の社会参画力養成に関する授業研究

齊藤ゆか

問題の背景

国際的ボランティアへの注目が高まる中、日本においても、地域再生やニート問題の対策として、青少年のボランティア活動力に期待が高まっている。しかし、「2001年社会生活基本調査」によると、青少年のボランティア活動の行動者率¹は、他の年齢層と比較しても最も低水準である。このような状況の中、2002年7月には中央教育審議会「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」の答申²が提出され、国においてボランティア教育や活動を積極的に推進する大学等や学生の取組に対する各種支援措置が講じられた。また、大学基準協会（2006）においては、大学評価の点検・評価の柱の一つに「社会貢献」が据えられた。このことから、高等教育機関において地域に開かれた大学づくり（地域交流・地域貢献等）や教育・研究における体験活動・社会貢献活動の意義がいかに重視されているか、伺うことができよう。

そこで、本研究の手順は、次のとおりに進めることとする。

まず、本学生涯学習研究所において、これまでの学生と地域との交流実践を辿り、学生を中心とした異世代間交流システムのコンセプトを提示すること。

次に、学生の社会参画力に関する授業研究「ボランティア活動論」（事例1、事例2）の授業展開の評価を試みる。また、授業実践（事例1）

¹ボランティア活動の行動者率は平均28.9%であるが、15～19歳は24.0%、20～24歳は19.7%、25～29歳は18.3%である。ちなみに、最も高い行動者率が高い年齢層は40～44歳で38.4%である。

²2002年7月に、中央教育審議会から「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」の答申が提出された。詳細は、

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyuo0/gijiroku/001/020702a.htm

において、学生の学びと経験の中の知の質的変容プロセスに接近し、考察を行うこと。

最後に、学生の社会参画の育成が出来る学習環境の整備と今後の課題を明示することとする。

1. 学生と地域との交流・協働実践の経過—生涯学習研究所を中心とした取組—

本学の生涯学習研究所は、1998年に開設されて以来、様々な自治体と連携して「生涯学習まちづくり」の活性化を実現してきた。その恩恵を受け、学生もいくつかの自治体との交流及び親交を図ってきた。例えば、埼玉県松伏町においては、まちづくり運動の一環として、学生とオリジナルの「よさこいソーラン節」を編曲し、その後、生涯学習研究同好会（通称「りりーず」、顧問：福留強）が中心となって活動を継続している。また、1998年から毎春「生涯学習フォーラム」を開催し、本年度で第10回目を迎える。その際、学生は毎年ボランティアスタッフとして活躍してきた。しかし、スタッフとしての活動は、基本的に学生の自主性に任せているため、活動の主として活躍する学生と、全く関与しない学生とに格差が生じた。また、学生は概して企画から参画していなかったために、補助的ボランティアや義務ボランティアとなるケースが課題としてしばしば取り上げられた。そこで、前年度から、生涯学習関連授業の延長上にボランティア有志を募り、学生自らが企画運営するイベント事業（子ども祭り、クリスマス会、ウォークラリー大会）を展開した³。

これが、子どもを中核として家族や地域を支援する、学生を中心とした異世代間交流システムのコンセプトである（図1）。

³ イベントの成果は、本学同研究所の学術フロンティア推進事業の研究実践の成果とした。

学生を中心とした異世代間交流システム
—4世代協働—

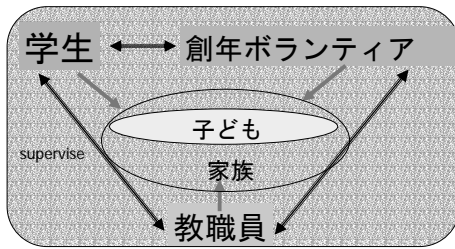


図1 学生を中心とした異世代間交流システム

また、企画の折には、学生と創年くらぶ（本学オープンアカデミーを修了した中高年ボランティアグループ）との協働を意図的に取り入れ、双方のニーズと不足点を補い合う仕組みを作り出した。

次項のボランティアの授業においても、上記のコンセプトに則って実施した。

2. 学生の社会参画力養成に関する授業研究

事例1：専門科目「ボランティア活動論」の授業研究

〈1〉授業概要

①授業の科目名

授業科目「ボランティア活動論」（前期2単位）は、本学の人文学部生涯教育文化学科1年の専門必修科目である。

②目的

本講義の目的は、次の3点であった。第1に、ボランティア活動の役割や意味を理解すること。第2に、内外の多様なボランティア活動の事例から、自らボランティア活動の創造・立案し、これらの作業を通じてチームワークやボランティア・コーディネーション能力、マナー等を形成させること。第3に、ボランティア活動とNPO、学校教育におけるボランティア学習等を学び、ボランティア活動の社会的役割やパートナーシップを構築していくこと、である。

③授業形態と受講者数・時限

授業は、本学の人文学部生涯教育文化学科専門科目1年、児童学科2～3年、約20名が受講。授業期間は、2006年4月～7月 全12回（1

回につき90分）、授業の時限は、木曜2時限（前期のみ）である。

〈2〉授業内容と学習形態

筆者が担当した科目の授業内容については、表1のとおりに進めた。（シラバスの変更あり）

表1 専門科目「ボランティア活動論」授業展開

	日時	授業手法	学習課題とテーマ	参加型学習のアクティビティ展開
第1回	4.4.	講義、発表	オリエンテーション	自己紹介、授業の目的、これまでのボランティア経験、個々人の発表（アイスブレイク）
第2回	5.1.	講義と演習	何故、ヒトはボランティアをするのか	最近の笑い、感動体験、ヒトとの関わり、個々人の発表
第3回	5.8.	視聴覚機器	意味ある自分と多様なボランティア	自分とは何か？意味ある自分、多様なボランティアを知る（ビデオ）
第4回	5.15.	講義と演習	非言語コミュニケーションと他者との関係性	非言語コミュニケーション、友人との共通性と類似性を10点見つける（対人関係トレーニング）
第5回	5.22.	ワークショップ（KJ法）	ボランティア・マナートレーニングPart 1	ボランティアを行う際のマナー（「ボランティアの悲劇」・「快適なボランティア活動術」）KJ法の利用
第6回	5.29.	ワークショップ（KJ法）	ボランティア・マナートレーニングPart 2	ワークショップとチームワーク学習、発表会と講評、
第7回	6.5.	発表会（ロールプレイ）と講評	ボランティア・マナートレーニングPart 3	指導者としてのロールプレイの訓練（グループによるプレゼンテーション）
第8回	6.12.	ボランティア事前学習	ボランティアの実践・計画において考慮すべきこと	生涯学習フォーラムでの役割分担を議論する（シミュレーション）
第9回	6.18.	ボランティア実践	生涯学習フォーラムへのボランティアとしての裏方参加	オンザジョブトレーニング
第10回	6.19.	ボランティア事後学習	ボランティア学習の意味と振り返り、NPO運営者者の学外スピーカーを招待	①ボランティア体験の振り返り、②ボランティアとは何か（パワーポイント）、③学外スピーカーの招待

第11回	6.29.	学社融合実践	豊かな出会いと別れ、自分たちの地域の探検マップを作成しよう	高齢者と若者との異世代間交流体験 ①健康の秘訣、②地域体験活動マップ作成
第12回	7.3.	課題解決型調べ学習	地域のボランティアセンターを訪ねよう	地域のボランティアセンターを訪ねよう(フィールドワーク)

注：ワークを取り入れた学習を灰色部分で示す。

授業は、「ヒトは何故ボランティアをするのか」を紐解くために、地域において自分には何ができるか、常に問い続けるものであった。その授業形態としては、テキストを用いず、毎回レジュメ等を記したプリントを配布し、視聴覚機器を多用しながら進めた。また、今期の授業は全12回であったが、そのうち、個人発表、対人関係トレーニング、ワークショップとチームワーク学習、ボランティア体験におけるオンザジョブトレーニング、課題解決型調べ学習、学外スピーカーの招待、異世代間交流体験等、講義の枠を超えて、学生の実践力が身につくよう参加型学習を最大限取り入れた。

参加型学習⁴とは、林(1990)、廣瀬ら(2000)、白石ら(2001)に詳しいが、体験学習、小集団学習、共同学習を取り入れ、「ワークショップ」という表現によって幅広く捉えられている。ここでいう「ワークショップ」とは、本来「職場」「作業場」「工房」を意味するが、通常一グループあたり4人～6人で編成した「小グループで意見交換や共同作業を行ないながら進める、参加型学習の技法を組み合わせた、一つの目的をもったもの」である(渡邊2002:224-225)。

毎回の授業内容については、表1を参照されたい。そのうち、参加型学習を積極的に取り込んだ内容は、灰色部分で示した。もちろん講義等において一般的基礎知識の取得も学習目標としてい

⁴ 参加型学習におけるアクティビティには、ワークショップのほか、グループ討議、共同作業、実験、実習、演習、実技、体験学習、KJ法、バズセッション、ロールプレイ、アサーティヴ・トレーニング、ブレイン・ストーミング、シンポジウム、フィルムフォーラム、パネル・ディスカッション、インタビュー、フィールドワーク、ゲーム、シュミレーションなど、各種の創造的な多種多様な活動が含まれている(渡邊2002:224-225)。

るため、一方的な授業であっても学生の集中が継続するよう、聞き手のフィードバックや、ビデオやプロジェクター等の機器の活用、プリントへの記入等のワークの取り入れに努めた。また、参加型学習の際は、学習者同士の相互理解やコミュニケーションが促進されるように、可能な限り意識的に学習支援を行なった。

尚、毎回の授業後には、「振り返り」メールを提出するように促し、授業を受けて、「どんな新しい発見があったか」「どう考えたか」「自分としてはどうしていきたいと思ったか」等の学習者個々人の中に起こった「気づき」や「変化」を重視した。また、学生の「振り返り」については、次の授業で取り上げ、他の学生の考えや変化について認識し合う機会とし、次の学習へのステップとした。

次項は、これら学生の「振り返り」の意見を分析材料としながら、特徴ある授業を取り上げ、学生の知の質的変容を把握したい。

〈3〉ボランティア学習の評価と学生の質的変容プロセスへのアプローチ

①コミュニケーショントレーニング(友人との共通点探し)

第1回～第4回までは、ボランティアの初期段階であった。ここでは、「言語・非言語コミュニケーション」に関わり、対人関係トレーニングを実施した。初回は、個々人におけるボランティア体験を一人ひとり発表するものであったが、4回目の授業では「対人関係トレーニング」を取り入れた。これは、タイプの異なる2人がペアとなり、他者との共通点を5点以上探し出して、コミュニケーションを深めるゲームであった。学生の大半が、「苦戦した」(K氏、T氏)「普段一緒にいないタイプの子と話し、新鮮だった」(A氏、N氏)の意見も出されているが、「第一印象も大切だけれど、質問や会話をすることで、見えないその人の部分も見えてくる」(T氏)、「相手の内面を知る意味となった」(A氏)等の意見があり、本来的な意義を自らの問いの中で見出す場作りとなった。

②ワークショップ形式によるマナートレーニング(グループ議論とロールプレイ)

第5回～第7回においては、KJ法を用いたワークショップ形式によるマナートレーニングを行なった(写真1)。



写真1 学生のプレゼンテーションの練習の様子

目標は、第8回生涯学習フォーラムに、ボランティアスタッフとして参画する事前訓練を行なうためである。まず、様々な討議方法の中で、KJ法による意見の取りまとめ方と、民主的なルール作りを行なうためのチームワーク学習を行なった。漠然とボランティアのマナーといっても、ボランティア自体未経験なものが多い中で、意見交換は困難となっていた。しかし、グループごとに、募金活動等のテーマを想定し、場面を明確にすることで、徐々に意見も活発となった。各グループで発表の際には、「自分たちはボランティアのリーダーであり、他のボランティアにそれを説明する会」という設定をし、他者に自分の意見を伝えるプレゼンテーションの訓練(ロールプレイ)を行なった。その際、グループごとに、他のグループに対して講評ができるよう「傾聴ボランティア」の重要性も強調した。このことを通じて、「ボランティアは自己満足でいいというものではない、自分がよければいいというものでもない、する人・される人、双方が気持ちのいいものでなくてはならない」(K氏ほか)という意見が出された。

こうした活動を通じて、学生の中から見出したキーワード；「挨拶」「笑顔」「敬語」「責任」「無償性」等が挙げられ、学生のボランティアへの認識も高まった。

③ボランティア体験：「生涯学習フォーラム」へ

の参画⁵(事前-事中-事後)

ボランティア体験当日の1年生の役割は、「案内係」「受付係」「参加者対応係」「弁当係」等、スタッフの中でも裏方的存在であった(写真2)。N氏によると、今回のフォーラムを通じて、「『社会性・倫理性』『判断力・決断力』『傾聴能力』を学ぶ場となった」と述べている。学生の意見を、彼女の3つのカテゴリーに当てはめると、次の点において学びがあったようである。第1に、「社会性・倫理性」とは、マナー学習であること。言葉遣い、態度、接客方法、一人の行動が全体の評価に左右するという、対外的認識を深める場となった。第2に、「判断力・決断力」は、リーダーである先輩の指示に従い、自分も先輩のようにテキパキと仕事をこなしたい、という目標が定まる場となったこと。第3に、「傾聴能力」については、一参加者として、講師を盛り立てる役割であり、発表者の意見を聴いて、自分も取り組んでみたい、という意欲を高める場となったことである。このように、強制的ボランティア活動を通じて、各々にどのような深化があったか、「振り返り」をすることで、活動欲も一層高まる機会となった。



写真2 生涯学習フォーラムの場面

⁵ フォーラムのリーダーとして活躍したのは、児童学科生涯学習指導者コース4年生である。彼女らは、ワークショップで今回のイベントに対する目標及びルールを決定し、後輩に伝えた。ボランティア目標とは、①楽しいこと、②意味あるフォーラムにすること、③責任をもって最後まで行なうこと、である。また、守るべきマナーとしては、①目標を頭に入れる、②言いたいことはきちんと発言する。③提案型で行なう、④時間を守る、⑤与えられた仕事は最期まで、であった。当日、ボランティアスタッフ約40名は、何度も目標及びマナーを復唱し、事前にやるべきことを確かめ合った。

④学社融合の試み：異世代間交流で地域マップ作成

フォーラム以降、「自分たちのまちのマップ作成をしたい」という意見が出されていたが、本授業は、大学の授業と松戸市公民館の成人講座⁶の一部を融合させた学社融合の試み⁷であった。全人数は、学生20人と高齢者約20人であった。成人講座受講者には、通常の大学授業より30分早めに、「異世代における取組の意味づけ」を説明した。予めマップのテーマを決めていた学生が、途中から授業に出席し、グループに分かれて、90分の授業の中でテーマに基づく松戸のマップ作成（食べ物マップ、遊びマップ、史跡マップ等）と発表を行なった。学生は、慣れないながらも、成人講座受講者に最大限耳を傾け、熱心に議論に加わった。一方、成人講座受講者も、「うれしくて・・・」「楽しい時間」「ハラハラ、ドキドキ」「刺激的」「新しい経験」「学生の考えが身近に」と感想を寄せる等、キーワードを拾い上げるだけでも、学社融合及び異世代間交流の効果の高さを理解することができよう（写真3）。

成人講座修了後、受講者は「大学生、大学の先生との交流を持てる講座があると学びあえる」「学生さんと一緒に少しでも若返りたい」との意見が寄せられていた。こうした地域の人々における学習ニーズを受け止め、今後も高等教育における、学社融合を実験的に進めていく意義は大きいものと思われる。



写真3 学生と中高年との活動の場面

このように、異世代間交流のコンセプトに基づき、学生の参加型学習方法を取り入れることによって、学習の学びと経験に成果がみられた。しかし、授業を学ぶ以前から、ボランティアを経験していた学生と、経験のない学生に、学びの深まり度合いに差が生じ、今後、経験の少ない学生にも、自分を高める場の設定と自信をつけるチャンス等を、意図的に促していきたいと考えている。また、今後の研究手法としては、学生の「振り返り」を継続的にデータ化し、カテゴリーごとに生成した授業の学びの中における変化を客観視する解釈方法を構築したい。さらには、1年で入学した学生が、卒業までの4年間に、どのような変化と成長があったのか、ロンジチュージナル等の手法も取り入れ、研究を進めたい。

〈4〉授業の評価と課題

以上、本報告書は、学生と地域を結ぶ意義を明らかにするため、筆者が担当した「ボランティア活動論」の授業を素材として研究を進めた。

同授業において、筆者が最も重視したのは、異世代間交流のコンセプトに基づいた年齢や性別、人種の異なる地域住民との共生社会において、自分の存在意義を認識し、「ありがとう」という、感謝の気持ちにこめられた思いを深化させることであった。また学生自身が、ボランティアスタッフとして、企画運営から参画する経験を重ねることで、学生の主体性、創造性、意欲を培いながら、「ヒトは何故ボランティアをするのか」、自分なりの答えを見出すことであった。こうした学習を通じ、学生の地域への関心度は高まり、ボランティア活動を行なう上での基礎づくりに、一定

⁶ 本成人講座は、松戸市教育委員会主催の「心豊かに、身体ハツラツとするために」という全7回講座（2006年5月～7月実施）であった。講座受講者の平均年齢は、60歳～70歳が大半であった。

⁷ 「学社融合」とは、学校教育と社会教育とが融合を行なうという狭義の捉え方があると同時に、広義には、社会の様々な教育・学校教育がその一部を共有したり、両者共有の事業を行なう等して、より高い次元の新たな教育・学習活動をつくりだすべきものなのである（山本2001：9、清水1996：56）。こうした実践は、生涯学習社会を目指して学校教育と社会教育の双方からメリットを模索する中で、栃木県教育委員会が実施した「学社連携・融合推進事業」研究（1993～1995年）から始まった。その後、2002年度から初等・中等教育の「総合的な学習の時間」が始動され、今日、この動きは全国各地で展開されている（林1990、奥村、貝ノ瀬2003、真壁2003、岸2005）。しかし、学社融合は、これまで学校教育を中心としたものが中心で、高等教育機関（大学）との学社融合についてはあまり論じられてこなかった。

の成果を得たものと思われる。

しかし、実際には、半期間の授業では、学生はボランティア活動に触れたに過ぎず、活動への継続も困難となった。具体的には、①授業の時間不足（半期のみのため）、②学生のボランティア経験不足、③学生の活動の継続の困難さ、④地域における大学への期待の肥大化と、一部の学生に依頼集中等の課題、⑤ボランティア体験活動及び学外活動の評価の問題が生じている。こうした課題を見直し、今後の「ボランティア活動論」の授業のあり方について若干の提示をしたい。

第1に、授業時間不足の解消のため、通年にわたりボランティアの学びの機会を提供するという。その際、社会・地域のニーズに即したボランティア体験プログラムを展開することで、学生生活の中にボランティア活動を浸透させ、定着させることができると思われる。

第2に、全学的にボランティア学習を進められるよう、カリキュラムの改善を図ること。文部科学省（2005）は、地域教育力再生プランとして、地域の大学・企業等と積極的に連携を図りながら、地域資源（大学や企業等）を活用したボランティア活動の全国展開を推進する「地域ボランティア活動推進事業」を進めている。地域で学生ボランティアが定期的に活躍することによって、地域再生に役立つ上、結果的に大学評価を高めることに繋がるであろう。

第3に、就職に当たっても、ボランティア活動等の経験いかに問われる時代となっていることから、活動前後の学習経験を定型化し、ボランティア体験活動も、単位化に結びつけられる方向を探ること、である。

事例2：教養科目「人間の心と生き方；ボランティアをキャリアに活かそう」の授業研究

〈1〉授業概要

①授業の科目名

授業の科目は、教養科目の「人間の心と生き方Ⅰ」のうち、「ボランティアをキャリアに活かそう」を科目名とし、サブタイトルを「小さな経験とヒトとの出会いを大切に…」とした。

②目的

本講義の目的は、次の3点であった。第1に、ボランティア体験をキャリアに生かす方法として、自己との向き合い、他者との関係性の構築を行なっていくこと。第2に、ボランティア体験（事前・事中・事後）のプロセスを通じて、自己発見の機会を増やすこと。②地域における問題を直視し、課題解決型学習法を学ぶこと、である。

③授業形態と受講者数・時限

授業形態：教養科目・1年～4年全学科の選択、
受講者数：90名、時限：木曜1時限（後期）

④授業内容と学習形態

本授業は、10月～1月までの13回の講義及び演習・実践を含む授業であった。

本授業では、学生の社会参加養成を行うため、次の体験的プロセスを意識的に取り入れた。すなわち、自己覚知→対人関係トレーニング→学外スピーカーの招待（世代間交流体験）→ボランティア体験→課題解決学習→キャリアアップである。

〈2〉授業内容

10月～1月前の4ヶ月間においては、月ごとに次のような目標を掲げた。

10月は「探す・みつける・考える」：ボランティアから何を学ぶかについて、自己の振り返りを中心とした自己発見の機会とした。11月は「企画する・体験する」：松戸市内外のボランティア団体との出会い機会を設定した。また、学生自身が企画したボランティア体験学習を行ない、他者との関係性をもつ機会を増やした。12月は「プレゼンをする」：学生間でカード方式の地域の課題解決学習を行なった。1月は「ふりかえり・向き合い」：学習や活動の振り返りを行ない、ボランティアをキャリアに活かす方向を見つめなおすことである。

具体的な学習シラバスは、表2のとおりである。

表2 教養科目「ボランティアをキャリアに生かそう」の授業展開

<p>10月:探す・みつける・考える</p> <ul style="list-style-type: none">* これまでの生き方を振り返る, 自分史づくり(ライフライン)* 自分の能力・技術について考える, なりたい自分, 必要とされる人間ってどんな人物像?* ボランティア体験の導入(グループでルールづくり)→グループごとの発表会* ボランティア活動日 第1回
<p>11月:企画する・体験する</p> <ul style="list-style-type: none">* ボランティア活動日 第2回* ボランティア団体を知る・出遭う(受け入れ先のキャッチ パート1)* ボランティアの責任, 要求と権利* ボランティア体験の振り返り方法(事後資料の書き方)
<p>12月:プレゼンする</p> <ul style="list-style-type: none">* ボランティア活動団体を知る・出遭う(受け入れ先のキャッチ パート2)* 今日的課題について議論する(課題解決学習の方法)* ボランティア活動を開催したい内容の企画→グループごとの企画発表会
<p>1月:ふりかえる・向き合う</p> <ul style="list-style-type: none">* ボランティアレポートの書き方と方法(自分との向き合い)* ボランティアをキャリアに活かそう(振り返り)

〈3〉授業評価と課題

授業の評価は、提出されたレポート(ボランティア体験の事前レポート, 事後レポート)各2部、及び、次の3つのレポート提出を課した。

- ① 教科書『知られない愛について』(岡知史, 1991年, 大阪ボランティア協会)について一点選び, あなたの共感した点を述べよ。(A4レポート用紙(1200字), 横書き, 1枚以上)
- ② ボランティア活動においては, どのような技術・能力が必要であるか(箇条書き・10点以上), それは, どうして必要だと考えるか?(A4レポート用紙(1200字), 横書き, 1枚以上)
- ③ ボランティア活動を通じて, あなたはどのよ

うな点を身につけ, キャリアに生かしていきたいと考えていますか。(A4レポート用紙(1200字), 横書き, 3枚以上)

以上を通じ, 今後は学生の授業レポートの分析を試み, 学生の社会参画力を全学的に取り組むための, 学内の体系化と地域内外組織とのネットワークを具体的に図っていくことに力点を置いていきたい。

また, 筆者自身の課題としては次の2点がある。第1に, 学生のボランティア体験におけるリスクマネジメントを明確にして行うこと, 第2に, 授業における板書や視聴覚機器の活用を, 大人数であっても分かりやすい授業方法の改善を図ること, である。

3. 展望:社会参画力を養成するボランティア学習プログラムの展開と今後の研究課題

学習プログラムには, 短期・中期・長期の事業計画がある。国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(2001)によれば, 学習プログラムに必要な項目として, 「事業の目的」, 「実施主体」, 「参加対象・定員(学習対象者別)」, 「学習期間」, 「学習時間(回数)」, 「学習の場所」, 「学習目標」, 「学習のテーマ」, 「学習内容」, 「学習形態」などが挙げられる。

そこで, 他大学の事例から学んだボランティア学習の履修の流れを参考にして, 本学の学習プログラムの展開も考えてみたい。その具体的内容とは, 次のとおりである。

「情報収集・相談」⇒「計画」⇒「ボランティア活動の実施」⇒「報告」の学習プロセスを学生が主体的に行い, 履修のバックアップを大学ボランティアセンターと教務課が担う。4年間の学生期間中には, 上限8単位までとされている。

以上は, 学生の社会参画力を養成するボランティア学習の履修プロセスに過ぎない。しかしながら, 今後は, 大学開放による社会貢献や, 地域再生の推進を図る必要がますますあるものと思われる。そのためには, 次の2点に重点を置き進めていく必要がある。

まず, 少子高齢社会時代においては, 学生のみならず, 地域の人々にも, ボランティア学習の機会を与えることである。それは, 地域の有能な人材を養成及び発掘するチャンスを作ることによ

って、地域の人々の、大学への協働関係を深めるきっかけになるからである。

次に、地域資源の宝庫である大学を核とし、産学官民連携事業の展開等、幅広く学社融合を進めることである。特に、市民大学を卒業したシニアの大学入学希望者の受け入れの体制化、及びシニアも資格取得するために通信教育とのタイアップ等、社会教育（市民大学）の高度化を方向づける、高等教育機関との融合事業も展開が考えられるであろう。

今後も、上記の方向性を展望し、学生だけでなく、シニアも含め、社会参画力が培われるような実践と研究を継続したい。

尚、本研究は、齊藤（2006）、齊藤・神谷（2006、2007）を加筆・修正した内容を簡略化して、報告していることを付記しておきたい。

【引用文献】

- 林美樹（1990）『学生参画とクラスワークの創造』学文社。
- 廣瀬隆人，澤田実，林義樹，小野三津子（2000）『参加型学習の進め方』ぎょうせい。
- 岸裕司（2005）『中高年パワーが学校とまちをつくる』岩波書店。
- 真壁静夫（2003）『新・学社融合の実践』新風舎。
- 松戸市（2006）「公民館と地元大学との連携の在り方について」（松戸市公民館運営審議会答申）
- 文部科学省（2005）「地域教育力再生プラン（地域ボランティア活動推進事業）」。
- http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/houshi/05010602/001.htm. 2006年9月10日アクセス。
- 奥村俊子，貝ノ瀬滋（2003）『子ども・学校・地域をつなぐコミュニティスクール』学事出版
- 齊藤ゆか，神谷明宏（2006）「高等教育におけるボランティアサポート体制の評価と支援方策」『聖徳大学人文学部研究紀要』17号，pp. 55-62.
- 齊藤ゆか「『学社融合』社会における高等教育の役割（その1）—学生と地域を結ぶ意義—」『聖徳大学FD紀要』No. 1, pp. 69-82.
- 清水英男（1996）「地域における生涯学習推進と学社融合」『日本生涯教育学会』年報第17号，

pp. 43-61.

白石克己，金藤ふゆ子，廣瀬隆人編（2001）『学習プログラムの革新』ぎょうせい。

渡邊洋子（2002）『生涯学習時代の成人教育学』明石書店。

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
2001『平成13年度 学習プログラム立案の技術』。

山本恒夫，浅井経子，坂井知志（2001）『『総合的な学習の時間』のための学社連携・融合ハンドブック—問題解決・メディア活用・自己評価へのアプローチ—』文憲堂。

学生による「子育て支援研究」教育効果の研究

西村美東士

本研究に対して、「学部の、しかも1年生に研究ができるのか」という疑問はよく聞く。実際、その教育実践における困難は大きなものがあった。

しかし、本研究で対象とした本学学部学生は、子ども支援や子育て支援に関心をもち、そこに就職しようとする強い意志をもつ者が多い。このような知見と熱意が確かな青年集団が、本研究に参加することの意義と必要は大きい。

われわれは、「大学授業において、学生に主体的な研究能力を身につけさせる」という先駆的な意義に鑑み、あえてこの実践、研究を試みた。

研究Ⅰ 出産・子育ての自己決定能力を育む大学授業の方法と効果

1. 目的

女子学生が、「子を産む性をもつ者」としての望ましい社会化を達成するためには、どのような授業方法が効果的であるのか。

本研究では、クドバスを活用した「出産自己決定マニュアル」作成をとおして、「子育てまちづくり研究」に参画させることによる効果を検証しようとした¹。

本研究では、さらに、クドバスの次の特徴に注目した。

[参画] = 学習者が獲得したい能力を、学習者がリスト化することができる。これは、本研究でいえば、「女子学生自身が出産・子育てに必要なと考える能力を、学生自身の手によってリスト化することができる」ということになる。これは「参画」の行為にほかならない。このような参画型学習による、学生の社会化に向けた気づきの効果を分析したい。

[協働] = 学習者同士の協働によって作業を進

めることができる。これは、本研究でいえば、「学生同士の協働や、教師との対等な対話によって、作業を進めることができる」ということになる。とくに、現代青年の日頃の交友関係とは異なる、学生同士の「研究仲間関係」のもつ効果を分析したい。

[主体] = 実践現場からの必要性が尊重されるシステムであるため、学習者が指導者に対して主体的に関わることができる。これは、本研究でいえば、「子を産む性をもつ女子学生自身の希望や不安をていねいに汲み上げるため、学生が『教師から答を教わる』のではなく、『わがこと』として思考し、教師と対話することができる」ということになる。本研究では、とくに、そのための教師の指導機能のあり方と、その効果について検討したい。

2. 方法

研究対象とした授業は、2006年度前期児童学科生涯学習指導者コースの専門科目「学習情報の提供と相談—とくに学生や青少年の社会参画支援のために—」である。受講学生は7名であった。

本授業の半期をとおしての進行は、大きくは、次の3つの順に行なった。

- A 学習情報提供、学習相談の理解と教育的意義
- B クドバス「学習相談能力」リスト図作成
- C クドバス活用による「若い女性のための出産自己決定マニュアル」構成企画

以下、それぞれA、B、Cと呼ぶ。

研究方法は次の①、②、③で行った。

①クドバス成果の検討

クドバス成果の検討の方法は次のように行なった。

Cにおいて、学生全員にスキャン式の白板の前に出て来させ、そこで学生同士が話し合いながら作成した成果「出産自己決定に必要な能力」リスト図と、これをもとにした成果「マニュアル構成」(表1)を検討した。

学生の記述内容の検討は次のように行なっ

¹ 詳しくは、次稿を参照されたい。西村美東士「出産・子育ての自己決定能力を育む大学授業の方法と効果—女子学生(未来の母親)の社会化を支援する技法」、聖徳大学FD研究紀要『聖徳の教え育む技法』1号、2006年。

た。

②学生の記事内容の検討

毎回、その授業で気づいたこと、感想などを、学生にインターネットをとおして書き込ませ、そのなかで積極的に記述した4人について集約した結果について、各テーマの横断的な特徴や、同一学生のテーマによる変化を分析した。その際、各記述内容に表れた学生の気づきについて、下線を引いた象徴的な言葉から、対自己（対自）、対他者（対他）に分類した。この分類は、拙著「ワークショップ型授業の構成要素とその効果—学生の自己決定能力を高める授業方法」における分析方法に従ったものである。また、その文脈から、「自分はどうか」という意味の記述が含まれている場合は、「能動」として検討した。

③教師の指導行為の分析

教師の指導行為の分析は次のように行なった。

毎回、音声記録と映像記録を取り、教師の発言と学生の反応及び彼らの自己表現を対照して分析した。そのことによって、教師の指導行為のどこがどのように彼らの気づきに影響を与えるかを明らかにしようとした。

また、指導行為が発揮する指導機能を、役割提供、表現支援、評価受容、課題解決、揺さぶりの5つに類型化し、それぞれの類型とその効果について検討した。

その際、発言ごとに発言文字数と実際の秒数を算出し、5文字1秒と想定して発言にかかったと思われる時間を仮に割り出し、これを実際の秒数から差し引いたものが5秒を越える場合に、「空白時間」として記録した。

「空白時間」は、学生同士の協働のための時間である場合と、学生個人の「自己内対話」のための時間である場合の2通りが考えられる。前掲著において、「今、何か考えがまとまりそうと思っているときに別のことを言われてわからなくなったりした」という学生の記事を取り上げ、私は、「ワークショップでの対他者の体験だけで自己を質的に高めることはできない」として、「自己内対話をどう促すかという教育的視点」の必要性を提起した。その意味から、空白時間も重視して分析した。

本稿では、教師の指導行為については、AからBのクドバス能力リスト作成へ移行させたときの授業を採り上げ、空白時間も含めて、その効果を示した（図1）。

3. 経過

(1) 出産自己決定における対他者関係の位置づけ

学生同士の協議により、「夫や親と協力する」を最重要の「仕事」として位置づける結果となった。身近な人々との協力関係を築き上げることを、自己決定のための条件として認識したことの意義は大きいといえる。

学生01は、授業の進行（A→B→C）に伴い、対他の出現率が、1/1件→1/4件→3/3件と変化している。クドバスで能力リストを作成するBにおいては、余裕がなかったため、「大変」「楽しい」という「即自的」な言葉が多かったと推察される。しかし、その能力リストを活用してマニュアルを作成するCにおいて、「出産はまわりの人の支えが重要」とし、それと関連して「子どもをおろす原因」にまで考えをめぐらせようとしている。これは、「人の意見を取り入れることや意見を聞くということをすごく大事に感じた」という学生01の記事に示されているクドバスの「協働」がもつ効果の表れとしてとらえられる。

(2) 自己内の対話を促進する効果

クドバスでは、1人でおおよそ20枚もの「能力カード」を書かなければならない。そのカード書きの時間は、学生に対して「自己内対話」を促す効果があると考えられる。

大学授業において、教師の発言のノート録りだけに終始してしまう学生に対して、ある仕事に必要な能力を自己の思考内で「分解」して書き上げさせることは、重要な教育効果をもたらすものと考えられる。

とくに保育士、教員を志望する学生に対しては、出産自己決定のために必要な能力として「産もうとする態度がとれる」という「正解」を書いて終わりにしてしまう態度を卒業時まで改めさせなければ、子育て支援者としての資質として問題があると言わざるを得ないと考える。

また、職場の課題解決のための研究は、対他者体験だけでは進めることができない。ときには孤独な自己内対話が必要になるであろう。正解が与えられない課題について、職業生涯にわたってこれを研究し続けようとする態度は、専門的職業に就こうとするすべての学生にとって求められるものと考えられる。

(3) 課題・目標の自己設定、共同設定による効果

クドバスでは、人から教えられた必要能力ではなく、自分自身が必要と考える能力をカード

に書き込む。また、メンバー同士で職場の問題を話し合い、共通理解を図った上で、ワークがめざすべき課題を共同で設定する。

大学授業においても、このように、教師は課題提示という指導行為により、役割提供機能を発揮するが、ワークを行なう学生の希望に応じて柔軟に課題を設定することができる。

学生の記述内容において、「楽しい」という言葉の出現頻度が高いのは、このようなクドバスのもつ「参画機能」に依拠するものと考えられる。

4. 結果

クドバスの「他者との関係や職場における自己のもつべき能力の客観的な位置づけ」、「自己内対話の促進」、「課題・目標の自己設定、共同設定」という機能の面からいえば、「子を産む性をもつ者」としての女子学生の望ましい社会化を支援するためにも、効果的な技法であることは明らかといえよう。

しかし、学生の記述内容の分析においては、「能動」については、授業がAの講義型であったときのほうが多い（7/9 件→2/13 件→3/9 件）。講義型のほうが建前の記述になるということも考えられるが、いずれにせよ、能動（ここでは「自分はどうか」）に向けた気づき促進効果の面では、少なくとも女子学生に対する今回研究対象とした授業においては、効果が薄かった可能性がある。

5. 課題

われわれは、親の子育て学習の流れについて、「問題解決のための個人学習」→「自分の子育て行動に対する気づき」→「親の会や地域社会における仲間との出会いを基礎にした集団学習」→「親の子育てまちづくりへの参画行動」という想定をしている。これを、青年の社会参画までのプロセスとして言い換えれば、「仲間づくり」→「その仲間との協働」→「社会への参画」ということができる。現在の青年への社会の側の期待も、これと一致するといえよう。

クドバスも同様に、「社会」の一つとしての職場の抱える現実の問題を協働で解決しようとするものといえる。この点で、女子学生の「子を産む性をもつ者」としての社会化支援は、大学授業においては、大きな困難を抱えていると言わざるを得ない。それは、出産のもつ個人的側面はともかく、社会的側面については、今や多くの女子青年にとって魅力のないもの、「他

人事」になってしまっていると考えられるからである。

そういう状況の中、「子育てまちづくり」への参画は、出産、子育てが、社会に対しても自負できる行為として輝きを取り戻すための一つの有力な要素と考える。

クドバスの活用についても、それを学生たちの実際の社会参画と結びつけることによって、大きな効果を上げることが期待できるといえよう。

この意味からも、市民とともに、女子学生が、クドバスなどによる協働参画型学習をとおして、研究面などから実際の「子育てまちづくり」に参画し、ひいては、出産、子育てに夢をもてる「未来の母親」として成長するよう効果的に支援する方法を明らかにする必要があると考える。

表1 「若い女性のための出産自己決定マニュアル」構成

第一章「いい夫を見つける方法」				
(1) 夫婦の協力が何?	1-2A	1-3A	1-4B	1-8C
(2) 苦しいときこそチャンス!!	1-1A	1-7C	1-9C	3-3B
(3) 自分や夫を育ててくれた親に感謝	1-5B	1-6B		
第二章「子どもを産んでますますリッチ」				
(1) 一人産むといくらかかるか?	2-1A	2-2A		
(2) 子育て家計術	2-3B	2-4C	5-6C	
第三章「頼りは子育ての先輩ゆっくりゆったり子育てを」				
(1) 医者へ聞くこと	3-1A	4-1A		
(2) 親へ聞くこと	3-2B			
(3) 近所の先輩へ聞くこと	3-5C	5-4C	6-2A	
第四章「すてきなお母さんになってね」				
(1) すてきなお母さんって何?	5-1A			
(2) 子育て料理術	5-3B			
(3) 子育てフィットネス	5-5C			
第五章「最強リラックス法教えます」				
(1) 妊婦ヒーリングリスト～音楽・アロマetc	3-4C	4-3C		
(2) 悩みは、はきだせ!	6-4B			
第六章「地域で子育てする」				
(1) 子育て支援って何?	4-2B	6-1A	6-3B	
(2) 大切な地域医療	5-2B			
(3) 仲間とつくりよう子育てのまち	6-5C	6-6C		

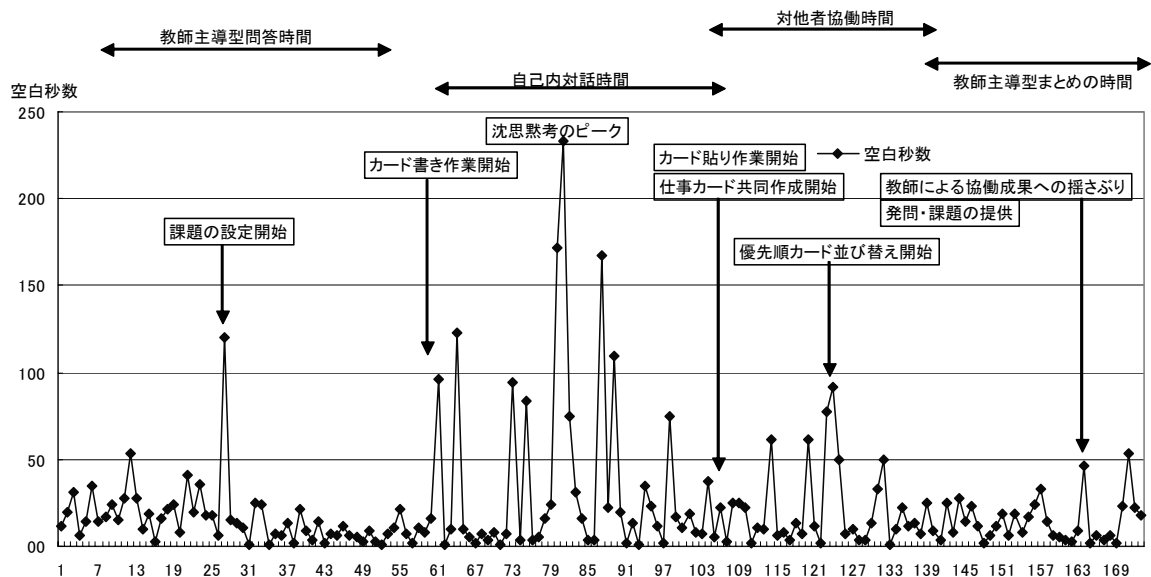


図1 教師の指導行為と「空白時間」

研究Ⅱ 学生の社会化支援の観点に立った「子育て支援」教育の研究

1. 目的

本研究では、学生自らが、授業だけでなく、研究活動にも参画し、卒業時には社会に通用し、社会で自己を発揮する能力を身につけ、群れから離れて社会に「一匹で」飛び出していけるよう、学生の成長を促す効果を明らかにしようとした²。

2. 経過

授業の目標については、現代学生の社会化過程における困難性の理解を踏まえ、次の3つを受講学生に対して提示した。

- ①親の気持ちがわかり、親や大人と向き合い、子育てを支援することができるようになる。
- ②親たちが地域や親の会で積極的に活動し、主体的に参画することの意義を知っている。
- ③まちづくりや社会全体の観点から、子ども支援を考えることができるようになる。

希望する「自由課題」に応じて各グループに分け、すべてのグループに、次の3つの研究課題を提示した。

① 親の子育て研究

以下のとおり、個人課題とグループ課題とを提示した。

個人課題＝年表作成、子育ての喜びとうれしかった時、子育ての悩みとつらかった時、など。
グループ課題＝他者の「個人課題」研究成果とあわせて一覧表をつくって比較し、一致点と相違点を見いだす。

② 親の会研究

調査内容記録のための様式例として、表1を示した。

注意事項としては、「被調査者の承諾を得た上で、なおかつ、相手のプライバシーを守ること。個人情報情報を他に流出しないこと」を挙げた。

③ 自由課題研究

研究方法としては、学生に次のように示した。

見取り図、マップ、チラシ、ポスター、進行表、年間計画表、まちの人材リスト、グラフ、文章などの研究成果のまとめ方が考えられる。研究と同時進行で、とりあえず誰かがこれを試作し、その後、グループワークとして、研究で

得た知見をもとにこれを改善していく。

研究課題としては、事前に記述させた学生個人の関心をもとに、教師が次の研究課題として編成して提示し、学生に選択させた。

- (1) ネットコミュニケーション研究
- (2) 三世帯家族代替え方策研究
- (3) 親の相談したい内容と対応方法研究
- (4) 安全冒険公園づくり研究
- (5) 親子交換日記の意義と方法研究
- (6) 公民館・児童館子育て支援研究
- (7) 親子参加イベント・施設研究
- (8) 親子カフェ開発経営計画研究
- (9) あいさつ促進指導法研究
- (10) 子どもの自己決定権拡張研究
- (11) 子どもが愛しくなる方法研究
- (12) 親と子どもの居場所づくり研究
- (13) 地域親密化あの手この手研究
- (14) 母親たちによる起業計画研究
- (15) 父親の子育て参加支援研究
- (16) 父親の地域活動開発研究
- (17) 親子参加レクリエーション研究
- (18) 子どもを取り巻く環境網羅的把握研究
- (19) 親子のコミュニケーション研究
- (20) 親子自然体験研究
- (21) 指導者と保護者間の連絡ノート研究
- (22) 母と娘のいい関係研究
- (23) 親離れ、子離れ研究
- (24) 親子関係にもたらすペットの意義研究
- (25) しつけの悩みと解決方法研究
- (26) 子どもの病院研究
- (27) 親の権利保護と子どもの成長の両立に関する研究
- (28) 親子・子育て支援商品開発研究
- (29) 田舎と地域の子育て環境比較研究

結果としては、研究グループが成立しなかった課題もあった。逆に、学生が上記リストとは別に新たに希望して採用された課題(「ヤンママの生態学研究」など)もあった。

3. 方法

調査および分析は、以下のデータを対象に行なった。

- ① 学生の記述内容(自己表現)
- ② 学生の研究成果
- ③ 音声・映像による授業記録

学生の記述内容の分析は次のように行なった。毎回の授業ごとに、パソコンまたは携帯電話

² 詳しくは、次稿を参照されたい。西村美東士「学生の社会化支援の観点に立った子育て支援教育の研究」、聖徳大学生涯学習研究所紀要『生涯学習研究』4号、pp. 49-62、2006年3月。

話から、インターネットのBBS(電子掲示板)に、「授業中や研究活動中に気づいたこと」または「研究活動報告」を書き込むよう指示した。この内容を類型化して分析を行なった。

学生の研究成果の分析は次のように行なった。次の研究成果を各グループで作成、提出させ、内容を検討した。

- ① 「自由課題に関する問題点と解決策」(図解)
- ② 中間発表における投影資料(図表等)
- ③ 最終発表における投影資料(図表等、予定)

また、個人に対しては、次の課題をレポートとして提出させ、内容を検討する。

- ① 「子育て支援研究の意義と課題」(文章記述)
- ② 研究論文(選択課題)

音声・映像による授業記録の分析は次のように行なった。各回の教師の発言と学生の反応、彼らの自己表現や研究成果を対照して分析した。そのことによって、教師の働きかけのどこがどのように彼らの社会化に影響を与えるのかを分析しようとした。

本稿では、「親の子育て研究」、「親の会研究」、「自由課題研究」に関する中間報告における投影資料を用いて考察する。

4. 結果

(1) 親の子育て研究

中間発表の段階では、一覧表にさせることによって、親の間の共通点、差異などを、明らかにすることができたと考える。しかし、それをどのように整理したらよいのかということが学生には難しかったのであろう。

これに対して、グループ04が、各調査項目ごとの「まとめ」を試みていることがわかる。しかし、そのまとめ方には、全般的に、「共通点を見いだしてまとめる」という傾向が見いだされる。とくに「みんな望まれて生まれてきた子ども」という言葉に代表されるような予定調和的な結論の仕方については、現代学生の志向を表していると考えられる。

研究を深めさせるためには、個人間の差異にもっと注目させ、学生の研究関心を引き出す必要があるだろう。さらには、そこから、調査対象個人の各項目間の回答の横断的分析まで深めさせていくことが、質的調査の発展を促すも

のになると考える。

このことは、学生が社会化を達成するにあたって問題になることとも一致していると考えられる。すなわち、ピア・コンセプト(同輩意識)によって「群れのなかでの同質化」が進行することと、共通する答えを見いだそうとするあまり、個人間の興味深い差異を見過ごすこととは、本質的には通じていると考えられる。

この点で、個人的事象における異なりという事実に対して、科学的態度で臨もうとする研究態度は、ピア・コンセプトを乗り越えて望ましい社会化を達成することにも資するものになると推察される。

(2) 親の会研究

「親の会研究」も、「親の子育て研究」と同じ傾向が見いだされ、学生の研究と社会化を支援するに当たっての課題を示す結果になっている。

さらに、「親の会研究」では、PTA役員(委員を含む)をやらなかった親に対して、何を調査するかという点が、学生にとっては困難な問題となった。

このことについては、社会化支援の視点から、次のように考える。

学生の意識のなかで、社会参画の建前だけが先行してしまう場合、親一人一人の状況や感じ方に基づいて考察し、阻害要因等を科学的に突き止めていくという作業が困難になる。

逆に、研究活動を通して、それぞれの親のもつケースごとの分析ができるようになれば、「すべての人が、同じように積極的に参加すべき」という実現困難な「内なる教条」を乗り越えることができるだろう。「建前」を疑うことなく自明のこととして処理する彼らの教条主義とも呼ぶべき思考過程は、科学的思考法を妨げるとともに、結局は彼らを社会参画から遠ざける働きをしていると考える。なぜなら、他者に対して「社会参加すべし」という「踏み絵」を押しつけようとする者は、結局は自らの自由な参加決定をも抑圧する結果になると考えられるからである。

これに対して、個人に対する臨床的な研究態度を養うことは、自分自身も含めて、「個人がおかれている状況のなかで、社会に対して、できる範囲で参加する」という柔軟で生産的な思考に転換することにもつながると考える。

このことにより、自己という「個」を社会のなかで適正に位置づけて、社会参画に意欲をもつことができるようになり、結果として望ましい社会化にも資するものになると推察される。

(3) 自由課題研究

自由課題研究については、学生による「子育て支援研究」の効果について、次のように考える。

第1に、学生自身およびその環境という「資源」の調査対象としての活用についてである。

これは、調査の客観性の確保の面からいえば問題は多いといえるが、学生の自己客観視や、自己とは異なる他者の存在への気づきの面では、資するところが大きいともいえる。これらのことが、学生の望ましい社会化に寄与することは明らかである。

大学教師が学生による研究活動を推進しようとする場合、学生自身の価値観や周囲の人々の存在、生まれ育った環境等が一人一人異なることに気づかせ、それらを研究対象として関心を持たせ、客観視できるように導くことが重要であろう。それは、学生の研究能力の育成としてとともに、社会化支援としても効果が大きいと考える。

第2に、他者の意見という「事実」に対する主体的関与についてである。

中間発表の当初、多くの学生は、被調査者が言ったことを、そのまま結論として利用しようとした。これは、今までの教育のなかで「答えを教えてもらうこと」に慣れてしまったことが原因と推察される。

教師は、「研究においては、『Aさんはこう考えている』というデータでしかない」と助言し、自分たちの切り口を見つけて、その回答を分析するように指示した。このようにして、受け身の姿勢を改めさせ、自らの主体的思考による分析を経て、結論するようにさせることが、学生の研究能力を育てることは明らかである。

同時に、このことは、他者に対して主体的に関与しようとする意欲と能力につながるものと考えられる。

第3に、第2とも関連するが、他者の意見間および自己の意見との差異の解釈と構造的把握についてである。

自己とは異なる他者と「共存」はできても、理解の「共有」はできないという、現代学生の社会化の可能性と限界を示すものと考えられる。「人それぞれ」という言葉で簡単に片づけられてしまいがちなのである。

自由課題研究の中間発表資料においても、個人間の差異は見いだしているものの、全体をどう構造化して把握するかという面については、彼らの戸惑いがうかがわれる。

その場合、教師が図解や類型化などによる検

討を指示することは、彼らのもつ「人それぞれ」という限界を乗り越えさせ、「意味ある他者」を能動的に取り戻させるきっかけにもなると考える。

第4に、「批評精神を働かせる」ということについてである。

上記第2、第3の効果を実現するためには、研究において必要とされる「批評精神」が、他者の回答を分析するにあたって重要になると考える。「人それぞれ」で終わらせてしまっただけでは、研究は深まらないからである。

この点に関して、現代学生の「共存志向」には、「自分が批判されたくないから他者を批判しない」という消極的な傾向もうかがわれる。

現在、関係する諸学界において、青少年にとっての自己肯定感(Self-Esteem)の重要性が指摘されている。しかし、「批評されない」ということが、真の自己肯定感の涵養につながることは考えられない。これに対して、研究活動において真摯な批評の方法を経験することは、「打たれ強い」、「友人と真摯に批判しあう」などの資質と能力にもつながる。その点で、安定した自己肯定感を養い、それに基づく望ましい社会化を促す効果をもつと考える。

5. 課題一本教育活動の社会化効果と研究上の課題

本稿では、親の子育て研究、親の会研究、自由課題研究に関する以上の考察をとおして、学生に「子育て支援研究」を行わせる効果を具体的に検討してきた。

その検討結果をもとに、次の3点を、総合的な社会化効果の要素として提起しておきたい。これは、親がたとえばPTAなどの親の会をとおして「子育てのまちづくり」の活動に参加するなかで成長する過程を構成する要素と一致していると考えられる。

第1に、「参画」である。親は、「しづしづ始めたPTA」のなかであっても、主体的に企画するおもしろさを知り、成長していく。同様に、学生も、「授業だからいやおうなしに始めた研究」のなかで、分析する切り口を見つけ、自らが関心のもてる仮説を設定して、その仮説を検証するための研究を企画する。それがおもしろいのは当然といえよう。

参画は、「勤勉だが、受け身で勉強する」という姿勢から、「おもしろいから研究する」という姿勢に学生を転換させる効果があると考えられる。躰(しつけ)は社会化のための重要な行為だが、一方で個人は、「おもしろいことをした

い」などの自己の求める生き方を現実社会に適したかたちで実現する能力が求められる。「よくしつけられただけ」では、人間の場合は、社会において自己を十分には発揮できないのである。おもしろさを自らの力で見いだすことは、研究の重要な一側面であると同時に、学生が社会に主体的に参加するための必要不可欠の要素といえよう。

第2に、「交流」である。親は、PTA役員になることにより、わが子とは学年の違う子の親などとも話す機会が増え、ときにはよその子や地域の人々と交流することにもなる。学生も、自由課題という研究目的を同じくする者同士と共同研究を行い、さらには、地域の親子や企業、店舗の人のところに行き、話をすることになる。

ネットワーク社会においては、交流を即目的とする交流より、むしろ、特定の目的のもとに人々が交流する。研究活動に付随して、このような交流を自主的に体験することは、ネットワーク社会における人的交流能力を育てることになるといえよう。

第3に、「世界の拡大」である。親は、PTA役員になることにより、今まで話したことのなかった学校管理職等と話す機会が多くなり、わが子の周りとしての「学校」だけでなく、社会や地域のなかでの「学校」を知るようになる。学生も、今までに知識として習っていた「対象」について、調査をとおしてその「素顔」を知り、研究をとおして社会的文脈のなかで、その対象をとらえようとするようになる。

広い視野から自己の職業や生活を見ることができるようになることは、個人が社会のなかでの自己の位置を客観的に認識し、それをもとに行動できるようになるために不可欠の要素といえよう。

以上の社会化効果を確かめるため、今後は、教師の課題提示（問いかけ）、指示（研究の進め方）、回答（レスポンス）等の、どの行為が、どのように、役割提供機能（研究活動）、表現支援機能（文章、話し合い、発表）、揺さぶり機能（固定概念の打破）、受容機能（学生の研究成果への評価）、課題解決機能（気づきの促進）を発揮するのか、より具体的に明らかにしていきたい。

そのために、学生の研究成果の検討のほか、各回の学生の記述内容から気づきのキーワード分析、音声・映像による授業記録からの学生の反応の分析等を行いたい。

子どもの参画については、ロジャー・ハート

の示した「参画のはしご」が注目される³。しかし、そこに示された「はしご」は、各参画形態における参加度によってレベル分けされたものであり、本来の能力ラダー（知識・技能・態度に関する順序性のある達成過程）とは異なるものである。そのため、「子どもの参画する能力の発達」という章を含めて、各参画形態における必要能力の構造と、それに対応した効果的指導方法が十分に分析的には明らかにされていないと考える。

とくに子どもの参画が非常に進んだレベルである「7. 子どもが主体的に取りかかり、子どもが指揮する」、「8. 子どもが主体的に取りかかり、大人と一緒に決定する」については、参画を支援する側が、子どもが達成すべき能力のうち、どれに対してどう関わり、どれに対しては手を引くのが不明確である。

学生の本研究への参画を促すにあたって、われわれは、学生の達成能力と社会化プロセスを構造的に把握し、効果的な指導方法を分析的に明らかにする必要があると考える。

子育て支援、次世代育成の重要性が叫ばれる少子化社会の今日、子ども支援者には、担当する子どもたちの担当する時間だけでなく、その親に対しても可能な限りでの子育て支援を行い、子どもの家庭や地域での環境にまで目を配り、その改善のために自分のできることは関わろうとすることが求められる。

しかし、将来子育て支援者になろうとする学生が、そういう資質・能力をもって卒業するためには、一つの重大な問題がある。その問題とは、現代青年の社会化の困難性である。社会参画どころではない現代青年の状況がある。これは、現代社会においては「社会問題」といえよう。

青少年が事件を引き起こすたびに対処療法的な方策をあれこれ講じようとするのではなく、より基本的には、このような問題があることを認識し、研究を進める必要がある。

「連鎖的参画による子育てのまちづくりに関する開発的研究」における学生の研究参画について、大学教師としての実践と研究をより深めて、学生の思考のなかに「社会に開かれた観点」を形成させ、この社会問題を打開する展望を追究していきたい。

³ Roger A Hart : Children's Participation , UNICEF, 1997. 木下勇・田中治彦・南博文翻訳監修『子どもの参画ーコミュニティづくりと身近な環境ケアへの参画のための理論と実際』、萌文社、2000年10月。

教師としての意識形成を確かなものにするための 学生支援の取り組み

－感じ・考え・実感する教師前教育の試み－

宮下英雄

I 目的

(1) 主題設定の背景

本学が小学校教育にかかわる教員をここ数年間で大量に教育現場に輩出してきている。その数およそ 650 名に及ぶ。その数に誘引されるかのように小学校教師になりたいとの目的意識を持って本学への入学を志向する学生が目立つ。確かに教師採用試験の合格率は、かつての厳しさが嘘のように思われるほどである。比較すると数倍となる高い通過率が見られるところもある。なぜ、このような傾向を呈してきたのか、これは、聖徳大学だけの現状ではない。その背景には下記のようないくつかの要因が考えられる。

1) 要因

- ① 教育関係者の定年人口が大量期に入り退職者が激増してきている。いわゆる団塊の世代の大量退職である。
- ② 退職者の激増に輪をかけるかのように、早めに退職をしたいとの、勧奨退職者の増加がある。
- ③ 学校職員の平均年齢をバランス的にできるだけ低くしたいとの要望がある。
- ④ 大量採用に入る前から、少しずつ定数より多く採用するための様々な加配の措置が講じられてきている。
- ⑤ 各教育委員会・自治体が独自で採用者を早期に確保しようとするための教師養成システムが増設傾向にある。
- ⑥ 初任者が様々な理由によって、一年間を待たずに途中で退職するという事態が増加してきている。

等など、様々な要因が存在する。初任者の中途退職の増加傾向についての実態は把握できるが、その数や要因等については、正確に把握することは

難しい。この 6 項目をさらに詳しく追究してみると、共通点がいくつか浮かんでくる。

2) 課題と問題点

一つは、退職者が長年によって培われてきた教育技術、指導力が失われることへの不安がある。この不安は、教育への質の問題、特に質の低下の問題を提起する要因へと発展する。

二つ目は、保護者、地域の学校に寄せる期待、信頼を減少させ、「こんなに若い先生に任せて、うちの学校は、うちの学級は、だいじょうぶだろうか」という保護者、地域からの学校不信を招く恐れがある。

三つ目は、多種多様な諸問題を相談に来る保護者に、きちんと対処できるかどうかの不安である。

四つ目は、若い先生が多くなるので、子供が相談しやすく、学校全体が活性化してくるというプラスの側面である。

学校現場が若くなることへの多少の期待感はあるが、大方が、学校教育の質的な低下を招くとの見方が強い。教師養成システムづくりが盛んに行われるようになってきたのは、実際に問題が発生してから対応するのではなく、採用前から良い教師の確保と育成を行い、学校現場に送りだそうとする動きである。しかし、そのシステムで育てられる新規教員は、採用数の一割にも満たない状況にある。ここ数年、毎年、全国の教員養成系大学で小学校教員免許状を取得した学生は、およそ 16,000 名を越えている。また、採用される小学校教員は、11,000 名以上である。このうち約三分の一が新規採用者である。他の三分の二は、臨時採用教員等の教職経験者、社会人からの登用である。採用者の増加傾向は、今後さらに激増し、小学校免許状を取得、修得させるために、教員養成系の学部等の設置が新たに求められてくる。

このような状況下にあるとき、大学においても免許状を取得させるとともに、教師としての質の高さを期待している学校現場、保護者、地域、子供に応えられる資質・能力を持った総合的な人間力のある教師に近づけるよう多様な側面から学生を支援することが急務と考えられる。

その方策として、大学一年生から四年生まで部員数約 80 名で構成している教育研究同好会の活動を中核として、部員外の学生の積極的な参加を募って実践している事例を紹介したい。教師前教育として教師になるための意識形成をしっかりと確かなものにするための学生支援策である。

II 方法

意識形成のための学生支援策の方法

教師という職業に従事するには、選りすぐれたしかも確かな使命感と実践的な指導力、教育に対する情熱、子供をこよなく愛する愛情を兼ね備えた総合的な資質・能力が求められる。総合的な人間力のある教師を求めているといっても過言ではない。

しかし、教育現場では、諸問題が発生すると頭では分かっているが、何をどのような手順で解決していけばよいのか、ただうろろうするばかりで全く見当の余地さえ見られなくなるほどの状況下に陥ることがある。学生時代に、教育現場で生じる様々な事象、問題、課題に対する実践的な指導訓練の場づくりが必要である。下記事項は、その支援事例である。

<支援策の具体的な方法>

- (1) 教育課題、社会問題に対する考え方の基盤づくりへの支援
- (2) 現場教師の教材研究、授業づくりへの挑戦と情熱の実感体験支援
- (3) 身近な先輩教師から学校現場の生の声を聞き、現場を学ぶ支援
- (4) 授業支援、放課後子供支援、ボランティアなどによる学校との連携支援
- (5) 学校研究発表会等への学生参加への引率支援
- (6) 教育に関する大学教官の講演に同行し、アシスタント支援
- (7) 各学校の要請に基づくボランティア、アシスタント、放課後子ども支援

- (8) 文部科学省、JST による理科支援員学生による小学校高学年の理科授業支援

以上の 8 項目を学生支援策として、教師職への意識形成を確かなものにしていきたい。今回の報告においては、(1)、(2)、(3)に関する実践事例を重点に報告をする。

III 経過

(1) 学園祭の取り組みと学生の記述分析

教育課題、社会問題に関する基盤づくりへの支援—いじめ問題への取り組み

昨年来より、いじめを苦にした自殺事件が相次いで発生し、尊い命が自らの行動によって失われ、事件が報道されるたびに誰しもの心が痛んだ。悲痛な心の叫びが文部科学大臣宛に子供の直筆で届けられ、自殺予告宣言として受け止め、教育関係者が必死になってその対策に努力がなされていた。本学の学園祭「聖徳祭」の開催時期と前後して、この事件が大きな社会問題として全国的に論議がなされはじめた。当然、小学校教師を目指そうとして入部した教育研究同好会でも、このことに強い関心を示し、パネル展示によって事件の周知、文部科学省に寄せられた手紙の写しの展示、各教育委員会の対応策・通知文の展示等を行った。

パネル展示に寄せ付けられるように多くの学生や先生方、そして親子の参加、子供同士の参加者が、椅子を持ち出しての熟読である。また、学生と保護者同伴での参観では、相互に意見交換されたり、論議されたりする光景も見られた。大人も子供も、年齢、職種を問わず、すべての人間が注目していた。いじめへの関心の高さを認識するとともに、緊急性のある教育課題に対する確かな認識と課題解決の早急な対策の重要性と必要性を実感させられた。





この展示を前後して、教育研究同好会のメンバーによる「いじめ問題討論会」が行われた。そのとき寄せられた学生の意見である。

その1 いじめられている子の苦痛

いじめは周囲の大人たちは、いじめられている子の SOS サインになかなか気付かない場合が多いと思う。気付いたとしても見てみぬふりをする。いじめられている子の側にも原因があるからいじめられる。いじめられても仕方がない。などといった考えが多くの人の中にあるのではない。原因として、「暗いから」「太っているから」などをあげたりするが、反対に「目立つから」「やせているから」といった場合でもいじめられている子はある。これはいじめられる側に責任があるのではなく 100 パーセントいじめる人間が悪いのである。もし気に入らないことがあれば、友情をこめて伝えて、直すように努力してもらえばよい。しかし、それをもしないで、いじめの材料として使っている。

また、いじめられるのは、「弱いからだ。強くなればよい」という考えもある。それでは、いじめている人間が「強い人間」なのか。そうではない。人を苦しめる人間のどこが強いのか、人間として一番弱い、一番醜い心ではないか。自分で自分の醜い心に負けている「弱い人間」ではないか。そういう人間を「強い」ように勘違いしているところにいじめの根源がある。

解決策としては、まず教師をはじめ周囲の大人が、いじめを絶対に許さないという意識を持つ。そして、早期に発見することである。いじめられている子はなかなか自分の苦しみを打ち明けられないことが多いからである。そして周囲の発見や子ども自身が伝えてきたことでも、大人たちは真剣に受け止め、対処すべきである。しかし、現

状を把握しようとして矢継ぎ早に「話して、話して」と追求されることは、いじめられている子にとっては大変な苦痛である。そこで、とにかく「自分は何があっても、あなたが何をしても、あなたの見方だ。」と繰り返してメッセージを心に染み入らせることが必要ではないか。大切なことは、子供を追い詰めない、子供のプライドを傷つけない、子供のプライバシーを守ることである。

そして、具体的には、常日頃から教師が人権について話をしていくことが大切であり、生命の大切さ、尊さを教えるべきである。また、傍観している子供たちにも、傍観している人もいじめている人と同じであるという意識を持たせる。人間は、お互いに助け合い、かかわりを持って生きているということを伝えて行きたい。

その2 いじめは悪質な人権侵害

私は、いじめは悪質な人権侵害と考える。誰よりもいじめる人が悪いとの認識に立ち、いじめの早期発見に努め、いじめの事実があったときは、早急な解決に全力を尽くす。

私は中学時代、いじめによって友人を一人亡くしている。今でも、彼女の力になれなかったことを悔やみ、教師になったらこのようなことが絶対に起こらないように努める。いじめは起きてからでは遅い、いじめ問題を解決する道は、未然に防ぐ努力である。どんな子供にとっても学級は「安全」な場所で、「快適」な場でなくてはならない。

私は、学級担任として、学級がそうなるように管理する。その実践として、①個性を生かす教育の推進、分かりやすい授業の展開、②思いやりや心の善悪の判断、正義感、互いの差異や個性を尊重する心の育成、③道徳教育の充実、④ボランティア活動や自然体験活動による学習、⑤自他の生命を尊重する教育の充実、以上の 5 点を行う。また、子供のシグナルを敏感に捉え、いじめを早期に発見できる教師であるように努める。いじめが起きてしまった場合には、私は、事態を正しく認識し、いじめられた者をいじめの継続や報復から必ず守るとともに、心のケアも必ず行う。そして、いじめの事実を保護者にも伝え、全職員と連絡をとり、校長の下、学校全体で一致協力して、早急な解決に取り組む。

いじめ問題が一応の解決をみた後、クラス全体でいじめについて話し合うための学級会を開き、

いじめは人権侵害であること、人権尊重が権利であり義務であることをしっかり指導する。そして、傍観者がいじめを増長させることの実態をクラス全体で理解し、二度といじめを認めない学級にする。私は、いじめの行為を憎み、人間を憎まず、いじめ問題に対応していくようにする。(AI)

その3 生命尊重の教育の推進

長崎県佐世保で起きた御手洗さとみちゃん殺傷事件、犯人は同級生の女の子であった。小学生がカッターで友達を殺してしまうなんて考えたこともなかった。また、2001年に起きた大阪大学附属池田小学校児童殺傷事件。このような悲惨な事件も、いじめが社会問題となる前の、学校を巡る大きな課題であった。人を殺害してしまう事件以外にも、よく動物虐待の話聞く。動物虐待の罪のほうが軽いかもしれないが、これは軽んじてはならない重要なサインだと考えている。つまり、動物虐待する人は、人を傷つけかねない、反対に言えば動物などを大切にすることは、他の人のことも大切にできるということである。この意見はあまりにも極端すぎるかもしれないが、動植物には、それだけの力があると考えている。

このようなことを解決するためには、学級活動、学校全体で、動物を飼ったり、植物を育てたりすることが大切だと考える。小さな動物であれば学級で飼育し、当番制にし、世話をしなかったら死んでしまうという責任の重さを実感させることもできる。動物の誕生や死、病気などを通して命の大切さを感じ、仲間と喜びや悲しみを分かち合ったり、同じ種類の動物でも個性のあることに気付いたり、飼育活動を通して愛着を持つことができる。植物に関しても、芽が出たり、花が咲く喜びを感じたりできると思う。

現代の家事情では、ペットが飼えない家や庭がない家など様々であるため、学校で動植物を育てることは大きな意味を持つことと考える。また、世間ではペット育成ゲームなども売られているが、これを鵜呑みにして、動物を育てることは簡単なことだ、死んだらまた育てれば良いという考えをもたれるのも困る。そのためにも、学校で是非、動物を飼って欲しい。学校だけで世話をするのではなく家庭や地域の協力を求めるのも良いと思う。いくら教科書に「命は大切」と書かれていても実際に体験するのはまったく違う。「百

聞は一見に如かず」であると考えて。(RH)

その4 心の居場所づくりが大切

いじめ、不登校については、子供が生き生きと活動し、ここにいることの喜びや存在感を感じることでできる「心の居場所」づくりが重要であると考えている。また、子供のセルフエスティームの向上や相手に配慮しつつ自分の思いを表現する力など、自己実現を図っていくための様々なスキルの獲得に向けての取り組みが必要である。

私は、対策的な取り組みに終わらずに、組織的な生徒指導体制の一層の活性化と充実を図ることが重要である。そして、子供の共感的な人間関係を構築するとともに、教育相談活動の充実を図り、子供一人一人を大切にしている学級経営、豊かな出会いと感動のある授業づくりなど工夫しなければならないと考える。また、不登校の子供の増加とその状況の多様化に対応するために余裕教室を不登校の子供たちの新しい学び場として活用し、スクールカウンセラー等を配置すべきであると考えている。

私は、いじめ問題については、いじめを生まない土壌づくりの取り組み、すなわち人権感覚を核とした学校、学級づくりや心の教育の充実が必要であると考えている。また、不登校に対する偏見が依然としてあることから、「不登校は誰にでも起こりえるものである」という正しい理解と認識を広めていく必要があると考えている。(RS)

その5 早期発見、現状把握が第一に大切

まずは、いじめがクラス内で起きていることに早く気づき、現状を早く把握することが第一歩だと思う。気づくことができなければ何の対応もできず、いじめがますますエスカレートするばかりで、何もはじまらない。教師がもっと一人一人の児童を理解し、気に留め、信頼感や絆を深め、クラス全体の雰囲気や状況を敏感にキャッチし、児童のサインを読み取るようにしなければならない。そのための具体策として、児童一人一人と交換ノートを行ったり、休み時間や昼休みには、児童と一緒に遊んだり、ゲームをしたりなど児童と楽しい時間を共有し、児童とかかわる時間をできるだけ多くとるべきである。

もし、いじめを発見し現状を把握できたのなら、具体的なことは控え、クラス全体の問題として、学級活動を通して話し合う場を設けるべきであ

ると考える。どうしていじめが起きるのか、起こらないようにするためには一人一人がどうすべきか、いじめる人の気持ち・いじめられる人の気持ちをじっくり考える必要がある。また、その際には、いじめる人・いじめられる人だけに注目するのではなく、傍観者について特に考えて欲しいし、指導していききたい。そして、いじめは、いじめられる人の悪い部分ばかりに目が行ってしまうので、友達同士で良いところ、場合によっては改善して欲しいところを10個ずつぐらい上げ、自分では気付かなかった部分をぜひ知って欲しいと思う。そして、自分の課題を見つけ人間性を高め、心身ともに成長し、一人一人が学校や学級の生活の充実と向上に努めて欲しい。(MT)

以上、文部科学省に投函されたいじめに関する投書文章を巡って、教師を目指している学生が、自分の学級だったらどうしたらよいかという惑いと自分ならこうするという対策を考えていることが論議の中で理解することができた。初任者であっても、自分のクラスは、自分で解決していくのが学級担任である。だからこそ、苦しみもあるが喜びもあり、その積み重ねの上に教師としての生き甲斐を見つけ出すと期待している。

ある突然の事件から大きな教育課題、社会問題に発生することがしばしばある。今回も同様なケースであるが、自分の学校では、自分の学級では、自分にとってはこんなことはない、こんなことは起こりえないという傲慢な考えではなく、いつでもどこでも、私の学級でも起こりうるという認識を持って、謙虚な姿勢で対峙することが大切である。学生のうちからその訓練する場を提示することが大きな学生支援となる。

(2) 教育セミナー・ワークショップ参加に関する学生の実感記述分析

現場教師の教材研究の臨場実感支援

「教材研究が大切」だと言うことは、教育論文の記述でも面接試験の練習でも数回となく指導される。しかし、どのように教材研究をするのか、その実感がないのが学生の現状である。

そこで、文部科学省所管総合初等教育研究所がオリンピックセンターで開催するセミナーと教材開発のワークショップに学生を応募させた。現場の教師とのグループによる、教材の開発と教材

作りである。そのときの感想を記述する。



感想①

今回、セミナーに初めて参加した。どんな雰囲気なのだろうか、どんなことをするのだろうか、期待ばかりが募っていた。実際に参加し、その雰囲気を味わい、身の引き締まる思いになった。全体会やシンポジウムでは、難しく、堅い話が続いたので、正直退屈を感じることもあった。



しかし、聖徳大学の学生が学生の目線からの疑問を投げかけたことから明るい雰囲気を作り出してくれた。そこからシンポジストの先生方の自分自身のありのままの考えや本音を聞くことができたような気がした。フロアーの方の意見にもあったようにもっと砕けたお話が聞けると学生としても良かったと思う。

分科会では道徳に参加した。私はそこで今まで感じる事の無かった考えを得ることができた。それは、文部科学省教科調査官永田先生のおっしゃった「違いの出てる授業をすること。相手の心に寄り添い自分の心にもふれる。だからこそ響きあえる。」という言葉である。授業者を経験したものは誰でもみんな同じ意見にまとめれば授業がスムーズに進むと思ったことが少なからずあるだろう。私は永田先生の言葉を聞き、この甘

い考えを払拭することができた。十人十色と言うように一人一人が違う存在。だからこそいろいろな意見が出て自分とは違う意見だったとしても、その人の考えに寄り添い少しでも自分の心が相手の心にふれることができれば自分以外の考えも受け入れられ、その考えに共感することができる。私はそう考えた。

道徳の授業では、賛成の考えに共感させ「反対はダメ！賛成は善！」と見る傾向があると思う。そして、賛成意見を全面に押しだし、あたかも「こうしよう！ こういう人になりましょう！」としている授業が多いように感じる。

そうではなくむしろ反対意見に目を向けてみたい。と言うのは誰もが賛成意見の方が本当は良いことだと思っているからだ。そこで反対意見を聞き、みんなにも実際はそういう心があるということに気づかせる。賛成しない人の意見を聞き、反対意見に共感し、それからどうしたらいいか考える。つまり、反対の立場になり、共感し、そして批判する。その批判こそが賛成への考えにつながる。だからこそ道徳的心情から道徳的判断となり、行動に移すことができるのだと考える。

私は道徳の分科会に参加しこのように考えた。この考え方が正しいのかどうかは分からないがまた新たな考え方を与えてくれたこのセミナーに参加できて良かった。

感想②

今回初めて教育セミナーに参加してセミナーはどのようにして行われていくのかを知ることができた。シンポジウムでは文部科学省の教育課程課長をはじめ素晴らしい先生方の意見を聞き現状の教育とこれからの教育のあり方について自分の中で新たな考えを持つことができた。今回のシンポジウムの良い点は出席者の方々から意見や質問を述べることができ相互のやりとりが可能などところであった。自分の考えと同じところと相違するところがあり今後教育について考えていく上でとてもいい刺激になるとともに勉強になった。

その中で特に勉強になったことは今後の課題となってくる読解力と小学校における英語教育の導入である。私はこれから小学校の英語教育のあり方について勉強しようとしていたので文部科学省が実際どういう考えを持って進めている

のかを直接聞くことができたし、自分が知らなかった内容を聞くことができたのでとてもいい経験をさせていただいた。



まず、読解力の点に関しては私の勉強不足のためPISA調査というところから新しいことだった。従来の、問題を読み理解し決まった答えを出すという知識や技術に重点をおいたTIMSS調査とは違って問題文章を理解しながら自分で考えた答えを出し、自分の考えを述べるというPISA調査からは、日本の児童や生徒は自分の答えや考えを出すということに抵抗があったりできなかつたりという問題傾向が諸外国と比較して明らかになってきたことがわかった。このように自分で読解し、考えて表現することができるように育成することが「生きる力」につながりPISA型の読解力を高めることがわかった。

次に小学校からの英語教育に関してはさまざまな異論があるが、私は取り入れることに賛成である。なぜなら英語を取り扱うことで聞こうとする態度や意識が変わってくると考えるからである。児童の発達から考えても小学校のころのほうが聞く力が優れているということがある。英語を聞くことで「聞き取ろう」「理解しよう」「読み取ろう」とする意欲や能力が働き、英語以外の各教科の生活の中でこのような能力を活用することができると思う。

読解力の低下が叫ばれる中、国語の重要性が問われ、英語よりも国語の能力を高めることを重要視されるのも事実である。この考えも間違いだとは思わないが読解力ということについて、様々な観点から見つめると英語との関係もないとは言えない。英語という外国語の言葉を理解するに当たって、一つ一つの言葉を大事にしようとする働きが見られ、その働きは国語を勉強するにあたっ

でも同じように言葉一つ一つを大切に、そして、じっくり理解しようという動きに変わる。

また、英語を取り扱うときに言葉だけでは伝えきれないことも体を使って表現することを学び今まで以上にコミュニケーションの幅が広がるとともに積極的に外国の方々と触れようと試みたりできるようになる。

教育については、さまざまな意見があるが教育課程で決まったことを一人一人がよく理解し、子どもたちにとって実りある教育になるよう支援していくことがとても重要であると感じた。

以上、教育セミナーと教材開発ワークショップに参加した学生の感想である。私もこのセミナーと一緒に参加し、学生の行動をつぶさに観察も行っていたが、大変熱心であり、講演者からも、主催者からもお褒めをいただくことができた。

教育をリードする文部科学省の教育課程課長、各教科調査官との直接のふれあいと意見交換による確かな教育改革の方向性の感得、現場で活躍している多くの先生方との学びの中で、現場教師の授業づくりに対する情熱を実感することができた。大学での学びの場と違って臨場感にあふれていた。

(3) 先輩教師の話から受けた実感に関する記述分析—先輩教師から教育現場を学ぶ

先輩教師の現場を訪問したり、教師生活をスタートして間もない先輩を招いたりして、実際の学校現場を事前に学ぶ機会を構成した。

1) 先輩から指導法を学ぶ(葛飾区)

授業に TT で参加し、先輩教師の支持に従って児童の学習補助を行う。この写真は、全国に向けての研究発表会における学習補助の場面である。教室いっぱいの参観者に見られながらの授業である。緊張の授業であったが、参観者から子供との対応の様子や気遣いに温かな拍手をいただいた。教師を目指す学生にとっては、大きな励みとなった。

この写真は、4 学年理科「温度によるものの変化」の授業において、フラスコ内の空気を、水槽の湯によって膨張させ、体積膨張の変化をシャボン玉がふくらむ現象から考えさせようとした。しかし、思うように変化が現れない。熱いお湯を教師の指示によって補給した場面である。



2) 先輩教師から生の声を聞く

教育研究同好会では、聖徳祭の際、毎年先輩教師をお招きして、現場の学校の様子、学級の子供たちの様子、さまざまな問題への対処の事例などを学ぶ機会を設けている。特に、4 月からの新任教師や教師生活の浅い先輩の話聞くことにしている。また、この機会を通して卒業して現場で活躍している卒業生の状況を捉え、問題を抱えている場合には、適切に支援を行う機会にしている。先輩教師の話の内容を、部員が順番に記録。その一部を掲載する。

平成 16 年度卒業 TM 先生(文京区)

二年前に卒業、臨時採用教員として働き、正規模合格を目指してきた。私は、新学期が始まって 2 週間目からの採用だった。自分の色にクラスを染めるのは、大変なことだとまず感じた。不満そうに私を眺める子もいた。今は、クラスの全員が見えてきたので、上の空の子供もいるが、特別支援をお願いして、個別の対応をしている。来週は、学芸会なので自分も不安だが、そんな教師の行動を見ている子供も不安そう。休み時間は、子供と遊ぶことが一番子供を知ることができる。時間がないけど、やっぱり大切と感じている。昨日のいじめの授業では、自分の思いを語ったが、一人涙を流す子がいた。感動した。

平成 16 年度卒業 TY 先生(江戸川区)

29 人の学級担任である。持ち上がりの 2 年目教師である。自分にも余裕ができてきた。現在音楽会に向けて練習の最中。鉄琴担当の子供には、紙で作った鉄琴を渡し、家で練習をさせている。学生のうちにやっておいたほうが良いと思っていることがある。それは、「常識」についてである。社会で起きる様々なことでも先輩、と語ったり、

新たなことを習ったりすることがある。学級便りでもうまい表現ができず、他の先生に言い換えを習うことも多い。学年全部がそろっての集会のときは、クラスの特徴が良く分かる。教師によって違うことも良く分かる。自分はこれが得意だと言うものを持っている先生は強い。特技とまではいえないが、趣味でも授業の途中で出したりすることができ授業に変化をもたらすことができる。

平成 17 年度卒業 UR 先生（横浜市）

保護者がすごい。強烈である。昨年漢字テストをやったことを、五月の家庭訪問で言われたり、宿題が多いとか、少ないとか言われたりすることは年中である。指導教官には、できるだけ親の意見を聞くべきであると言われる。宿題はやってくる子とやってこない子がいる。授業中にやり終えない子もいる。親の中でも、言ってくる親は決まっている。安心させることも大切である。カウンセリングマインドです。そんな立場ではないが、教師であることに自信を持って頑張るしかない。自分は幸せだと思って過ごしてきたら、周りも明るくなってきて良かったねと言ってくれたりする。気持ちの持ちようがとても大切である。自分の心がけ次第である。一般社会よりも生ぬるいと思ひ、それをバネに頑張ろうと思える。



平成 14 年度卒業 RY 先生（世田谷区）

大学は、楽だった。教員の世界は狭い。初任者で入ったとき、子供たちはブランド服を着ていた。子供は少ない。25 人学級である。一年生の担任であり、自分も一年目である。20 代の教師は 2 名だけで、環境になじめない。未熟さを感じながらも指導を受けながら自分を高めていくことができる。担任の転出で高学年に新しい先生が赴任した。しかし、その先生は、信頼関係ができず、病気休暇となった。その後、新しい先生が着たが、今で

もまとまっていない。もう一つの学級では、いじめがあり、靴が隠されたりしている。背の低い子が対象になっている。副校長先生や TT がクラスを補佐しているが、いつも見張られている感じがして気に障る子もいる。自分のクラスだったらどうしようかといつも考えている。

平成 14 年度卒業 TM 先生（江戸川区）

20 代が三分の一を占める。今年は、4 人の初任者が入ってきた。その初任の先生と組んでいる。若いからって行って甘えていられない。子どもは、先生のことを良く見ている。一生懸命やっていることも分かっている。あるとき、誕生日係りを作りたいと言ってきた。ボックスを置き、しおりも作って子どもに渡した。そしたら私の誕生日に、黒板にお祝いの言葉が書かれていた。ブラスバンドの子どもたちがお祝いの演奏をしてくれた。嬉しくて子どもの前で初めて泣いた。今年、自閉症の子を担当している。一時間目が終わった時点で帰宅していたが、禁止事項が多かった。はじめは戸惑いもあったが、今では、普通の子と同じように 6 時間目までいる。担任の名前も言ってくれる。今は、勉強も心配だけど、変わってくれたことがとても嬉しい。同じ毎日に来ることはない。子どもといると悩むことも多い。大変だけど素敵な職業である。

平成 14 年度卒業 MY 先生（江東区）

一年生の担任。学校に入って三日間は会議、会議の連続。入学してからの一週間。授業に入る前の事務的な処理が多い。名札の準備、掲示物の準備、入学式、保護者会の対応などなど。連絡帳への記入一人一人が長い。どう返事を書いたらよいか検討がつかない。一週間たったら何とか分かってきた。保健室に子どもが行ったら連絡帳で必ず連絡すると良い。子どもとの対応は、発達を良く考えないといけない。はじめは、ランドセルの開け方、座り方、立ち方をしっかり教えることから始まる。「きれいな姿勢の子は誰あれ」と音楽に乗せて言うと、全員がピンとする。すごくかわいい。

以上、先輩教師の生の声を聞き、日々の教師の姿が具体的に見えてきた。また、お話の後の質疑応答には時間の際限がないくらいに活発に行われた。そのいくつかを記述する。



Q and A

Q採用が決定してからどのように過ごしていたのですか。

A学校が決まるまで、教科書をよく読んだ。学年が決まってからは、子どもの発達についてよく知り、具体的な接し方を研究した。

Q通知表書くのにどんなことに気をつけたのですか。またどんなことを記述したのですか。

A学習欄と生活欄に何を書けばいいのか、戸惑った。変なことを書いて苦情がきたらどうしようかとビクビクした。誤字脱字についても神経を費やし慎重に、できるだけ丁寧な字で書いた。子どもの様子について補助簿を作成し、なんでも記述した。通知表作成に大変便利だった。通知表の下書きをし、学年主任や指導教官に事前にチェックしていただいた。通知表はいつもコピーしておいた。いつ紛失されるか分からない家庭状況もある。

Q採点や丸付け、レポートなどはいつ行っているのですか。時間の生み出し方を教えてください。

A採点や丸付けは、放課後や休みの日を利用している。給食の準備が子どもだけでできるようになったときは、その時間に行った。初任者研修のレポート毎回提出。記述は、休みを犠牲にして書き上げる。子どものためだと自分自身に言い聞かせている。他の先生に迷惑がかかるといけないので、自分の学級、授業に関わることは五時以降からはじめた。八時頃の退勤は普通。

Q児童理解が大切だといわれていますが、どのように努力しているのですか。

Aまず、子どもと接する時間をできるだけ多くするように考えています。遊ぶこと、話すこと、一緒に作業すること、手紙のやり取りをすること、子どもの悩みを聞いてあげること、自分の失敗談を話してあげることなどなど、子どもと惜しみな

く接する時間をつくることです。



IV 結果

教師前教育として、学生に教師としての確かな意識形成を確立させるために教育研究同好会の活動を核にしてさまざまな実践を試みてきた。その実践を通して、学生自身が実感したこと、教師職の自覚を新たにしたこと、教育の人間形成の基盤にかかわる大切さなどを自分で感じたことを、自分の言葉で記述し、意識形成にかかわる高まりを見取ってきた。その結果、次のような高まりを見ることができた。

(1) いじめ、自殺事件の報道、文部科学大臣に寄せられた自殺予告手紙、大きく社会全体を揺るがす教育問題、社会問題に発展した。幼い、尊い命を絶たせてはならない。必死の願いによる対策が、国会でも、文部科学省でも、各都道府県、各市町村教育委員会、校長会、PTA、地域が一体となって行われた。学級の一つのいじめ事件が国を挙げての問題になることへの自覚と教師としての使命感を強く意識していることが分かる。

(2) 東京都教育委員会が緊急アピール宣言「いじめを許さず、尊い命を守るために」の中にある「すべての先生方に」の文書「子どもたちを見つめてください。今、子どもたちが何を感じ、何を思っているのかを、しっかりつかんでください。そして、いじめられている子がいたら全力で守ってください。『わたしたちが、あなたを守り通します。』と、言葉と態度で毅然と示してください。」また、「みなさん、一人ひとりが、いじめは人間として決して許されない

ことを、繰り返し、繰り返し、子どもたちに教えなければならないのです。」とあるように、教師には、子どもとのふれあいの楽しさもあるが、ときには、毅然とした言葉と態度で指導することの必要性和重要性を感じている。

- (3) いじめ事件に関する討論を行うことによって、教師を目指している仲間の意見や考え、そしていじめをなくす対策を様々な角度で考えていることを把握することができた。共通した考えの基盤に至ったのは、次の5項目である。①いじめられている子の苦痛をいじめられている子の立場に立って考える。②いじめは悪質な人権侵害であるという認識に立ち、指導する。③生命尊重の教育を動物や植物の世話を通して実感させる。④自分の教室が「心の居場所」になるように学級経営に努力する。⑤いじめをはじめ、学級の問題や課題の解決に当たっては、現状の把握を優先し、早期発見、早期指導に努めることが大切である。
- (4) ワークショップを通して、現場教師の教材開発、研究に熱心であることを一緒にグループ体験から学び取ることができた。特に、教材づくりの最中に、いろいろな子どもが学級に存在すること、子どもに即した教材の提示が大切なこと、子どもの思考に沿うような実験道具の開発が要求されることなど、教師として日々大切にしていることの教育観を知る学びとなった。
- (5) セミナー、シンポジウムを通して、日本の抱えている教育課題が何であるのか、どんな論議がなされているのか、なぜ、その課題なのか、課題の背景、根拠について学ぶことができた。自分がこれから教師となって子どもを導くに当たって、大きな方向性、重点を意識することができた。PISAとかTIMSS調査という言葉が何回も使われての論議、初めて耳にした学生が自分の無知を自覚し、勉強に専念する意識が芽生えたと語っていた。
- (6) 先輩教師から学ぶ場を「聖徳祭」の日程の中に設定している。今年も二日間計12名の先輩教師が駆けつけてくれて体験談

を講演してくれた。卒業生の活躍ぶりを知るとともに、後輩への激励の場である。教育実習の場面やボランティア先からは聞くことのできない教師としての様々な努力、悩み、実態である。見えにくい、見せない教育の社会を感じることができ、心の準備が形成されてきたと考えられる。

V 課題

教師になりたいと言うしっかりした願いを受け止め、学生の希望に沿うように支援することができれば、大学生のためのキャリア教育となる。教師になることはできても、先輩教師の話からも判断できるように、学校の様子はひとつとして同じところはない。同じ教育委員会内の学校であっても異なる。区市町村、都道府県が異なればさらに異なることが多い。また、同じ毎日はないといみじくも語られていたが、どんなに小さな変化であっても子どもの変容を見届け、それを喜びとし、教師職にあることに誇りを持って活躍している聖徳大学卒業の教師に、ガンバレと言う声援を送るとともに今後のご活躍と発展を祈念する。今回の支援事例を通して、さらに教師としての意識形成を確かなものに育成するには、次の課題が内在していると考えられる。

(1) キャリア教育への位置づけ

教師としての確かな使命感、実践的な指導力、教育に対する情熱、子どもをこよなく愛する豊かな愛情を育てるためには、目的を持って入学してきた学部・コース学生に対して、入学から卒業までのキャリア教育に位置づけ、適切な支援を計画的に施すことが必要である。

(2) 支援相談室プラットホームの開設

卒業先輩教師との懇談の場を設け相互に意見交換ができるような機会づくりが必要である。また、先輩教師の問題や・課題、研究への示唆ができる、いつでも気軽に立ち寄れるプラットホーム的な相談・研究開発ができる施設の設置が望まれる。

(3) 外部の教育研究会との交流

セミナーやワークショップ、学校の研究発表会などへの参加を促すことによって、新しい刺激を見出し、自己の資質を高める機会と

なる。参加交流がスムーズに行われるような体制づくりが必要である。

(4) 博物館等の教育施設との連携

総合的な学習の時間、教科学習の効果的な、教育活動を行うためには、身近にある博物館や科学館、教育施設等を有効的に活用することが必要である。そのためにも大学教育内において連携事業の開発推進が必要である。

(5) 教育委員会、学校と大学との連携

一人でも多くの学生を学校現場にアシスタントとして配置をしたいとの要請が学校現場や教育委員会からある。また、採用試験の面接票にも学校での経験を記載する項目が増えていることからして、学生も多くの現場に関与していることが多い。この現場体験を、教育実習等の単位に換算できるようにすると学生の意識も変わってくるのではないかと考えられる。早急に、各大学でも検討の余地がある。

(6) 理科支援員の計画的な配置

文部科学省、JSTによる理科支援員制度が発足し、小学校の高学年理科授業にアシスタントとして約70名の学生が活躍している。しかし、その配置については、地区教育委員会によっては、各学校への浸透の仕方に温度差が感じられる。科学技術創造立国を目指す大きな取り組みとして成果を求められ、学生の支援派遣を促しているが、待機せざるを得ない状況にあることから早急に支援配置計画の立案をもって、大学との協議が必要と考えられる。

以上支援推進からの課題である。

子ども、保護者、地域、同僚から慕われる、信頼される、豊かな人間性と教師としての資質と能力を兼ね備えた教員の育成は、どの時代においても大きな課題である。

佐野JC及び柏JCにおける青少年育成活動の研究

西村美東士

1. 目的

佐野及び柏のJC(青年会議所)の行う青少年育成活動に対して、「子育てまちづくり」の観点の導入を働きかけ、その効果を検討する。

2. 方法

研究1: 社団法人佐野青年会議所「心あるひと育成委員会」による「夏の冒険・鉢の木むら〜つたえよう わたしのたから〜」事業に対する準備段階からの関与観察。

研究2: 社団法人柏青年会議所「心あるひと育成委員会」による「地域安全マップ作り」事業に対する準備段階からの関与観察。

3. 経過

3-1 研究1

佐野青年会議所 3月第一例会講演の機会を得たので、打合せの段階から、当該事業に対して「子育てまちづくり」の観点を導入するよう働きかけた。

3-2 研究2

柏青年会議所 3月度例会講演の機会を得たので、打合せの段階から、当該事業に対して「子育てまちづくり」の観点を導入するよう働きかけた。

4. 結果

4-1 研究1

佐野青年会議所「心あるひと育成委員会」は、3月第一例会において、同事業に向けて資料1のとおりプレゼンテーションを行った。資料には、子どもたち自身が参画活動を行うことの重視が示されている。

また、同プレゼンテーションで発表された「本事業の概念」において、「保護者説明会」、「親の参画」が新たに取り入れられた。

この点については、講演会席上で、本委員会

委員長から次のとおり口頭説明が行われた。

夏の冒険鉢の木むらでは、佐野市内に通う小学生4年生から6年生を募集し、子どもと大人がまじった仮想の村をつくり、子どもたちが、佐野市を探検し自然や歴史を学び、思いやりや、郷土愛を伝えていきたいと思っています。

この鉢の木むらは、私達と地域の方と、先程の西村さん(注:筆者)のご講演にもありましたが、保護者の方と一体となって、子どもを育てていくことが大切だと思いますので、保護者説明会をし、その中で保護者の方ができることは、ご協力をお願いし、子どもたちとも事前に顔合わせをしたいと思います。(下線引用者)

4-2 研究2

柏青年会議所「未来(あす)のまちデザイン創造委員会」の当初の事業方針においては、「団塊世代の地域デビュー」などが重視されていた。

しかし、講師との打合せにより、青年会議所の会員自らの意識調査を行うことになった。

調査結果からは、被調査者である青年会議所会員が、「わが子の子育て」に取り組もうとする気持ちから、「団塊世代」への呼びかけ以上に、自分たち自身の課題として、青少年育成活動に取り組もうとする姿勢が表れていると推察された。

5. 課題

本事業が実施段階に入ったのちも、準備段階からの関与を継続し、参画活動としての発展を期するとともに、事業者団体が行う「子育てまちづくり参画活動」の意義と方法について実践的に確かめていきたい。

資料1 佐野青年会議所「心あるひと育成委員会」のプレゼンテーション

「どきどき・わくわく」の機会を創ろう

感性を育もう・・・

大人であれば誰も子どもたちに人生において社会の中で幸せになってもらいたいと考えた事が一度はあると思います。私たち大人は子どもたちにどんな成長を望むのでしょうか。子どもにはいろいろな可能性が宿っていることでしょうか。

その可能性を上手に引き出し、子どもたちが自分自身で思う気持ち＝感性を大事に育てながら、豊かな心をずっと宿し続けてほしいと思います。

その為にも私たち大人は子どもたちに対し、どんな見守り方ができるのでしょうか。子どもたちの感性に、私たち大人は心で返してあげることが大切であると思います。そして、子どもたちに豊かな心が宿るためにも「どきどき・わくわく」の機会を創りましょう。

自分たちの子どもの頃を思い浮かべてみてください。

そこには、夢中になって何かを追い求める姿が浮かびませんか

ただひたすら一つの事を好きになり、思い悩む日々、うれしくてたまらない日々

憧れが夢になりわくわく・どきどきと不安の繰り返し、そんな中にも、自分にも周りにも微笑があふれ、幸せを心で感じたこと・・・ありませんか。

今振り返れば、そんな時こそ喜びに満ち溢れ、豊かな心で居られた瞬間ではないでしょうか。



③ 交流する学生たち

日米の文化交流による学生・教員・親の協力による 地域の子育て意識の高揚

— ハロウィーンのかぼちゃづくり —

宮坂いち子

1. 目的

英語を学ぶ松戸・柏近隣の幼児・小学生を対象に、親と英米文化学科、外国語学科の学生が子供たちのハロウィーンのかぼちゃ作りを手伝う。その中で、学生は子供たちの動きおよび、子供たちとの接し方を学び、親から子育ての楽しさ・大変さを学生たちが話してもらうことにより、学生と親の子育て意識を高めるとともに、この成果を地域の子育て支援プログラム作成のための基礎研究に役立てる。

2. 方法

日時：10月29日（日）10：30 ～ 15：00

場所：柏 玉姫殿

参加者：5歳から9歳の子供47名、親62名、計109名

英米文化学科および外国語学科学生4名、
英米文化学科教員 宮坂いち子

講師：オークイングリッシュアカデミー主宰
ロイス・マーク先生、山ノ内好子先生、
新井由美子先生、佐々木郁子先生

終了後 学生から親にアンケート用紙を渡して書いてもらい、退場時に提出してもらう。

3. 経過

作業手順

- ①各家族に直径30センチのかぼちゃを1個あて配布。
- ②両親、祖父母も同伴の子供もいたが、概ね父親が中心になって、自宅から持参したナイフで、かぼちゃに目鼻を彫り、頭は水平に切っ

て蓋にして、中味をくりぬいて取り出し完成させた。かぼちゃはかなり硬いので、力仕事であった。

③2時間ほどで出来上がった顔の形のかぼちゃを正面の舞台上に並べ、教員と学生が審査して、賞を決め、賞品を渡した。

④その後、子供たちはハロウィーンの仮装に着替え庭で「Treck or Treat」と言って、47人の親の所を次々に回り、親が用意してきたお菓子を、持参した大きな袋に入れて貰って歩いた。

学生の役割

- ①子供たちのかぼちゃ作りの手伝
- ②彫られたかぼちゃの作品の審査員
- ③アンケートの配布・回収



写真1 かぼちゃ作り始め！



写真2 子どもたちの作品

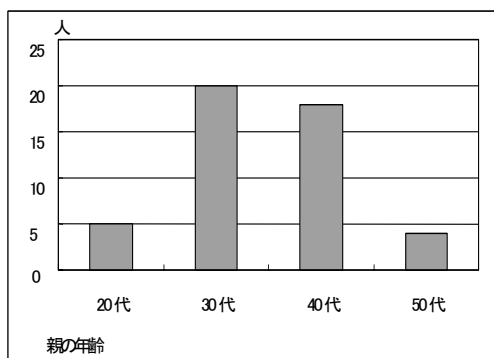
4. 結果

(1) アンケート用紙の回収結果について

参加者は親 62 名、教員 5 名、学生 4 名、子供は 47 名であった。アンケートの回収は子どもの人数の 47 枚である。子供の人数より親が多いのは両親や祖父母と一緒に参加している組が 15 組あったためである。32 組は母親と一緒にあり、父親と子供のみの参加は見られなかった。日曜日の企画であったため、両親での参加が多く、近年小学校で父親参観日があるように、今回の幼児・小学生のこの企画にも父親参加が 15 組おり、子育てへの父親の関心度の高まりを感じた。

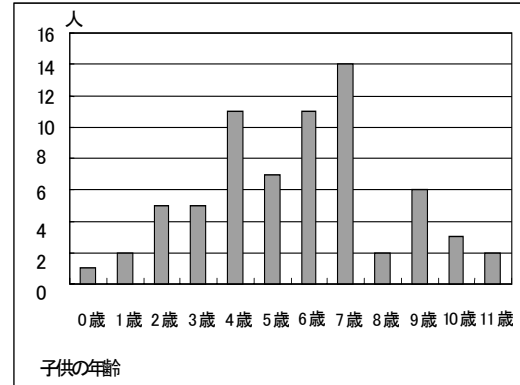
(2) アンケートの分析

この企画に参加した親の年齢別の分布は下の図のようになっている。30代と40代の親が80%であった。20代の親の少ないのは、今日の状況の晩婚化の影響で、結婚が20代後半から30代前半になっており、初子の出産も30代が増えているためであろう。

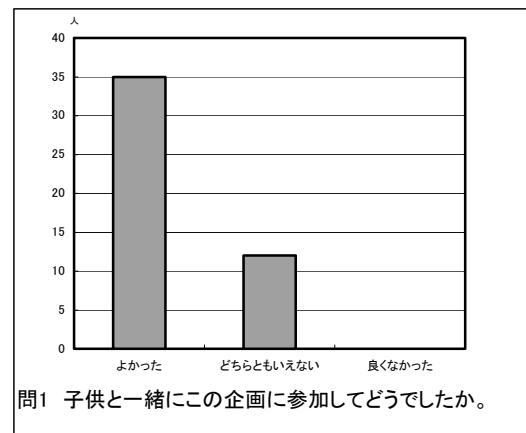


子どもの年齢については下図に見られるように4歳から7歳の年齢が多いが、親が英語学校に通っている子どもの兄弟たちを連れて家族で参加しているため、0歳から11歳という幅の広い全部の年齢層の

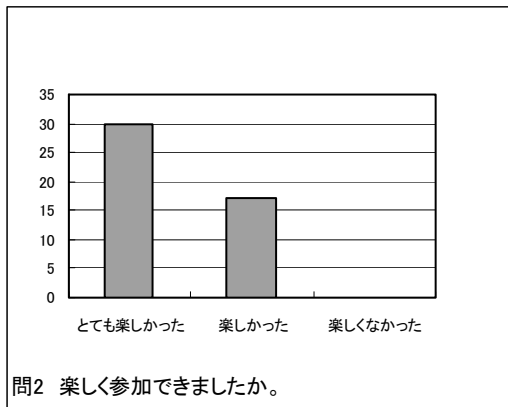
幼児・児童が参加していた。0歳の乳児はフローアに寝かして、その傍らで父親がかぼちゃをくりぬいている姿が見られた。



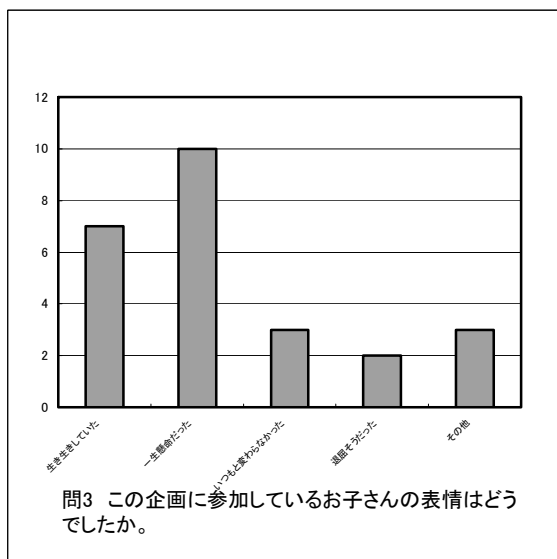
問1 子供とこの企画に参加した親の満足度と感想は、「良かった」が35名で74%が満足しており、「どちらともいえない」が12名(26%)であった。「よくない」と答えた人はいなかった。親子で一緒に作業できる企画であり、そこに参加したことを良かったと4人に3人は肯定的に考えていた。



問2 企画に親自身が楽しく参加できたかの問に対しては、「とても楽しかった」30人(64%)、「楽しかった」17名(36%)であり、100%が楽しんでいた。

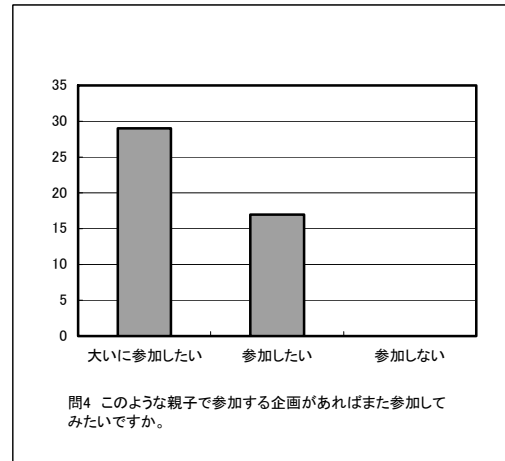


問3 参加した子供の表情を親がどのように評価していたかのアンケートであるが、一番多かったのは子供が「一生懸命だった」の10人(22%)、「生き生きしていた」7名(16%)。「いつもと変わらない」「退屈そうだった」が5名(11%)いた。かぼちゃ作りに親が一生懸命になっていて、側で見ている子、遊んでいる子もいた。この遊んでいた子供の年齢を見ると10歳と7歳の男児で、親のコメントは「親が一生懸命だった」。あるいは0歳女児と3歳男児の父親は「子供には難しくほとんど親が作った」ので、子供は「退屈していた」とコメントがあった。しかし、親は企画が「とても楽しかった」と評価している。



問4 親子で参加するイベントに関してのアンケートでは、このような企画があれば「大いに参加したい」と「参加したい」が100%であり、子育てに熱心な親のグループであることが分る。その仲のコメントでは「日頃と違う子どもの側面が見えた」と評価している。

問4 このような親子で参加する企画があればまた参加してみたいですか。

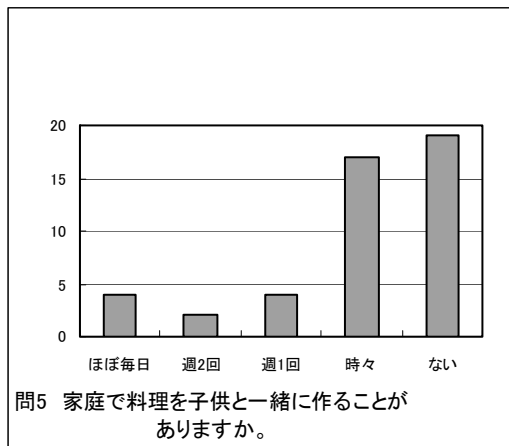


問5 このアンケートの項目では親子が共同で出来るものとして、家庭での親子の料理作りの状況を聞いている。一緒に料理を作ることが「ない」と答えた親が19人(40%)と一番多く、「時々作る」が17人(36%)、週1~2回が6人(13%)、「毎日作る」が4人(8%)いた。昨今の文部科学省や厚生労働省で推進している朝食を食べて登校する子の増加や、地域の伝統食の勧め、おふくろの味の継承などを考えると、食事作りをもう少し親子で一緒に行うことが望まれる。

ほぼ毎日作っている親の子供の年齢は5歳の男児の20代母親や、5歳の女児の50代の祖母などの回答で、親の年齢も子供の年齢も多様であった。

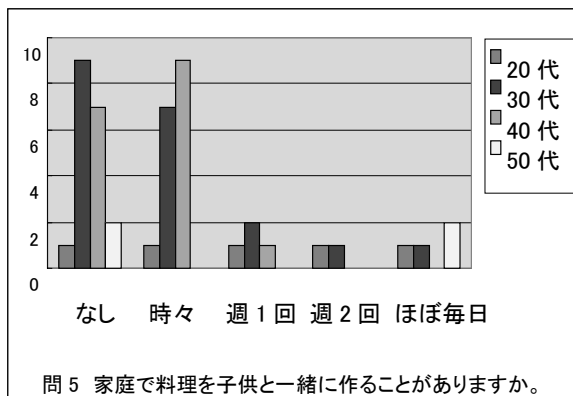
「ない」と答えた回答者は「子供の年齢が小さすぎる」とのコメントが付いている。

「時々作る」と答えている中で「子供の誕生日の時」「母の日に」などと書かれており、家庭でのイベントの折に親子で料理を作っている。



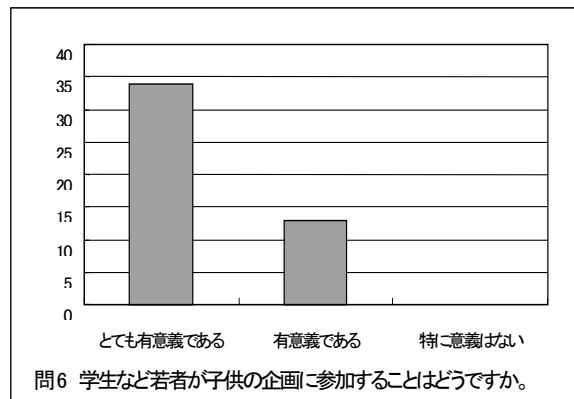
次に料理を親子で作った親の年齢と回数の関連を見てみると以下の図のようになる。

全く子どもと料理を作らない、作っても時々という親が年齢に関わりなく多い。20代の親は5名参加であったため少なく、毎日作る人から全く作らない人まで平均して1名ずつである。30代(20人)、40代(18人)の中では30代より40代の親が料理を「時々」作る人が増えていて、子どもの年齢の上昇に応じて共同で作ることが増えると考えられる。しかし多くの親は子どもと作ると時間がかかり手間がかかるということで、親のみで作るものと思われる。



問6 今回の企画は若者が子育て中の親と接する機会を作ることがひとつの目的であった。その若者参加を親がどう評価しているかを見ると、「とても有意義」が34人(76%)であり、「とても有意義」「有意義」の合計が100%

で肯定的な評価をしている。

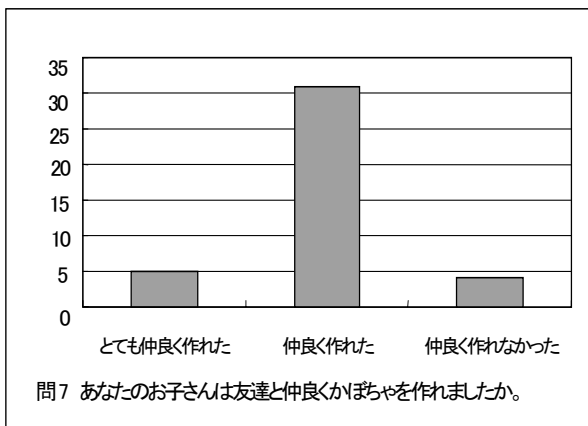


その理由は以下のコメントである。

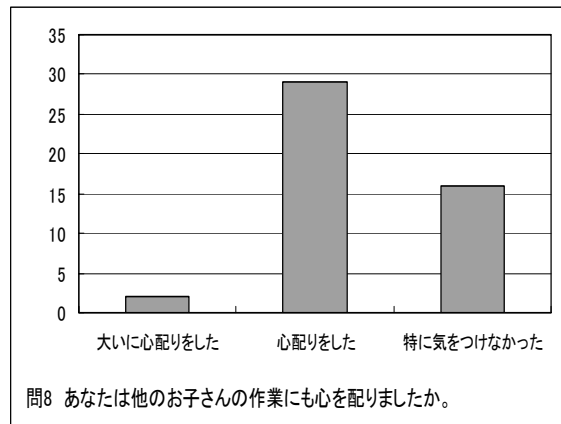
- * 子育ての大変さや楽しさを実感しておくことは良い
- * お姉さんたちが子どもの手助けをしてくれて助かった
- * 子どもやお年寄りと接する機会があると学生の視野が広がり、思いやりの心が育つ
- * 子どもとのふれあいの仲で心がやさしくなる
- * 若いうちから子育ての雰囲気を知ることができる
- * 将来の母、教師として良い機会になる
- * 学生の社会参画になる
- * 近年子どもへの関心がない人が多いので、子どもへの関心の一歩となる
- * 異なる年齢の人がいると親も学生も勉強になる
- * 親と違う意見をしてくれたのでよかった
- * 将来子どもを産んだとき触れ合い方が分かるのではないかと
- * 子どもと接することは忍耐と思いやりがあるので、良い経験だ
- * 心理学科の学生にも子どもの心の勉強になる
- * 子どもとコミュニケーションをとることを学ぶ良い機会だ
- * いろいろな年齢の人が加わって、子どもに

とっても新鮮であった

問7 親子の参加する企画で子供同士はどのような様子かを問うたものである。大半は「仲良く作れた」が、「仲良く作れなかった」子ども若干いた。しかし作品作りにおいて、子供同士も他の子どもの作品もみられて、「色など工夫の仕方を子供同士話し合っており良かった」とのコメントがあった。



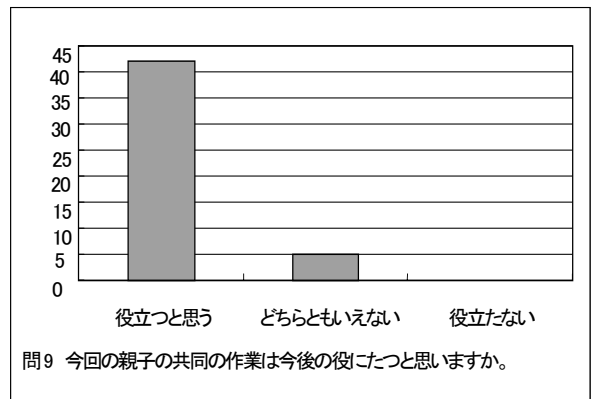
問8 親同士も自分の子どもだけでなく、「周囲の子どもの作業への配慮をしている」人が31人（66%）であった。これは小さなナイフで硬いかぼちゃを抉る作業であったから、もう少し気をつける親が多いと思ったが、「他者に特に気をつけなかった」のは自分のかぼちゃ作りに親が一生懸命であったこと、子どもにはその親が付いてきているので任せていたためではないかと思われる。



問9 親子の共同作業が今後に役立つかどうかは90%が肯定的に「役立つ」と考えている。

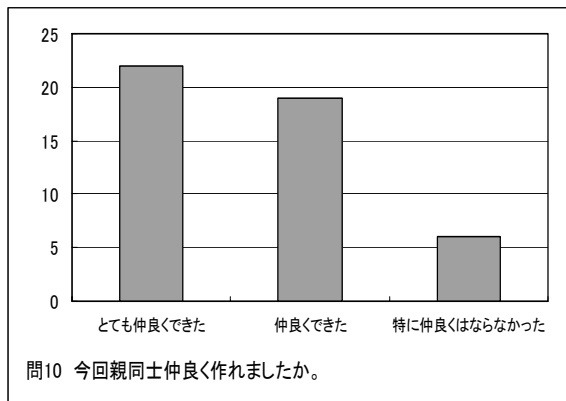
「どちらともいえない」人も5人いたが、「役立たない」という親はいなかった。役立たないと考える親はこうした企画に参加しないであろうし、参加した段階で子どもの今後の教育のためになると思ひ、日曜日を一日費やして参加してきたのであろう。

またコメントの中に「日頃の子どもと違う側面が見えてよかった」というものがある。このコメントをした人は核家族で、幼児の一人っ子の親であった。

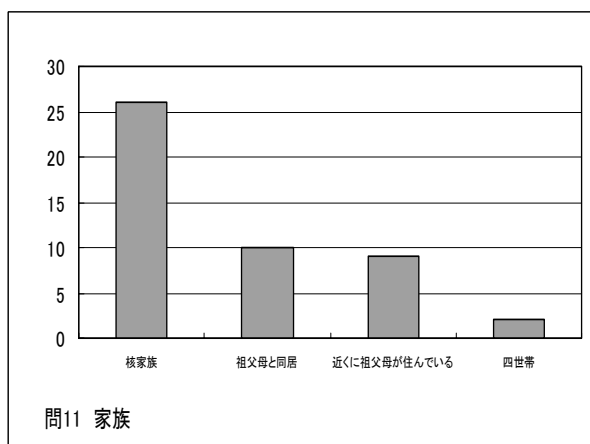


問10 親同士は参加して交友を深められたかどうかであるが、「特に仲良くならなかった」親が6名（17%）いた。このような親子参加企画は子ども同士、親と子、親同士の親交を深めることを目的にしているのので、積極的に隣の

親子とも会話を持って、親の友達作りを子どもに見せて欲しいと思う。83%の親はこの目的をかなえていた。

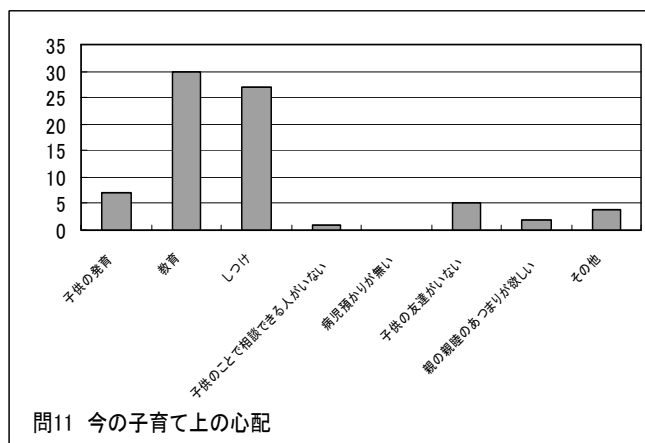


問 11 子どもの年齢を問うたものでは 0 歳から 11 歳までであり（分布図は 210 頁の 4. 結果（2）に掲載）、男児 15 名、女児 30 名であった。親は 30 代から 40 代が大半であり、20 代と 50 代の親もいた。この親たちの家族のあり方を問うた結果は、下の図のようである。核家族が 26 人（55%）、45%が祖父母と同居、4 世代同居の家族もいた。子どもを幼児から英語学校（週 3～5 日、昼食持ちで登校）に通わせようという親たちゆえ、考えが西洋志向だから、祖父母が同居や近隣に住む家庭は少ないと思っていたが、憶測とは違い、ほぼ同じ割合であった。



また問 11 で参加家族の今の子育ての悩みを

質問したところ、「教育」問題が一番であり、次いで「しつけ」という答えであった。今回企画に参加していただいた学校は、幼児から英語を学ばせようという意図のもとに、スクールでは教員はすべて英語で子どもたちに話しており、教員も子どもも日本語を使わないスクールである。ここに通わせる親は「教育」を第一に考えることは理解できる。しかし勉強だけ出来ればよいのではなく、「しつけ」もしっかりしたいと考えている親ゆえ、バランスのとれた親の意識である。「しつけ」が出来ないから「しつけ」で心配しているということも考えられるが、「しつけ」などは二の次という親でないことは、子どもにとって好ましいと思う。



学生のアナケート

- * 幼児に接する機会が無かったので、可愛く楽しかった
 - * 子供の育て方について親と話し合いながらかぼちゃ作りが出来た
 - * 父親、祖父母も参加して、子供の良い思い出となると感じられた
- などに要約されるが、学生も自分の家庭には幼児はいなかったもので、子どもと接し子どもの様子を実感でき有意義であった。

5. 課題

(1) アンケート対象の子どもたちの特異性

今回のアンケート対象が、英語のみを使用して、アメリカの生活と同じ状況で学ぶ子どもたちのグループであったため、このような幼稚園に通わせる親は教育に関して非常に熱心であった。そのため、公立の幼稚園・保育園とは違った親の反応であったのではないかと思われた。同じ企画を地域の幼稚園で実施したとき、両親が共に参加するか否か、その割合はどうかの問題点として残った。

(2) 参加学生について

英語学校であることから、英米文化学科と外国語学科の学生に応援を依頼した。しかし、子どもを対象とする教育学科の保育科や児童学科の学生と違い、親子の参加企画に関心がある学生自身が少なかった。次の機会があれば、児童学科の学生の幼児や親への対応を観察したいと思う。英米文化の学生も子どもが大好きという学生もおり、参加した彼女たちは子どもの手助けをしたり、子どもの様子が観察でき、良い勉強になったと思う。学生自身が親子の参加する行事の大切さを実感できたと思うので、学生自身が親になったとき生かせることだと思う。

(3) 今後の問題—親の子育て支援

「今の子育て上で心配なことはないか」
どうかの間に、親がコメントをつけている問題は以下の2点に絞られる。

- ①親同士の親睦の集まりが欲しい
 - ②子どもの友達が近所にいない、子どものための施設がない
- など、親も子もコミュニケーションを持ちたいことが分かる。地域で支える子育てのために学校のみでなく、地域の公民館や児童館などでの子どもの集まりと、親の集ま

りがあることが望まれる。聖徳大学の松戸にある「子育て支援センター」は、親子で集える施設であるが、今回の企画の実施は松戸市の隣接地の柏市の学校であるため松戸市まで通うことは少々難しい。どの地域にあってもより多くの子育て支援施設が出来て、そこに学生達の若者ボランティアも参加できることが実現できれば、安心して子育てできる地域が実現するのではないか。今後も学生達の子育て支援への理解を深めていくことを教育現場でも努めて行きたい。

学生ボランティアによる松戸市内産学官民連携青少年活動

齊藤ゆか

研究の目的

本研究は、前章の「学生の社会参画力養成に関する授業研究」に引き続き、「学生ボランティアによる松戸市内産学官民連携青少年活動」を進めることとする。

そこで、本研究の目的は、下記3点とする。

1. 学生ボランティアを活性化させるための前提として、高等教育機関におけるボランティアセンターの実態を把握すること。
2. 学生ボランティアを充実させるために、高等教育機関におけるボランティアセンターの体制の評価と先進的な活動の特徴をつかむこと。
3. 本学が位置する松戸市内において、産学官民が連携して学生ボランティアを支援していく体制枠組みを提示し、今後の方向性を展望すること。

研究方法と評価の視点

研究方法は、既存の調査¹に加え、ボランティア体制が先進的と判断できる大学²について、可能な限り情報収集した上で、担当者への電話の聞き取り³、及び大学訪問調査を実施した。

学生ボランティアを活性化させるために、2001年の国連によるボランティア国際年の目的（ボランテ

ィアの理解、環境整備、ネットワーク、活動促進）⁴に沿って、次の4点の評価項目を設置した。

まず第1に、ボランティアの理解については、学習（必修、選択、専門、単発・定期）、評価（授業単位として認めているか、その他）である。第2に、ボランティアの環境については、担当部署及び担当者（コーディネーター〈専任・非常勤、外部委託、学生〉、スーパーバイザー〈大学教員〉）、施設・設備、予算（フロア・コピー）、活動範囲（地域性・国際性）である。第3に、ボランティアのネットワーク化については、情報（掲示、ニューズペーパー、ネット）、ネットワーク（企業、行政、NPO、他のボランティア団体との連携等）である。第4に、ボランティア活動の促進については、コーディネーター（斡旋、相談、マニュアル化・手順）、リスクマネージメントの対処方法（ボランティア保険の導入）、その他（特別な活動、イベント、大学開放等）である。

以上の評価項目を参考に、高等教育機関における学生ボランティアの促進に関する実態をみていきたい。

尚、本研究は、既に掲載した齊藤（2006）、齊藤・神谷（2006, 2007）を加筆・修正した内容を簡略化して、報告していることを付記しておきたい。

¹大学のボランティアセンターの状況について独立行政法人日本学生支援機構編「大学等におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査報告書」¹（以下「大学V体制調査」）及び「学生ボランティア活動に関する調査報告書」と社会福祉法人全国社会福祉協議会全国ボランティア活動振興センター「大学ボランティアセンターガイド」を用いた。

² 選定大学の基準は、「大学V体制調査」等の既存調査を念頭におき、専任スタッフを置く大学である。

³ ボランティアセンターに専任スタッフをおく大学は、明記がなかった。そのため、日本学生支援機構に電話による問い合わせを行い、メールにてそれら情報を収集した。

⁴国際年の目的とは、すなわち、①ボランティアに対する理解、②ボランティアへの参加が促進される環境整備、③ボランティアのネットワーク化、④ボランティアの促進（評価）である（社会福祉法人日本青年奉仕協会1998、齊藤、伊藤2002）。

1. 全国の高等教育機関における学生ボランティア活動への支援状況

全国の高等教育機関⁵におけるボランティア活動への支援状況（2004年10月調査、回収数859校⁶）、及び学生ボランティアの活動実態（2005年11月調査）について、上述した評価項目に沿って把握していきたい。

〈1〉理解：「学習」「評価」

まず、高等教育におけるボランティア学習については、「ボランティア関連科目」を開設している大学は325校で、全体の約37.8%（のべ616科目）である。「大学V体制調査」結果から算出したところ、開設学部は、教育系や社会福祉系に多く、単位は1大学あたり約2科目を設定している。また、科目の設置方法については、教養より専門に多く、必修より選択科目に多い傾向にあった。即ち、高等教育機関においては、未だボランティア学習を義務化する段階には至っていない状況が明確となった。

次に、学生のボランティア活動への積極的評価は、図1が示すように、学生に支援すべき内容として最も重視されている項目である。具体的な評価方法として、「表彰、奨学金の受給等への条件加味」や「正規の単位として認定」等が挙げられる。

では、学生のボランティア学習に対する意識はどのようなものであろうか。

約半数の学生が、大学でボランティアを奨励すべき（45.9%）とし、その方法として「学校の単位認定」「ボランティア関連課目の開設」「情報提供」「積極的評価」「ボランティア休暇制度」「学校行事として参加」「講座・セミナーの開催」等を、各2～3割程度挙げられている。つまり、学生のボランティア学習への期待が高いものと推測される。それは、学生自身が、就職面接の際、ボランティア活動の経験があるかどうかについて、質問されることを知っている学生（47.2%）が多いことも一つの要因であろう。

⁵ 2006年、文部科学省「学校基本調査」によれば、全国の大学・大学院の学校数は、744校（国立87校、公立89校、私立568校）、短期大学（469校）・高等専門学校（64校）、通信教育大学（64校）である。

⁶ ボランティア関連科目を設置している大学は、大学は国立34校、公立12校、私立154校、短期大学は、国立1校、公立5校、私立85校）である。

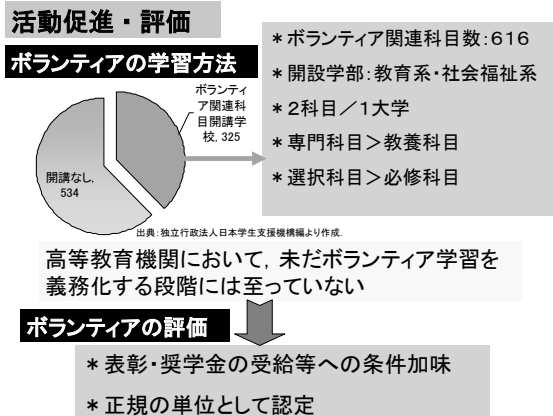


図1 ボランティア活動の促進・評価

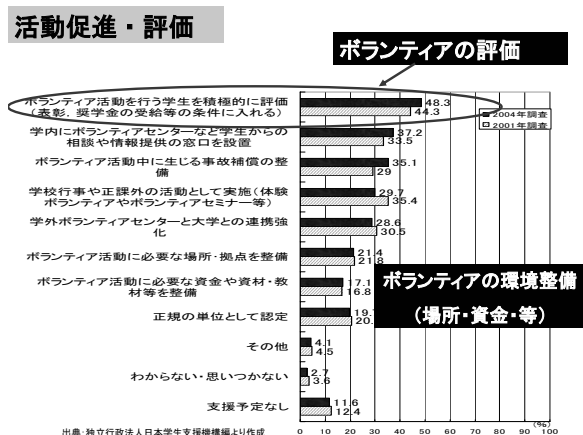


図2 ボランティア活動に必要な支援内容

〈2〉環境：「担当部署及び担当者」、「施設・設備、予算」、「活動範囲」

第1に、大学におけるボランティアの担当部署・担当者についてである。学外からボランティアに関する照会・協力依頼等に対する担当部署を有する大学は714校（全体83.0%）であるものの、担当者の90.6%が他の業務と兼務である。担当者の85.9%が学生課・教務課等の「事務職員」であり、専門性を有する「教員」（25.0%）や「専門職」（2.1%）は、全体の2～3割の配置となっている。しかし、ボランティアの専任スタッフをおいている大学に限定すると、わずか2.1%（16校）に過ぎず、2001年調査と殆ど差異がない。

第2に、ボランティア活動に必要な場所・拠点及び資金・資材等の整備については、地域のボランティア団体の場合、「お金がない」「場所がない」などが常々活動を阻む問題として取沙汰されている。しかし、大学のボランティア担当者は、「拠点・スペースの確保（6.2%）」や「予算の確保（6.9%）」の課

題を上位に挙げてはいない。大学は、地域における拠点であり、地域と大学との融合により、各々の課題を補う可能性が高まる。

第3に、学生の活動範囲は、「子どもたちにスポーツ、レクリエーションなどの指導 (39.8%)」が最も多く、次いで「自然や環境 (37.9%)」「高齢者や障がい者支援(28.2%)」「国際交流、海外支援(20.7%)」が挙げられる。学生が求める活動領域に配慮して、活動の機会を与えることが必要であるようだ。

第4に、学生のボランティアに対する報酬意識についてである。ボランティアに対する報酬は不要だが、交通費や昼食代などを求める学生は57.9%、と半数以上を占めている。しかし、活動する学生の支出は、月に千円～二千元程度の負担があるが、これが学生の不満となる直接の要因ではない⁷。

環境整備

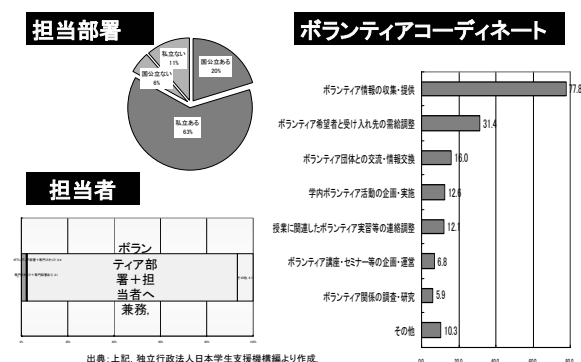


図3 ボランティア活動の環境整備

〈3〉ネットワーク：「情報」「ネットワーク」

まず、ボランティアの情報の取り扱いは、「学内の掲示板や窓口への掲示 (90.5%)」が突出し、「学内サークルへ直接 (45.6%)」、「関連する授業を通じて (16.1%)」など情報提供をしているケースがそれに次ぐ。学内向けホームページやEメールなどの情報機器の活用は約5.0%、大学発行及び担当部署発行

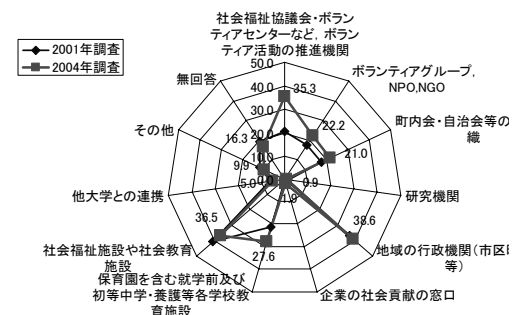
⁷ 同調査によれば、学生ボランティアの満足度は64.8%と高く、その理由として「楽しい」「友人や知人を得る」「視野の広がり」などが挙げられる。一方、不満要因として「自分の思うとおりの活動ができなかった (48.8%)」ことが群を抜き多かった。また、「活動を要する技術や知識を持っていない (32.4%)」「情報不足 (24.3%)」「活動経費不足 (20.1%)」などが活動への障害要因として挙げられている。学生がボランティア活動に着手した際、活動経過を報告させ、学生の障害を早い段階でコーディネーターが取り除いてあげることが学生のボランティア継続につながるものと考えられる。

による機関誌等は3.7%、と全体的に少数校の試みである。

次に、ネットワークについては、約3割の大学は、学外団体との連携を重視し、ネットワークを形成しているようである。図4によれば、連携機関・団体は、社会福祉、保育園及び学校教育、行政などの関わりが大きい。企業や他大学との連携はまだ未成熟と言わざるを得ない。しかし、大学側のネットワークの支援方策の中では、「大学サークルなどで参加する機会の提供 (42.5%)」、「研修会を開催する (40.8%)」以外に、「ボランティア活動をする仲間同士が知り合う場の設定 (34.4%)」などが求められている。このことから、意図的な出会いや参加の機会を設定する重要性が認識できる。

また、学生がどのような方法でボランティア情報を得たかについては、友人からの口コミ (36.8%)、インターネット、携帯等 (34.4%)、掲示板 (20.1%)の順に多く、学生間におけるボランティアの認知度を高揚させることや、ITの活用が、ボランティア普及には急務とされる。

ボランティアネットワーク



出典：独立行政法人日本学生支援機構「大学等におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査報告書」p.16～17、44、53より作成。

図4 大学ボランティアセンターのネットワークの実態

〈4〉活動促進：「コーディネーター」「リスクマネジメント」「その他」

ボランティアコーディネーターの支援内容については、ボランティア情報の収集・提供 (77.8%) やボランティア希望者と受け入れ先との需給調整 (31.4%) などの斡旋業務が大半を占める。「学内ボランティア活動の企画・実施 (12.6%)」や「ボランティア講座やセミナーの企画・運営 (6.8%)」など、主体的に企画に関与する大学は1割前後で、2001年調査と比較すると殆ど変化がなく、むしろ後退の兆

しをみせている。これについては、高等教育機関におけるボランティア支援業務の限界や課題が見え隠れする。しかしながら、大学で必要とされるコーディネイト業務としては、情報提供 (56.9%)、研修会開催 (39.8%)、相談 (27.4%)、学習機会の提供 (22.2%) などが挙げられている。

一方、ボランティア活動へのリスクマネジメントについては、ボランティア活動中に生じる事故の補償・整備を重視する大学は 35.1% で、2001 年調査からの増加率が最も高い項目である。リスクマネジメントへの対処率は、「相談窓口のある大学」に比べ、「相談窓口のない大学 (24.5%)」の方が低いとはいえ、その如何を問わず危険予知には十分な喚起が必要であろう。

2. 高等教育機関におけるボランティアセンター体制の評価

次に、独自に行った大学ボランティアセンターへのインタビュー調査から、より実際に即した高等教育機関におけるボランティアへの支援体制の実態の分析を試みる。調査対象は、社会的に一定の評価を得ている大学 10 校を選定し、うち、2006 年 7 月から現在に至るまでアクセス可能であった 8 校についてインタビューを行った。その詳細については、齊藤・神谷 (2007) に詳述しているが、その傾向のみ下記に示せば次のようになる。

すなわち、高等教育機関におけるボランティアセンターの体制を分類すると、A. 地域に密着した大学、B. 国際的視野に基づいた大学、C. 宗教的使命感に基づいた大学、D. 教育課程の中に活動が位置づいた大学、の 4 つのタイプがある。このうち、タイプを重複するケースもある。下記に、ボランティアセンターの傾向と示唆を得た点のみ述べておきたい。

A. 地域に密着した大学・・・D 大学、J 大学

これは、地域ニーズの掘り起こしを積極的に行い、地域に密着して活動を展開している大学である。D 大学は、文部科学省の現代 GP の取組の一環として、地域活性化を重点化し、地域との締結を結びボランティア実習事業を地道に行なっている。また、ボランティアコーディネーター講座と地元社会福祉協議会と連携して開催し、学習にも力点を置いている。一方、J 大学は、センター長が前県社会福祉協議会に勤務だったため、県内の組織とのネットワーク化が強固である。「キャンパスは地域全体」と謳い、大学

と各種団体との連携事業を多様に展開している。上記 2 校は本学に示唆を与えるものであった。

B. 国際的視野に基づいた大学・・・A 大学、C 大学、E 大学、G 大学

国際的視野に基づいて展開している大学は、伝統があり、学生規模の大きい大学にみられた。また、学生が国際的な視点に目を向けているため、学生のボランティアニーズに即した動きから、国際的 NGO との連携や協力体制等を整えている場合がある。しかし、リスクマネジメントという点から、若干の警戒もあるようだ。

C. 宗教的使命感に基づいた大学・・・B 大学、C 大学、H 大学

大学の伝統や宗教的使命感から、ボランティアが必然的に重視されてきた大学である。学生のサークル活動にもボランティア系サークルが点在し、ノートテイク等の障害者支援の動向が早期の段階から立ち上がっていた大学であった。

D. 教育課程の中に活動が位置づいた大学・・・D 大学、G 大学

各大学においては、各種、一般教養および専門科目にボランティア関連の授業を設定しているが、一貫して教科のインターシップや実習の役割を果たして、一定の基準を設定し、科目設定及び単位認定を図っている大学はまだ多くはない。今後、本学においての教育課程においても参考になる点が多々見受けられた。

以上の調査結果は、各校の取り組みの概観を捉えたに過ぎないが、筆者の研究グループの新しい展開に多くの示唆を与えてくれた。

そこで、次項において、本学におけるボランティアサポート体制への支援方策を、産学官民連携の関連から提案してみたい。

3. 本学のボランティアサポート体制の支援方策 —学生ボランティアによる産学官民連携に向けて—

ここでは、本学においてどのようなボランティアサポート体制や支援方策が考えられるか、ボランティア国際年の目的を視野に置きつつ、筆者の評価項目に従って重要度順に具体的に展望していきたい。

第1に、「担当部署及び担当者」「情報」「施設・設備、予算」など、ボランティアの環境整備についてである。文部科学省（2002）によれば、学生ボランティア活動を奨励・支援するために、「大学ボランティアセンターの開設など学内のサポート体制の充実、 Semester制度や、ボランティア休学制度など活動を行いやすい環境の整備」を挙げている。このことから本学においても、他校の先進事例に倣い、ボランティアセンター及びサロンなどの場の設定や、学生の活躍フィールドを拓げるボランティアの専門家の配置や、最新の情報収集と提示、IT活用、適切な予算等の配分などが課題となるであろう。

第2に、ボランティアを促進し、ネットワークを構築するための「コーディネート」「リスクマネジメント」「ネットワーク」「活動範囲」の決定である。学生の支援ネットワークシステム組織を構築していくには、図5のような環境を整えていくことが急務である。本学の学内ネットワークでは、多領域の専門家との連携が必要であり、学外ネットワークへは、産学官連携・協働といった視点から、地域の関係者にどれだけコミットできるかが不可欠である。そのためには、定期的な会議の開催、リスクマネジメントへの配慮と活動範囲の決定を十分検討する必要がある。リスクマネジメントとしては、次の3点の学生支援が考えられる。すなわち、①活動希望学生に対して、団体の適切な評価と活動範囲の決定、②学生に対する精神的ケア及び相談支援、③ボランティア保険加入の手続き等、である。

第3に、ボランティアの理解を高めるための「学習」についての項目である。文部科学省（2002）によれば、学生ボランティア活動等を積極的に奨励するために、次の2点に力点をおくことが言及された。第1に、正規的教育活動として、ボランティア講座やサービス・ラーニング科目、NPOに関する専門科目等を開設すること、第2に、インターンシップを含め学生の自主的なボランティア活動等の単位認定等を進めること、である。それ以外にも、センターにおいては、ボランティア体験のマニュアル作り

や希望者の登録、地域の人々に対するボランティア学習の提供など、大学が地域へ社会貢献する方向づけを行なうべきであろう。この地道な教育システムを取り入れることより、学生や地域の人々のボランティアの意識が高まり、結果的に大学基準協会（2006）の「社会貢献」（社会への貢献 C群）の評価を高めることに繋がるであろう。

大学ボランティアセンターの支援ネットワーク

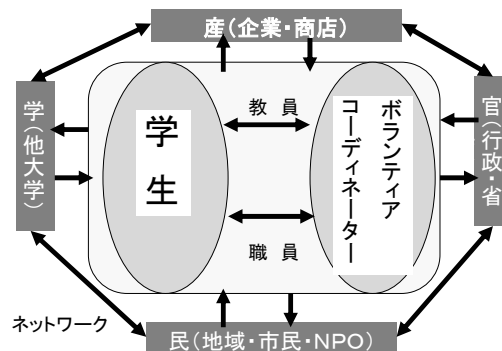


図5 産学官民連携による学生ボランティアの支援体制の枠組み

第4に、ボランティアを促進するための「評価」についてである。「評価」については、体験さえすれば単位を取得できる、という安易な単位化は避けたい。何故なら、ボランティア体験がその場しのぎに終わり、ボランティア学習が形骸化して、本来の学習の意味を成さなくなる可能性があるからである。ボランティア学習には、事前、事中、事後の学習プロセスが不可欠であり、その間、「個々人の中でいかなる学びと変化があったか」、「地域のために自分達には何ができるか」を考えていくことが学習過程の重要課題となる。学習方法は、一方的な講義ではなく、学生自身が自らの経験と学びができる議論方式の授業を多用し、社会貢献型体験学習によって一定単位が与えられるもの、と筆者は考える。

このように、ボランティアサポート体制の現状を把握しつつ、本学の伝統や特性の現実に即して、学生支援の方策を提案してきた。そこで、最後に、高等教育機関におけるボランティアセンターの可能性を考察することで、本研究のまとめとしたい。

4. 展望

以上、学生ボランティアによる松戸市内産学官民が連携した青少年活動研究にアプローチするため、まずは、日本の高等教育機関におけるボランティアへのサポート体制の現状や特徴、課題等を筆者の項目に従って評価を試みて、その具体的支援方を論及してきた。

ボランティア担当部署のある高等教育機関は約83.0%、と筆者の予想を上回っていた。また、ボランティア学習を開設する大学も全体の4割弱に近づいた。中でも、大学自らの教育・経営理念や戦略に基づく大学ボランティアセンターや、学生が主体となって立ち上げた大学ボランティアセンターなど、先進的事例がみうけられた。

しかし、大学のボランティア活動への支援体制の現状は、「学内の運営体制が不十分」、「他の業務が忙しく時間が取れない」、「学生の理解・関心が薄い」等の課題が残され、大学ボランティアの担当部署の専門化は大半の大学が進んでいるとはいえない現状にある。また、筆者が主眼に置く「地域密着」「地域貢献」という意味では、大学ボランティアセンターの先進事例でさえ、学生への支援体制等の環境整備は模索状況にあると云わざるを得ない。

一方、U.S.A. においては、「サービス・ラーニング」という教育的手法を用いて、1970年代からボランティア活動や地域・社会貢献活動が実施され、その教育的効果の評価や研究が国際的にも先行している。2006年現在、全米の約950校の大学が、教育課程に「サービス・ラーニング」手法を取り込み、初等・中等教育段階においてもその手法が実施、研究されている。

少子高齢化時代の日本の高等教育機関においては、今後、従来の「伝統的學生」だけでなく、「非伝統的學生（障害學生、勤勞學生、高齢學生、留學生等）」の受け入れへの対応も重視される方向にある。心身に不自由のある學生が入学した場合、學生間におけるボランティア等のコーディネート及び支援体制の強化も不可欠となるであろう。

2001年ボランティア国際年から7年が経過した今、高等教育機関の知的財産と拠点、學生のマンパワーを生かしたボランティアサポート方策と学習支援の方法を、国際的先進事例に学びながら、今後も継続的に研究を深めたいと考える。

【引用文献】

- 神谷明宏・齊藤ゆか (2006) 「高等教育におけるボランティア学習プログラムづくり」『日本福祉教育・ボランティア学習学会発表要旨・論文集』 pp. 119-120.
- 齊藤ゆか、神谷明宏 (2006) 「高等教育におけるボランティアサポート体制の評価と支援方策」『聖徳大学人文学部研究紀要』 17号, pp. 55-62.
- 齊藤ゆか『『学社融合』社会における高等教育の役割（その1）—学生と地域を結ぶ意義—』『聖徳大学FD紀要』, No. 2, pp. 69-82.
- 齊藤ゆか、伊藤セツ (2002) 「『ボランティア国際年』に関する国内外の動向と国際的見解—ボランティアの方向と展開のために—」『昭和女子大学大学院生活機構研究科紀要』 Vo. 11, pp. 1-17.
- 社会福祉法人日本青年奉仕協会 (1998) 『2001年国際ボランティア年ハンドブック』 JIVAブックレット No. 12.
- 大学基準協会 (2006) 「平成18年度大学基準協会における大学評価の点検・評価項目」.
<http://www.juaa.or.jp/2005jitumu/jitumusetumeikai/siryoku4.xls>, 2006年9月16日アクセス.
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2005a) 「大学等におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査報告書」.
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2006b) 「学生ボランティア活動に関する調査報告書」.
- 文部省高等教育局 (1999) 「大学教育におけるボランティア活動の推進について」 学生のボランティア活動の推進に関する調査研究協力者会議.
- 文部科学省 (2002) 「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について（答申）」 2002年7月29日, 中央教育審議会.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/c_hukyo0/gijiroku/001/020702a.htm, 2006年9月16日アクセス.
- 文部科学省 (2006) 「学校基本調査報告書（平成18年版）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/06080115/index.htm, 2006年9月29日アクセス.
- 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター (2005) 「大学ボランティアセンターガイド」.

3. 研究組織（研究プロジェクトに参加する主な研究者）

研究代表者

松島 鈞

研究統括

福沢 周亮 佐藤 三郎 仲瀬 律久 鬼島 康宏
西村美東士

第1プロジェクト【地域連鎖の形成支援】

代表 眞壁 哲夫
加藤 敏子 長江 曜子 大倉 正臣 大澤 裕
長田由紀子 木村 敬子 小杉 洋子 鈴木みゆき
中尾芙美子 成瀬 光一 野原八千代 深沢 俊雄
前 典子 茂木 和行 恩田 理恵 甲斐 聡
鈴木 由美 津留 明子 西 智子 蓑輪 裕子
森川 文子 横井 雅代 大根 静香 亀崎 路子
馬居 政幸 前田 寿紀

第2プロジェクト【親能力確実習得】

代表 福沢 周亮
次良丸睦子 室田 洋子 小澤 真 相良 順子
山岡 洋 吉田佐治子 腰川 一恵 藪中 征代
伊藤 裕子 白澤 嘉宏 松本 光世 村田 光子

第3プロジェクト【地域・若者交流】

代表 佐藤 三郎
森 聖雨 不破 章夫 天野 勤 大内 義昭
幸田 眞希 宮坂いち子 宮下 英雄 神谷 明宏
クリスティアン・ブティエ 齊藤 ゆか

共同研究機関等

木村 治生（ベネッセ教育研究開発センター）
高橋 健治（松戸商工会議所）
百田 清美（NPO法人ねばあらんど）
太田菜穂子（クレールINC）
大月ヒロ子（アイデア）
五十川由美（自由学園工芸研究所）
田中 孝代（YWCA板橋センター）

私立大学学術研究高度化推進事業(社会連携研究推進事業)
「連鎖的参画による子育てのまちづくりに関する開発的研究」
平成 17・18 年度研究集録
(研究代表者 聖徳大学 副学長 松島鈞)

発行年月:平成 19 年 12 月

発 行:〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬 550
聖徳大学子育て支援社会連携研究事務局
TEL:047-365-1111 (大代表)
